別記様式第２号（その１の１）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	研究科の設置	
フリガナ 設置者	ｶﾞｯｺｳﾎｳｼﾞﾝ　ｸﾏﾓﾄｶﾞｸｴﾝ 学校法人　熊本学園	
フリガナ 大学の名称	ｸﾏﾓﾄｶﾞｸｴﾝﾀﾞｲｶﾞｸﾀﾞｲｶﾞｸｲﾝ 熊本学園大学大学院	
大学本部の位置	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号	
大学の目的	本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、もって文化の進展に寄与することを目的とする。	
新設学部等の目的	経済社会のグローバル化、情報化、高度化及び複雑化の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材の養成、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の養成を目的とする。	

新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	備考
		年	人	年次 人	人		年　月 第　年次		
	商学・経済学研究科								【基礎となる学部】 商学部商学科 商学部ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科 経済学部経済学科 経済学部ﾘｰｶﾞﾙｴｺﾉﾐｸｽ学科 14条特例の実施
	商学・経済学専攻（修士課程）	2	4	—	8	修士（商学） 修士（経済学）	令和6年4月第1年次	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号	
	商学・経済学専攻（博士後期課程）	3	2	—	6	博士（商学） 博士（経済学）	令和6年4月第1年次	同上	
	計		6	—	14				

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）			
熊本学園大学			
経済学部経済学科〔定員増〕	(10)	（令和6年4月）	
経済学部ﾘｰｶﾞﾙｴｺﾉﾐｸｽ学科〔定員増〕	(10)	（令和6年4月）	
社会福祉学部第一部社会福祉学科〔定員増〕	(20)	（令和6年4月）	
社会福祉学部第一部ﾗｲﾌ･ｳｪﾙﾈｽ学科〔定員増〕	(10)	（令和6年4月）	
社会福祉学部第一部福祉環境学科（廃止）	(△80)		
※令和6年4月学生募集停止			
熊本学園大学大学院			
商学研究科（廃止）			
商学専攻（修士課程）	(△ 5)		
商学専攻（博士後期課程）	(△ 3)		
経済学研究科（廃止）			
経済学専攻（修士課程）	(△ 5)		
経済学専攻（博士後期課程）	(△ 3)		
※令和6年4月学生募集停止			

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	備考
		講義	演習	実験・実習	計		
	商学・経済学研究科 商学・経済学専攻(修士課程)	57　科目	36　科目	0　科目	93　科目	30単位	

教育課程	商学・経済学研究科 商学・経済学専攻(博士後期課程)	25　科目	20　科目	0　科目	45　科目	12単位	

教員組織の概要

	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
		人	人	人	人	人	人	人
新設分	商学・経済学研究科　商学・経済学専攻（修士課程）	22 (5)	10 (9)	0 (0)	0 (0)	32 (14)	0 (0)	10 (10)
新設分	商学・経済学研究科　商学・経済学専攻（博士後期課程）	20 (11)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (16)	0 (0)	0 (0)
新設分	計	25 (14)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	36 (25)	0 (0)	- (-)
既設分	国際文化研究科　国際文化専攻（修士課程）	10 (9)	1 (5)	0 (0)	0 (0)	11 (14)	0 (0)	1 (1)
既設分	国際文化研究科　国際文化専攻（博士後期課程）	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
既設分	社会福祉学研究科　社会福祉学専攻（修士課程）	7 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	0 (0)	1 (2)
既設分	社会福祉学研究科　社会福祉学専攻（博士後期課程）	6 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (8)	0 (0)	0 (0)
既設分	社会福祉学研究科　福祉環境学専攻（修士課程）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
既設分	会計専門職研究科　アカウンティング専攻（専門職学位課程）	6 (7)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	12 (13)	0 (0)	17 (18)
既設分	計	27 (28)	7 (11)	1 (1)	0 (0)	35 (40)	0 (0)	- (-)
	合　計	49 (42)	17 (21)	1 (1)	0 (0)	67 (64)	0 (0)	- (-)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
事務職員	132 人 (132)	12 人 (12)	144 人 (144)
技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
図書館専門職員	9 (9)	2 (2)	11 (11)
その他の職員	3 (3)	0 (0)	3 (3)
計	144 (144)	14 (14)	158 (158)

大学全体

校地等

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
校舎敷地	63,980.79 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	63,980.79 ㎡
運動場用地	129,320.27 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	129,320.27 ㎡
小計	193,301.06 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	193,301.06 ㎡
その他	181,182.28 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	181,182.28 ㎡
合計	374,483.34 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	374,483.34 ㎡

校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計
	60,861.41 ㎡ (60,861.41 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	60,861.41 ㎡ (60,861.41 ㎡)

教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設
	67室	88室	6室	9室 （補助職員　3人）	6室 （補助職員　2人）

大学全体

専任教員研究室	新設学部等の名称	室数
	商学・経済学研究科	36 室

図書・設備

新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕 冊	学術雑誌〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点
商学・経済学研究科	964,332〔232,486〕 (940,332〔231,286〕)	17,103〔10,167〕 (15,873〔10,122〕)	8,874〔6,884〕 (7,684〔6,854〕)	22,152 (21,252)	0 (0)	0 (0)
計	964,332〔232,486〕 (940,332〔231,286〕)	17,103〔10,167〕 (15,873〔10,122〕)	8,874〔6,884〕 (7,684〔6,854〕)	22,152 (21,252)	0 (0)	0 (0)

学部単位での特定不能なため,大学全体の数

図書館	面積	閲覧座席数	収納可能冊数
	9631.11㎡	965	1,012,361

大学全体

体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		大学全体
	6390.71㎡	テニスコート　10面	ソフトボール場　2面	
		野球場　2面	サッカー場	
		ラグビー場		

経費の見積り及び維持方法の概要										大学全体
経費の見積り	区　分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次		研究科単位での算出不能なため，学部との合計 図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む。）を含む
	教員１人当り研究費等		812千円	812千円	812千円	― 千円	― 千円	― 千円		
	共同研究費等		2,500千円	2,500千円	2,500千円	― 千円	― 千円	― 千円		
	図書購入費	40,000千円	40,000千円	40,000千円	40,000千円	― 千円	― 千円	― 千円		
	設備購入費	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	― 千円	― 千円	― 千円		
学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次				
	720千円	620千円	620千円	千円	千円	千円				
学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、付随事業・収益事業収入、雑収入等									

既設大学等の状況

大学の名称	熊本学園大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
商学部						1.08		熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号	
商学科	4	240	―	960	学士（商学）	1.11	昭和29年度		
経営学科	4	―	―	―	学士（経営学）	―	昭和59年度		※平成30年度より学生募集停止（商学部経営学科）
ﾎｽﾋﾟﾀﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科	4	80	―	320	学士（経営学）	1.01	平成17年度		
経済学部						1.07			
経済学科	4	230	―	920	学士（経済学）	1.06	昭和42年度		
ﾘｰｶﾞﾙｴｺﾉﾐｸｽ学科	4	100	―	400	学士（経済学）	1.10	平成18年度		
外国語学部						0.98			
英米学科	4	100	―	400	学士（文学）	0.94	平成6年度		
東アジア学科	4	50	―	200	学士（文学）	1.04	平成6年度		
社会福祉学部第一部						0.99			
社会福祉学科	4	80	―	320	学士（社会福祉学）	1.07	平成6年度		
福祉環境学科	4	80	―	320	学士（福祉環境学）	0.81	平成12年度		
子ども家庭福祉学科	4	80	―	320	学士（社会福祉学）	0.93	平成18年度		
ﾗｲﾌ・ｳｪﾙﾈｽ学科	4	80	―	320	学士（社会福祉学）	1.16	平成21年度		
社会福祉学部第二部						0.32			
社会福祉学科	4	60	―	240	学士（社会福祉学）	0.32	平成6年度		
＜大学院＞									
商学研究科									
商学専攻（修士課程）	2	5	―	10	修士（商学）	0.70	昭和63年度		
商学専攻（博士後期課程）	3	3	―	9	博士（商学）	0.88	平成17年度		

既設大学等の状況	経済学研究科									
	経済学専攻（修士課程）	2	5	—	10	修士（経済学）	0.20	平成4年度		
	経済学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（経済学）	0.00	平成17年度		
	国際文化研究科									
	国際文化専攻（修士課程）	2	5	—	10	修士（文学）	0.80	平成13年度		
	国際文化専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（文学）	0.22	平成17年度		
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻（修士課程）	2	5	—	10	修士（社会福祉学）	1.10	平成10年度		
	社会福祉学専攻（博士後期課程）	3	3	—	9	博士（社会福祉学）	0.77	平成15年度		
	福祉環境学専攻（修士課程）	2	5	—	10	修士（福祉環境学）	0.30	平成17年度		
	会計専門職研究科									
	アカウンティング専攻（専門職学位課程）	2	30	—	60	会計修士（専門職）	1.31	平成21年度		

附属施設の概要	名　　称	付属図書館
	目　　的	教育・研究、学習に必要な図書・資料及びその他学術情報を収集、整理、保管し提供するとともに、利用環境の整備、利用案内、広報等の諸活動を行い、学習支援・研究支援を積極的に展開する。また“開かれた図書館”として地域に開放し、知的財産の共有を図ることを目的とする。
	所 在 地	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号
	設置年月	平成６年11月
	規 模 等	9631.11㎡
	名　　称	総合体育館
	目　　的	正課授業・課外活動及びレクリエーション活動のために利用することを目的とする。
	所 在 地	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号
	設置年月	昭和44年7月
	規 模 等	5007.55㎡
	名　　称	付属産業経営研究所
	目　　的	経済、産業及びこれに関連ある諸事項の調査研究を行い、地域の産業経営の発展向上に資することを目的とする。
	所 在 地	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号
	設置年月	昭和34年4月
	規 模 等	372.33㎡
	名　　称	付属海外事情研究所
	目　　的	学校法人熊本学園の母胎である熊本海外協会の伝統を継承して、広く海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査研究することを目的とする。
	所 在 地	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号
	設置年月	昭和47年4月
	規 模 等	374.28㎡
	名　　称	付属社会福祉研究所
	目　　的	社会福祉に関する研究調査を行い、地域社会への貢献を目的とする。
	所 在 地	熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号
	設置年月	昭和41年5月
	規 模 等	267.35㎡

附属施設の概要	名　　称：ｅ-キャンパスセンター 目　　的：本学における情報通信技術を活用し、教育研究の発展に寄与することを目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成12年４月 規 模 等：230.09㎡	
	名　　称：高度学術研究支援センター 目　　的：本学における高度な学術研究が活性化し、積極的な振興と向上を図ることを目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成17年4月 規 模 等：228.91㎡	
	名　　称：教育センター 目　　的：本学の教育理念に沿って、本学学生に対する学習支援（入学予定者を含む。）及び学習相談、並びに教員に対する教育活動の支援を行い、学部と連携して大学教育の充実に寄与することを目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成23年4月 規 模 等：159.11㎡	
	名　　称：インクルーシブ学生支援センター 目　　的：全学的視点から学生相談、しょうがいのある学生支援、学生の保健管理に関する専門的業務を行い、学生支援体制の充実を図ることを目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成28年4月 規 模 等：321.28㎡	
	名　　称：ボランティアセンター 目　　的：ボランティア活動を大学の地域貢献の一つと位置付け、ボランティア活動を通じた人材育成に寄与するため、学生及び教職員によるボランティア活動の推進及びその支援を目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成29年1月 規 模 等：33.20㎡	
	名　　称：地域連携センター 目　　的：本学の教育・研究機能を活用し、地域との交流・連携事業を企画、運営することにより、地域への貢献を推進し、社会の発展に寄与することを目的とする。 所 在 地：熊本県熊本市中央区大江2丁目5番1号 設置年月：平成29年4月 規 模 等：55.33㎡	

別記様式第２号（その２の１）

教　育　課　程　等　の　概　要

（商学・経済学研究科商学・経済学専攻修士課程）

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
基礎科目	商学分野	流通・マーケティング系	商学原理講義	1・2通		4		○				1					
			流通・マーケティング論講義	1・2通		4		○			1						
			マーケティング・リサーチ論講義	1・2通		4		○			1						
			流通政策論講義	1・2通		4		○				1					
			交通論講義	1・2通		4		○			1						
			ビジネス特講Ⅰ	1・2後		2		○			1						隔年
			ビジネス特講Ⅱ	1・2後		2		○			1						隔年
			流通論基礎講義	1・2前		2		○				1					
			小計（8科目）	－	0	26	0	－			4	1	0	0	0	0	－
		ファイナンス・会計系	金融論講義	1・2通		4		○								兼1	
			証券経済論講義	1・2通		4		○								兼1	
			保険論講義	1・2通		4		○			1						
			経営財務論講義	1・2通		4		○			1						
			会計学原理講義	1・2通		4		○								兼1	
			財務会計論講義	1・2通		4		○			1						
			管理会計論講義	1・2通		4		○								兼1	
			会計監査論講義	1・2通		4		○								兼1	
			会計制度論講義	1・2通		4		○								兼1	
			小計（9科目）	－	0	36	0	－			3	0	0	0	0	兼6	－
		経営系	経営史講義	1・2通		4		○			1						
			労務管理論講義	1・2通		4		○			1						
			経営管理論講義	1・2通		4		○			1						
			ビジネスリテラシーⅠ	1・2前		2		○			1						
			ビジネスリテラシーⅡ	1・2後		2		○								兼1	
			ビジネス倫理	1・2前		2		○								兼1	
			会社法講義	1・2通		4		○								兼1	
			労働法講義	1・2通		4		○			1						
			会社税法講義	1・2通		4		○								兼1	
			小計（9科目）	－	0	30	0	－			5	0	0	0	0	兼3	－
	経済学分野	理論・計量経済学系	ミクロ経済学講義	1・2前		2		○				2					オムニバス
			マクロ経済学講義	1・2前		2		○			2	1					オムニバス
			実証分析講義	1・2前		2		○			1	2					オムニバス
			ゲーム理論講義	1・2通		4		○				1					
			動学マクロ経済学講義	1・2通		4		○			1						
			計量経済学講義	1・2通		4		○			1						
			小計（6科目）	－	0	18	0	－			3	3	0	0	0	0	－
		経済政策・経済史系	経済政策論講義	1・2通		4		○			1						
			産業組織論講義	1・2通		4		○				1					
			労働経済論講義	1・2通		4		○				1					
			環境経済論講義	1・2通		4		○				1					
			農業政策論講義	1・2通		4		○			1						
			社会思想史講義	1・2通		4		○				1					
			財政学講義	1・2通		4		○			1						
			企業法講義	1・2通		4		○			1						
			税法講義	1・2通		4		○								兼1	
			現代社会問題講義（租税論）	1・2後		2		○								兼1	集中
			小計（10科目）	－	0	38	0	－			4	4	0	0	0	兼2	－

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	経済学分野	地域経済・国際経済系	地域公共政策論講義	1・2通		4		○			1						
			国際経済論講義	1・2通		4		○			1						
			開発経済論講義	1・2通		4		○				1					
			国際関係論講義	1・2通		4		○				1					
			国際経済法講義	1・2通		4		○				1					
			小計（5科目）	－	0	20	0	－			2	3	0	0	0	0	－
	共通	データサイエンス系	統計学	1・2後		2		○			1						
			情報セキュリティ	1・2前		2		○			1					兼1	オムニバス
			情報基礎講義	1・2前		2		○			1						
			データサイエンス概論	1・2通		4		○			1						
			人工知能概論	1・2後		2		○				1					
			情報処理論講義	1・2通		4		○			1						
			空間情報解析講義	1・2通		4		○			1						
			応用システム論講義	1・2通		4		○				1					
			小計（8科目）	－	0	24	0	－			4	1	0	0	0	兼1	－
フォローアップ演習	商学分野		流通・マーケティング論基礎演習	1・2前		2			○		1						
			会計ファイナンス基礎演習	1・2前		2			○							兼1	
			経営学基礎演習	1・2前		2			○		1						
			ビジネス法基礎演習	1・2前		2			○		1						
			小計（4科目）	－	0	8	0	－			3	0	0	0	0	兼1	－
	経済学分野		ミクロ経済学基礎演習	1・2前		1			○			2					オムニバス
			マクロ経済学基礎演習	1・2前		1			○		2	1					オムニバス
			実証分析基礎演習	1・2前		1			○		1	2					オムニバス
			小計（3科目）	－	0	3	0	－			3	3	0	0	0	0	－
応用科目	商学分野	流通・マーケティング系	商学原理演習	1～2通		8			○			1					
			流通・マーケティング論演習	1～2通		8			○		1						
			マーケティング・リサーチ論演習	1～2通		8			○		1						
			交通論演習	1～2通		8			○		1						
			小計（4科目）	－	0	32	0	－			3	1	0	0	0	0	－
		ファイナンス・会計系	保険論演習	1～2通		8			○		1						
			経営財務論演習	1～2通		8			○		1						
			財務会計論演習	1～2通		8			○		1						
			小計（3科目）	－	0	24	0	－			3	0	0	0	0	0	－
		経営系	経営史演習	1～2通		8			○		1						
			労務管理論演習	1～2通		8			○		1						
			経営管理論演習	1～2通		8			○		1						
			小計（3科目）	－	0	24	0	－			3	0	0	0	0	0	－
	経済学分野	理論・計量経済学系	ゲーム理論演習	1～2通		8			○			1					
			動学マクロ経済学演習	1～2通		8			○		1						
			計量経済学演習	1～2通		8			○		1						
			小計（3科目）	－	0	24	0	－			2	1	0	0	0	0	－
		経済政策・経済史系	経済政策論演習	1～2通		8			○		1						
			産業組織論演習	1～2通		8			○			1					
			労働経済論演習	1～2通		8			○			1					
			環境経済論演習	1～2通		8			○			1					
			農業政策論演習	1～2通		8			○		1						
			社会思想史演習	1～2通		8			○			1					
			財政学演習	1～2通		8			○		1						
			小計（7科目）	－	0	56	0	－			3	4	0	0	0	0	－

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
応用科目	経済学分野	地域経済・国際経済系	地域公共政策論演習	1～2通		8			○		1						
			国際経済論演習	1～2通		8			○		1						
			開発経済論演習	1～2通		8			○			1					
			国際関係論演習	1～2通		8			○			1					
			国際経済法演習	1～2通		8			○			1					
			小計（5科目）	－	0	40	0		－		2	3	0	0	0	0	－
		データサイエンス系	データ分析応用演習	1～2通		8			○		1						
			情報処理論演習	1～2通		8			○		1						
			空間情報解析演習	1～2通		8			○		1						
			応用システム論演習	1～2通		8			○			1					
			小計（4科目）	－	0	32	0		－		3	1	0	0	0	0	－
公務員試験科目	経済学分野		ミクロ経済学問題解法	1・2後		1		○				2					オムニバス
			マクロ経済学問題解法	1・2前		1		○			1	1					オムニバス
			小計（2科目）	－	0	2	0		－		1	2	0	0	0	0	－
合計（93科目）					0	437	0		－		22	10	0	0	0	兼10	－

学位又は称号	修士（商学）， 修士（経済学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
商学分野 本課程を修了するには、2年以上在学し、専修科目の講義（基礎科目）4単位、演習（応用科目）8単位を必修とし、その他の科目（応用科目を除く）から18単位以上、合計30単位以上を修得したうえ、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。 経済学分野 本課程を修了するには、2年以上在学し、専修科目の講義（基礎科目）4単位、演習（応用科目）8単位を必修とし、その他の科目（応用科目を除く）から18単位以上（ただし、その中にミクロ経済学講義、マクロ経済学講義、実証分析講義の中から2単位以上を含むこと）、合計30 単位以上を修得したうえ、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その２の１）

教　育　課　程　等　の　概　要

（商学・経済学研究科商学・経済学専攻博士後期課程）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実験・実習	専任教員等の配置 教授	専任教員等の配置 准教授	専任教員等の配置 講師	専任教員等の配置 助教	専任教員等の配置 助手	備考	
商学分野	流通・マーケティング系	流通・マーケティング論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		流通・マーケティング論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		交通論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		交通論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		マーケティング・リサーチ論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		マーケティング・リサーチ論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		小計（6科目）	－	0	48	0		－		3	0	0	0	0	0	－
	ファイナンス・会計系	保険論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		保険論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		財務管理論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		財務管理論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		会計学原理研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		会計学原理研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		財務会計論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		財務会計論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		会社税法研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		会社税法研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		会計制度論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		会計制度論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		管理会計論研究指導	1･2･3通		4		○				1					
		管理会計論研究指導演習	1～3通		12			○			1					
		小計（14科目）	－	0	112	0		－		6	1	0	0	0	0	－
	経営・情報系	経営史研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		経営史研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		経営管理論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		経営管理論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		労務管理論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		労務管理論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		小計（6科目）	－	0	48	0		－		3	0	0	0	0	0	－
経済学分野	理論・情報系	ゲーム理論研究指導	1･2･3通		4		○				1					
		動学マクロ経済学研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		動学マクロ経済学研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		情報処理論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		情報処理論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		小計（5科目）	－	0	36	0		－		2	1	0	0	0	0	－
	経済政策・経済史系	経済政策論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		経済政策論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		農業政策論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		労働経済論研究指導	1･2･3通		4		○				1					
		環境経済論研究指導	1･2･3通		4		○				1					
		地方財政論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		小計（6科目）	－	0	32	0		－		3	2	0	0	0	0	－

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
経済学分野	地域経済・国際経済系	地域経済分析研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		地域経済分析研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		地域公共政策論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		地域公共政策論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		国際経済論研究指導	1･2･3通		4		○			1						
		国際経済論研究指導演習	1～3通		12			○		1						
		開発経済論研究指導	1･2･3通		4		○				1					
		開発経済論研究指導演習	1～3通		12			○			1					
		小計（8科目）	－	0	64	0	－			3	1	0	0	0	0	－
合計（45科目）				0	340	0	－			20	5	0	0	0	0	－

学位又は称号	博士（商学）， 博士（経済学）	学位又は学科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本課程の修了要件は、3年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。	１学年の学期区分	2学期
	１学期の授業期間	15週
	１時限の授業時間	90分

別記様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要

（商学・経済学研究科商学・経済学専攻修士課程）

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	商学分野	流通・マーケティング系	商学原理講義	この講義科目では、現代流通における商業の理論的なあり方を森下理論をベースに再考察するという視点にたち、一般的な商業理論、歴史的な商業理論、そして現代の小売主導型流通システムを支えている商業の理論について考察する。近年軽視されがちな商業に重心をおいたさまざまな学びを通じて、いまだなお流通において重要な位置を占めている商業の役割を理論レベルで再認識することができるようになることを到達目標とする。	
			流通・マーケティング論講義	流通は生産者と消費者をつなぐ社会活動である。それゆえ商品が変われば流通活動、流通技術が異なってくる。そこで本講義では様々な流通業態を把握したのち、取引、小売、消費市場の理論体系を整理することから始める。その後、マーケティング戦略に関する理論を整理する。1960年代からマネジリアル・マーケティングから理論体系化されてきたマーケティングは、様々な企業の事例からコトラーらによって理論化され、体系化されてきた。これらは社会環境の変化に合わせて、マーケティング5.0まで変容してきている。このマーケティングに関して、本講義では自動車流通を事例に、その特性と課題についても考察する。	
			マーケティング・リサーチ論講義	この講義科目は、マーケティング・リサーチ論講義とする。授業形態としては、原則対面で行う。授業計画は、まずマーケティングリサーチがマーケティング課題解決のために行われることから、マーケティング理論について学ぶ。伝統的マーケティングからウエブマーケティングまで幅広く考察を行う。ついで、仮説検証型の調査について、設計、実施、集計、分析という一連の流れを学ぶ。第1回から第3回は、マーケティング理論、第4回から第6回は企業におけるマーケティング課題、第7回から第15回は、仮説検証型調査の設計、集計、実施、集計、分析についてみていく。マーケティングの課題解決のために行われるマーケティングリサーチの理論、技術を学ぶことを到達目標とする。	
			流通政策論講義	流通業は主として民間事業者によって行われる経済活動であるため、その活動の舞台では売上や市場シェアの獲得などをめぐってしばしば不調和が発生する。さらには、そうした不調和がわたしたち消費者の利益を損なうことも起こり得る。流通政策とは、そのような流通活動をめぐるさまざまな問題の是正や適正化を図ることを目的として、国などの公的機関が取り組む政策のことをいう。この講義科目では、日本における流通政策の系譜をふり返りながら新旧さまざまな政策について評価や検討を行っていく。これらの学びを通じて、法制度の改廃が事業活動に及ぼす影響などのマクロ環境の変化をめぐる分析力を身につけることを到達目標とする。	
			交通論講義	この講義科目は、企業物流のネットワークの核となる物流倉庫や、それらをつなぐ輸配送モードを整理し、ロジスティクスの中心的役割を果たす物流管理手法（サービス、コスト、在庫、ネットワーク、安全管理、作業生産性、環境対策等）を研究する。特に在庫（棚卸資産）の適正化は企業にとっての命題でもあることから、テーマに応じた物流データによる適正在庫量の計算や、出荷量を平準化するためのデータ分析、それらをベースとした改善手法の習得等ができることを到達目標とする。	
			ビジネス特講Ⅰ	この講義科目では、地元企業の経営者の方より、創業から成長・成熟過程の各段階における自社の取り組みや課題を、財務管理、経営戦略、マーケティング、労務管理などの様々な観点からご講義いただく。また、自治体職員の方からは、自治体としての将来の計画・展望や企業を支援する取り組み・課題についてご講義いただく。講義のあと、講師も交えてディスカッションを行い、関連するテーマや理論の理解を深める。経営学・商学の理論を踏まえ、実際の企業経営がどのように行われているかを知り、理論との合致点や乖離点を整理し、理論および実際の経営活動について理解を深めることを目的とする。	隔年

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	商学分野	流通・マーケティング系	ビジネス特講Ⅱ	この講義科目はビジネス特講Ⅱとする。授業形態は原則対面で行い、５つの企業の講師が3回ずつ講義を行う。講義のあとディスカッションを行い理解を深める。５つの企業に関しては各分野を設定。A企業（農業分野におけるマーケティングの役割）、B企業（製造業におけるマーケティングの役割）、C企業（流通業におけるマーケティングの役割）、D企業（通信販売企業におけるマーケティングの役割）、E企業（マーケティング支援企業におけるマーケティングの実践）。企業経営者や、実際にマーケティング支援を行っている企業における、課題をマーケティングによってどのように解決していくのか、といったことを、実証的に検証を行っていく。各分野における企業におけるマーケティングの役割を考えていくことを到達目標とする。	隔年
			流通論基礎講義	流通の基礎を学ぶこの講義科目の最たる特徴は「小売業態」にフォーカスし、小売業界で複数の業態が存立していることの理由、あるいはそれぞれの業態の形成過程や成長（衰退）の要因についての分析・検討などを主に行うことである。そのような方針の下、本講義科目では、小売活動の環境適応力や革新性などを考えるにあたって関わる各種の基礎原理や基礎理論の紹介を適宜行っていく。以上の学びを通じて、理論的・分析的な視座を養うことを到達目標とする。	
		ファイナンス・会計系	金融論講義	本講義は講義形式でおこないます。 本講義の目標は、ファイナンス理論を、従来の金融理論も含みながら、新しい金融環境を理解できるようにより一般的なものとして、さらに経済学の体系のなかに明示的に組み込んで学ぶことです。 こうしたファイナンス理論は、ミクロ経済学を基礎に、家計の資産選択行動、企業の資金調達行動など主体の分析、流通市場での証券価格の決定など、これまで注目されてこなかったミクロの主体行動、資本市場の均衡理論に特化する形で発展してきた学問です。こうした内容を学んでいきます。	
			証券経済論講義	（授業形態） 前期は、証券経済分野に関する基礎的なテキストを用いた輪読を行う。後期は、事例研究を通じ、同分野での論文作成のための知識・手法について学習する。 （目標） 証券経済に関連・隣接した分野での修士論文を作成するための基礎的知識と基礎的な分析手法の習得を目指す。 （授業計画） 前期は、証券市場の役割と歴史、わが国の証券市場の特徴、証券の種類と役割、金融新技術等について学習する。後期の事例研究では、コーポレート・ガバナンスと証券市場、投資家との関わり（Investor Relations）と企業戦略、証券化とその経営戦略・経済への影響、証券会社・金融機関の経営問題等について取り上げる。	
			保険論講義	この講義科目では、リスクマネジメントの体系における保険の位置づけを理解した上で、具体的なリスク事例を踏まえながら、保険の役割を考察していく。リスクは人的リスク・物的リスク・目に見えないリスクに大別されるが、それぞれのリスクに見合う保険商品（生命保険・医療保険・介護保険・個人年金保険・傷害保険・火災保険・地震保険・自動車損害賠償責任保険・任意の自動車保険・賠償責任保険）の補償（保障）内容を理解していく。その過程において、保険の仕組み、保険料の仕組み、保険契約の仕組み、保険の販売チャネル、保険事業の経営形態についても併せて理解を深める。全般的に家計分野の保険商品を中心に進めていく予定であるが、必要に応じて企業分野の保険商品についても触れる予定である。この講義を通じて、リスクマネジメント手段の一つである保険の役割を理解することができるようになることを到達目標とする。	
			経営財務論講義	この講義科目では、経営資源のうち「カネ」を対象とし、企業目的である企業価値最大化を実現するために必要な財務的意思決定について学ぶ。具体的には、資金調達、投資決定、成果を還元するペイアウト政策（配当政策・自社株買い）である。まず、様々な資金調達方法やＲＯＥなど重要な経営指標の基礎的な知識、現在価値や資本コストなどの基本的な概念を学ぶ。ついで、最適資本構成やペイアウト政策の理論、投資決定の方法や企業価値評価の方法などを学ぶ。また、事業投資やM＆Ａなどの経営戦略と財務の関係についても考察する。できるだけ事例が多く掲載されたテキストや関連する新聞記事等を使用し、理論についての理解を深めるとともに、実際の企業経営を財務の視点から把握できることを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	商学分野	ファイナンス・会計系	会計学原理講義	この講義科目では、春学期は、現行会計基準のうち、基本的な論点に関連する会計基準を取り上げ検討します。秋学期は、現行会計基準のうち、応用的な論点に関連する会計基準を取り上げ検討した上で、現行会計基準の基礎にある考え方の分析を行い、会計学に関する専門的知識を修得することを目的としています。	
			財務会計論講義	この講義の前半では、現行の会計制度がベースにしている基本概念を押さえたうえで、個別の会計ルールの具体的内容について学修する。また、後半では実際の企業をとりあげ、財務諸表データの見方を学ぶとともに、証券投資者の観点からみた企業の収益性・安全性・成長性の評価方法について学修する。なお、この講義では予め履修者に対して課題を指定し、講義の際にそれを提出してもらう。その内容について、補足、コメントや議論を行いながら、理解を深めてゆく。	
			管理会計論講義	Johnson and Kaplanによる『有用性の喪失（Relevance Lost）』が発表されて以来、管理会計は「理論と実務の乖離」という問題を抱えてきた。それぞれの管理会計技法は企業経営の現場で生み出されてきたにもかかわらず、現在では企業、とりわけ中小企業においてはその有用性が低いと一般的に考えられている。本講義では、基本的な管理会計技法への理解を通じて、以上のような通説や常識を問い直し、実務に有用な管理会計技法について考える糸口を見出すことを目標とする。そのため、講義では教科書をもとに、基本的な管理会計技法について理解を深めていく。また、担当者によるケース・スタディや各種調査から得られたデータをもとにディスカッションを行い、企業経営の現場における管理会計実践の検討を行うことを通じて「理論と実務の融合」を目指すものとする。	
			会計監査論講義	この講義科目は、「監査はなぜ必要なのか」という監査の存在理由に関する問題、「監査実施主体である監査人に求められる要件とは何か」といった監査実施主体に関する問題、「監査はどのような考えに基づいて実施されるのか」という監査実施に関する問題、「監査結果はどのように伝達されるのか」という監査報告に関する問題について、パワーポイントを用いた講義形式で説明する。また、スケジュールの終盤では監査研究をいくつか取り上げ、授業で学んだ知識が学術研究においてどのように役立っているのか、議論を交えながら理解を深めてもらう。監査に関する基礎知識だけでなく、研究への応用方法を身につけることを到達目標とする。	
			会計制度論講義	「会計制度」とは、民間部門・公的部門の双方において多数の主体が定められた会計基準に準拠して会計処理や財務諸表作成を行う社会的な仕組みである。本講義では、現実の会計制度の枠組みとその形成メカニズムに関する講義を通じて、現実の会計制度の内容を理解するだけでなく、会計制度の将来像を的確に予測し得る能力の涵養をめざす。具体的には、春学期においては民間部門におけるディスクロージャー制度を会計基準の開発とその国際化という視点から論じ、秋学期においては公的部門における財政制度と会計制度との連係について論じたうえで、民間部門と公的部門の会計制度を包括的に捉えるための視点を提示する。講義はあらかじめ指定した文献の事前学修を行ったうえで受講することが必要である。また、事後学修のためのレポートの提出・報告を求めるとともに、ディスカッションを通じて講義内容に対する理解を深める。	
		経営系	経営史講義	この講義科目では、少人数の対話式により、経営史学の研究方法を理解することにより、各自の研究テーマに歴史的な重みを与えることをめざす。授業計画としては、まず、企業とは何か、企業の社会性とは何かを検討した上で、企業経営が、所与の環境のなかでどのように戦略を決定し、いかに組織を整備し、マネジメントを行ってきたかという問題を、具体的な事例を豊富に検討していく。その際、単なる事例研究に終わらないために、あわせてそれらを説明する理論と照らし合わせることにより理解を深める。社会科学研究に活かせるレベルの歴史認識の醸成を到達目標とする。	
			労務管理論講義	この講義科目では、バブル崩壊後の不況、IT革命、グローバリゼーション、少子高齢化の進展といった環境変化によって、近年大々的な変化をみせている日本的労務管理の実像を探る。授業は、テキストの分担報告・解説・討論という形態で進めていく。雇用形態、女性労働、高年齢者雇用、賃金、労働時間といった労務管理の具体的展開をテーマとし、現代社会と労働を実践的な視点からイメージできることを到達目標とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	商学分野	経営系	経営管理論講義	まずマーケティング戦略、ブランド戦略、経営環境分析、企業成長戦略、資源配分戦略、競争戦略、資源ベース戦略、知識経営戦略、ブルーオーシャン戦略、戦略的CSR、BOPビジネスといった様々な経営戦略理論の分析手法を概略的に説明し、履修者が興味を持つ特定分野のさらなる研究に足がかりを提供することは本講義の主要テーマである。ただし、履修者の興味と希望に応じて講義内容を調整・変更することは可能である。様々な経営戦略理論の枠組みを理解し、企業経営の実際の取り組みを経営戦略論の視点から理論的に分析する基本能力を身に付けることは本講義の到達目標である。次に授業の概要として、本講義は主に経営戦略分野の様々な理論を説明する。また参考文献や映像番組なども多用して、企業経営の事例に対する戦略論的な分析を試みる。事例研究関連のレポートを執筆してプレゼンテーションを行い、教員と履修者のディスカッションを丁寧に行うことによって、履修者の理解度と分析能力を高めていく。	
			ビジネスリテラシーⅠ	社会経済の構造変化は各種市場を通して人や物、資本に影響を及ぼし地域経済を変化させる。本講義は社会経済の構造変化が地域経済に及ぼす変化を二つの視点から検討する。一つ目は、いくつかの社会構造の変化が地域経済に及ぼす影響について、経済理論の枠組みで検討し定性的な考察を行う。二つ目は、経済理論的な検討から得られた知見について、統計データを用いて定量的に確認する。二つの検討を通して、社会経済の構造変化が地域経済に及ぼす変化を考える基礎力を養う。	
			ビジネスリテラシーⅡ	この講義科目では、ビジネス社会において必要とされるヒューマンスキル、コンセプチュアルスキルの習得を目的とする。また、経済産業省が提唱する社会人基礎力（３つの能力／１２の能力要素）についても理解する。ヒューマンスキルにおいてはコミュニケーションスキル、ビジネスマナースキル、ソーシャルスキルを理解しビジネス現場で実践できるレベルになること。さらにこの３つのスキルに加え、ビジネス社会で活躍できるように論理的に物事をとらえる論理的思考力（ロジカルシンキング）やマーケティングについても、各人の立場に合わせた理解を深め活用し、履修者の現状の一段階上の目標を設定し、それを達成することを到達目標とする。	
			ビジネス倫理	授業形態：質疑応答を重視した講義形式 目標：企業の社会的責任の視点からのビジネス倫理の理解 授業計画：①最初に各履修者と私がもつビジネス倫理のイメージを出し合い、各自がビジネス倫理をどのように捉えているかを理解したい。ビジネス倫理は様々な面から論じられ、明確な定義もないため、各自がどのような視点から発言しているかを互いに理解しておく必要がある。②ビジネス法令を見る際には、その法令の目的や背景に重きを置いて見たい。ビジネス倫理の最も基本となるのは法令を遵守してビジネス活動を行うことであるが、法令の遵守にとどまらず企業の社会的責任の視点まで高めてビジネス倫理を考えたい。	
			会社法講義	授業形態：質疑応答を重視した講義形式 目標：会社法の基本的な考え方の理解 授業計画：①最初に会社法制定の目的について考える。会社法制定前の商法第２編や有限会社法が会社を規定していたが、なぜ、それらを会社法によって統合したかを考えることによって、会社法の個々の制度の理解を深めることができると考える。②次に「規制緩和」、「定款自治」など会社法の基本的な考え方を軸に会社法の諸制度を考える。会社法以前に比べ会社法は法律で何かを強制したり、禁止したりすることを少なくし、会社の自主性にまかせる傾向が強いといえる。このような会社法の基本的な考え方を軸に考えることによって、会社の諸制度間の関係の理解を図りたい。	
			労働法講義	この講義科目は、労働法の基礎知識や基礎理論の定着を図ることを目指している。労働者は消費者でもあることからも、商学との関連性についても意識しながら労働法を学習していく。労働法においては、実定法と判例法理の理解が不可欠であることから、労基法・労契法・労組法等の実定法の知識とともに、広く判例の動向やその到達点を解明していく。そして、刻々と変化する労働関係上の法制度や労使慣行あるいは経済システムや雇用システムの変容を踏まえた労働紛争解決のための基礎的な労働法の知識･技能を習得することを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	商学分野	経営系	会社税法講義	現行の租税実務及び税法に関する諸問題を扱うに当たっては、税法の基本原理について深く理解する必要がある。本講義では、税法の基本原理の理解を踏まえて、法人税法の課税所得の計算構造の検討を中心として行う。具体的には、課税所得計算の基本構造および役員給与、寄付金、引当金等の別段の定めの規定について、検討する。必要に応じて、所得税法の検討も行う予定である。検討にあたっては、租税に関係する具体的事実がどのような法律要件に該当し、どのような法律効果を生ずるか、という一連の「事実認定と法の解釈・適用」に関する法的思考を踏まえ、さらに、判例、租税理論、会計理論、立法の経緯に基づいたアプローチで検討を行う。税法は基本的に契約を対象として課税するので、民法・会社法の基本的知識、さらに会計学の知識も必要とする。本講義では、必要に応じて課題解決型授業及び双方向・多方向的授業の展開を予定している。	
	経済学分野	理論・計量経済学系	ミクロ経済学講義	（概要）この講義科目は、まずミクロ経済学の基礎である完全競争のもとでの消費者行動と生産者行動の理論を学修する。その上で経済効率性の判断基準を与える市場および経済厚生の分析（市場均衡、資源配分の効率性）を学ぶ。続いて現実経済の重要な事象の一つである不完全競争などの市場の失敗について説明する。そして、ミクロ経済学の基礎についての理解を深めることを目的とする。 （オムニバス方式/全15回） （坂上紳/7回） 消費者行動の理論、生産者行動の理論などについて取り扱う。 （熊谷/8回） 市場均衡、資源配分の効率性、不完全競争などについて取り扱う。	オムニバス方式
			マクロ経済学講義	この講義科目では、マクロ経済学の基礎理論を中心に学ぶ。大学院で学ぶマクロ経済学は、学部レベルのマクロ経済学と比較すると数段レベルアップし、上級マクロ経済学となる。学部レベルのマクロ経済学を前提として、大学院生が心得ておくべき上級マクロ経済学の代表的なモデルの理論をカバーする。特徴を挙げれば、ミクロ経済学の基礎付けを備えたマクロモデル、および動学的マクロ経済モデルが主な対象となる。動学モデル分析の道具となる微分方程式や差分方程式についても補う。必要とされる数学については数式処理ソフトも活用することにする。大学院レベルのマクロ経済学の確実な修得を本講義の目的とする。 （オムニバス方式/全15回） （小葉/5回）差分方程式の解法、微分方程式の解法、動的計画法、最適性原理（ハミルトニアン）など （米田/5回）異時点間消費貯蓄決定、恒常所得仮説、新古典派投資理論など （坂上智/5回）世代重複モデル、ソローモデル、ラムゼイモデル、内生的成長論など	オムニバス方式
			実証分析講義	（概要）「実証分析講義」は「実証分析基礎演習」の演習と一体的に、学部レベルの実証分析について学ぶ。本科目の目的は、いくつかの分野における代表的な経済理論について、データを用いて実証分析するための考え方や流れを学ぶことである。実証分析はデータを用いて検証する経済理論と経済理論を検証するデータ分析の二つが必要であることから、本科目では経済理論を説明し、実証分析を行うための統計データの選択・収集、データ分析という3つのステップで説明し、実証分析の流れと考え方を学ぶ。 （オムニバス方式/全15回） （坂上紳/5回）ミクロ経済の実証分析について、消費・生産・費用・市場均衡・国際経済のテーマで講義を行う。 （宅間/5回）地域経済の実証分析について、地域間格差・地域間人口移動・地域間交易・不動産市場のテーマで講義を行う。 （米田/5回）マクロ経済の実証分析について、消費関数・生産関数・フィリップ曲線・時系列データ分析で生じる問題および解決方法のテーマで講義を行う。	オムニバス方式

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	経済学分野	理論・計量経済学系	ゲーム理論講義	この講義科目は、(1)完備情報の静学ゲーム、(2)完備情報の動学ゲーム、(3)不完備情報の静学ゲーム、(4)不完備情報の動学ゲームのそれぞれについて数理モデルを学修する。特に、完備情報のゲームでは、クールノーモデルやベルトランモデル、シュタッケルベルクモデルといった複占モデルをゲーム理論の解概念を用いて分析する。また、不完備情報のゲームでは、ベイジアンナッシュ均衡の解概念を理解する他、就職市場の分析で用いられるシグナリングゲームを学ぶ。数理モデルは『どのような数学的手法を用いて展開されているかを自分で調べ、理解すること』が重要であるので、授業中に積極的に当てながら進めていく。したがって、完備情報および不完備情報ゲームの適切な解概念の理解および正確な計算能力の養成を目的とする。	
			動学マクロ経済学講義	目標：この講義では、動学マクロ経済学の中核をなす1990年代以降の経済成長理論を学修する。 授業計画：講義の前半では、経済成長理論の基礎として新古典派成長理論、最適成長理論、内生的成長モデル（AKモデル、Uzawa = Lucusモデルなど）を取り上げる。後半では世代重複モデル(OLGモデル)を学修し、教育と出生率の関係や社会保障と経済成長の関係を分析する。 履修者には成長理論を確実に理解してもらうために、練習問題を用いた演習を随時行い、講義の最後には、履修者に成長モデルを扱ったレポートを提出してもらうことを予定している。	
			計量経済学講義	本講義では、主に都市経済や地域経済などの分野を対象として、実証的アプローチを用いて修士論文を執筆するために必要となる計量経済学の推定手法を学ぶ。特に、研究目的やデータに応じた計量経済学の手法を適切に選択できるようになることをめざし、統計処理ソフトのR言語を用いたPC演習を通して、実証分析を実践的に学ぶ。	
		経済政策・経済史系	経済政策論講義	この講義科目では、市場と政府の関係について考察し、短期と長期のマクロ経済政策を学ぶ。経済政策を論ずるにあたっては、市場の効率性についての理解がかかせない。完全競争市場の効率性が厚生経済学の第一基本定理によって示される中で、経済政策、すなわち市場に対する政府の介入を行うには十分な理由が必要となる。講義の前半では、このような市場と政府の補完関係について、ミクロ経済学の厚生分析を通じて学ぶ。講義の後半では、動学マクロモデルを用いて、短期のマクロ経済政策（財政政策・金融政策）と長期のマクロ経済政策（成長政策）を学ぶ。講義を通じて、経済政策の必要性とその効果についての理論的な理解を目的とする。	
			産業組織論講義	本講義は、不完全競争市場における企業の行動および戦略的行動の結果到達する市場の資源配分の状況について確認し、政府がその状況を改善するための競争政策について検討していく。 講義では企業や産業の組織について完全競争市場を出発点とし、独占市場および寡占市場のモデルを使って不完全競争市場への理解を深める。次に企業が市場を支配するために行う様々な戦略（価格戦略、差別化戦略など）について具体的事例を踏まえながら市場の資源配分の状況を確認する。最後に、競争が不完全なために効率的な資源配分が実現できない場合に競争政策当局によって実施される競争政策を取り上げ、競争政策によって市場の状況がどう変化したのか（変化するのか）を考察する。 到達目標は以下のとおりである。①不完全競争市場における企業行動を理解する。②企業の市場支配戦略について理解する。③不完全競争市場における企業の市場支配的戦略によってゆがめられた資源配分を是正するための競争政策について理解する。	
			労働経済論講義	本講義では、労働経済学の代表的理論を学ぶとともに、各理論に関連する実証分析を学修する。まずは、家計の効用最大化行動からの労働供給曲線の導出、企業の利潤最大化行動からの労働需要曲線の導出について学び、その後、補償賃金格差の理論、教育と労働の問題、技能形成の問題、労働市場における男女差の問題について学修する。本講義では、労働市場の機能についての理解を深めるだけではなく、理論から導出された仮説を実際のデータを用いて検証する手法の修得も目指す。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	経済学分野	経済政策・経済史系	環境経済論講義	この講義科目は、環境経済論の各テーマにおける重要な課題を分析するための環境経済論的手法について学習する。講義では、環境経済論における様々なテーマ（気候変動問題・廃棄物問題など）について取り上げ、各テーマにおける重要な課題を確認し、その課題に関連する分析手法や環境政策を学修するために環境経済論と関連する大学院レベルの専門文献や論文を用いる。参加者は、議論について積極的に参加していくことが求められ、それぞれの課題に対応した環境政策を評価することを目的とする	
			農業政策論講義	テキスト"Agriculture and Food in Crisis"（危機における農業と食料）Fred Magdoff and Brian Tokar著 をもとに、今日の食料・農業・農村で生じている問題とその構造を、主に先進国と発展途上国との関わりを軸に読み解きます。講義は輪読形式を取り入れて、履修者による報告とそれをもとに討論をおこなってもらいます。テキストは英語ですが、講義・発表・討論は日本語で実施します。	
			社会思想史講義	この講義科目では、教科書的な政治思想史や経済思想史の通史では捉えきれない、思想家自身の問題意識とそれに端を発する多様な思想を、歴史的背景も併せて考察してゆく。そのような、通史からはこぼれ落ちてしまう思想史を、履修者自らの問題関心と関連づけて修得し、考察することこそ、社会思想史の醍醐味だと思われる。この講義科目では、今日では基本的人権として自明視されているいくつかの権利思想について、その起源と発展の思想史を探求してゆくことを目的とする。	
			財政学講義	租税論を中心として財政学の基礎を解説し、現代の税制・財政の問題点や今後のあり方について考察する。高齢化が進展し社会保障費が増加し続ける中、日本の財政は世界的に見ても巨額の債務を抱え、持続可能性が不安視されている。巨額の財政赤字が累積した理由として、税制が財源調達機能を十分に果たすことができていないからではないかという指摘がある。日本の現在の税制にはどのような問題があり十分な役割を果たせていないのか、十分な役割を果たすためには今後税制をどのようにデザインしていくべきなのか。租税論を中心に財政学の基礎を学び、そのような問題にアプローチを試み、履修者が自分なりの見解を持てるようになることを到達目標とする。講義形式で進めることを基本とするが、履修者によるテキストや参考文献の要点報告を踏まえてディスカッションを行う輪読形式も適宜取り入れる。	
			企業法講義	企業法の重要な課題について、岩原紳作『商事法論集Ⅰ　会社法論集』、尾崎安央ほか編『公開会社法と資本市場の法理　上村達男先生古稀記念』、および伊東研祐ほか編『会社法罰則の検証　会社法と刑事法のクロスオーバー』に収録された論文のなかから選定した論文を輪読し、歴史的観点と学際的観点からのアプローチで検討します。また、ビジネス活動や社会の動向など行政にも興味のあることが重要な要素となります。なお、講義回毎に担当者を決めますが、担当者は厳格な報告者ではないものの、対象論文を要約し、そこで扱われているテーマについての学説や判例の状況とともに、対象論文で引用された文献などを参考にしながら客観的に報告すること、対象論文で用いられた研究方法や対象論文の到達した結論についての当否などについて意見を述べることが求められます。なお、第1回の授業に際してガイダンスを行い、授業の進め方、勉強の仕方および参考文献などについて説明します。	
			税法講義	現行の租税実務及び税法に関する諸問題を扱うに当たっては、税法の基本原理について深く理解する必要がある。本講義では、租税法序説、租税実体法、租税手続法、租税救済法及び租税処罰法に分類して体系化される税法全体の構成を概観し、学説及び判例の分析を通じてそれぞれの機能と性質を理解するとともに、検討すべき問題点を抽出し、問題の解決策を探究する。課税実体法においては、法人税法、所得税法、相続税法、消費税法などを説明する。この講義において、租税に関係する具体的事実がどのような法律要件に該当し、どのような法律効果を生ずるか、という一連の「事実認定と法の解釈・適用」に関する法的思考の組み立てを修得することを目標とする。そのため、必要に応じて課題解決型授業及び双方向・多方向的授業の展開を予定している。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	経済学分野	経済政策・経済史系	現代社会問題講義（租税論）	この講義科目は、体系的な租税論を習得するとともに、租税の課題と展望を考察できるようになることを到達目標とする。 日本では2014年4月より消費税率がそれまでの5%から8%に引き上げられ、消費税収は、元来主柱税目であった所得税収と並ぶ基幹税目となった。2019年10月には基本税率は10%引き上げられ、所得税を超えて最大の税収税目となっている。経済のグローバル化は、各国の租税政策に大きな影響を与えており、所得税の地位低下と一般消費税のウエイトの増大は日本に限るものではなく、租税体系の収斂化が進んでいる。このような租税の世界的潮流の下、租税論を体系的に講義するとともに、日本税制の形成過程や仕組みを説明し、現実の税制を理論的に考察する。また、国際課税の理論に照らし、近年の国際課税ならびにデジタル課税の世界的な潮流も概括する。	
		地域経済・国際経済系	地域公共政策論講義	従来の経済学の基本概念である「完全で合理的な人間」のパラダイムに対する不満から生じた「限定合理性」のモデルの意義とその有用性について、標準的教科書や国内外の論文の輪読を通して学ぶ。到達目標は下記である。 1.意思決定における限定合理性の意義が理解できるようになる。 2.限定合理性のモデリングの意義が理解できるようになる。 3.各種の社会的問題に対して、限定合理性の考え方を適用し、問題の解釈と解決策が提案できるようになる。	
			国際経済論講義	この講義科目は、国際経済、国際貿易、国際経済政策などについて講義する。具体的には、国際貿易の理論的・基本的仕組みについて、またその応用である政策、貿易協定（FTAなど）、市場の動向や課題などについて研究する。講義では、国際経済に関するいくつかのトピックスを選び、その理論的背景、傾向、方向性などについても検討する。本講義は、国家間の経済関係についての経済理論と、国際社会で活躍するための専門知識とスキルを身につけることを到達目標とする。	
			開発経済論講義	この講義科目は、開発経済学の歴史、取り組みと課題について研究することを目的とする。開発経済学は、第二次世界大戦終了後に広まった学問で、経済・社会発展段階の異なる国々の開発問題を探り、適切かつ持続可能な開発政策を提案することを目指している。また、開発経済学は経済分野のみならず、社会分野にも関連性を持っているため、広範囲な課題を取り扱っている。特に1990年代以降は人間に着目した人間開発や貧困削減、不平等の是正やグローバルリンケージなどを取り上げている。本講義では、発展途上国の人間開発や貧困問題を中心に研究する。	
			国際関係論講義	国際環境政治学を学ぶ上で重要になる自然と人間の関係、産業革命（人新世）以降の環境危機、環境を守るための人びとの行動、地球環境条約と国連、国際環境協力枠組み、熊本と国連、戦争・内戦と環境、災害と環境、再生可能エネルギー、原発と安全保障と環境問題、緑の政治と（国際関係論でいう）新自由（環境）制度主義者との間にあるイデオロギーの対立、緑のデモクラシー等を学ぶ。 重要な海外の原著を用いるため、大部分の回で読む論文や資料は英語となる。反転授業形式のため、履修者は事前にオリエンテーションで配布した論文・資料リストから論文を入手・熟読し、各回に準備された質問群に確実に答え、議論ができるよう入念な準備をしておく。報告担当となった履修者は、担当箇所のレジュメを作成し、報告を行う。履修者全員で質問群に回答した後は、論文や報告内容に基づき、ディスカッションを行う。多様な資料を収集、分析し、端的にまとめ上げて報告し、疑問や議論を積極的に行いながら、現代社会における不確実性の一つに自ら答えの一つとなりうる仮説を探していくことを目標とする。また、各自研究する環境政治のテーマをここで探していくことも期待される。	
			国際経済法講義	この講義科目は、国際経済法（WTOを柱とした貿易ルール）の基礎や全体像を理解した上で、最新の議論や隣接領域、実際のビジネスとの関連について学修する。授業目標としては、公的機関の政策担当者、民間企業の法務担当者が備えておくべき知識の習得、および現実の国際経済紛争に対してどのような対応がとられるか、自ら考察できるようになることとする。授業の進行は、英文テキストの輪読をベースとし、テキストの理解に基づいて参加者で議論をする形式をとる。 前半では国際経済法の基礎を理解するための体系的なテキストの輪読を中心に授業をすすめる。後半は、国際経済法の隣接領域、地域連携協定の展開、ビジネスとの関連、最新の論点について主に論文記事を用いて輪読をすすめ、国際経済法の理解を深めることを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	共通	データサイエンス系	統計学	授業形態：講義 目標：統計学の基本的考え方、すなわち、統計的推定、統計的検定をマスターし、これを基本にして回帰分析の基礎を学び、実際の回帰分析ができるようになることを目標とする。 授業計画：講義前半は割合の推定・検定を題材として、統計的推定・検定を学ぶ。その内容は、割合の点推定、区間推定、正規分布、割合の統計的検定である。講義後半は回帰モデルを学ぶ。その内容は、分散、共分散、相関係数、最小2乗法、決定係数、回帰係数の標本分布、回帰係数の検定、回帰モデルによる予測である。	
			情報セキュリティ	現在の高度情報化社会では、標的型サイバー攻撃やマルウェア等による情報漏洩等の問題が増加し、その被害による影響は小さいものではなくなっている。そこで、企業のみならず個人も、それぞれが持つ情報資産を把握し、管理する必要性が増している。本講義では、情報セキュリテイの概念、情報資産に対する攻撃方法、情報セキュリティマネジメント、サイバーセキュリティに関する法律等の知識の修得を目的とする。また、過去の事例を用いて情報セキュリティについての考察を行い、知識の定着を目指す。 （オムニバス方式/15回） （得重/10回） これまでのサイバー攻撃例や被害例を踏まえ、組織や個人としての攻撃への対策や被害にあった場合のマネジメントについて考察を行う。また、具体的なインシデントを想定し、そのマネジメントを検討することによって、インシデントへの対応力の修得を行う。 （城戸/5回） 情報セキュリティを法律の側面から検討する。法律が情報セキュリティをどのようにみているかを考え、不正アクセス禁止法や個人情報保護法などを検討することによって、この分野における法的思考力の取得を目指す。	オムニバス方式
			情報基礎講義	現在の高度情報化社会では、多くの情報サービスをネットワーク経由によりコンピュータやスマートフォンで受けている。情報サービスを円滑に利活用するには、ネットワークやコンピュータの知識が必要不可欠である。本講義では、ネットワークとコンピュータの仕組みを理解し、説明できるようになることを目的とする。また、基本的なネットワークとコンピュータの設定等を実際に行い、それらの作業により知識と技術の定着を目指す。	
			データサイエンス概論	授業形態：講義 目標：機械学習の基本的な手法を学び、それを実際のビジネスで生かすことを目標とする。 授業計画：講義前半は機械学習で利用される基本的なツールを学ぶ。その内容は、Numpy、Scipy、Pandas、Matplotlibである。講義後半は機械学習の手法を学ぶ。その内容は、教師あり学習として、重回帰分析、ロジスティック回帰分析、リッジ回帰、ラッソ回帰、決定木、k_NN、SVM、ランダムフォレストである。また、教師なし学習としての内容は、クラスタリング、主成分分析、マーケットバスケット分析である。	
			人工知能概論	一口に「人工知能・AI」と言っても、例えば将棋AIは膨大な指し手の中から自分に有利な手を探索する一方で、画像識別AIは学習によりその画像を表現するのに適切な関数を構築するなど、その中身はAIごとに大きく異なる。この講義科目は、1)将棋AIを実現するために必要となるデータ構造「木」と、その身近な活用例である「かな漢字変換プログラム」と「チャットボット」の基本的な仕組みの解説、2)画像識別AIではほぼ必須となる「データの前処理」の意義および具体例の説明、3)深層学習で広く用いられるニューラルネットワークの原理解説（関数近似論的観点から）、4)「ひとつのAIで全ての問題に対処することはできない」ことを示す「ノーフリーランチ定理」の紹介、を通して、現代のAI技術の得手不得手を正しく理解することを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	共通	データサイエンス系	情報処理論講義	この講義科目は、経済学をはじめとする社会科学で研究を行ううえで必要な情報技術を身に着けるものである。特に統計データを取得し、それを加工する技術と、それをさらに分析するための技術を解説する。具体的には、まずより抽象的なデータと分析についての考え方を、確認する授業を行う。そこでは、調査方法の類型についても解説する。それに続いて、PCを用いたより技術的で具体的なデータ加工方法を解説する。そこにおいては、スクリプト言語（Pythonを想定）と正規表現を用いて、テキストデータを分析用に加工する方法も、指導する。また、授業の節目においては架空の研究課題を出し、それの分析について授業参加者の間で討論し、テーマについての理解を深める。これにより、経済学をはじめとする社会科学で研究を行ううえで必要な情報技術を身に着けることを、目的とする。	
			空間情報解析講義	地球上における様々な自然現象や人間活動がどのように我々に影響を与えているか把握して将来予測をたてるために、これらの位置や広がりを定性的かつ定量的に把握して規模と相互間の影響を明らかにすることは必要な事項の1つである。そのためにこの講義科目では、主に地域社会に関する経済、地理、自然をはじめとした様々なデータと位置情報を関連付けて空間情報データを作成もしくは既存のGIS（Geographic Information System、地理情報システム）データを取得し、GISのソフトウェアを使用した可視化および空間情報解析について学習して、その手法を習得することを目的とする。	
			応用システム論講義	様々な機器がインターネットを介して相互接続された状態を"Internet of Things（IoT)"と呼び、これを応用した再生可能エネルギーを効率よく分配する「スマートグリッド」も実用段階にある。この講義科目は、1)コンピュータと基本ソフトウェアの関係の解説、2)コンピュータ・ネットワークを階層的に記述する「OSI参照モデル」とTCP/IPプロトコルの関係の解説、3) GmailやGoogleマップに代表される、ウェブ・ブラウザ内で動作する「ウェブ・アプリケーション」の仕組みの解説、4)近年動きのめざましい「フィンテック」の一例として、分散型台帳（ブロックチェーン）技術の基礎とそれらに対する有名な攻撃方法「51%攻撃」の解説、を通じ、現代社会を支える複雑なコンピュータ・システムの要素技術に対する理解を深めることを目的する。	
フォローアップ演習		商学分野	流通・マーケティング論基礎演習	本演習は流通、マーケティングの基礎的な考察ができるように幅広い知識を得ることを目標とします。そのために流通における業態論にはじまる流通に関する文献を読み報告してもらい、議論をすることで流通に関する知識を深めていくことから始める。次にマネジリアル・マーケティングから始まったマーケティング1.0からマーケティング5.0までを文献から学び報告をしてもらい、議論をすることで知識を深めていく。そうする中で商業論、経営管理論、経営戦略論との関係についても考察していく。	
			会計ファイナンス基礎演習	本講義では、会計およびファイナンスの基本的な理論と技法について、初学者向けの平易な解説ならびに問題演習を行う。 会計領域では、「財務会計」「管理会計」「税務会計」のそれぞれについて、事例を豊富に活用した解説と演習を行う。 ファイナンス領域では、ファイナンスの基本理論のほか、M＆Aや企業再生といった組織再編上の論点と、それに伴って必要となる企業価値評価や資金調達の手法などについても分かりやすく解説する。 いずれの領域も、企業活動の実例を題材とした双方向の議論を通して、基本的な理論の理解にとどまらない実務上の運用能力向上を目標とする。	
			経営学基礎演習	経営学の発展歴史を大雑把に紹介し、いくつかの重要理論の概念と体系と応用分析方法を説明することを本講義の主要テーマとする。最も重要な経営理論の一部内容をよく理解し、経営学の学説を現実の企業経営と組織運営に応用する基本能力を身につけることを本講義の到達目標とする。具体的には、大学院一年生を受講対象者とする本講義は、初心者向けの科目として、経営管理の全般に関する基礎理論について、人物・理論・原著の三位一体の形でわかりやすく解説する。具体的には、まず様々な重要理論が生まれた時代的背景と偉大な先駆者たちの人物像を紹介して学生の興味を引き起こす。次にはそれぞれの先駆者の経営思想の体系をできるだけ正確に、かつ丁寧に解説するように心かける。そして、一部の重要なコンセプトについては、原典（邦訳版と英語版の両方）の文章表現を引用する形で内容の充実さと信憑性の補強を図る。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
フォローアップ演習	商学分野	ビジネス法基礎演習	本演習は、会社法をはじめ、ビジネス法といわれる周辺領域の法律、法理論や法律実務の基礎的な知識や考え方について修得することを目的としています。そもそも法学は課題解決型（Project Based Learning）の学問であり、法的に学ぶことは、「社会の仕組みを知ること」につながります。ビジネス法の基本概念を学び、「Teaching Others」「To learning」学習メソッドを活用しつつ、ビジネス社会における法的思考方法を修得します。本演習で取り上げるビジネス法は、業法などのビジネスをめぐる法領域である行政法とも深い関係がありますので、実際に民事法務行政に携わっていた実務経験を踏まえ、ビジネスに関する実践的な教育を行うことを予定しています。	
	経済学分野	ミクロ経済学基礎演習	（概要）この演習科目は、まずミクロ経済学の基礎である完全競争のもとでの消費者行動と生産者行動の理論について問題演習を中心に学修する。その上で問題演習を通じて経済効率性の判断基準を与える市場および経済厚生の分析（競争均衡、資源配分の効率性）を学ぶ。続いて、現実経済の重要な事象の一つである不完全競争などの市場の失敗について、問題演習を通じて学修する。そして、問題演習を通じてミクロ経済学の基礎についての理解を深めることを目的とする。 （オムニバス方式/全15回） （坂上紳/7回） 消費者行動の理論、生産者行動の理論などについて取り扱う。 （熊谷/8回） 市場均衡、資源配分の効率性、不完全競争などについて取り扱う。	オムニバス方式
		マクロ経済学基礎演習	この演習科目では、「マクロ経済学講義」の理解に必要な数学あるいは経済学の知識を補完する。差分方程式や微分方程式で記述された動学モデルの扱いは、とくに経済学部以外から大学院に進学した者にとってはかなり難解であろう。このようなギャップを補うために、本演習は「マクロ経済学講義」に続く時間帯に開講され、「マクロ経済学講義」で扱った動学マクロモデルについて、数学または経済学の知識を補完しつつ、例題を解くなどの実際の演習を通じて理解を深める。演習形式の科目であるので、担当講師に積極的に質問をすることで、大学院レベルのマクロモデルを着実に理解することができる。本演習を通じて「マクロ経済学講義」を理解するための数学や経済学の基礎を修得することを目的とする。 （オムニバス方式/全15回） （小葉/5回）差分方程式の解法、微分方程式の解法、動的計画法、最適性原理（ハミルトニアン）など （米田/5回）異時点間消費貯蓄決定、恒常所得仮説、新古典派投資理論など （坂上智/5回）世代重複モデル、ソローモデル、ラムゼイモデル、内生的成長論など	オムニバス方式
		実証分析基礎演習	（概要）「実証分析基礎演習」は「実証分析講義」の講義と一体的に、学部レベルの実証分析について学ぶ。本演習の目的は、講義で学んだ実証分析の考え方や流れについて、課題データを用いた実践的な演習を通して学ぶことである。実証分析はデータを用いて経済理論を検証することも目的の一つだが、そのためのデータを収集し、データ分析で経済理論を検証するにはある程度の試行錯誤が必要である。本演習ではその試行錯誤を通して、実証分析の考え方や流れを経験・理解することが目的である。 （オムニバス方式/全15回） （坂上紳/5回）ミクロ経済の実証分析について、消費・生産・費用・市場均衡・国際経済のテーマで演習を行う。 （宅間/5回）地域経済の実証分析について、地域間格差・地域間人口移動・地域間交易・不動産市場のテーマで演習を行う。 （米田/5回）マクロ経済の実証分析について、消費関数・生産関数・フィリップ曲線・時系列データ分析で生じる問題および解決方法のテーマで演習を行う。	オムニバス方式

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
応用科目	商学分野	流通・マーケティング系	商学原理演習	この演習科目は、商業の抽象的な理論から現実の具体的理論を把握するために中間理論の必要性を提唱する石原武政氏の一連の著作をとおして、商業論をベースとしたまちづくりの理論的研究を行う。１年次では、業種、業態の理論的理解、さらに業種店ゆえに商店街が業種によって形成されること、さらに商店街の論理的理解から、革新的小売業者が形成され、革新的な業態が形成されることを理解する。２年次では、以上をベースとしながら小売業者の店舗という目線から内的視線と外的視線にたってまちづくり・商店街問題を考える。以上の学びを通じて、商店街の衰退問題に対して理論的なアプローチがとれるようになることを到達目標とする。	
			流通・マーケティング論演習	流通は生産、消費、流通技術と密接な関係がある。それゆえ本演習では流通における商業介在の意義、小売りにおけるマーケティング戦略の重要性に着目する。具体的には流通の役割、商業介在の意義に関して文献・論文を読み進めたうえで、小売りにおける実証研究をもとに検討していく。また商品流通における企業のマーケティング戦略に関して文献・論文を読み進めていき、マーケティング戦略に関して検討する。その中で、修士論文の課題を見出していくようにする。そして修士論文作成にあたっては理論的な先行研究をふまえ、各自のテーマに沿った論文作成のための指導をおこなう。	
			マーケティング・リサーチ論演習	この演習科目は、マーケティング・リサーチ論演習とする。授業形態は、原則対面で行う。授業計画として、理論的知見として、仮説検証型調査において、調査に理論を導入することを学んでいく。ついで調査における技術的操作、またデータ集計、分析にあたって統計学についても学んでいく。そのような理論、技術を学び、実際にマーケティング課題を解決するための仮説検証型調査の企画、実施、集計、分析を行う。理論的にマーケティングリサーチを学ぶのみでなく、実際に仮説検証型調査を企画し、実施、集計、分析する力を身につけることを到達目標とする。	
			交通論演習	この演習科目は、物流を取り巻く行政の動向や、企業物流のネットワークの核となる物流倉庫や、それらをつなぐ輸配送モードを整理し、ロジスティクスの中心的役割を果たす物流管理手法を主要文献を通じて研究していく。またテーマに応じて物流データ分析や、海外における日系企業の物流ネットワーク構築、ODAによるインフラ整備状況等も事例研究として学んでいく。研究を通して積極的に学会での発表を行い、それらをベースとして修士論文を作成することを到達目標とする。	
		ファイナンス・会計系	保険論演習	この演習科目では、近代保険の生成、保険の仕組み、保険の契約形態、保障業務と金融業務、保険の販売チャネル、保険事業の経営形態、保険商品といった保険理論を構成する要素についての理解を深める。その上で、企業分野における新たなリスクマネジメント手段であるARTの登場、インシュアテックを活用した新たな保険商品の開発、近年多発する自然災害の問題、高齢社会の進展における医療・介護・年金問題など、多方面から保険について考察し、修士論文作成にも反映させることができるようになることを到達目標とする。	
			経営財務論演習	この演習科目では、経営財務論に関する修士論文を作成するための指導を行う。財務的意思決定に関する理論は、ほぼ確立している。しかし、企業の財務を取り巻く環境は大きく変化しており、財務論が対象とするあらゆるテーマ（資金調達、企業価値の評価、投資決定、株主還元、コーポレート・ガバナンス等）においても大きな変化が見られる。また、財務に対する一般の関心も高まっている。注目すべきトピックは、Ｍ＆Ａ、ストラクチャード・ファイナンス、事業再生、企業価値評価、コーポレート・ガバナンス、最近では、ＥＳＧ投資や人的資源などの非財務情報などが注目されている。このようなトピックのなかから修士論文のテーマを選び、そのテーマについて先行研究の検討、新たな視点の発見、その視点による理論的考察や実証分析によって、オリジナリティある修士論文を作成することを目的とする。	
			財務会計論演習	この演習の目的は、履修者が先行研究をふまえつつ独自性ある修士論文を執筆できるようサポートしてゆくことにある。修士論文では、会計ルールや企業の会計行動について研究の対象とする。この中には、外国の会計制度との比較研究なども含まれる。演習の指導方針として、規範的な議論をできるだけ避け、「なぜ・どうして」を探求する姿勢を堅持したい。テーマの掘り起こし段階では「論文の書き方」や「アカデミック・スキルズ」を扱った文献も取り扱う。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
応用科目	商学分野	経営系	経営史演習	この演習科目では、少人数の対話を通じ、経営史学の研究方法を踏まえ、自ら選択した研究テーマを深く追究していくことを支援する。授業計画としては、経営史研究に不可欠な、一方での「グローバル化」および、他方での「地域」の関係について、次第に理解を深めていくように工夫する。まず、世界を見渡し、グローバル化の波に飲み込まれる地域もあれば、グローバル化の流れの中で存在感を増している地域があることについて、比較経営史の手法を通じて理解を深める。その上で、グローバル化のなかでの「地域の経営史」を念頭において、水準を上回る修士論文を作成することにより、自立した研究者となる探求力を身につけることを到達目標とする。	
			労務管理論演習	この演習科目では、これまで内外のスタンダードの地位にあった日本的労務管理が現在どのような変化を見せているのかを、雇用形態の多様化、女性労働や高年齢者雇用の拡大、賃金の決定基準の変化、労働時間の柔軟化、リモートワークの普及といった点から確認する。そしてそのような変化が企業や労働者を含む社会にいかなる影響を与えるのかを理解することを目的とする。授業は、文献サーベイや資料収集を通して行う。	
			経営管理論演習	履修生の知識範囲と研究興味に合わせて本演習の具体的内容を設定・調整する必要はあるが、日本企業・中国に進出した日系企業・中国企業・グローバル企業の経営活動を研究対象とする修士論文の作成は本演習の基本テーマである。企業の経営活動を戦略論または管理論的な視角から捉え、学術的な議論と分析を加える。企業活動の実態を正確に把握し、自分なりの議論と分析を展開する。説得力があり、学術規範に合致し、一定程度の独創性を有する修士論文の完成を目指す。1年次は教科書などを用いて経営学の一般理論と経営戦略論について勉強する。2年次では、履修生の研究テーマに関連する専門分野を目標とする文献について勉強するとともに、修士論文の作成に取り組む。履修生が主体的になって、文献の勉強、意見の交換、修士論文の途中報告などを絶えずに行う。つまり、1年次の授業は教員の説明と指導に従って進行するが、2年次の授業は履修生の主体的な研究発表が中心となる。	
	経済学分野	理論・計量経済学系	ゲーム理論演習	この演習科目は、ゲーム理論の主要なモデルとして、(1)完備情報の静学ゲーム、(2)完備情報の動学ゲーム、(3)不完備情報の静学ゲーム、(4)不完備情報の動学ゲーム、さらにゲーム理論の一分野として契約理論(エージェンシー理論)を学修する。その後、ゲーム理論の主要文献を読み、モデル化のスキルを身につける。授業形態は、適宜ディスカッション、ディベート、報告を交えておこなう。したがって、本授業ではさまざまなゲーム理論のモデルを理解し、それを使って経済現象を適切にモデル化できる力をつけることを目的とする。	
			動学マクロ経済学演習	目標：動学的な数理経済モデルを用いて、分権的な社会での最適な状態を達成するための政策について研究を行う。 授業計画：授業の目標を達成するためには、数理的な基礎付けが必要となるので、まずは解析学や微分方程式などの知識を修得する。次に、簡単な動学モデルを理解するために、ハミルトニアン・ダイナミクスや、世代重複モデルについて学修する。これらの基礎を学んだ上で、数理モデルの基本文献を学修する。	
			計量経済学演習	本演習では、主に都市経済や地域経済の分野を対象として、各自の研究テーマ及び問題意識に基づき、実証的アプローチで修士論文を作成することを目的とする。1年次は、計量経済モデルの構築、実証分析に習熟するため、統計データを用いて簡単な計量経済モデルの構築と実証分析に取り組む。1年次後半からは、各自の研究テーマに関連する既存研究を精読しつつ、実証分析の枠組みを検討する。その後、実証のための統計データを収集しつつ、2年次は各自の問題を検討する計量経済モデルを作成し、モデルの検証を充分に行った上で、最終的に各種のシミュレーション分析を実施し、修士論文の完成を目指す。なお、計量経済学講義を合わせて履修することを強く推奨する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
応用科目	経済学分野	経済政策・経済史系	経済政策論演習	この演習科目では、動学マクロモデルの理解を深め、理論モデルを用いた修士論文の執筆を行う。1年次は、経済政策を分析する上でかかせない経済理論を代表的な論文の輪読を通じて学ぶ。具体的には、恒常所得仮説、新古典派投資理論、ニューケインジアンフィリップス曲線等を用いて、学部レベルのマクロ経済学を大学院レベルの動学マクロ経済学に置き換える作業を行う。その中でモデルを用いて政策効果について議論する。また経済成長論についてソローモデルやラムゼイ・キャス・クープマンズモデルからはじめ、様々な内生的経済成長論についても学ぶ。2年次は、1年次に学んだ手法を用いて、各自のテーマに従い修士論文を作成する。代表的な動学マクロモデルの振る舞いを理解し、それを応用した論文執筆を行うことを到達目標とする。	
			産業組織論演習	本演習は、不完全競争市場における企業の行動および戦略的行動の結果到達する市場の資源配分の様々な状況について、具体的な分析事例の読解を通じて理解を深めることを目的とする。そのために、まずは企業が市場を支配するために行う様々な戦略について、近年レビューが多い論文をいくつか取り上げ、産業組織論の分野で何が問題とされ議論されているのかを把握することを目指す。演習では特に費用逓増産業に着目し、当該分野における代表的な分析事例を扱う予定である。 到達目標は以下の通りである。①相互依存関係にある企業行動の近年の課題および分析事例を読解する②自ら課題を設定し検証・考察する。③②をタームペーパーとまとめて提出する。	
			労働経済論演習	社会の少子高齢化が進行する中、労働経済学が分析対象とする賃金、雇用、教育などについて研究する重要性は増している。本演習では、労働経済学の実証的研究を学修することで、修士論文を作成するために必要となる実証分析の手法を学修する。さらには、各自で研究課題を設定して、教員の指導の下で実証分析に取り組むことにより、実証的研究を行う実践的手法を修得する。また、教員の指導の下で修士論文を作成することにより、研究成果を論文の形にまとめるための技法を修得する。	
			環境経済論演習	この演習科目は、環境経済論の手法を用いて重要な環境問題について分析する。1年次は、環境経済論における主要テーマや環境経済論を分析する上で欠かせない手法について代表的な論文や専門文献の輪読を通じて学ぶ。2年次は、学んだ手法を用いて、各自のテーマに従い修士論文を作成する。そして、1年次に学んだ環境経済論の手法を用いて、適切な環境政策についてまとめ、環境経済に関する内容の修士論文を完成できることを到達目標とする。	
			農業政策論演習	気候変動と社会的格差拡大のもとで、求められる持続的な食料・農業システムはどのようなものであるかについて理論的、実証的に研究を進め、最終的に演習生の修士論文としてとりまとめます。演習生は、食料・農業・農村の諸問題を自身の研究課題として設定し、統計分析、政策分析、実証分析などをおこないます。演習生に研究報告をおこなってもらい、それに対するコメントを与える形式で演習を進めます。	
			社会思想史演習	この演習科目では、社会思想史分野の著作（原著及びその翻訳書）を一年間もしくはそれ以上の時間をかけて、じっくり講読してゆく。年譜的に歴史を追いかけるだけでは、社会思想史を学んだことにはならない。哲学や思想を学ぶ営みのなかには、特定の著作と徹底的に向き合うことによってのみ得られるものがある。そして、その講読に基づいて思想内容に関する討議を行い、理解を深めることを目的とする。並行して、講読と討論から得られた知見を修士論文の執筆に活用できることを到達目標とする。	
			財政学演習	院生が自ら設定した研究テーマに関する修士論文を完成させることを到達目標とする。そのために、まず租税論を中心とした財政学の知識に基づき、租税論に関する基本的文献を注意深く検討し、その内容についての討論を通じて租税論に関する知識の修得と深化を図る。また、近年の政府税制調査会の各種の答申を輪読し、租税論の基礎理論を踏まえて検討し、わが国税制の現状と改革方向について確認する。院生には、以上の研究を進めながら研究テーマを設定し、それぞれの分野の基本文献を批判的に検討しながら論文の内容を構想してもらう。その過程で指導教員が個別に指導を行うほか、院生相互での議論も通じて、論文の完成度を高めていく。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
応用科目	経済学分野	地域経済・国際経済系	地域公共政策論演習	従来の経済学の基本概念である「完全で合理的な人間」のパラダイムに対する不満から生じた「限定合理性」のモデルの意義とその有用性について学び、演習によって実際の問題に適用できるようにする。到達目標は下記である。 1.意思決定における限定合理性の意義が理解できるようになる。 2.限定合理性のモデリングの意義が理解できるようになる。 3.各種の社会的問題に対して、限定合理性の考え方を適用し、問題の解釈と解決策が提案できるようになる。 4.修士論文のテーマへの理論の適用と発展の可能性についての判断ができるようになる。	
			国際経済論演習	この演習科目は、国際経済、特に国際貿易論の基礎的な研究と応用分野の分析を行う。国際経済の理論的理解のためには、ミクロ経済学の基礎的知識が必要である。そのため前半では、必要なミクロ経済学の理論を再確認しながら国際経済の理解を深める。次に、貿易政策や地域貿易協定などの応用分野を分析する。演習では、国際貿易の統計データを用いて実証分析を行う。後半には、各自の研究テーマや修士論文のテーマに焦点を絞って学修する。この演習は、国際経済をテーマにした研究を通じて専門知識を身につけ、修士論文を完成させることを到達目標とする。	
			開発経済論演習	この演習科目は、開発経済学の理論を理解した上で、発展途上国が抱える様々な開発問題を探って、経済的・非経済的側面から課題の解決策を検討することを目的とする。世界銀行の所得水準による分類方法によると、218カ国・地域のうち低所得国と中所得国を合わせると140カ国・地域（64.2%）が発展途上国である。発展途上国の中には、後発開発途上国と呼ばれる最も経済発展が遅れている国々、先進国ほどではないものの、経済成長の軌道に乗って著しく経済発展を成し遂げている新興工業国、生産市場として魅力的で、今後経済発展の潜在性が高い国々など、経済発展段階の異なる国々が存在する。本演習では、発展途上国に潜む様々な開発問題や貧困問題、その解決策について研究する。	
			国際関係論演習	本演習では、国際関係論講義と同じく、国際環境政治学を学ぶ上で重要になる自然と人間の関係、産業革命（人新世）以降の環境危機に注目する。「水銀に関する水俣条約」のような具体的な地球環境条約を各自で選び、それぞれの条約成立過程の分析、成立後の国際交渉過程、また、国内の批准過程の分析を行う。この研究のために、国際関係論・国際政治学（IR/IP）における、資料分析方法、社会調査の方法、事例分析の方法、IR/IPの国際交渉過程の研究に用いられる主要な分析概念（モデル）を原著（英語）から学ぶ。これらから、大学院生としてIR/IP分野の研究に必要な基礎と具体的な研究スタイルを体得する。	
			国際経済法演習	1.授業形態 当演習は、国際経済法講義科目の知識を前提として、少人数による演習形式によって授業を進行させる。また、参加者が自らの関心に応じて作成した研究テーマ案を演習内で検討し、内容の是非や修正のポイントを議論する予定である。 2.目標 当演習の目標は、国際経済法講義科目によって得た知識の定着、基礎の習得、最新の問題状況を俯瞰するとともに、参加学生が自らの問題意識に応じて、国際経済法に関連する研究上の課題を設定することにある。 3.授業計画 当演習は、授業を4つの段階に分けて構成する。①テキスト等で基礎的な内容・原則を習得する段階、②紛争処理報告書等の一次資料を用いてその内容を分析する段階、③今日課題とされている事柄について、最新の学術論文等を輪読する段階である。最後に、④参加者の関心に基づいて自らの研究テーマやその方法を演習内で提示し、検討する段階に進み研究論文の作成へ架橋することを予定している。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
応用科目	経済学分野	データサイエンス系	データ分析応用演習	授業形態：演習 目標：機械学習の手法を実際のビジネスで生かすことができることを目標とする。 授業計画：演習前半は模擬データを用いて、機械学習による実践的な分析を行う。具体的には、重回帰分析、ロジスティック回帰分析、リッジ回帰、ラッソ回帰、決定木、k_NN、SVM、ランダムフォレスト、クラスタリング、主成分分析、マーケットバスケット分析の演習を行う。演習後半はこれらの分析手法をビジネスに生かすコンセプトについて議論する。	
			情報処理論演習	この演習科目では、経済学研究に必要な情報処理技術を身に着けるとともに、最新の情報事情も解説する。この中でとくにビッグデータと機械学習AIに注目した授業を展開する予定である。情報社会の歴史的な話題やビッグデータや機械学習AIの用途に関する講義を行ったうえで、実際のコンピュータ操作によってビッグデータや機械学習AIの活用方法を身に着けることを目的とする。	
			空間情報解析演習	この演習科目では、前半は主として、GIS (Geographic Information System、地理情報システム) データおよびソフトウェアを活用して主に地域社会の経済、災害等に関する先行研究についてレビューを行い、GISによるそれらに関する具体的な解決方法を学ぶと同時に、特に重要と考えた内容について修士論文のための適切なテーマ設定を行い、後半はそのテーマに必要な先行研究を中心にレビューを行いながら、必要な空間情報データを作成もしくは既存のGISデータを取得して、GISのソフトウェアを使用した可視化および空間情報解析を行って課題解決につなげる。またこのプロセスを通じて、データの収集、分析、表現、考察、プレゼンテーション、論文作成の方法を学び、修士論文を完成させることを到達目標とする。	
			応用システム論演習	交友関係やコンピュータ・ネットワークは、辺と頂点からなる「グラフ」で表現される。例えば、電車の乗り換え案内では、路線を辺、所要時間を辺の重み、駅を頂点とするグラフをダイクストラ法で探索し、最短経路を求める。この演習科目は、1)簡単な装置を用いたダイクストラ法の演示実験、2) Web APIを用いた熊本市電の簡易的な乗り換え案内プログラムの作成、3) Webアプリケーション・フレームワークDjango (Pythonで実装)を用いたシンプルなWebアプリケーションの作成、4)ビッグデータ処理技術の端緒として、Python用グラフ・コンピューティング・ライブラリ"Dask"を用いたデータ分析アプリケーションの作成、を通じて、現代社会を支える複雑なコンピュータ・システムの一部を自ら実装できることを到達目標とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
公務員試験科目	経済学分野	ミクロ経済学問題解法	（概要）この演習科目は、経済学の基礎をなすミクロ経済学についての理解を深めることで、ミクロ経済学のさまざまな問題に対する解法を研究する。このため、授業では講義に加え、問題演習をふんだんに取り入れる。演習の際には、癖のない標準的な問題をバランスよく選ぶという視点に立ち、国家公務員（総合職・一般職・専門職）・地方公務員上級職・公認会計士2次試験などの過去問題を中心とし、これらの問題を自ら解くことができることを到達目標とする。 （オムニバス方式/全15回） （坂上紳/10回） 消費者行動の理論、生産者行動の理論、市場均衡、余剰分析などについて取り扱う。 （米田/5回） 不確実性、不完全競争などについて取り扱う。	オムニバス方式
		マクロ経済学問題解法	（概要）財政・金融、労働経済、国際経済は現代日本経済を考える上で、政策問題が山積している分野である。これらの政策課題の経済学的問題点を整理し、政策的対応を考える際には、公務員試験に出題された政策分野の過去の問題を素材にして学修することが有益である。マクロ経済学のモデルの数学的解法やグラフによる解法を通して、理論と政策、理論と応用の関連を確かな知識として学ぶことができるからである。公務員を志望する人、また理論と応用、マクロモデルの数学的解法、グラフによる解法に関心と興味を持つ人に適している。 （オムニバス方式/全15回） （小葉/8回） 国際マクロ経済学、労働市場、AD=AS分析、インフレーションの理論、景気循環と経済成長、経済政策などについて取り扱う。 （米田/7回） 国民所得の決定、乗数理論、消費理論と投資理論、貨幣の需要と供給、IS=LM分析などについて取り扱う。	オムニバス方式

別記様式第２号（その３の１）

授　業　科　目　の　概　要

（商学・経済学研究科商学・経済学専攻博士後期課程）

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
商学分野	流通・マーケティング系	流通・マーケティング論研究指導	商品は市場に投入されて、ライフサイクルの長いものと短いものがある。これは企業によるマーケティングだけでなく、商品を流通させる過程も大きく影響している。これは小売業態ごとの特性だけでなく、関係するロジスティクスなども考慮しなければならない。近年のインターネット時代の変容を踏まえ、日本独自の取引慣行の変容、製販連携の増加もあって、これら流通理論を考察することから始める。次にメーカーも含めたマーケティングの基本理論、サービスマーケティング、ソーシャルマーケティング、関係性マーケティングといった戦略的なマーケティングについて文献から学ぶことにより、研究に結び付けていく指導をおこなう。	
		流通・マーケティング論研究指導演習	本演習では流通・マーケティングに関して自ら研究を進めることができるよう、理論的分析と自論展開が出来るようになることを目標に指導する。はじめに自分の研究課題を見出すために、様々な先行研究をサーベイしていくことにより、今後どのような研究に取り組んでいけばよいのか。その方向性を探ることから始める。次に博士論文で取り組む研究課題が決まったら、論文作成に注力し、学会報告につなげていくよう報告をおこない、論点を整理する指導をおこなう。これら論文発表を積み上げていくことで、博士論文の作成に結び付くよう指導していく。そうすることで自らの研究課題に関して、自論を展開していけるようになる。	
		交通論研究指導	この講義科目は、物流にかかる行政や企業の動向、その背景を、主要文献を通じて研究していく。主に業種、業界ごとの特色を捉え、政策や制度だけでなく、少子高齢化社会を迎えた業界全体が抱える課題や社会環境配慮の動向を明らかにし、今後の展望を考察する。また物流ネットワークにおける基礎理論を元に、需要と供給を調整する在庫管理の理論を習得するとともに、世界的な供給網をつなぐ輸送手段の連携や、各国の物流にかかる法規制や特色を比較研究することで、サプライチェーン・マネジメントの構築手法の習得を到達目標とする。	
		交通論研究指導演習	この演習科目は、物流における行政や荷主企業、物流事業者の視点に立ち、労働力不足や環境配慮の高まり、産業誘致による効果といった環境変化に関する様々な問題や課題に対して、主要文献や関連する官公庁、企業へのヒアリング、アンケート調査を行うことで、現状の把握、課題を抽出し、その解決策を検討、評価する。それらをベースに、学生の興味を持つ課題からテーマを選出し、より詳細に検討することで、博士論文の完成を到達目標とする。	
		マーケティング・リサーチ論研究指導	この講義科目は、マーケティング・リサーチ論研究指導とする。授業形態としては、原則対面で行う。授業計画として、マーケティング理論に関して、最先端のマーケティング理論であるウエブマーケティング、関係性マーケティングを中心に学習をすすめる。データ処理に関しては、クロス集計から多変量解析までの理解をすすめる。第1回から第3回まではウエブマーケティングを学ぶ。第4回から第6回では、関係性マーケティングを学ぶ。第7回から第9回までは単純集計、クロス集計、第10回～第15回までで多変量解析に関して学習をすすめる。マーケティング課題解決のために行われるマーケティング・リサーチに関して、マーケティング理論の学習と、データ処理に関する学習をすすめ、高度な仮説検証型の調査の設計ができるようになることが到達目標である。	
		マーケティング・リサーチ論研究指導演習	この演習科目は、マーケティング・リサーチ論研究指導演習とする。授業形態としては、原則対面で行う。授業計画として、まず企業を取り巻くマーケティング課題について実際のケースを取り上げて検証を行う。さらに、そのようなマーケティング課題をリサーチによってどのように解決していくのかを検証していく。第1回から3回では、企業を取り巻くマーケティング課題の検証を行う。第4回から6回では、仮説検証型調査の設計について学ぶ。第7回から10回では実際に調査を実施し、集計を行う。第11回から第15回で、分析、考察を行う。このようにマーケティング・リサーチに関して実践的に研究していく。高度な仮説検証型調査の設計、実施、集計、分析を実際に行う力をつけることを到達目標とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
商学分野	ファイナンス・会計系	保険論研究指導	この講義科目では、保険を経済学的分類に基づいて、企業保険と家計保険に分類する視点で考察していく。企業保険と家計保険は保険料の源泉を分類基準にするものである。保険は企業保険を中心に発展した損害保険に始まり、後に家計保険の中心となる生命保険が誕生するという歴史的展開をみせてきた。企業保険の重要性は不変であるが今日では損害保険の分野でも家計保険の領域が伸展している。この授業では以上のような保険の生成から今日に至るまでの歴史的展開を踏まえつつ、今日の保険業界が抱える諸問題について考察していく。この講義を通じて保険の本質が理解できるようになることを到達目標とする。	
		保険論研究指導演習	この演習科目では、まず、海上保険から始まる近代保険の生成過程を通じて、損害保険と生命保険の本質を導き出す。次に、保険の技術論を通じて、保険制度の合理性を考察する。さらに、保険会社における保障業務と金融業務の関連性から、保険経営の在り方を検討する。最後に、保険業界が抱えている様々な課題である、新たなリスクへの対応や少子高齢化問題などについて触れていくことにする。以上の視点から、保険制度を歴史的・論理的に解明し、保険を多面的に理解できるようになり、博士論文作成にも反映することができるようになることを到達目標とする。	
		財務管理論研究指導	この講義科目では、M＆A取引に関連する財務の問題を広く学ぶ。M＆A取引には、買収資金の調達、買収価格の算定（企業評価）、シナジー効果の評価、投資家への情報開示、コーポレート・ガバナンスなど財務の基本的なテーマを幅広く含んでいる。なかでも「企業評価（バリュエーション）」は財務において重要なテーマである。実務においても、取引の成否を左右するため、適正な企業評価のための財務デューデリジェンスは重要なプロセスである。財務の基本的な理論を理解し、その応用として、日本企業あるいは米国企業によるM＆Aの事例や実証分析を対象に考察する。授業の形態は、M＆Aに関するテキストのほか、邦文および英文の関連論文を使用し、報告担当者の報告後、出席者全員でディスカッションを行う。このように、M＆A取引を通して、財務論の基本的な理論およびその応用を学ぶことを目的とする。	
		財務管理論研究指導演習	この演習科目では、財務管理論に関する博士論文を作成するための指導を行う。財務的意思決定に関する理論は、ほぼ確立している。しかし、企業の財務を取り巻く環境は大きく変化しており、財務論が対象とするあらゆるテーマ（資金調達、投資決定、企業価値の評価、株主還元、コーポレート・ガバナンス等）においても大きな変化が見られる。このような変化を踏まえつつ、博士論文のテーマを選択する。財務論だけでなく、会計や会社法等の関連分野の幅広い高度な専門知識を修得するとともに、テーマについて先行研究の検討、新たな視点の発見、その視点による理論的考察や実証分析によって、オリジナリティある博士論文を作成することを目的とする。	
		会計学原理研究指導	この講義科目の内容は次のとおりです。博士論文の完成のためにはテーマに関する深い理解と考察が必要ですが、そのためには、会計学全般について一定水準の理解が必要です。そこで、私もしくはゲスト講義で招いた他の教員からテーマに沿って説明した後に、ディスカッションを行うケースと、履修者にテーマを割り当て、それについてレポートをしてもらい、さらにディスカッションを行うケースとによって幅広い知識を身に着けてもらうことを目的にしています。	
		会計学原理研究指導演習	この演習科目では、学位（博士）の取得に向けて、各自の問題意識に合わせて、テーマの選定から、資料の収集および分析、さらには博士論文の完成まで、適宜指導します。また、指導期間中に開催される学会や研究会、あるいは私の個人的つながりを通じて、適切なアドバイスを九州内外の研究者に求め、論文のレベルアップを図ることを目的にしています。	
		財務会計論研究指導	この研究指導は、財務会計領域における基本的な先行研究を検討し、研究論文を執筆するための基礎知識を身に付けることを目的とする。具体的には、数理モデルを用いた理論研究のうち、インパクトが大きく引用頻度の高い、必読文献を吟味検討する。事前に課題論文を提示するので、履修者はそれを読み込んだうえで、その内容を要約して報告する。それに対し、教員から補足やコメントを行いながら、研究手法や研究成果に対する理解を深めてゆく。	
		財務会計論研究指導演習	この演習の目的は、履修者が先行研究をふまえつつ独自性ある博士論文を執筆できるようサポートしてゆくことにある。財務会計領域における数理モデル分析では、企業の情報開示行動、ディスクローージャーと株式市場の関係、および経営者に対するインセンティブ契約などが数多く取り上げられてきた。演習では、これらの分野の中から履修者自らが選定したテーマに関して、論文執筆を進めるうえでの方向性や課題をともに考え、付加価値のある論文の完成を目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
商学分野	ファイナンス・会計系	会社税法研究指導	本研究指導では、税法の基本原理の理解を踏まえて、法人税法の課税所得の計算構造の検討を中心として行う。具体的には、課税所得計算の基本構造および役員給与、寄付金、引当金等の別段の定めの規定について、検討する。必要に応じて、所得税法の検討も行う予定である。検討にあたっては、租税に関係する具体的事実がどのような法律要件に該当し、どのような法律効果を生ずるか、という一連の「事実認定と法の解釈・適用」に関する法的思考を踏まえ、さらに、判例、租税理論、会計理論、立法の経緯に基づいたアプローチで検討を行う。税法は基本的に契約を対象として課税するので、民法・会社法の基本的知識、さらに会計学の知識も必要とする。なお、本指導では、必要に応じて課題解決型授業及び双方向・多方向的授業の展開を予定している。	
		会社税法研究指導演習	法人税法では、課税標準は所得の金額と定めている。そこで、本研究指導は、主としてわが国法人税法における所得計算構造の究明を目的とした研究を行う。具体的には、今日の所得計算構造の諸問題の研究にあたって、明治20年の所得税法創設からシャウプ勧告を経て今日の法人税法に至るまでの過程を、判例、租税理論、会計理論、立法の経緯に基づいたアプローチで研究を行う。加えて、課税標準が所得である所得税法、法人税においても手続、権利の救済も問題となるので、必要に応じて、これらの問題についても研究を行う。法人税法などには様々な問題点があるので、まず文献研究を行う。文献研究を踏まえて、博士号論文のテーマの決定を行い、定期的に研究内容について報告を行い、討論してこととする。なお、本指導演習では、必要に応じて課題解決型授業及び双方向・多方向的授業の展開を予定している。	
		会計制度論研究指導	社会の多くの主体が共通の基準に基づいて会計処理や財務諸表の作成を行う現実の会計制度について、その成立要件と将来像を検討するために、経済学・財政学の知識を身に付けるとともに、会計を取り巻く社会制度に対する理解を深める。それにより、現実の会計制度を学際的・多面的に分析してその理論的な基盤を解明することができるだけでなく、会計制度に対する新たな発見と提言を行うことができる研究者としての能力を涵養する。授業においては、基本事項の講義も行うが、授業時間の過半は担当教員と履修者とのディスカッションに充てる。履修者は、講義を受講する前に、あらかじめ指定された文献資料を読み、その内容をまとめるとともに、ディスカッションのための論点の整理を行うことが求められる。また、論点に対する理解を確認するためのレポートの作成を求めるとともに、その内容に対する講評を行う。	
		会計制度論研究指導演習	現実の会計制度を研究するうえで必要な経済学・財政学を含む関連分野の文献資料を渉猟し、一貫した論理に基づく検討を行ったうえで、独自の視点からの会計制度に対する提言を含む博士論文を完成する。1年次においては、会計制度に対する学術的な基礎を固め、問題意識を明確化したうえで、具体的な博士論文のテーマを決定する。2年次においては、博士論文のテーマから抽出された個別論点に関する複数の論文を作成するとともに、現実の会計制度に関する実地調査を行う。そして3年次においては、博士論文の完成に向けた報告と討議を重ねる。毎回の講義では、研究の途中経過を報告するためのレポートの作成と報告を求め、担当教員と履修者との討議を繰り返す。履修者は討議の内容を踏まえて講義後にレポートの内容をブラッシュアップし、最終的な博士論文の基礎とすることが求められる。	
		管理会計論研究指導	企業ビジョンの実現手段としての経営戦略は、立案されるだけでは意味がなく、確実に実行されかつ成果を出さなければ、その役割を果たしているとは言えない。この点において、管理会計には「会計情報のみならず非会計情報も柔軟に活用し、戦略の実行を支援する強力なツール」であるという側面があり、環境の不確実性が高まる中で、その有用性についての議論が活発に行われている。 本講義では、戦略的・業務的意思決定の手法や計画・統制、マネジメント・コントロール・システム、バランスト・スコアカードなどの戦略実行を支える手法について、理解を深めることを目的とする。	
		管理会計論研究指導演習	本演習は、「経営戦略の実行支援ツールとしての管理会計」を鍵概念とし、管理会計の諸論点について、学術的のみならず実務的な貢献度の高い博士学位論文を執筆することを目的とする。原則として、理論研究ではなく実証研究を対象とする。分析手法は、アンケートやパネルデータを用いた定量分析や事例分析など、研究課題に応じた適切なものを選択する。 管理会計は、戦略論や組織行動論などの隣接領域と結びつきながら発展してきた。そのような経緯から、研究テーマについてはある程度幅広い対応が可能である。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
商学分野	経営・情報系	経営史研究指導	この講義科目では、経営史学の研究方法を踏まえた上で事例研究を重ねることにより、経営史学への理解を深めていく。授業計画としては、まず、経営史学がどのように生まれ発展してきたのかを振り返るなかで経営史学の特徴と方法を確認する。その後で、米から出発して英、仏、独、東アジアへと、世界の企業経営の特徴を歴史的に整理し、日本の経営史を客観的に見る目を養う。こうして、空間的および時間的観点から企業経営を考える力を身につけることを到達目標とする。	
		経営史研究指導演習	この演習科目では、少人数の対話を通じ、自立した研究者となるための支援を行う。目標は、経営史学の方法を踏まえ、自立した研究者となるべく、課題を探し研究していく力を身につけることである。授業計画としては、まず、世界と日本の企業活動および企業家活動の歴史を調べることを通して、自分の研究課題を見つけだす。次に、その研究課題についての内外の研究史を徹底的に調べ、今後取り組むべき方向性を探る。それが決まったら、ひたすら資料読破と論文作成に注力し、中間報告を繰り返すなかで論文の精度を高めていく。こうして、先人が開拓した研究を踏まえ、その先にある課題を自ら開拓していく力量を身につけることを到達目標とする。	
		経営管理論研究指導	競争戦略に関するポーター教授の一連の著作を深読みすることを本講義の中心テーマとする。経営戦略論分野の基礎理論を正確に理解し、科学的な研究方法（先行文献サーベイ、ケース・スタディ、アンケート調査、統計分析など）を応用する能力を身に付け、論理的な説得力を有する独自見解を構築できることを本講義の到達目標とする。授業の概要として、本講義は、ハーバード大学のM.E.Porter教授の一連の著作を基本文献にして、経営戦略論の分野で最も強い影響力を持つ彼の学説について勉強する。また企業の経営戦略の実態に関するケース・スタディを多く取り上げ、現実の経営活動を戦略論的な枠組みを用いて分析する。研究文献を大量に読み、研究進捗状況を頻繁に報告し、教員と学生のディスカッションを丁寧に行う。	
		経営管理論研究指導演習	指導教員自身は近年に経営管理論の思想、経営戦略論の思想、CSR（企業の社会的責任）、中国における日本企業の経営戦略などの研究領域に関心を集中しているが、本科目では、履修者の興味と志向に合わせて、経営管理論の関連分野（たとえば国際経営論、組織論、戦略論、マーケティング論など）から授業のテーマを適切に決定する。授業の到達目標として、経営学分野の基礎理論を正確に理解し、科学的な研究方法（先行文献サーベイ、ケース・スタディ、アンケート調査、統計分析など）を実践できる能力を身に付ける。そのうえ、論理性、科学性、独創性を持ち合わせる研究論文の完成ないし博士学位の取得を目指す。教科書のほか、研究文献を大量に読み、また研究進捗状況の報告を頻繁に行なう。教員と学生のディスカッションなどを通して研究論文の完成度を高めていく。授業概要として、1年次は経営管理論分野の基礎文献を学習し、履修者の研究方向と研究課題を決定する。2年次は履修者の研究課題に関連する先行文献のサーベイと精読を行い、また必要に応じて企業調査などの活動を実施するとともに、研究論文の執筆を開始する。3年次は学会報告と論文投稿を積極的に行いながら、研究論文の補足と修正を進めていく。そして、博士論文の完成を目指す。	
		労務管理論研究指導	この講義科目では、バブル崩壊後の不況、IT革命、グローバリゼーション、少子高齢化の進展といった環境変化によって近年大々的な変化をみせている日本的労務管理の実像を探ることを目的とする。雇用形態、女性労働や高年齢者雇用、賃金の決定基準、労働時間の柔軟化、リモートワークといった労務管理の具体的展開をテーマとし、修士課程での学修をベースにさらに専門性を高めた授業を文献サーベイや資料収集を通して行う。	
		労務管理論研究指導演習	この演習科目では、バブル崩壊後の不況、IT 革命、グローバリゼーション、少子高齢化の進展といった環境変化によって、近年大々的な変化をみせている日本的労務管理の実像を文献サーベイや資料収集を通して追及することを目的とする。その際、雇用形態、女性労働や高年齢者雇用、賃金、労働時間、リモートワークといった点から具体的に考察を進める。また、日本的労務管理の変化が企業や労働者さらには社会全体にどのような影響を与えるのかも考えていく。修士課程での学修をベースにさらに専門性を高めた演習を行う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
経済学分野	理論・情報系	ゲーム理論研究指導	この授業科目は、経済現象から問題を発見し、ゲーム理論のモデルを使って定式化および分析することができるようになることを目的とする。非協力ゲームおよび協力ゲームのほか、エージェンシー理論を学修し、それらを応用することで研究を進める。主な研究対象は、法ルールがプレイヤーに与える影響を検証しその効果を評価する法と経済学の領域や、プリンシパルエージェントモデルを用いたコーポレートガバナンスや企業組織の分析などである。授業形態は、適宜ディスカッション、ディベート、報告を交えておこなう。	
		動学マクロ経済学研究指導	目標：マクロ経済動学の手法を用いて、人的資本や物的資本の蓄積と長期的な経済成長との関係を研究する。 授業計画：ラムゼイモデルや世代重複モデルをはじめとする動学モデルの基礎や、ハミルトニアンや動的計画法といった動学分析に必要なツールを学ぶ。これらの基礎を修得した後、ミクロ経済学のフレームワークから出発する動学的競争均衡モデルを理論的・実証的に研究する。また、カリブレーションを行うためのシミュレーション技術についても修得する。	
		動学マクロ経済学研究指導演習	目標：この演習では経済成長のメカニズムを研究する。現実の経済問題に対する中長期的予測や政策提言を、動学的競争均衡モデルとシミュレーション分析を用いて行えるようになることを到達目標とする。 授業計画：少子高齢化をはじめ、さまざまな社会経済的制約の下で、持続的経済成長を達成するための方策について、文献をもとに研究を進める。	
		情報処理論研究指導	この研究指導は、スクリプト言語Pythonを用いたより高度なビッグデータとAIの活用方法を身に着けてもらうものである。はじめは、修士までで行った学習の復習も兼ねた、スクリプトによるビッグデータとAIの操作を行う。そのあとに、各々の研究課題を発見してもらい、ビッグデータやAIを用いたWEBサービスの構築や、ビッグデータ・オープンデータを用いた調査・分析も行ってもらい。定期的に発表してもらう。これにより、ビッグデータとAIのより高度な利用法を身に着けてもらうことを、目的とする。	
		情報処理論研究指導演習	この演習科目は、研究を行うための資料収集状況の発表や、論文の構想の発表をしてもらうものである。そして、それらに基づいて、教員の側から指導を行うので、それにこたえる形で論文の準備や論文の作成をしてもらう。これにより、質の高い博士論文を作成できるようになることを、目的とする。	
	経済政策・経済史系	経済政策論研究指導	この講義科目では、理論と実証の両面から経済政策論について学ぶ。理論編では、現実のマクロ経済の動きを分析するための動学マクロモデルを学ぶ。現実の経済は純粋な理論が想定するよりも複雑で、様々な摩擦が存在する。特に調整費用や価格の硬直性の存在によって生じる摩擦に注目する。実証編では、オーソドックスな計量経済学の内容を網羅的に学ぶ。実証分析は、現実の経済で生じる様々な問題を把握するため、また政策の効果を検証するために必要である。実際のデータを用いて分析の演習をしつつ実践的に計量分析の手法を学ぶ。理論と実証の両面から、経済政策論についての理解を深めることを目的とする。	
		経済政策論研究指導演習	この演習科目では、経済政策論の分野の既存研究の理解と発展的研究、論文執筆の方法を学ぶ。1年次は、各自の研究テーマに応じて既存研究を精査し、そのテーマにおける主要な論文については熟読した上でその内容の報告を行う。数式展開を丁寧に追いつつ完全に理解することが必要となる。2年次以降は院生自身の新規性のあるアイデアを付加して研究を発展させ、随時、研究報告と議論を行うことによって内容を磨いていく。政策分野では政策が現実の経済に与える影響について論ずるため、理論研究のみならず実証研究も同時に行うことが望ましい。経済政策論の分野で博士論文を執筆することを到達目標とする。	
		農業政策論研究指導	気候変動と社会的格差拡大を変革する持続的な食料・農業システムについて理論的、実証的に研究を進め、最終的に演習生の博士論文としてとりまとめます。演習生は、食料・農業・農村の諸問題を自身の研究課題として設定し、統計分析、政策分析、実証分析などをおこないます。演習生に研究報告をおこなってもらい、それに対するコメントを与える形式で演習を進めます。2年次には学会報告を目標に研究の部分的なとりまとめをおこなってもらいます。3年次には博士論文の完成を目指します。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
経済学分野	経済政策・経済史系	労働経済論研究指導	本講義では、教育と労働の問題、技能形成の問題、労働市場における男女差に関する研究を中心に、労働経済学の代表的な理論的・実証的研究を学修する。さらには、労働経済学に関する比較的最近発表された実証研究を学修することで、この分野における専門文献の読解力を涵養するとともに、実証分析を行うための実践的手法を学修する。本講義では、労働経済学の代表的研究や時事的な研究課題への理解を深めるだけでなく、理論分析と実証分析の関連についての理解も深める。	
		環境経済論研究指導	この講義科目は、環境経済論の各テーマにおける重要な課題を分析するための環境経済論的手法について学習する。講義では、環境経済論における様々なテーマ（気候変動問題・廃棄物問題など）について取り上げ、各テーマにおける重要な課題を確認し、その課題に関連する分析手法や環境政策を学修するために環境経済論と関連する大学院レベルの専門文献や論文を用いる。参加者は、議論について積極的に参加していくことが求められ、それぞれの課題に対応した環境政策を評価することを目的とする。	
		地方財政論研究指導	地方財政に関する理論・制度・歴史をバランスよく学び、それらの知識を活用して地方財政の現状と課題を考察できるようになることを到達目標とする。まず地方財政の意義や政府間財政関係（政府間事務配分、政府間税源配分）の諸理論を学ぶ。次に、日本の地方財政の現状（実際の政府間財政関係、歳出と歳入の状況）を把握し、そのような現状を作り出している諸制度（地方税、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、地方債、予算制度、地方公営企業等、地方財政健全化）の現状と課題を順次学ぶ。その際、各種制度の生成過程（歴史）にも注意する。それらを通して、地方分権の意義を再確認し、分権改革のこれまでの成果と課題について検討する。授業は、指定した文献を事前学習して作成したレジュメに基づいて要点を報告してもらって理解や疑問点を確認し、教員が適宜解説を行った上で、そのテーマについて全員で議論を行い、理解の深化を図る形で行う。	
	地域経済・国際経済系	地域経済分析研究指導	地域経済は、都市部と地方部の二つに大別でき、さらに地域経済が単独では成立できず、他の地域経済と相互に依存している。本研究指導は、この点に注目し、ミクロ経済学的およびマクロ経済学的の二つの視点から地域経済の理論について検討する。前半は、地域経済の大きな要素である都市部に注目し、都市を構成するオフィスや工業用不動産、商業用不動産、住宅等の土地利用・不動産市場について検討する。後半は、地域経済が様々な要素で相互依存の関係にあることから、地域間交易や地域間労働移動を考慮した多地域経済の枠組みを導入し、複数地域の間の相互作用を考慮して検討する。	
		地域経済分析研究指導演習	本演習では、主に地域経済学や都市経済学の分野を対象として、各自の研究テーマ及び問題意識に基づき、理論的・実証的アプローチで博士論文を作成することを目的とする。主な研究テーマは、(a)都市・地域経済及び人口構造に関する計量経済モデルを用いた研究、(b)不動産市場の政策分析に関する計量経済モデルを用いた研究、(c)地域間産業連関モデルによる経済波及効果の分析などの地域経済に関する研究テーマを想定している。1年次は、研究テーマに関する既存研究などについて多読・精読するとともに分析の枠組みを構築・検討し、研究成果の学会報告を行う。2年次は、理論的・実証的な分析・検討を進め、研究成果の学術論文公表を行う。3年次は、新たな視点からの追加的な分析・検討を行い、研究成果の発表を行い、3年間の成果を博士論文にまとめる。	
		地域公共政策論研究指導	従来の経済学の基本概念である「完全で合理的な人間」のパラダイムに対する不満から生じた「限定合理性」のモデルの理論とその適用可能性について、主に国内外の論文の輪読を通して学ぶ。到達目標は下記である。 1.意思決定における限定合理性の意義が理解できるようになる。 2.限定合理性のモデリングの意義が理解できるようになる。 3.各種の社会的問題に対して、限定合理性の考え方を適用し、問題の解釈と解決策が提案できるようになる。 4.博士論文のテーマへの理論の適用と発展の可能性についての判断ができるようになる。	
		地域公共政策論研究指導演習	対面で、博士論文の課題に対する研究成果の発表とその後のディスカッションによる演習を行います。最終的には、演習の成果を学位論文としてまとめます。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
経済学分野	地域経済・国際経済系	国際経済論研究指導	この講義科目は、国際貿易の発生と利益のメカニズムと貿易政策について標準的な理論を学習する。経済学の基礎知識と基本的な国際貿易論を履修していることを前提にした中・上級理論を講義する。具体的には、ヘクシャー＝オリーンモデルの定式化から不完全競争の貿易理論、戦略的貿易政策などを講義する。国際貿易理論の先端の研究を理解し、国際貿易の発生と利益がどのように生じるかを自らの理論で考察でき、貿易政策の効果を理解し、問題とその解決策を模索できることを到達目標とする。	
		国際経済論研究指導演習	この演習科目は、必要な国際経済論の基礎を再確認した後、研究テーマにも基づく文献・資料の収集、報告を行う。前半では、研究テーマに対する広い視野で議論、以降、自ら研究テーマを決め、必要なデータと関連文献の収集、分析し結果をまとめていく。学会発表などを通じて研究を深め、研究論文を発表、最終的に博士論文を完成させていく。博士学位の修得に相応しい高度な専門知識と自ら研究課題を立て研究分析していく力を身につけることを到達目標とする。	
		開発経済論研究指導	この講義科目は、発展途上国の社会経済状況を把握し、貧困発生メカニズムを理解することを目的とする。本講義では主に発展途上国の農業経済や社会経済、貧困問題、開発経済学の主流理論を研究する。開発経済学の主流理論については、Stages of economic growth theory、 Two gap model of economic growth、 Determinants of development、 Two sector theoryなどを中心に研究する。	
		開発経済論研究指導演習	この演習科目は、発展途上国が抱える様々な開発問題を検討して、その解決策を考察することを目的とする。1年次では、発展途上国に潜む農業開発の諸問題、工業開発の諸問題、政治経済の諸問題について研究する。２年次では、発展途上国で暮らす人々の教育や保健医療等の人間開発状況や貧困問題について研究する。３年次では、１年次や２年次で学んだ知識を基に、発展途上国が抱える開発問題やその解決策に関する学位論文を完成する。	

学校法人 熊本学園　設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員
熊本学園大学			
商学部			
商学科	240	—	960
ホスピタリティ・マネジメント学科	80	—	320
経済学部			
経済学科	230	—	920
リーガルエコノミクス学科	100	—	400
外国語学部			
英米学科	100	—	400
東アジア学科	50	—	200
社会福祉学部第一部			
社会福祉学科	80	—	320
福祉環境学科	80	—	320
子ども家庭福祉学科	80	—	320
ライフ・ウェルネス学科	80	—	320
社会福祉学部第二部			
社会福祉学科	60	—	240
計	1,180	—	4,720
熊本学園大学大学院			
商学研究科			
商学専攻(修士課程)	5	—	10
商学専攻(博士後期課程)	3	—	9
経済学研究科			
経済学専攻(修士課程)	5	—	10
経済学専攻(博士後期課程)	3	—	9
国際文化研究科			
国際文化専攻(修士課程)	5	—	10
国際文化専攻(博士後期課程)	3	—	9
社会福祉学研究科			
社会福祉学専攻(修士課程)	5	—	10
社会福祉学専攻(博士後期課程)	3	—	9
福祉環境学専攻(修士課程)	5	—	10
会計専門職研究科			
アカウンティング専攻(専門職学位課程)	30	—	60
計	67	—	146

令和6年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
熊本学園大学				
商学部				
商学科	240	—	960	
ホスピタリティ・マネジメント学科	80	—	320	
経済学部				
経済学科	240	—	960	定員変更（10）
リーガルエコノミクス学科	110	—	440	定員変更（10）
外国語学部				
英米学科	100	—	400	
東アジア学科	50	—	200	
社会福祉学部第一部				
社会福祉学科	100	—	400	定員変更（20）
福祉環境学科	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
子ども家庭福祉学科	80	—	320	
ライフ・ウェルネス学科	90	—	360	定員変更（10）
社会福祉学部第二部				
社会福祉学科	60	—	240	
計	1,150	—	4,600	
熊本学園大学大学院				
商学・経済学研究科				
商学・経済学専攻(修士課程)	4	—	8	研究科の設置（届出）
商学・経済学専攻(博士後期課程)	2	—	6	研究科の設置（届出）
	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
	0	—	0	令和6年4月学生募集停止
国際文化研究科				
国際文化専攻(修士課程)	5	—	10	
国際文化専攻(博士後期課程)	3	—	9	
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻(修士課程)	5	—	10	
社会福祉学専攻(博士後期課程)	3	—	9	
福祉環境学専攻(修士課程)	5	—	10	
会計専門職研究科				
アカウンティング専攻(専門職学位課程)	30	—	60	
計	57	—	122	

熊本県内における位置関係

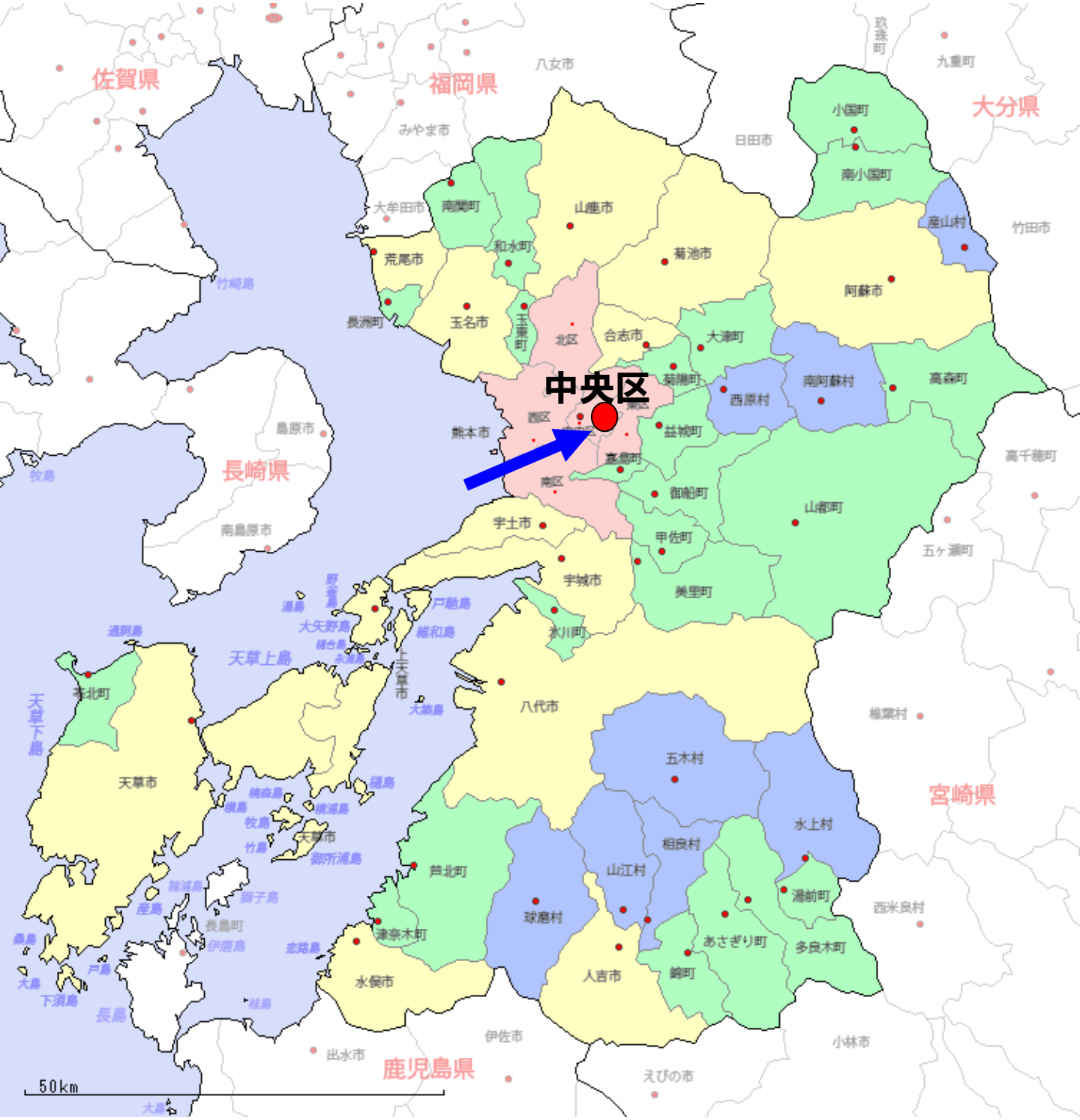

熊本学園大学の位置及び校地の状況

熊本学園大学(校地面積合計)
大学中心校地(大江) : 95,430.78㎡
西合志校地 : 97,870.28㎡
合 計 :193,301.06㎡

熊本学園大学(校舎面積合計)
大学中心校地(大江) : 59,262.14㎡
西合志校地 : 1,599.27㎡
合 計 : 60,861.41㎡

所在地:熊本県熊本市中央区大江2丁目5-1

校地面積 95,430.78㎡(全部所有)
内 運動場用地 33,686.49㎡
内 所有 95,430.78㎡
借用 0㎡

大学中心校地
95,430.78㎡

8号館(部室棟)
鉄筋6階建
4,394.40㎡

第二体育館
鉄筋平家建
1,383.16㎡

学生会館
鉄骨鉄筋5階建
3,854.76㎡

プール

図書館
鉄骨鉄筋4階建
9,631.11㎡

産業資料館
(校舎)
鉄筋平家建
118.48㎡

本館(管理棟)
鉄筋5階建
5,027.91㎡

7号館(校舎)
鉄筋4階建
5,090.55㎡

12号館(校舎)
鉄骨鉄筋5階建
5,060.87㎡

総合案内所
鉄筋平家建
56.60㎡

研究棟
鉄筋5階建
6,532.80㎡

11号館(校舎)
鉄骨鉄筋7階建
7,721.93㎡

守衛室
木造プレハブ平家建
4.30㎡

14号館(校舎)
鉄筋6階建
9,318.25㎡

総合体育館
鉄筋2階建
5,007.55㎡

4号館(校舎)
鉄筋4階建
4,582.42㎡

ピアノ棟
(校舎)
鉄筋4階建
1,384.31㎡

倉庫
鉄骨2階建
129.60㎡

新1号館(校舎)
鉄筋4階建
4,603.01㎡

所在地:熊本県合志市
須屋2391-3

西合志校地
97,870.28㎡

西合志ゼミ
教室棟
鉄骨鉄筋3階建
1,599.27㎡

10km
大学バス
20分

校地面積 97,870.28㎡(全部所有)
内 運動場用地 95,633.78㎡
内 所有 97,870.28㎡
借用 0㎡

所在地:熊本県阿蘇市黒川字原の上
阿蘇研修所敷地
3,715.00㎡

所在地:熊本県阿蘇市黒川字吉野久保
阿蘇野営地
154,325.00㎡

43km
大学バス 75分

45km
大学バス 80分

所在地:熊本県熊本市中央区大江2丁目14-7
大江寮
(寄宿舎)
2,681.84㎡

鉄筋平家建
63.18㎡

駐車場敷地
380.16㎡

鉄筋3階建
1,827.00㎡

鉄筋4階建
707.01㎡

所在地:熊本県熊本市中央区大江2丁目16-12
保田窪寮
(寄宿舎)
3,326.00㎡

鉄筋4階建
3,818.17㎡

0.5km 徒歩3分

所在地:熊本県熊本市中央区新大江2丁目28-4
国際交流会館(寄宿舎)
2,139.00㎡

国際交流会館
鉄筋4階建
1,221.37㎡

1km
徒歩5分

6km
バス20分

所在地:熊本県熊本市東区広木町5-26
艇庫
426.85㎡

その他の敷地

・附置研究所敷地 水俣学研究センター	586.92㎡
・寄宿舎施設敷地	8,527.00㎡
・駐車場・駐輪場敷地	11,020.96㎡
・阿蘇研修所敷地 他	161,047.40㎡
合計	181,182.28㎡

← 至福岡

JR鹿児島本線

4.5km
大学バス
20分

1.3km
バス
3分

JR豊肥本線

至大分 →

熊本駅

水前寺駅

至鹿児島 →

— 図面－2 —

校地・校舎等建物の配置図

熊本学園大学大学院学則

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この学則は、熊本学園大学学則第４条により、熊本学園大学大学院（以下「大学院」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（大学院の目的）

第２条　大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第３条　前条の目的を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

２　前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に則し適切な項目を設定するとともに、適切な体制を整えて行う。

３　自己評価に関する詳細は、別に定める。

（課程）

第４条　大学院に、修士課程、博士後期課程及び専門職学位課程を置く。

２　修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は、高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

３　博士後期課程は、専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

４　専門職学位課程に必要な事項は、熊本学園大学専門職大学院学則に定める。

第５条　削除

（研究科）

第６条　大学院に、次の研究科を置く。

商　学　研　究　科
経　済　学　研　究　科
商学・経済学研究科
国　際　文　化　研　究　科
社　会　福　祉　学　研　究　科

（研究科の目的）

第７条　大学院は、研究科ごとに人材の養成に関する目的および教育研究上の目的を次のとおり定める。

２　商学研究科は、経済のグローバル化をはじめとして企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応すべく、企業はもとより地方自治体や非営利組織において自らの能力を発揮し地域社会の活性化に貢献しうる高度専門職業人の養成、並びに流通・マーケティング、ファイナンス・会計、経営・情報の世界について高度な理論的・実践的知識を基に自立して創造的な研究活動に従事する研究者の養成を目的とする。

３　経済学研究科は、経済社会の国際化・情報化への機敏な対応が迫られているなか、地域経済の発展のために高度な専門能力を発揮しうる指導的職業人の養成、経済理論の確かな基礎の上に経済学各分野の一層の新展開を目指す研究者の養成、税理士・地方公務員・中高校教員など専門的技能や資格を身につけた社会貢献者の養成を目的とする。

４　商学・経済学研究科は、経済社会のグローバル化、情報化、高度化及び複雑化の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材の養成、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の養成を目的とする。

５　国際文化研究科は、現代のような国際化・グローバル化の時代において、国際文化の諸分野の研究を通じ、異文化理解を促進すると同時に、グローバルな視野と豊かな識見をもち、国際社会で活躍できる高度な専門的知識と視野を持った研究者・専門家、並びに職業人の養成を目的とする。

６　社会福祉学研究科は、現代の多様化、高度化する社会福祉や社会保障の課題に応えるべく、人権保障を基礎にして、社会福祉学や福祉環境学領域における実践、並びに社会福祉や社会保障政策の理論と歴史を研究することを通し

て、社会福祉領域の指導者として活躍しうる高度専門職業人、並びに広い視野を有する研究者を養成することを目的とする。

（専攻）

第８条　各研究科の修士課程及び博士後期課程には、次の専攻を置く。

商学研究科	商学専攻	修士課程	博士後期課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	博士後期課程
商学・経済学研究科	商学・経済学専攻	修士課程	博士後期課程
国際文化研究科	国際文化専攻	修士課程	博士後期課程
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	修士課程	博士後期課程
	福祉環境学専攻	修士課程	

（収容定員）

第９条　研究科の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻 ＼ 課程 / 定員		修士課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
商学研究科	商学専攻	5	10	3	9
経済学研究科	経済学専攻	5	10	3	9
商学・経済学研究科	商学・経済学専攻	4	8	2	6
国際文化研究科	国際文化専攻	5	10	3	9
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	5	10	3	9
	福祉環境学専攻	5	10	—	—

（※商学研究科及び経済学研究科は令和６年度より募集停止）

（修業年限）

第10条　修士課程の標準修業年限は２年、博士後期課程の標準修業年限は３年とする。

２　前項の規定にかかわらず、職業を有している等の事情により、学生が前項に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、学長は第45条に定める研究科委員会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

３　前項の学生（以下、「長期履修生」という。）の修業年限は、修士課程は３年、博士後期課程は５年とする。

４　長期履修生に関する詳細は、別に定める。

（最長在学年限）

第11条　大学院における同一研究科の在学年限は、休学期間を除き、修士課程においては４年、博士後期課程においては６年を超えることはできない。

２　前項の規定にかかわらず、長期履修生の在学年限は、休学期間を除き、修士課程においては５年、博士後期課程においては８年を超えることはできない。

（学年、学期、授業期間及び休業日）

第12条　大学院の学年、学期、休業日及び休暇については、熊本学園大学学則第31条、第32条、第33条及び第34条を準用する。

第２章　授業科目、単位、及び履修方法

（授業科目及び単位数）

第13条　授業科目及び単位数は、次表の定めるところによる。

⑴　商学研究科商学専攻　修士課程

商学原理特殊研究	⑷	会計監査論特殊研究	⑷
商学原理特殊研究演習	⑻	経営史特殊研究	⑷
商業史特殊研究	⑷	経営史特殊研究演習	⑻
商業史特殊研究演習	⑻	経営社会システム論特殊研究	⑷
マーケティング論特殊研究	⑷	経営社会システム論特殊研究演習	⑻

マーケティング論特殊研究演習	(8)	労務管理論特殊研究	(4)
ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論特殊研究	(4)	労務管理論特殊研究演習	(8)
ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ論特殊研究演習	(8)	経営管理論特殊研究Ⅰ	(2)
ブランドマーケティング論特殊研究	(4)	経営管理論特殊研究Ⅱ	(2)
ブランドマーケティング論特殊研究演習	(8)	経営管理論特殊研究演習	(8)
流通システム論特殊研究	(4)	経営科学特殊研究	(4)
流通システム論特殊研究演習	(8)	経営科学特殊研究演習	(8)
交通論特殊研究	(4)	情報処理特殊研究	(4)
交通論特殊研究演習	(8)	情報処理特殊研究演習	(8)
金融論特殊研究	(4)	ビジネス特講Ⅰ	(2)
金融論特殊研究演習	(8)	ビジネス特講Ⅱ	(2)
銀行論特殊研究	(4)	情報管理	(2)
証券経済論特殊研究	(4)	ビジネス・リテラシーⅠ	(2)
証券経済論特殊研究演習	(8)	ビジネス・リテラシーⅡ	(2)
保険論特殊研究	(4)	ビジネス倫理	(2)
保険論特殊研究演習	(8)	流通論基礎特殊研究	(2)
経営財務論特殊研究	(4)	会計ファイナンス基礎特殊研究	(2)
経営財務論特殊研究演習	(8)	経営学基礎特殊研究	(2)
会計学原理特殊研究	(4)	情報基礎特殊研究	(2)
会計学原理特殊研究演習	(8)	ビジネス法基礎特殊研究	(2)
財務会計論特殊研究	(4)	経済学基礎特殊研究	(2)
財務会計論特殊研究演習	(8)	会社法特殊研究	(4)
管理会計論特殊研究	(4)	労働法特殊研究	(4)
管理会計論特殊研究演習	(8)	会社税法特殊研究	(4)

⑵　商学研究科商学専攻　博士後期課程

流通システム論研究指導	(4)	財務会計論研究指導	(4)
流通システム論研究指導演習	(12)	管理会計論研究指導	(4)
商業構造論研究指導	(4)	管理会計論研究指導演習	(12)
商業構造論研究指導演習	(12)	会社税法研究指導	(4)
マーケティング論研究指導	(4)	会社税法研究指導演習	(12)
マーケティング論研究指導演習	(12)	経営史研究指導	(4)
交通論研究指導	(4)	経営史研究指導演習	(12)
交通論研究指導演習	(12)	経営管理論研究指導	(4)
消費者行動論研究指導	(4)	経営管理論研究指導演習	(12)
消費者行動論研究指導演習	(12)	労務管理論研究指導	(4)
ブランドマーケティング論研究指導	(4)	労務管理論研究指導演習	(12)
ブランドマーケティング論研究指導演習	(12)	株式会社論研究指導	(4)
金融制度論研究指導	(4)	株式会社論研究指導演習	(12)
金融制度論研究指導演習	(12)	経営科学研究指導	(4)
保険論研究指導	(4)	経営科学研究指導演習	(12)
保険論研究指導演習	(12)	情報処理研究指導	(4)
財務管理論研究指導	(4)	情報処理研究指導演習	(12)
財務管理論研究指導演習	(12)	国際経済学特殊講義	(4)
会計学原理研究指導	(4)	地域経済学特殊講義	(4)
会計学原理研究指導演習	(12)		

⑶　経済学研究科経済学専攻　修士課程

ミクロ経済学特殊研究	(4)	マクロ経済政策論特殊研究	(4)
ミクロ経済学特殊研究演習	(8)	マクロ経済政策論特殊研究演習	(8)
応用ミクロ経済学特殊研究	(4)	農業政策論特殊研究	(4)
応用ミクロ経済学特殊研究演習	(8)	農業政策論特殊研究演習	(8)
マクロ経済学特殊研究	(4)	労働経済論特殊研究	(4)
マクロ経済学特殊研究演習	(8)	労働経済論特殊研究演習	(8)
応用マクロ経済学特殊研究	(4)	地域経済論特殊研究	(4)
応用マクロ経済学特殊研究演習	(8)	地域経済論特殊研究演習	(8)
計量経済学特殊研究	(4)	地域産業論特殊研究演習	(8)
計量経済学特殊研究演習	(8)	環境経済論特殊研究	(4)
応用計量経済分析特殊研究	(2)	民法特殊研究	(4)

数理経済学特殊研究	(4)	企業法特殊研究	(4)
数理経済学特殊研究演習	(8)	税法特殊研究	(4)
経済学史特殊研究	(4)	行政法特殊研究	(4)
経済学史特殊研究演習	(8)	環境論特殊研究	(2)
統計学特殊研究	(4)	国際経済論特殊研究	(4)
統計学特殊研究演習	(8)	国際経済論特殊研究演習	(8)
情報処理論特殊研究	(4)	国際金融論特殊研究	(4)
情報処理論特殊研究演習	(8)	国際金融論特殊研究演習	(8)
応用システム論特殊研究	(4)	開発経済論特殊研究	(4)
応用システム論特殊研究演習	(8)	開発経済論特殊研究演習	(8)
日本経済史特殊研究	(4)	貿易論特殊研究	(4)
日本経済史特殊研究演習	(8)	貿易論特殊研究演習	(8)
西洋経済史特殊研究	(4)	国際関係論特殊研究	(4)
西洋経済史特殊研究演習	(8)	国際関係論特殊研究演習	(8)
経済思想史特殊研究演習	(8)	国際経済法特殊研究	(4)
社会思想史特殊研究	(4)	国際経済法特殊研究演習	(8)
社会思想史特殊研究演習	(8)	外国文献特殊研究A	(4)
財政学特殊研究	(4)	外国文献特殊研究B	(4)
財政学特殊研究演習	(8)	現代社会問題特殊研究Ⅰ	(2)
金融論特殊研究	(4)	現代社会問題特殊研究Ⅱ	(2)
金融論特殊研究演習	(8)	経済問題解法特殊研究Ⅰ	(2)
経済政策論特殊研究	(4)	経済問題解法特殊研究Ⅱ	(2)
経済政策論特殊研究演習	(8)		

(4) 経済学研究科経済学専攻　博士後期課程

ミクロ経済学研究指導	(4)	地域開発論研究指導	(4)
ミクロ経済学研究指導演習	(12)	地域開発論研究指導演習	(12)
応用ミクロ経済学研究指導	(4)	地域経済分析研究指導	(4)
応用ミクロ経済学研究指導演習	(12)	地域経済分析研究指導演習	(12)
マクロ経済学研究指導	(4)	農業政策論研究指導	(4)
マクロ経済学研究指導演習	(12)	農業政策論研究指導演習	(12)
国際マクロ経済学研究指導	(4)	貿易論研究指導	(4)
情報処理論研究指導	(4)	貿易論研究指導演習	(12)
情報経営論研究指導	(4)	経済開発論研究指導	(4)
日本経済史研究指導	(4)	経済開発論研究指導演習	(12)
日本経済史研究指導演習	(12)	国際金融論研究指導	(4)
西洋経済史研究指導	(4)	国際金融論研究指導演習	(12)
西洋経済史研究指導演習	(12)	労働経済論研究指導	(4)
社会思想史研究指導	(4)	地方財政論研究指導	(4)
社会思想史研究指導演習	(12)	地方財政論研究指導演習	(12)
マクロ経済政策研究指導	(4)		

(5) 商学・経済学研究科商学・経済学専攻　修士課程

商学原理講義	(4)	統計学	(2)
流通・マーケティング論講義	(4)	情報セキュリティ	(2)
マーケティング・リサーチ論講義	(4)	情報基礎講義	(2)
流通政策論講義	(4)	データサイエンス概論	(4)
交通論講義	(4)	人工知能概論	(2)
ビジネス特講Ⅰ	(2)	情報処理論講義	(4)
ビジネス特講Ⅱ	(2)	空間情報解析講義	(4)
流通論基礎講義	(2)	応用システム論講義	(4)
金融論講義	(4)	流通・マーケティング論基礎演習	(2)
証券経済論講義	(4)	会計ファイナンス基礎演習	(2)
保険論講義	(4)	経営学基礎演習	(2)
経営財務論講義	(4)	ビジネス法基礎演習	(2)
会計学原理講義	(4)	ミクロ経済学基礎演習	(1)
財務会計論講義	(4)	マクロ経済学基礎演習	(1)
管理会計論講義	(4)	実証分析基礎演習	(1)
会計監査論講義	(4)	商学原理演習	(8)

会計制度論講義	(4)	流通・マーケティング論演習	(8)
経営史講義	(4)	マーケティング・リサーチ論演習	(8)
労務管理論講義	(4)	交通論演習	(8)
経営管理論講義	(4)	保険論演習	(8)
ビジネスリテラシーⅠ	(2)	経営財務論演習	(8)
ビジネスリテラシーⅡ	(2)	財務会計論演習	(8)
ビジネス倫理	(2)	経営史演習	(8)
会社法講義	(4)	労務管理論演習	(8)
労働法講義	(4)	経営管理論演習	(8)
会社税法講義	(4)	ゲーム理論演習	(8)
ミクロ経済学講義	(2)	動学マクロ経済学演習	(8)
マクロ経済学講義	(2)	計量経済学演習	(8)
実証分析講義	(2)	経済政策論演習	(8)
ゲーム理論講義	(4)	産業組織論演習	(8)
動学マクロ経済学講義	(4)	労働経済論演習	(8)
計量経済学講義	(4)	環境経済論演習	(8)
経済政策論講義	(4)	農業政策論演習	(8)
産業組織論講義	(4)	社会思想史演習	(8)
労働経済論講義	(4)	財政学演習	(8)
環境経済論講義	(4)	地域公共政策論演習	(8)
農業政策論講義	(4)	国際経済論演習	(8)
社会思想史講義	(4)	開発経済論演習	(8)
財政学講義	(4)	国際関係論演習	(8)
企業法講義	(4)	国際経済法演習	(8)
税法講義	(4)	データ分析応用演習	(8)
現代社会問題講義（租税論）	(2)	情報処理論演習	(8)
地域公共政策論講義	(4)	空間情報解析演習	(8)
国際経済論講義	(4)	応用システム論演習	(8)
開発経済論講義	(4)	ミクロ経済学問題解法	(1)
国際関係論講義	(4)	マクロ経済学問題解法	(1)
国際経済法講義	(4)		

(6) 商学・経済学研究科商学・経済学専攻　博士後期課程

流通・マーケティング論研究指導	(4)	経営管理論研究指導演習	(12)
流通・マーケティング論研究指導演習	(12)	労務管理論研究指導	(4)
交通論研究指導	(4)	労務管理論研究指導演習	(12)
交通論研究指導演習	(12)	ゲーム理論研究指導	(4)
マーケティング・リサーチ論研究指導	(4)	動学マクロ経済学研究指導	(4)
マーケティング・リサーチ論研究指導演習	(12)	動学マクロ経済学研究指導演習	(12)
保険論研究指導	(4)	情報処理論研究指導	(4)
保険論研究指導演習	(12)	情報処理論研究指導演習	(12)
財務管理論研究指導	(4)	経済政策論研究指導	(4)
財務管理論研究指導演習	(12)	経済政策論研究指導演習	(12)
会計学原理研究指導	(4)	農業政策論研究指導	(4)
会計学原理研究指導演習	(12)	労働経済論研究指導	(4)
財務会計論研究指導	(4)	環境経済論研究指導	(4)
財務会計論研究指導演習	(12)	地方財政論研究指導	(4)
会社税法研究指導	(4)	地域経済分析研究指導	(4)
会社税法研究指導演習	(12)	地域経済分析研究指導演習	(12)
会計制度論研究指導	(4)	地域公共政策論研究指導	(4)
会計制度論研究指導演習	(12)	地域公共政策論研究指導演習	(12)
管理会計論研究指導	(4)	国際経済論研究指導	(4)
管理会計論研究指導演習	(12)	国際経済論研究指導演習	(12)
経営史研究指導	(4)	開発経済論研究指導	(4)
経営史研究指導演習	(12)	開発経済論研究指導演習	(12)
経営管理論研究指導	(4)		

(7) 国際文化研究科国際文化専攻　修士課程

古典文学特殊研究	(4)	東アジア（中国）地域文化特殊研究Ⅰ演習	(8)

古典文学特殊研究演習	(8)	東アジア（韓国・朝鮮）地域文化特殊研究Ⅱ	(4)
近代文学特殊研究Ⅰ	(4)	東アジア（韓国・朝鮮）地域文化特殊研究Ⅱ演習	(8)
近代文学特殊研究Ⅰ演習	(8)	東アジア地域言語文化総合演習	(2)
近代文学特殊研究Ⅱ	(4)	イギリス文学特殊研究	(4)
近代文学特殊研究Ⅱ演習	(8)	イギリス文学特殊研究演習	(8)
言語処理論特殊研究	(4)	アメリカ文学特殊研究Ⅰ	(4)
言語処理論特殊研究演習	(8)	アメリカ文学特殊研究Ⅰ演習	(8)
日本史特殊研究	(4)	アメリカ文学特殊研究Ⅱ	(4)
日本語教育特殊研究	(4)	アメリカ文学特殊研究Ⅱ演習	(8)
日本語教育特殊研究演習	(8)	英語学特殊研究Ⅰ（英語教育評価論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅰ	(4)	英語学特殊研究Ⅰ(英語教育評価論)演習	(8)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅰ演習	(8)	英語学特殊研究Ⅱ（外国語習得論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅱ	(4)	英語学特殊研究Ⅱ（外国語習得論）演習	(8)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅱ演習	(8)	英語学特殊研究Ⅲ（文体論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅲ	(4)	英語学特殊研究Ⅲ（文体論）演習	(8)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅲ演習	(8)	英語学特殊研究Ⅳ（応用言語学）	(4)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅳ	(4)	英語学特殊研究Ⅳ（応用言語学）演習	(8)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅳ演習	(8)	英語コミュニケーション論特殊研究	(4)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅴ	(4)	英語コミュニケーション論特殊研究演習	(8)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅴ演習	(8)	フランス文学特殊研究（フランス詩論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅵ	(4)	ドイツ語特殊研究（ドイツ現代言語論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊研究Ⅵ演習	(8)	スペイン語特殊研究	(4)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅶ	(4)	スペイン語特殊研究演習	(8)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究Ⅶ演習	(8)	西洋史特殊研究	(4)
東アジア（中国）地域文化特殊研究Ⅰ	(4)		

(8) 国際文化研究科国際文化専攻　博士後期課程

古典文学特殊講義	(4)	東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊講義Ⅶ	(4)
古典文学特殊研究指導	(12)	東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究指導Ⅶ	(12)
近代文学特殊講義Ⅰ	(4)	東アジア（中国）地域文化特殊講義Ⅰ	(4)
近代文学特殊研究指導Ⅰ	(12)	東アジア（中国）地域文化特殊研究指導Ⅰ	(12)
近代文学特殊講義Ⅱ	(4)	東アジア（韓国・朝鮮）地域文化特殊講義Ⅱ	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊講義Ⅰ	(4)	東アジア（韓国・朝鮮）地域文化特殊研究指導Ⅱ	(12)
東アジア（中国）言語文化特殊研究指導Ⅰ	(12)	アメリカ文学特殊講義	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊講義Ⅱ	(4)	アメリカ文学特殊研究指導	(12)
東アジア（中国）言語文化特殊研究指導Ⅱ	(12)	イギリス文学特殊講義	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊講義Ⅲ	(4)	イギリス文学特殊研究指導	(12)
東アジア（中国）言語文化特殊研究指導Ⅲ	(12)	英語学特殊講義（文体論）	(4)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊講義Ⅳ	(4)	英語学特殊研究指導（文体論）	(12)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究指導Ⅳ	(12)	英語教育学特殊講義Ⅰ（評価論）	(4)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊講義Ⅴ	(4)	英語教育学特殊研究指導Ⅰ（評価論）	(12)
東アジア（韓国・朝鮮）言語文化特殊研究指導Ⅴ	(12)	英語教育学特殊講義Ⅱ（外国語習得論）	(4)
東アジア（中国）言語文化特殊講義Ⅵ	(4)	英語教育学特殊研究指導Ⅱ（外国語習得論）	(12)
東アジア（中国）言語文化特殊研究指導Ⅵ	(12)		

(9) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻　修士課程

社会福祉学・福祉環境学方法論専門研究	(2)	社会保障論専門研究演習	(8)
社会福祉学専門研究	(2)	社会福祉法制専門研究	(2)
社会福祉学専門研究演習	(8)	社会福祉法制専門研究演習	(8)
高齢者保健福祉論専門研究	(2)	家族社会学専門研究	(2)
高齢者保健福祉論専門研究演習	(8)	家族社会学専門研究演習	(8)
高齢者福祉論専門研究	(2)	日本社会福祉史専門研究	(2)
高齢者福祉論専門研究演習	(8)	日本社会福祉史専門研究演習	(8)
障害児者福祉論専門研究	(2)	西欧社会福祉史専門研究	(2)
障害児者福祉論専門研究演習	(8)	西欧社会福祉史専門研究演習	(8)
地域福祉論専門研究	(2)	地域社会専門研究	(2)
地域福祉論専門研究演習	(8)	地域社会専門研究演習	(8)
障害学専門研究	(2)	現代人権政策論専門研究	(2)
障害学専門研究演習	(8)	現代人権政策論専門研究演習	(8)

児童福祉論専門研究	(2)	福祉臨床と心理学専門研究	(2)
児童福祉論専門研究演習	(8)	福祉臨床と心理学専門研究演習	(8)
保育学専門研究	(2)	社会福祉方法論専門研究	(2)
保育学専門研究演習	(8)	女性福祉論専門研究	(2)
社会保障論専門研究	(2)	社会福祉実習	(2)

(10) 社会福祉学研究科福祉環境学専攻　修士課程

ソーシャルワーク・リサーチ専門研究	(2)	社会政策専門研究演習	(8)
ソーシャルワーク・リサーチ専門研究演習	(8)	環境生命学専門研究	(2)
社会福祉学・福祉環境学方法論専門研究	(2)	環境生命学専門研究演習	(8)
福祉環境学フィールドワークⅠ	(2)	精神保健福祉学専門研究	(2)
（水俣地域･不知火海、実地調査・ワークショップ）		精神保健福祉学専門研究演習	(8)
環境福祉論専門研究	(2)	ﾗｲﾌｳｪﾙﾈｽと健康・ｽﾎﾟｰﾂ心理学専門研究	(2)
環境福祉論専門研究演習	(8)	ﾗｲﾌｳｪﾙﾈｽと健康・ｽﾎﾟｰﾂ心理学専門研究演習	(8)
環境法学専門研究	(2)	福祉環境学フィールドワークⅡ	(2)
環境法学専門研究演習	(8)	（国内公害発生地域臨地研修）	
環境社会論専門研究	(2)	福祉環境学フィールドワークⅢ	(2)
環境社会論専門研究演習	(8)	（海外公害発生地域臨地研修）	
生活環境論専門研究	(2)	社会調査方法論専門研究	(2)
生活環境論専門研究演習	(8)	環境社会学専門研究	(2)
環境マネジメント論専門研究	(2)	環境経済学専門研究	(2)
環境マネジメント論専門研究演習	(8)	環境生態学専門研究	(2)
人権社会論専門研究	(2)	開発と環境専門研究	(2)
人権社会論専門研究演習	(8)	海外環境事情専門研究	(2)
社会政策専門研究	(2)		

(11) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻　博士後期課程

社会福祉学方法論高度専門研究	(2)	社会福祉政策学特殊研究指導Ⅰ（社会保障論）	(12)
社会福祉学特殊講義Ⅰ（社会福祉理論）	(4)	社会福祉政策学特殊講義Ⅱ（社会政策）	(4)
社会福祉学特殊研究指導Ⅰ（社会福祉理論）	(12)	社会福祉政策学特殊研究指導Ⅱ（社会政策）	(12)
社会福祉学特殊研究指導Ⅱ（西欧社会福祉史）	(12)	社会福祉政策学特殊研究指導Ⅲ（人権社会論）	(12)
社会福祉学特殊講義Ⅳ（障害学）	(4)	社会福祉政策学特殊講義Ⅳ（保育学）	(4)
社会福祉学特殊研究指導Ⅳ（障害学）	(12)	社会福祉政策学特殊研究指導Ⅳ（保育学）	(12)
社会福祉学特殊研究指導Ⅴ（精神保健福祉学）	(12)	環境福祉学特殊研究指導Ⅰ（環境福祉学）	(12)
社会福祉学特殊研究指導Ⅵ（高齢者福祉論）	(12)	環境福祉学特殊講義Ⅱ（生活環境学）	(4)
社会福祉学特殊講義Ⅶ（地域福祉論）	(4)	環境福祉学特殊研究指導Ⅱ（生活環境学）	(12)
社会福祉学特殊研究指導Ⅶ（地域福祉論）	(12)	環境福祉学特殊研究指導Ⅳ（地域社会論）	(12)
社会福祉政策学特殊講義Ⅰ（社会保障論）	(4)		

２　前項の表に掲げるもののほか、学長は研究科委員会の議を経て、臨時に授業科目を開設することができる。

（単位の授与）

第14条　授業科目を履修し、科目担当の教員による単位の認定に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

（単位認定の方法）

第15条　単位修得の認定の方法は、研究科規則で定める。

（他大学院における授業科目の履修等）

第15条の２　学長は、教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、学生が他の大学院において授業科目を履修することを許可し、修得した単位を、15単位を限度として、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位等の認定）

第15条の３　学長は、教育上有益と認めるときは、学生が入学前に本学又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を限度として、研究科委員会の議を経て、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（修得単位等の認定）

第15条の４　学長は、学生が第15条の２及び第15条の３の規定により修得した科目・単位については、研究科委員会の議を経て、20単位を限度として本大学院における授業科目を修得したものとみなすことができる。

（履修方法）

第16条　修士課程の学生は、その在学期間中に、研究科規則に規定する単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。

２　博士後期課程の学生は、その在学期間中に、当該専攻において必要な研究指導を受け、専修科目の研究指導12単位を修得しなければならない。ただし、設定された必修科目は、修得しなければならない。

３　第13条第１項及び第２項に掲げる授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

４　授業科目の履修に関し、必要な事項は研究科規則で定める。

（教員の免許状授与の所要資格の取得）

第17条　中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者で、それぞれの学校の教諭の専修免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

２　本学の大学院の研究科において当該所要資格を取得できる免許教科の種類は、次の表に掲げるとおりである。

研究科	専攻	免許教科の種類
商学研究科	商学専攻	高等学校教諭専修免許状（商業）
経済学研究科	経済学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、（公民）
国際文化研究科	国際文化専攻	中学校教諭専修免許状（英語）、（中国語）、（韓国語） 高等学校教諭専修免許状（英語）、（中国語）、（韓国語）
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	高等学校教諭専修免許状（福祉）
	福祉環境学専攻	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（公民）

第３章　学位の授与

（学位の種類）

第18条　大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

研究科＼課程	学位名称	
	修士課程	博士後期課程
商学研究科	修士（商学）	博士（商学）
経済学研究科	修士（経済学）	博士（経済学）
商学・経済学研究科	修士（商学） 修士（経済学）	博士（商学） 博士（経済学）
国際文化研究科	修士（文学）	博士（文学）
社会福祉学研究科	修士（社会福祉学）	博士（社会福祉学）
	修士（福祉環境学）	―

（学位授与の資格等）

第19条　大学院の課程により、修士又は博士の学位を与えられる者は、次のとおりとする。

⑴　修士の学位

修士課程に２年以上在学して、第16条第１項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を在学期間中に提出して、その審査並びに最終試験に合格した者

⑵　博士の学位

博士後期課程に３年以上在学して第16条第２項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格した者。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績をあげた者については、１年以上在学すれば足りるものとする。

第20条　学長は、大学院博士後期課程を経ることなく博士の学位論文を提出する者に、博士後期課程における学位授与の方法に準じて学位を授与する。

第21条　学位及びその授与について、必要な事項は熊本学園大学学位規則で定める。

第４章　入学、休学及び退学

（修士課程の入学資格）

第22条　修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴　大学を卒業した者

⑵　大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

⑶　外国において学校教育における16年の課程を修了した者

⑷　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

⑸　我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

⑹　専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

⑺　文部科学大臣が指定した者

⑻　大学に３年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者

⑼　本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

⑽　その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（博士後期課程の入学資格）

第23条　博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴　修士の学位又は専門職学位を有する者

⑵　外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑶　外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑷　我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

⑸　文部科学大臣が指定した者

⑹　本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

⑺ その他本大学院において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

（入学時期）

第24条　入学の時期は、学年の初めとする。

（入学志願）

第25条　入学を志願する者は、次の所定の書類に検定料を添えて、これを指定期日までに提出しなければならない。

修士課程

⑴　入学志願書

⑵　大学卒業証明書及び成績証明書

博士後期課程

⑴　入学志願書

⑵　大学院修士（博士前期）課程修了証明書及び成績証明書

（入学の許可）

第26条　学長は、入学志願者に対しては、考査のうえ入学を許可する。

（休学及び復学）

第27条　病気その他やむを得ない理由によって３か月以上学業継続が困難な者は、学長に保証人連署のうえ願い出て、休学の許可を受けることができる。

２　休学期間は、２か年以内とし、２回を超えることはできない。ただし、休学した期間は、大学院学則第10条及び第11条に規定する修業年限及び在学年限に算入しない。

３　休学者が復学しようとするときは、学長に保証人連署のうえ願い出なければならない。

４　復学の時期は、学期の初めとする。

５　休学及び復学に関する詳細は、別に定める。

（退学）
第28条　病気その他やむを得ない理由によって退学しようとする者は、学長に保証人連署の退学願を提出し、許可を得なければならない。
２　退学に関する詳細は、別に定める。
（再入学）
第29条　前条によって退学を許可された者が再入学を願い出たときは、学長は研究科委員会の議を経て、許可することができる。
２　再入学に関する詳細は、別に定める。
（科目等履修生）
第30条　大学院において科目等履修生として学修することを志望する者があるときは、履修希望科目の担当教員の許可を得たうえ、学長は選考につき研究科委員会の議を経て、学修を許可することができる。
第31条　科目等履修生として学修することができる者は、大学院の入学資格を有するものでなければならない。
２　学長は、科目等履修生が、選択した授業科目を履修して、その試験に合格したときは、その授業科目の所定の単位を与える。
第32条　科目等履修生として履修した授業科目は、大学院の正規の授業科目として認定することができる。
（研究生）
第33条　大学院の課程を修了した者又は博士後期課程に３年以上在学し退学した者が、研究の継続を志望する場合には、学長は選考につき研究科委員会の議を経て、研究生として入学を許可する。
２　研究生に関する詳細は、別に定める。

第５章　賞罰

（表彰）
第34条　大学院学生の表彰については、熊本学園大学学則第64条を準用する。
（懲戒）
第34条の２　大学院学生の懲戒については、熊本学園大学学則第65条を準用する。

第６章　入学金及び授業料等

（入学金及び授業料等）
第35条　入学を許可された者は、指定期日までに入学金を納付しなければならない。
第36条　大学院の学生は、次の２期に分けて授業料等を納付しなければならない。
第1期　４月28日まで
第2期　９月28日まで
第37条　授業料、入学検定料、入学金、施設費その他の納入金に関しては、次のとおりとする。
修士課程

入学検定料	30,000円
入学金	100,000円
授業料	570,000円
施設費	50,000円

博士後期課程

入学検定料	30,000円
入学金	100,000円
授業料	570,000円
施設費	50,000円

２　授業料その他の納入金に関する詳細は、別に定める。
第38条　入学金及び授業料は、納付後は返還しない。
第39条　指定の期日までに授業料を納付しない者は、除籍する。
（履修料）
第40条　科目等履修生の履修料については、別に定める。
（研究生授業料）

第41条　研究生の授業料については、別に定める。

第７章　教員組織

（研究科長）

第41条の２　研究科に研究科長を置く。

２　研究科長は、研究科に関する校務をつかさどる。

３　研究科長は、教授である構成員より当該研究科委員会において選出する。

４　研究科長の任期は、２年とする。

（教員組織）

第42条　大学院における授業及び研究指導は、大学院担当の教授が行う。ただし、特別の事情があるときは、大学院担当の准教授、講師又は助教が行うことがある。

第８章　運営組織

（大学院委員会）

第43条　大学院に、大学院委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員長は学長が、これを兼ねる。

２　委員会は、学長、担当副学長、研究科長及び各研究科において選出された２名の委員をもって構成し、必要に応じ、他の教職員の出席を求めることができる。

３　研究科において選出された委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

４　委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第44条　削除

（研究科委員会）

第45条　各研究科に、研究科委員会を置き、その研究科に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。

第46条　研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。

⑴　学生の入学及び課程の修了

⑵　学位の授与

⑶　前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

２　研究科委員会は、前項各号に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

３　研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第９章　学則等の準用

（学則の準用）

第47条　この学則に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、熊本学園大学学則及びその他の熊本学園大学諸規程を準用する。

第10章　雑則

（改廃）

第48条　この学則の改廃は、研究科委員会、大学院委員会及び教育研究評議会の議を経て、理事会が行う。

附　則

１　この学則は、昭和63年４月１日から施行する。

２　この改正は、平成元年４月１日から施行する。

３　この改正は、平成４年４月１日から施行する。

４　この改正は、平成５年４月１日から施行する。

５　この改正は、平成６年４月１日から施行する。

６　この改正は、平成７年４月１日から施行する。

７　この改正は、平成10年４月１日から施行する。

８　この改正は、平成12年４月１日から施行する。
９　この改正は、平成13年４月１日から施行する。
10　この改正は、平成14年４月１日から施行する。
11　この改正は、平成15年４月１日から施行する。
12　この改正は、平成16年４月１日から施行する。
13　この改正は、平成17年４月１日から施行する。
14　この改正は、平成18年４月１日から施行する。
15　この改正は、平成19年４月１日から施行する。
16　この改正は、平成20年４月１日から施行する。
17　この改正は、平成21年４月１日から施行する。
18　この改正学則の施行に当り、現に第２年次以上に在学中の者については、第６条、第７条、第８条、第９条、第13条、第17条及び第18条の規定の適用は、なお従前の例による。
19　この改正は、平成22年４月１日から施行する。
20　この改正は、平成23年４月１日から施行する。
21　この改正は、平成23年10月26日から施行する。
22　この改正学則の施行に当り、平成23年度の改選による研究科長の任期は、第45条第３項の規定にかかわらず、平成24年１月１日から平成26年３月31日までとする。
23　この改正は、平成24年４月１日から施行する。
24　経営学研究科経営学専攻修士課程は、平成24年５月29日をもって廃止する。なお、経営学研究科については、経営学専攻博士後期課程の在籍者がいなくなるのを待って廃止することとする。
25　この改正は、平成25年４月１日から施行する。
26　経営学研究科経営学専攻博士後期課程は、平成26年３月31日をもって廃止する。
27　経営学研究科は、平成26年３月31日をもって廃止する。
28　この改正は、平成26年４月１日から施行する。
29　この改正は、平成27年４月１日から施行する。
30　この改正は、平成28年４月１日から施行する。
31　商学研究科経営学専攻は、平成29年３月31日をもって廃止する。
32　この改正は、平成29年４月１日から施行する。
33　この改正は、平成30年４月１日から施行する。
34　この改正は、平成31年４月１日から施行する。
35　この改正学則の施行に当り、現に２年次以上に在学中の者、又は研究指導の単位を修得し退学した者については、なお従前の例による。
36　この改正は、令和２年４月１日から施行する。
37　この改正は、令和３年４月１日から施行する。
38　この改正は、令和５年４月１日から施行する。
39　この改正は、令和６年４月１日から施行する。
40　この改正学則の施行に当り、現に２年次以上に在学中の者については、第 15 条の２、第 15 条の３及び第 15 条の４の規定の適用は、なお従前の例による。

熊本学園大学大学院商学・経済学研究科委員会規程

（設置）

第１条　熊本学園大学大学院に商学・経済学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）を置く。

（構成）

第２条　研究科委員会は､その研究科に所属する専任の教授及び准教授をもって構成する。ただし、必要と認めた場合、研究科委員会の議を経て、構成員以外の者の委員会への出席を求め、あるいは認めることができる。

（招集）

第３条　研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。

２　研究科長に事故あるときは、別に定めのない限り、研究科長の指名する者が、これを代行する。

第４条　研究科委員会は、研究科長が必要と認めたとき、これを招集する。ただし、研究科委員会構成員の３分の１以上から議題を付して要請があったときは、研究科長はこれを招集しなければならない。

（成立）

第５条　研究科委員会は構成員の３分の２以上の出席をもって成立する。

（議事）

第６条　議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

２　議決は、無記名投票を原則とする。ただし、出席者全員の同意があれば、他の方法によることができる。

３　研究科委員会では構成員以外の出席者にも発言権が与えられるが、議決権は与えられない。

（議題）

第７条　研究科委員会の議題は、あらかじめこれを公示する。

（審議事項）

第８条　研究科委員会は、教育研究に関する次の事項を審議する。

（１）学生の入学及び課程の修了に関する事項

（２）学位の授与に関する事項

（３）学生の退学、休学、復学及び除籍に関する事項

（４）学年暦に関する事項

（５）教育課程の編成に関する事項

（６）授業科目の担当者に関する事項

（７）学生の教育に関する事項

（８）学生の厚生及び指導に関する事項

（９）学生の賞罰に関する事項

（10）大学院担当教員の選考及び資格審査に関する事項

（11）学則その他重要な諸規程の制定及び改廃に関する事項
（12）学長が意見を聴く必要があると認めた事項
（13）その他研究科に関する事項

（小委員会）

第９条　研究科委員会は、審議事項について必要があると認めたときは、その事項について立案し、あるいは処理するための小委員会を設けることができる。

２　小委員会は、委託された事項について研究科委員会に報告しなければならない。

（欠席の届出）

第 10 条　構成員が、病気その他の事由によって会議に出席することができないときは、事前に議長又は大学院事務室に届け出なければならない。

（事務担当）

第 11 条　研究科委員会に関する事務は、大学院事務室の所管とする。

（規程の改廃）

第 12 条　この規程の改廃は、研究科委員会、大学院委員会及び教育研究評議会の議を経て、学長が行う。

附　則

１　この規程は、令和６年４月１日から施行する。

熊本学園大学大学院商学・経済学研究科

設置の趣旨等を記載した書類

目　次

１．設置の趣旨及び必要性　4
（1）設置の理由・必要性　4
（2）養成する人材像　5
（3）3 つのポリシー　6
（4）組織として研究対象とする中心的な学問分野　10

２．修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か　11

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称　11
（1）研究科、専攻等の名称　11
（2）授与する学位の名称　11

４．教育課程の編成の考え方及び特色　12
（1）修士課程　12
（2）博士後期課程　14

５．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件　15
（1）修士課程　15
（2）博士後期課程　19

６．基礎となる学部（又は修士課程）との関係　21
（1）商学分野　21
（2）経済学分野　22

７．多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合　22

８．「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施　22
（1）修業年限　23
（2）履修指導及び研究指導の方法　23
（3）授業の実施方法　23
（4）教員の負担の程度　23
（5）図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置　23
（6）入学者選抜の概要　23

(7) 博士後期課程が必要とされる分野であることの説明 23
(8) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況 24

９．入学者選抜の概要 24
(1) 修士課程 24
(2) 博士後期課程 26
(3) 科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れ 27

10．教員組織の編制の考え方及び特色 27
(1) 教員組織の編制の考え方及び特色 27
(2) 教員組織の年齢構成 28

11．研究の実施についての考え方、体制、取組 29
(1) 大学としての研究に対する基本的な考えの明示 29
(2) 研究費の適切な支給 30
(3) 外部資金獲得のための支援 30
(4) 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 30
(5) ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 31
(6) 研究所等 31

12．施設・設備等の整備計画 32
(1) 校地、運動場の整備計画 32
(2) 校舎等施設の整備計画 32
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画 33

13．管理運営及び事務組織 34
(1) 教育研究評議会 34
(2) 研究科委員会 34
(3) 大学院委員会 35

14．自己点検・評価 35
(1) 実施方法、評価項目 35
(2) 実施体制 36
(3) 結果の活用・公表 36

15．情報の公表 37
(1) 大学の教育研究上の目的及び３つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること 37
(2) 教育研究上の基本組織に関すること 37

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること 37
(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること 37
(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること 38
(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること 38
(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること 38
(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること 38
(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること 38
(10) その他 39

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 39

設置の趣旨等を記載した書類

１．設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の理由・必要性

現在、熊本学園大学（以下「本学」という。）には、大学院に博士後期課程まで有する４つの研究科が設置されている。そのうち商学研究科と経済学研究科（以下「現行の２研究科」という。）で令和６（2024）年４月より学生募集を停止し、新たに商学・経済学研究科（以下「本研究科」という。）を設置しようとするものである。本研究科はこれまでの現行の２研究科の教育研究の蓄積を発展的に引き継ぎ、時代の変化に対応して充実させる形で設置されるものであり、商学の学位と経済学の学位を授与する。

本学では、昭和63（1988）年４月に商学研究科商学専攻修士課程を、平成４（1992）年４月に経済学研究科経済学専攻修士課程を、平成17（2005）年４月に商学研究科商学専攻博士後期課程及び経済学研究科経済学専攻博士後期課程を設置し、大学院教育体制を整え、地域社会の活性化や地域経済の発展に貢献しうる高度専門職業人や研究者を養成することによって、地域社会に貢献してきた。ところが、少子化の進行による18歳人口の減少などの社会状況の変化により、大学院進学者数は平成20年代前半より全国的に減少し始め、本学大学院でも収容定員を充足しない状況が続くこととなった。この間、収容定員充足に向けた様々な対策を検討、実施してきた。直近では、令和３（2021）年度より現行の２研究科を含めて全研究科での修士課程の入学定員を10人から５人に減じた。しかしながら、収容定員未充足の状況は解消するに至っておらず、さらなる対策が求められるところである。

そのような状況で、一定の伝統を持つ現行の２研究科の学生募集を停止し、新たな研究科として本研究科を設置することにより、研究分野が近い現行の２研究科に分散していた教育研究資源を集約して充実させ、教育研究内容の量的・質的な充実を図ることが、本研究科設置の理由の第１である。本研究科の設置により、商学分野と経済学分野の教員間の連携（教育面、研究面）の円滑化及び強化が期待できる。学生にとっては、選択可能な科目が増え、個々の研究課題や関心に即してより幅広く専門的知識を身につけることができるようになる。学位論文作成過程でも、より幅広い視点から研究指導を受けることが容易になる。

さらに、以下のような社会の変化、熊本の地域社会の変化を加味すると、本研究科を設置して上記のような教育研究内容の充実を図ることには理由があり、必要性が高い。

現在、超スマート社会が推進される中で、ビジネス（民、公）の現場でも、大量のデータを整理・処理し、分析・解釈する能力を持つ人材が必要となってきている。令和元（2019）年に政府が策定した「AI戦略2019」では、「未来への基盤作り」のために「教育改革」が必要とされている。その中で、リテラシー教育に関する「大学・高専・社会人」についての具体目標の１つとして、「文理を問わず、全ての大学・高専生が課程にて初級レベルの数理･データサイエンス･AIを習得」することが打ち出され、学部段階でもデータサイエンス教育の強化が求められた。本学においても、経済学部

が令和 6（2024）年度より経済学科に経済データ分析専攻を新設して定員を増加させる予定であるなど、社会的要請への対応を進めている。今後は、そのような学部でデータサイエンス教育を修得した学生に、学部レベルよりも応用的なデータサイエンス教育を提供する受け皿を用意することが、本学大学院には求められる。

「AI 戦略 2019」ではさらに、「多くの社会人（約 100 万人／年）が、基本的情報知識と、データサイエンス・AI 等の実践的活用スキルを習得できる機会をあらゆる手段を用いて提供」するという具体目標も掲げられている。本学が社会科学系の専攻を持つ大学院として、データサイエンス教育を充実させ、社会人にも当該分野の学びの機会を提供することは、このような社会的目標の達成に貢献するためにも必要と考えられる。

本研究科設置に伴って学生募集を停止する現行の 2 研究科は、それぞれが一定程度の情報分野の教育研究資源を有してきた。そのような基盤を生かし、本研究科ではこれまで現行の 2 研究科に分散していた情報分野に関する教育研究資源を集約して、商学及び経済学の学際的な領域としてこれまでより専門的なデータサイエンス教育を提供できるようにすることが、本研究科設置の理由の第 2 である。

そもそも、近年、大学院には、研究者を養成するだけでなく、学び直しも含めて広くビジネスパーソン（社会人）を受け入れて、複雑化するビジネス社会の課題に対処できる高度人材を社会に輩出することが求められている。本学のような商学及び経済学の専攻を持つ大学院においては、それぞれの分野の専門知識を用いて、ビジネスの現場から上がってくる大量のデータをどのような観点から整理・処理・分析・解釈し、将来への予測を導くかという能力を育成する役割を果たすことが求められる。ここに、本研究科を設置してデータサイエンス教育の充実を図ることが必要となる所以がある。

最後に、商学の学位及び経済学の学位を授与する大学院は、熊本県内においては本学しかないことが、2 つの名称の学位を授与する本研究科を設置する理由の第 3 である。熊本県においては、令和 3（2021）年 11 月に熊本市に隣接する菊陽町に国家戦略として世界的半導体製造企業の TSMC（台湾積体電路製造）の工場が誘致されることが発表され、以後、関連企業の進出の動きも相次いでいる。これに伴い、今後は地元の企業にとっても、国際的なビジネスの機会が増えることが予想される。また、人口が増加し、地域経済が活性化することも見込まれる。その一方で、急速な地域社会、経済の変化によって、地域の企業や住民が新たな課題に直面することが考えられる。そのような未知の課題に対し、企業、住民団体、地方自治体、大学など様々な立場からアプローチし、解決の糸口を見つけ出すためには、学び直しも含めて大学院で商学又は経済学の高度専門知識を身につけた人材が多く求められる。商学及び経済学の専攻を持つ在熊で唯一の大学院として、本学がそのような熊本県の地域ニーズに応えるためにも、本研究科を設置して、時代や地域社会のニーズを踏まえて教育研究力を高めることが必要である。

(2) 養成する人材像

経済社会のグローバル化、情報化、高度化及び複雑化の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備

え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の養成を目的とする。

修士課程では、高度の専門的職業人の養成に重点を置く。修了後は、地元民間企業や地方自治体、国等の公的機関で活躍することが想定されるほか、税理士として企業や税理士事務所等に所属して活躍することが想定される。社会人の場合は、所属先の企業や機関にて、研究成果を活かしてそれまで以上に指導的な立場で活躍することが想定される。このほか、本学を始めとした大学院博士後期課程に進学することも想定される。

博士後期課程でも、積極的に社会人を受け入れ、高度の専門的職業人の養成に重点を置きながら、研究者養成にも努める。修了後は、博士人材として地元民間企業でビジネスの場で活躍すること、地方自治体や国等の公的機関で政策立案に先導的立場で携わること、より高い専門性を持つ税理士として活動することが想定される。さらに、大学や民間シンクタンク等も進路先となることが想定される。

超スマート社会への移行を進めるに当たって、データサイエンスの素養を持つ人材が求められていることに加え、本学の所在する熊本県においては、世界的半導体製造企業の工場建設が誘致されたことを契機に、関連企業の進出が相次ぎ、海外からの転入者も含めて人口増加も見込まれる。また、地域の企業も国際的なビジネスの機会が増加することが予想される。このように、熊本県においては地域社会・経済が大きく変化しようとしている。それに伴って、新たな地域課題が発生することが見込まれる。そのような状況で、様々な角度から解決策を模索する中で、商学又は経済学の高度な専門知識を有する人材が、民間企業にも公的部門にも求められる。すなわち、本研究科で養成する人材への需要は高まっている。

(3) 3つのポリシー

本研究科では、修士課程、博士後期課程とも商学、経済学の2つの分野を設定し、それぞれの分野に対応する名称の学位を授与する。そのため、分野ごとに3つのポリシーを定める。

1) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

(2) で述べたような人材を養成するために、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定める。

［修士課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、所定の期間在学し、本学大学院学則に定める単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、商学全般についての幅広い知識を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、修士（商学）の学位を授与する。

① 流通・マーケティング分野についての専門知識を有し、分析ができる。

② ファイナンス・会計分野についての専門知識を有し、分析ができる。
③ 経営分野についての専門知識を有し、分析ができる。
④ 企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応した現状把握と分析ができる。
⑤ 自身の研究内容を商学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。

〈経済学分野〉

商学・経済学研究科経済学分野では、所定の期間在学し、本学大学院学則に定める単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、経済学全般についての幅広い知識を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、修士（経済学）の学位を授与する。

① 経済理論・計量経済学分野の専門知識を有し、分析ができる。
② 経済政策・経済史分野の専門知識を有し、分析ができる。
③ 地域経済・国際経済分野の専門知識を有し、分析ができる。
④ 経済を取り巻く環境の高度化・複雑化・情報化に対応した現状把握を理論とデータ等から分析し、問題解決に導くことができる。
⑤ 自身の研究内容を経済学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。

［博士後期課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、所定の期間在学し、本学大学院学則に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、商学についての深い学識と企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応できる専門的な分析能力を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、博士（商学）の学位を授与する。

① 流通・マーケティング分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。
② ファイナンス・会計分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。
③ 経営・情報分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。
④ 商学に関する専門分野について、論理的、または実証分析に基づいた高度な研究が行え、かつ、その成果を独創性のある研究論文として作成することができる。

〈経済学分野〉

商学・経済学研究科経済学分野では、所定の期間在学し、本学大学院学則に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、経済学全般についての深い学識と、経済を取り巻く環境の高度化・複雑化・情報化に対応できる専門的な分析能力を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、博士（経済学）の学

位を授与する。

① 経済理論・情報分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。

② 経済政策・経済史分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。

③ 地域経済・国際経済分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。

④ 経済学に関する専門分野について、論理的、あるいは実証分析に基づいた高度な研究が行え、かつ、その成果を独創性のある研究論文として作成することができる。

2）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

上記の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

［修士課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、学位授与方針に定めた能力を学生に修得させるため、また、資格取得を目指す学生のため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。

① 商学に関する幅広い知識を身につけるとともに、専門分野についての専門知識を涵養するため、科目を基礎科目（講義）と応用科目（演習）に大別した上で、「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営系」に分類し、体系的に配置している。

② 現実社会とネット環境が高度に融合した超スマート社会でリーダーシップを発揮できるよう情報・通信、統計などの「データサイエンス系」科目（基礎科目（講義））を配置している。

③ 税理士志望者に対応した科目を配置している。

④ 社会人や商・経営学部以外からの出身者を対象とした「フォローアップ演習」を配置している。

⑤ 修士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより研究課題に対して多角的にアプローチすることができるようになり、修士として必要な研究能力が育まれる。さらに経過報告（中間発表）を実施し、指導委員会から的確な助言・指導を受けることで修士論文の完成を目指す。

〈経済学分野〉

商学・経済学研究科経済学分野では、学位授与方針に定めた能力を学生に修得させるため、また、資格取得を目指す学生のため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。

① 経済学に関する幅広い知識を身につけるとともに、専門分野についての専門知識を涵養するため、科目を基礎科目（講義）と応用科目（演習）に大別した上で、「理論・計量経済学系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際

経済系」に分類し、体系的に配置している。

② 現実社会とネット環境が高度に融合した超スマート社会でリーダーシップを発揮できるよう情報・通信、統計などの「データサイエンス系」科目（基礎科目（講義）、応用科目（演習））を配置している。

③ 税理士志望者及び公務員志望者に対応した科目を配置している。

④ 社会人や経済学部以外からの出身者を対象とした「フォローアップ演習」を配置している。

⑤ 修士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより研究課題に対して多角的にアプローチすることができるようになり、修士として必要な研究能力が育まれる。さらに経過報告（中間発表）を実施し、指導委員会から的確な助言・指導を受けることで修士論文の完成を目指す。

［博士後期課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、学位授与の方針に定めた能力、及び商学に関する高度で専門的な理論と研究方法を教授するため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。

① 商学に関する高度な専門知識と、専門分野についての高度な研究能力を涵養するため、科目を「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営・情報系」に分類し、体系的に配置している。

② 専門分野の研究については、3 年間を通じた一貫性のある研究指導を行うとともに、専門分野だけの研究に偏ることのないよう、関連する科目についても履修できるようにしている。

③ 博士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより博士に求められる高度な研究能力が育まれる。また、複数回に渡って報告会を実施し、指導委員会から研究の進捗状況を確認しながら的確な助言・指導を受けることで博士論文の完成を目指す。

〈経済学分野〉

商学・経済学研究科経済学分野では、学位授与方針に定めた能力、及び経済学に関する高度で専門的な理論と研究方法を教授するため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。

① 経済学に関する高度な専門知識と、専門分野についての高度な研究能力を涵養するため、科目を「理論・情報系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際経済系」に分類し、体系的に配置している。

② 専門分野の研究については、3 年間を通じた一貫性のある研究指導を行うとともに、専門分野だけの研究に偏ることのないよう、関連する科目についても履修できるようにしている。

③　博士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより博士に求められる高度な研究能力が育まれる。また、複数回に渡って報告会を実施し、指導委員会から研究の進捗状況を確認しながら的確な助言・指導を受けることで博士論文の完成を目指す。

3）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

上記の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、入学者受入れの方針アドミッション・ポリシーを次のように定める。

［修士課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。

①　商学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方。

②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。

〈経済学分野〉

商学･経済学研究科経済学分野では､次に示すような方を幅広く受け入れていく。

①　経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方。

②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。

［博士後期課程］

〈商学分野〉

商学・経済学研究科商学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。

①　商学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方。

②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。

〈経済学分野〉

商学･経済学研究科経済学分野では､次に示すような方を幅広く受け入れていく。

①　経済学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方。

②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。

【資料１：養成する人材像と３つのポリシーの各項目との相関及び整合性】

【資料２：商学・経済学研究科商学・経済学専攻　カリキュラムマップ】

(4) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

本研究科で組織として研究対象とする中心的な学問分野は､商学及び経済学である。

商学分野では、流通・マーケティング、ファイナンス・会計、経営の３つの専門分野（領域）を研究対象とする。

経済学分野では、理論・計量経済学、経済政策・経済史、地域経済・国際経済の３つの専門分野（領域）を研究対象とする。

また、商学分野、経済学分野の学際的専門分野（領域）として、情報、データサイエンスを研究対象とする。

２．修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本研究科は、修士課程と博士後期課程を同時に設置する構想である。本研究科の設置に伴い学生募集を停止する現行の２研究科には修士課程及び博士後期課程を設置しており、博士後期課程に進学を目指している学生の進学先を確保するためにも、本研究科で博士後期課程を設置することが必要である。

３．研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻等の名称

1) 研究科名

商学・経済学研究科［Graduate School of Economics and Commerce］

2) 専攻・課程名

商学・経済学専攻　修士課程［Master's Program of Economics and Commerce］

商学・経済学専攻　博士後期課程

［Doctoral Program of Economics and Commerce］

3) 研究科、専攻名の決定の理由

本研究科は、学生募集を停止する現行の２研究科の教育研究体制を発展的に継承し、充実するものである。商学（の属する経営学）と経済学は、社会科学領域で隣接するとはいえ分野としてはそれぞれ独立していることから、研究科名、専攻名は教育研究を行う２つの学問分野名を併記する形をとった。

(2) 授与する学位の名称

1) 学位に付記する専攻分野の名称

修士（商学）［Master of Commerce］、修士（経済学）［Master of Economics］

博士（商学）［Doctor of Commerce］、博士（経済学）［Doctor of Economics］

2) 授与する学位の名称の決定理由、複数の名称を設定する理由

研究科、専攻名の決定理由でも述べたとおり、本研究科で教育研究を行う商学（の属する経営学）と経済学は、社会科学領域で隣接するとはいえ分野としてはそれぞれ独立している。それゆえ、授与する学位に付記する専攻分野の名称も商学、経済学に分け、複数の名称を設定することとした。

3) 授与する学位の名称の決定プロセス

本研究科では商学の学位と経済学の学位を授与するが、どちらの名称の学位を授

与するかは、学生が出願時に選択する分野によって決まる。学生は、出願時に希望する分野と、同分野から１科目を専修科目として選択する。入学後は、学生は選択した分野の修了要件を満たすよう学修、研究を進める。そして商学分野の修了要件を満たし、ディプロマ・ポリシーに定めた力を身につけたと認められる者は、商学の学位を授与され、経済学分野の修了要件を満たし、ディプロマ・ポリシーに定めた力を身につけたと認められる者は、経済学の学位を授与される。

４．教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 修士課程

本研究科は、現行の２研究科の教育研究を商学分野と経済学分野という形で１つの研究科、専攻のカリキュラムの中に包摂して継承する。それゆえ、教育研究の柱となる領域は、商学、経済学である。

学生が商学分野又は経済学分野で、それぞれの学問分野に関する幅広い知識を身につけるとともに、専門分野についての専門知識を涵養するために、科目を「基礎科目」と「応用科目」に大別した上で、専門分野ごとに複数の系にグルーピングして体系的に配置している。具体的には、商学分野では「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営系」、経済学分野では「理論・計量経済学系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際経済系」にグルーピングしている。（カリキュラム・ポリシー①）

その一方で、2 つの研究科がそれぞれ有していた情報系の科目を集約、再編成して、商学分野、経済学分野に共通の科目として「データサイエンス系」の基礎科目を配置し、データサイエンスの素養を教育する体制を整える。さらに、データサイエンス系の科目に経済学分野と親和性の高い科目が多いことから、経済学分野にはデータサイエンス系の応用科目も配置し、研究指導できるようにする。（カリキュラム・ポリシー②）

科目の名称について、本研究科では研究者養成のみならず広く社会人も受け入れて幅広い専門教育を行うために、より一般的で簡明な名称に改めることにする。具体的には、基礎科目は「〇〇講義」、応用科目は「〇〇演習」とすることを基本とする。

また、講義を「基礎科目」、演習を「応用科目」という科目区分とすることを基本にすることで、学生はもとより、大学院進学を検討する学部生や社会人が、基礎科目で基本的な知識を身につけ、応用科目でそれを応用して修士論文を作成するという修士課程での研究の流れをイメージし、それぞれの科目の位置付けや関連を理解しやすくする。

基礎科目は基本的に通年科目とし、単位数は 4 単位とするが、一部に春学期又は秋学期のみ開講（セメスター科目）で 2 単位とするものもある。2 単位とする科目は、4 単位の通年基礎科目よりも内容が少ないものや、より基礎的なものである。また、データサイエンス系の一部の科目は、短期集中的に学ぶことで教育効果が高まるという理由で、春学期または秋学期のどちらかの学期の前半または後半に集中的に（7.5 週間に週 2 コマずつ）授業を実施するクオーター運用を取り入れる。

応用科目は 2 年間を通して履修することとし、単位数は 8 単位とする。応用科目は専修科目として 1 科目のみ履修するもので、その担当教員が指導教員として、2 年間

継続的に指導にあたる。

学生は、専修科目（出願時に選択することで決定）の基礎科目（4 単位）と応用科目（8 単位）を必修科目として履修し、研究テーマに関連の深い専門知識を学び、研究指導を受ける。このほかに、研究テーマとの関連や興味・関心に基づいて、データサイエンス系を含む商学分野及び経済学分野の基礎科目等（応用科目以外）から幅広く選択して履修することができる（18 単位以上。ただし、経済学分野にはその一部に選択必修科目の設定がある）。この点が商学分野と経済学分野を包摂する 1 つの研究科を新設する最大のメリットの 1 つである。なお、科目の選択肢が増えても学生が履修計画の立案に悩まないよう、指導教員による履修指導を丁寧に行う。

修士論文の作成にあたっては、専修科目の担当教員が指導教員となり、2 年間にわたって継続的に指導を行う。これに加え、第 1 年次の末からは、修士論文テーマ及び内容に従って研究科委員会で選任された 2 名の副査が指導に加わり、指導委員会が構成される。これにより、学生は複数の教員からアドバイスを受けて研究課題に対して多角的にアプローチすることができるようになり、修士として必要な研究能力を磨くことができる。第 1 年次末（秋学期終了時）と第 2 年次中間時点（春学期終了時）に研究経過報告会を開き､指導委員会から助言･指導を受けて修士論文の完成を目指す。（カリキュラム・ポリシー⑤）

商学分野、経済学分野にはそれぞれ学位取得による税理士試験の科目免除（商学分野では会計科目、経済学分野では税法科目）を申請することを目指す学生も一定数いることから、商学分野には「会計学に属する科目」、経済学分野には「税法に属する科目」を配置し、指導できる体制を敷いている。（カリキュラム・ポリシー③）

さらに、経済学分野では修了後の進路として公務員を志望する学生が一定数いる。公務員試験では経済理論に関する問題が多く出題されることを踏まえ、経済理論の知識を使って公務員試験問題の解法を学ぶ「公務員試験科目」を 2 科目設ける。選択科目とする。（カリキュラム・ポリシー③）

社会人の受け入れを積極的に行うに当たって、商学部、経済学部の卒業生を前提とした対応だけでは不十分と考えられるため、多様な経歴の入学者（商学部や経済学部以外の卒業生や社会人）が商学、経済学の学究に円滑に取り組めるように、学部レベルの商学、経済学の知識を教授する「フォローアップ演習」を設ける。選択科目とし、学生が必要に応じて履修できるようにする。（カリキュラム・ポリシー④）

また、社会人等の学生に対する配慮として、必要に応じて平日夜間や土曜日等にも一部授業を実施し、受講環境を整える。さらに、授業形態についても、対面授業を基本とするが、対面授業と同等以上の教育効果を高めることが見込まれる場合には、多様なメディアを利用して、教室以外の場所で授業を履修させること（以下「遠隔授業」という。）も可能としている。

以上のカリキュラム編成のイメージは【図１】のとおりである。

【図１】修士課程のカリキュラム編成のイメージ

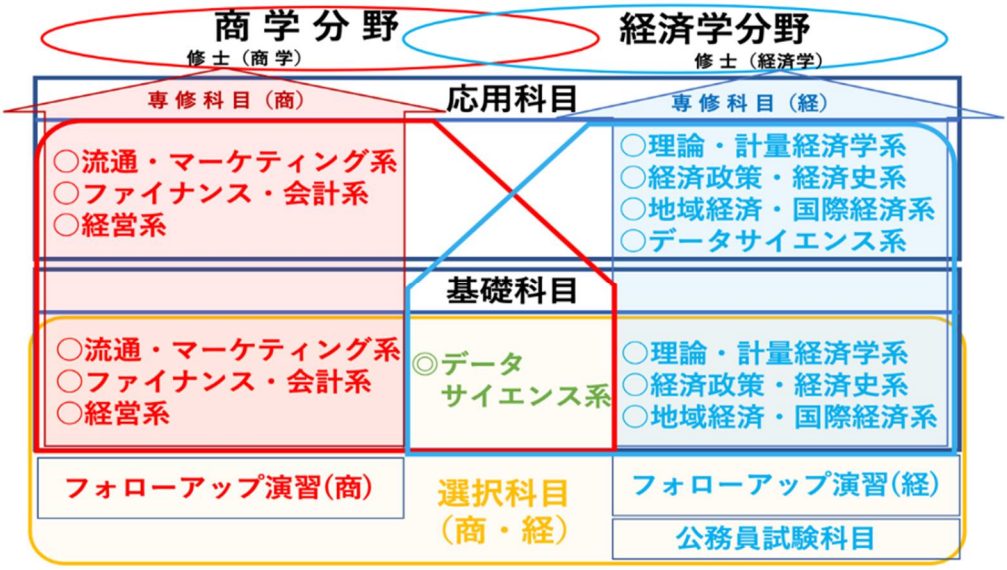

(2) 博士後期課程

博士後期課程についても、現行の 2 研究科の教育研究を商学分野と経済学分野という形で 1 つの研究科、専攻のカリキュラムの中に包摂して継承する。それゆえ、教育研究の柱となる領域は、商学と経済学である。

博士後期課程では、商学又は経済学に関する高度な専門知識と、それぞれの専門分野についての高度な研究能力を涵養することを目的とするため、両分野に共通の科目は配置せず、それぞれの学問分野で科目を専門分野ごとに複数の系に分けてグルーピングして、体系的に配置している。具体的には、商学分野は「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営・情報系」、経済学分野は「理論・情報系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際経済系」を設定している。(カリキュラム・ポリシー①)

博士後期課程では、演習科目は「研究指導演習」、講義科目は「研究指導」という名称を用いる。研究指導演習は 3 年間通して履修するものとし、単位数は 3 年間で 12 単位とする。研究指導は通年科目とし、単位数は 4 単位とする。

学生は出願時に選択した研究指導演習 1 科目を専修科目として履修して、当該科目の担当教員を指導教員として研究指導を受け、博士論文を作成する。必要に応じて選択科目として商学分野及び経済学分野の研究指導を履修することができる。商学、経済学にわたって幅広い分野から講義科目を選択できることから、専門分野の知識に偏ることなく、より広い視野を持ちながら自らの専門研究を高めることができる。(カリキュラム・ポリシー②)

学生は、3 年間にわたって専修科目の担当教員である指導教員から主として研究指導を受けるが、第 1 年次からは学位論文テーマ及び内容に従って研究科委員会で選任された副査 2 名が指導に加わり、指導委員会が構成される。そして第 1 年次末、第 2 年次末に研究経過報告会を行い、指導委員会が助言・指導を行う。(カリキュラム・ポリシー③)

以上の博士後期課程のカリキュラム編成のイメージは【図２】のとおりである。

なお、本研究科設置に際し、データサイエンス系のみならず、他の専門分野においても若干の科目を新設し、いずれの分野においても現行の２研究科と比べてカリキュラムの充実を図っている。

【図２】博士後期課程のカリキュラム編成のイメージ

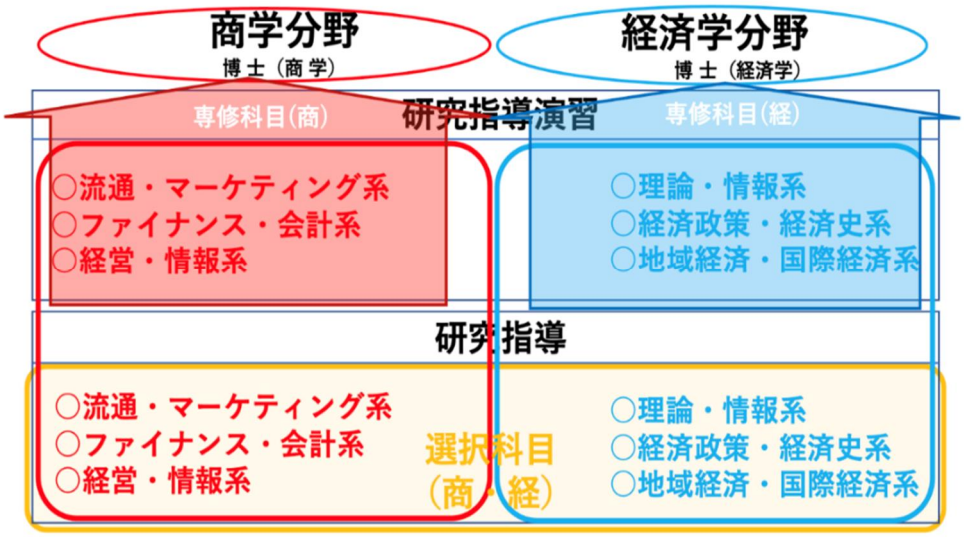

５．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 修士課程

1) 教育方法

基本的に、学生には専修科目とする基礎科目（講義、1 科目 4 単位、第 1 年次に履修）と応用科目（演習、1 科目 8 単位、2 年間を通じて履修）での学究を通じて、研究テーマに則した商学あるいは経済学に関する知識を身につけ、専門的な分析能力を涵養し、修士論文を作成させる。専修科目の担当教員が指導教員となって、2 年間一貫して研究指導を行う。

学生は、専修科目以外に、選択科目として、応用科目を除くすべての科目から 18 単位以上を修得することが必要である。基本的には、研究テーマに関連する基礎科目（多くが 4 単位、一部に 2 単位の科目もある）を複数履修し、研究テーマに対して多角的にアプローチできるように学修を進める。社会人の場合、自らの業務に関するスキルアップにつながる科目を履修することも可能である。このほか、修了後の進路として公務員を希望している学生には、公務員試験科目が用意されており、ミクロ経済学やマクロ経済学の問題演習を通じて、進路実現の後押しをする。

フォローアップ演習は、多様な経歴の入学者（商学部や経済学部以外の卒業生や社会人）が商学、経済学の学究に円滑に取り組めるように、学部レベルの商学・経済学の知識を教授する。

本学は対面授業を基本とする大学院であるが、対面授業と同等以上の教育上の効果が見込まれる場合には、遠隔授業を履修させることもある。遠隔授業を取り入れ

る授業については、その旨をシラバスに明記する。

入学定員が 4 名であることを考慮すれば、いずれの科目も履修者数が 1～数名程度になることが想定されるため、教員は各学生の研究テーマや研究の進捗状況、関心を把握しながら、きめ細かい教育、指導を行うことを心がける。

2）履修指導の方法

入学式後に、研究科長により履修ガイダンスを行い、履修計画の立て方や修士論文の完成に向けた研究に取り組む上での全般的な説明を行う。その後、第 1 年次の履修登録を行う前に、指導教員による面談を行い、指導教員は、学生の研究テーマに沿って適切な履修指導を行う。第 2 年次の履修登録時にも、同様に履修指導を行う。

留学生を受け入れた場合は、本学の国際教育課と連携して定期的な在籍管理を行うほか、「留学生の手引き」（冊子）を発行し、修学や生活に必要な情報の提供、支援を行う。

3）研究指導の方法、入学から修了までの指導プロセス

研究指導は専修科目に選択した応用科目（演習、2 年間を通じて 8 単位）を通じて行うことが基本となる。これに第 1 年次終了時と第 2 年次中間時点に行う研究経過報告会での指導が加わる。

応用科目を通じた研究指導では、指導教員が研究テーマに則して一貫した指導を継続的に行う。研究経過報告会では、学生の研究テーマを踏まえて研究科委員会で選任された 2 名の副査が加わり、指導教員とともに指導委員会を構成し、多角的な視点から指導を行う。研究経過報告会は公開で行われるため、指導委員会以外の教員からもコメントを受けることができる。

【資料３：商学・経済学研究科修士課程　学位授与までのプロセス】

4）修了要件

修士課程の修了要件は、次のとおりである。

①商学分野

本課程を修了するには、2 年以上在学し、専修科目の講義（基礎科目）4 単位、演習（応用科目）8 単位を必修とし、その他の科目（応用科目を除く）から 18 単位以上、合計 30 単位以上を修得した上、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。

②経済学分野

本課程を修了するには、2 年以上在学し、専修科目の講義（基礎科目）4 単位、演習（応用科目）8 単位を必修とし、その他の科目（応用科目を除く）から 18 単位以上（ただし、その中にミクロ経済学講義、マクロ経済学講義、実証分析講義

の中から 2 単位以上を含むこと)、合計 30 単位以上を修得した上、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。

経済学分野の修了要件では、選択科目 18 単位以上の中にミクロ経済学講義、マクロ経済学講義、実証分析講義の中から 2 単位以上含むことを求めている。これは、大学院レベルでの経済理論の基礎（中級のミクロ経済学、マクロ経済学)、実証分析のノウハウを最低限身につけた上で、研究を進めて欲しいという考えからである。

【資料４：履修モデル（修士課程)】

5）他大学院における授業科目の履修等について

教育上有益と認めるときは、学長は研究科委員会の議を経て、学生が他の大学院において授業科目を履修することを許可することとしている。その場合は、他の大学院において修得した単位を、15 単位を限度として、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。同様に、学生が入学前に本学又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を 15 単位を限度として、研究科委員会の議を経て、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることとする。

以上の方法で修得した科目・単位については、研究科委員会の議を経て、20 単位を限度として本大学院における授業科目を修得したものとみなすことができることとしている。

また、本学大学院に入学する前に修得した単位（本学大学院学則第 22 条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本学大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本学大学院の修士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

6）学位論文審査体制

学位論文の提出に当たっては、次の要件を満たす必要がある。

① 修士の学位論文は、専攻した専修科目について提出するものとする。

② 修士論文の提出に当たっては、課程修了予定 1 年前の学年末までに 20 単位以上（応用科目は含まない）を修得していなければならない。ただし、入学前の既修得単位等を勘案した在学期間短縮の適用を受ける者については、この限りでない。

③ 修士論文は日本語の場合 4 万字程度を基準とするが、専攻分野によっては、字数は問わない。外国語の場合は日本語の場合に準ずる。

④　提出時期は、第２年次の者は１月、第３年次以上の者は毎年７月または１月とし、あらかじめ指定された日時までに提出しなければならない。

以上の要件を満たして学位論文が提出された場合、研究科委員会で学位論文テーマ及び内容に基づき審査委員会（主査と副査２名）を立ち上げ、審査及び最終試験を行う。

審査委員会の主査は、本学学位規則第 13 条第２項の規定に基づき、指導教員（専修科目の担当教員）が主査となる。副査２名は、当該学位論文に関連する授業担当科目教員であることを基準に、研究科委員会で選出する。ただし、研究科委員会が特に必要と認めたときは、大学院委員会の議を経て、学内外から審査委員を加えることができる。なお、指導教員が審査委員会の主査を務めることについて、本学学位規則にその旨規定されているが、それは指導教員が学生の研究テーマに最も関連の深い教員であることから、審査を円滑に進める上で、必要かつ妥当なことと考える。副査２名以上を研究科委員会の議を経て選出することや、必要に応じて学内外から審査委員を追加できることによって、審査の厳格性及び透明性は担保されているものと考える。

３月修了の場合、１月上旬の指定された日時までに論文を提出する。それを受けて１月の研究科委員会で審査委員会が組織され、審査に当たる。その過程で、公開での研究発表会を開き、最終試験として審査委員会による口述試問を実施する。審査委員会は、修士論文の研究成果について審査報告書を作成し、研究科委員会に報告する。２月中下旬の研究科委員会で、審査委員会の報告に基づき学位の授与について審議し、学位授与の要件を満たしているか否かを判定する。その際、研究科委員会構成員の３分の２以上が出席し、その過半数が賛成することを必要とする。一般の審議事項よりも決議要件を厳しくすることで、審査の厳格性を担保する。また、以下に示す審査基準を含め、審査過程を学生便覧やホームページに掲載し公表することにより、透明性を確保する。

論文審査基準は、以下のとおりである。

①　論旨が明快であり、論証が適切であること。
②　資料が適切に収集されており、十分に分析・利用されていること。
③　専攻分野及び関連の分野にも広い視野を持ち目配りがされていること。

7）研究の倫理審査体制

大学として公的研究費の不正防止への取り組みが進められ、各種の規程、綱領が整備されている。研究の倫理審査体制については、博士後期課程についても共通である。

【資料５：熊本学園大学研究倫理綱領】
【資料６：熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則】
【資料７：熊本学園大学公的研究費の取扱いに関する規程】

【資料８：熊本学園大学における人を対象とする研究倫理指針】

(2) 博士後期課程

1) 教育方法

学生には専修科目とする研究指導演習（演習、1 科目 12 単位、3 年間を通じて履修）を通じて、指導教員が学生の研究テーマに即した商学又は経済学に関する高度で専門的な理論と研究方法を教授し、博士論文の完成に向けた必要な研究指導を行う。

その過程で、必要に応じて商学、経済学両分野の研究指導を選択履修するよう指導し、自らの研究が特定の専門分野に偏りすぎないように配慮する。

2) 履修指導の方法

入学式後に、研究科長により履修ガイダンスを行い、研究計画に沿って博士論文の研究に取り組む上での全般的な説明を行う。その後、第 1 年次の履修登録を行う前に、指導教員による面談を行い、指導教員は、学生の研究テーマに沿って、研究指導の履修計画等について適切な履修指導を行う。第 2 年次以降の履修登録時にも、同様に履修指導を行う。

留学生を受け入れた場合の指導や支援については、修士課程と同様である。

3) 研究指導の方法

研究指導は研究指導演習（演習、3 年間を通じて 12 単位）を通じて行うことが基本となる。これに第 1 年次終了時と第 2 年次終了時に行う研究経過報告会での指導が加わる。

研究指導演習では指導教員が研究テーマに則して一貫した指導を継続的に行う。研究経過報告会では、学生の研究テーマを踏まえて研究科委員会で選任された 2 名の副査が加わり、指導教員とともに指導委員会を構成し、多角的な視点から指導を行う。研究経過報告会は公開で行われるため、指導委員会以外の教員からコメントをもらうことができる。それにより、学生が自らの研究を相対化し、視野を広く持って、高めることが可能になる。

【資料９：商学・経済学研究科博士後期課程　学位授与までのプロセス】

4) 修了要件

本課程を修了するには、3 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格するものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

所定の単位として、入学時に選択した専修科目の研究指導演習 12 単位が必修となる。

他大学の大学院等での履修や修得した単位の取り扱いについては、修士課程と同

様に考える。

【資料 10：履修モデル（博士後期課程）】

5）学位論文審査体制

学生は、専修科目に指定した研究指導演習を 3 年以上履修し、専修科目の担当教員である指導教員から学位論文の作成及び関連する他の研究指導を受け、2 度の研究経過報告会で指導委員会からの指導を受けて研究を進めた上で、指定された期日までに論文予備審査を申請する。論文予備審査の申請に関しては、少なくとも刊行論文（電子書籍可）1 本があることを要件とし、完成間近の学位論文（以下「予備論文」という。）を提出しなければならない。

予備論文が提出された場合、研究科委員会で予備論文審査委員会を組織し、審査に当たる。予備論文審査委員会は、予備論文に基づき審査を行い、博士論文の最終審査を受けるに十分な水準に達しているか審査する。予備論文審査委員会は審査結果を報告書にまとめ、研究科委員会に報告する。研究科委員会は予備論文審査委員会の報告に基づき、博士論文の最終審査を行うに十分な水準に達しているかどうかを審議する。そして、最終審査を行うに値すると判定された場合は、学生は指導教員の承認を得て、指定された期日までに学位論文及び学位論文審査願等の書類を研究科長に提出する。

学位論文が提出された場合、研究科委員会は博士学位論文審査委員会（以下「審査委員会」という。）を立ち上げる。

審査委員会の委員は、本学学位規則第 24 条第 3 項の規定に基づき、指導教員（専修科目の担当教員）が主査となる。副査 2 名は、当該学位論文に関連する授業科目の担当教員であることを基準に、研究科委員会で選出する。ただし、研究科委員会が特に必要と認めたときは、大学院委員会の議を経て、学内外から審査委員を副査とすることができる。なお、指導教員が審査委員会の主査を務めることについて、本学学位規則にその旨規定されているが、それは指導教員が学生の研究テーマに最も関連の深い教員であることから、審査を円滑に進める上で、必要かつ妥当なことと考える。副査 2 名を研究科委員会の議を経て選出することや、必要に応じて学内外からも副査を選任できることによって、審査の厳格性及び透明性は担保されているものと考える。

審査委員会は、博士論文の審査の過程で、最終試験として提出された学位論文を中心とし、これに関連する研究領域について口述試問を実施する。審査委員会は、学位論文審査及び最終試験の終了後、その結果の要旨を速やかに研究科委員会に文書をもって報告する。

研究科委員会は審査委員会からの報告に基づいて審議し、学位授与の要件を満たしているか判定する。その際、研究科委員会構成員の 3 分の 2 以上が出席し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。一般の審議事項よりも決議要件を厳しくすることで、審査の厳格性を担保する。また、以下に示す論文審査基準を含め、一連の審査課程を学生便覧やホームページ等で公表することにより、透明性を確保する。

論文審査基準は、以下のとおりである。

① 独創的な見解や新たな知見があること。

② 論旨が明快であり、論証が適切であること。

③ 資料が広範に収集されており、十分に分析・利用されていること。

④ 専攻分野及び近隣の分野に関して広範な知識があること。

⑤ 専攻分野及び近隣の分野の優れた先行研究と同等の水準に達していること。

6）研究の倫理審査体制

全学的に取り組まれており、修士課程の項で述べた内容と共通である。

６．基礎となる学部（又は修士課程）との関係

本研究科は、本学商学部及び経済学部を基礎として設置する。商学分野は商学部が、経済学分野は経済学部が基礎となる。

そのため、応用科目は、商学分野は商学部（商学科、ホスピタリティ・マネジメント学科）に所属する教員が担当者であり、経済学分野は経済学部（経済学科、リーガルエコノミクス学科）に所属する教員が担当者である。応用科目以外の科目のうち、応用科目とセットで開設されている基礎科目は応用科目の担当教員が担当者であり、それ以外は、一部（兼担及び兼任教員担当科目）を除いて商学分野は商学部に所属する教員、経済学分野は経済学部に所属する教員が担当者である。

また、いずれの科目についても、各担当教員が学部で担当している科目の応用・発展的な内容の科目を大学院において担当することで、基礎となる学部との連携を図り、教育の連続性を確保している。一例として、修士課程及び博士後期課程でいずれも応用科目（演習）を開設している科目について、基礎となる学部で開講されている科目との対応を示すと、以下のようになる（博士後期課程の科目名を掲げた後、(　) 内に本研究科の基礎となる商学部及び経済学部の開講科目名を記載する)。

(1) 商学分野

流通・マーケティング論研究指導演習
　（マーケティング論、流通システム論、地域と流通）
交通論研究指導演習（交通論概説、交通論特論、交通論、地域と交通）
マーケティング・リサーチ論研究指導演習
　（流通論入門、マーケティング・リサーチ、マーケティング・リサーチ概論、
　マーケティング・リサーチ特論、地域とフードビジネス）
保険論研究指導演習（保険論、リスクマネジメント、ライフマネジメント）
財務管理論研究指導演習（財務管理論）
財務会計論研究指導演習（基礎簿記、発展簿記、財務諸表分析）
経営史研究指導演習（経営史）
経営管理論研究指導演習（経営管理論、経営戦略論）
労務管理論研究指導演習（労務管理論、ヒューマンリソース・マネジメント）

（2）経済学分野

動学マクロ経済学研究指導演習（経済成長論、マクロ経済学）
情報処理論研究指導演習（情報処理論、情報開発論、公共情報システム論）
経済政策論研究指導演習（経済政策）
地域経済分析研究指導演習（地域経済学、都市経済学）
地域公共政策論研究指導演習（公共政策）
国際経済論研究指導演習（国際経済論、国際貿易論）
開発経済論研究指導演習（開発経済論、アジア経済論）

また、基礎となる学部との連携を重視し、推薦入試においては、商学分野は本学商学部卒業生を対象とし、経済学分野は本学経済学部卒業生を対象としている。

【図３】基礎となる学部との関係

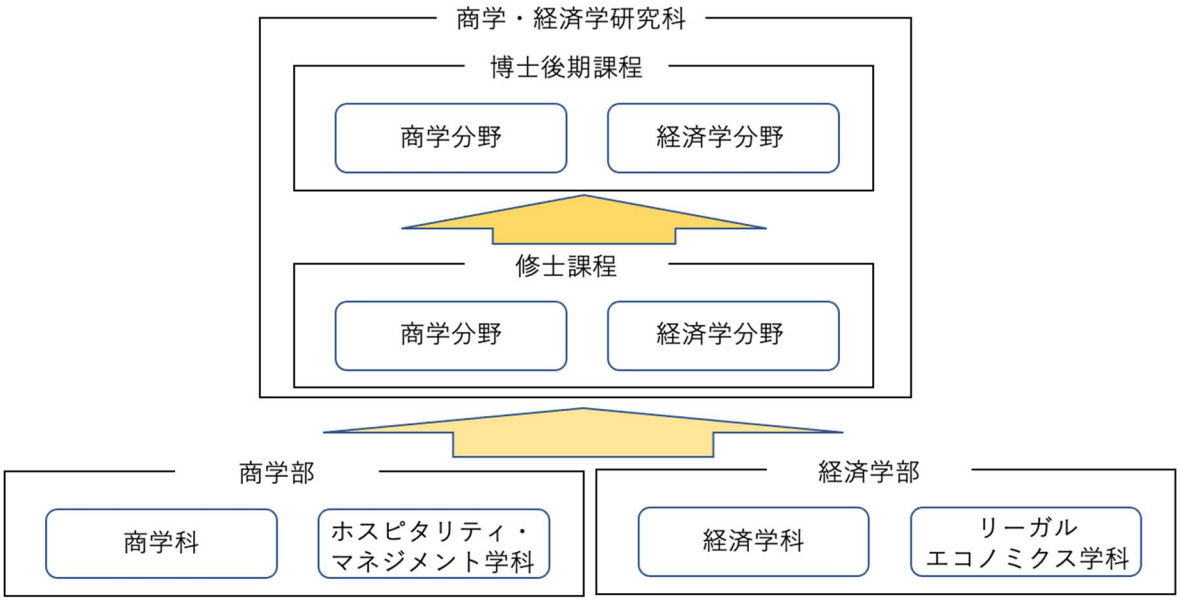

７．多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本学大学院学則第 16 条第 3 項に、授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができることを定めている。本学は対面授業を基本とする大学院であることを踏まえつつ、対面授業と同等以上の教育上の効果が見込まれる場合等には、遠隔授業を活用することができるようにしている。遠隔授業を取り入れる場合は、その旨をシラバスに明記する。

８．「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

本研究科では、大学院設置基準第 2 条の 2 による専ら夜間において教育を行う課程は設置しないが、社会人等の学生の修学に配慮し、大学院設置基準第 14 条による教育方法として、教育上特別の必要があると認められる場合には夜間や土曜日に授業を開講し、

研究指導を行う。また、夏期休業期間や冬期休業期間に集中講義を実施することもある。

(1) 修業年限

通常の教育方法による場合と同じく、修士課程は 2 年以上、博士後期課程は 3 年以上である。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

履修指導は、基本的に通常の教育方法による場合と同様に行う。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、研究科長による履修ガイダンスや指導教員による面談を夜間や土曜日に行う。研究指導については、教育上特別の必要があると認められる場合は、担当教員の合意を得て、夜間や土曜日等に行う。

(3) 授業の実施方法

授業を実施する時間帯が夜間や土曜日等になること以外は、基本的に通常の教育方法による場合と同様である。

(4) 教員の負担の程度

特定の教員に過度な負担とならないよう、担当コマ数の平準化に配慮する。授業を夜間や土曜日等に設定する際は、担当教員の合意を得ることとする。その上で、夜間や土曜日等に授業を担当する場合は、勤務時間を考慮し、大学院担当教員の負担を調整する。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は授業期間中、月～土曜日の 8 時 50 分から 22 時まで開館しており、夜間や土曜日に授業を実施しても通常どおり利用可能である。また、14 号館 3 階及び 6 階に大学院生専用のパソコン室を設置し、月～土曜日は 9 時から 23 時まで、日曜・祝日は 9 時から 21 時まで利用可能である。大学院事務室も月～金曜日は 8 時 45 分から 21 時 15 分まで、土曜日は 8 時 45 分から 17 時 15 分まで開室している。

(6) 入学者選抜の概要

修士課程、博士後期課程とも、大学院設置基準第 14 条による教育方法による授業や研究指導を希望する者に限定した入試種別は設けない。

大学院設置基準第 14 条による教育方法による授業や研究指導を希望する者は、入学前は大学院事務室に、入学後は指導教員に申し出る。申し出があった場合、研究科委員会で教育上特別の必要があると認められるかどうかを審議し、あると認められる場合は、時間割の調整等を審議し、担当教員の合意を得て、対応を行う。

(7) 博士後期課程が必要とされる分野であることの説明

商学、経済学とも社会科学における主要な学問分野の 1 つであり、必要とされる分野であることは自明である。「1．設置の趣旨及び必要性」でも述べたとおり、本学が

所在する熊本県においては、地域社会、経済の変化が急速に進んでおり、企業や地域が抱える問題を商学や経済学のアプローチから研究すること、並びに商学、経済学の高度専門知識を持つ人材を輩出することは、地域貢献にもつながると考えられる。

(8) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

本学では、大学院担当の専任教員は基本的に（会計専門職研究科所属の専任教員を除いて）学部に所属しており、学部の授業に加えて大学院の授業を担当することになっている。それを前提として、大学院設置基準第 9 条に定める必要な専任教員数を確保している。

９．入学者選抜の概要

(1) 修士課程

1) 選抜方法

修士課程では、アドミッション・ポリシーの 1 つ目の項目である「商学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方」（商学分野）、「経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方」（経済学分野）に適合するかを判定するために、筆記試験を行う。また、アドミッション・ポリシーの 2 つ目の項目である「指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方」（商学分野、経済学分野）に適合するかを判定するために、面接を行う。さらに、出願時に提出させる書類の審査によって、筆記試験と面接を補完し、アドミッション・ポリシーに適合的かを多面的、総合的に評価する。

なお、筆記試験では、出願時に商学分野の専修科目を選択した者には商学に関する問題を、経済学分野の専修科目を選択した者には経済学に関する問題を出題する。これによって、それぞれの分野のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を受け入れる。

2) 選抜体制

修士課程では、アドミッション・ポリシーに沿って、幅広く入学者を受け入れるため、一般入試、外国人留学生入試、社会人入試、推薦入試、飛び級入試を行う。

入試種別ごとの募集定員は設けない。

3) 一般入試

一般入試では、筆記試験によって商学又は経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかどうかを判定する。筆記試験では、専門科目（選択した専修科目に関する問題）と外国語（英語）を課す。面接によって、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できるかどうかを判定する。

4) 外国人留学生入試

外国人留学生入試では、筆記試験によって商学又は経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかどうかを判定する。筆記試験では、専門科目（選

択した専修科目に関する問題）を課す。面接によって、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できるかどうかを、日本語の能力も含めて判定する。

外国人留学生の受け入れについては、学修に支障がない日本語能力を有していることを要件とし、出願時には、独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が共催で実施する日本語能力試験 N1 の合格証明書又は日本語講師が証明した日本語能力認定書の提出を求める。経費支弁能力については、入学後、確認する。在籍管理については、毎学期初めに個別面談を実施するとともに、授業への出席や学修状況を随時確認する。また、通信アプリ等を利用し、常に本人と連絡が取れる体制とする。

5)社会人入試

社会人入試では、筆記試験によって商学又は経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかどうかを判定する。筆記試験では、小論文（選択した専修科目の分野に関する問題）を課す。それによって、社会人経験を踏まえて商学又は経済学の（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかを評価する。面接によって、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できるかどうかを判定する。

社会人入試の対象となる社会人は、出願時点で 2 年以上の社会人経験を有し、以下のいずれかに該当する者である。

・大学を卒業した者又は卒業見込の者。
・本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時に 24 歳に達した者。

なお、多様な経歴を持つ社会人を広く受け入れるために、修士課程ではフォローアップ演習を 7 科目（流通・マーケティング論基礎演習、会計ファイナンス基礎演習、経営学基礎演習、ビジネス法基礎演習、ミクロ経済学基礎演習、マクロ経済学基礎演習、実証分析基礎演習）開設し、商学、経済学の学部卒業程度の知識を再確認、学び直すことができるようにしている。また、「8.「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施」で述べたように、教育上特別の必要があると認められる場合には、平日夜間や土曜日等に授業や研究指導を行うこともある。さらに、既修得単位の認定については「5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」で述べたとおり、入学前に本学又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、15 単位を限度として、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることとしている。

6)推薦入試

本研究科の基礎となる本学商学部、経済学部との連携を図り、優秀な卒業生（卒業見込みの者）を受け入れるために、推薦入試を実施する。

対象者は以下のすべてに該当する者である。

・本学商学部又は経済学部を、入学を希望する年の3月に卒業見込みの者。

・希望する専修科目の分野（商学分野又は経済学分野）に関連ある論文（又はこれに準ずるもの）を書いている者。

・希望する専修科目の分野の基礎となる学部（商学部又は経済学部）の教員から、成績優秀であり、研究意欲旺盛であると認められ、推薦を受けている者。

推薦入試では、出身学部の教員の推薦に基づいて、筆記試験を免除し、提出書類（推薦書、成績証明書、提出された論文等）により、商学又は経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかどうかを判定する。また、面接によって、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できるかどうかを判定する。

7)飛び級入試

本研究科の基礎となる本学商学部、経済学部との連携を図り、特に優秀な者を受け入れるために、飛び級入試を実施する。対象者は、本学商学部又は経済学部に入学を希望する年度の前年度に本学第3年次に在学中であり、第3年次終了までに、卒業に必要な単位の80%以上を取得する見込みのある成績優秀な者である。

飛び級入試では、筆記試験によって商学又は経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有しているかどうかを判定する。筆記試験では、専門科目（選択した専修科目に関する問題）と外国語（英語）を課す。面接によって、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できるかどうかを判定する。

8）選抜基準

アドミッション・ポリシーを踏まえ、いずれの入試種別においても、筆記試験（筆記試験を課さない面接では、それに代わる書類審査）及び面接の結果を総合して、商学又は経済学の（大学）学部卒業程度の専門知識を有しており、かつ、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できると評価できるかどうかを選抜基準とする。

(2) 博士後期課程

1）選抜方法

博士後期課程では、アドミッション・ポリシーの1つ目の項目である「商学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方」（商学分野）、「経済学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方」（経済学分野）に適合するかを判定するために、書類審査（主に志望理由・研究計画書、成績証明書）及び論文審査、並びに筆記試験（英語）を行う。また、アドミッション・ポリシーの2つ目の項目である「指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方」（商学分野、経済学分野）に適合するかを判定するために、面接（口述試験）を行う。以上の方法を総合し、アドミッション・ポリシーの2項目に適合的かを多面的、総合的に評価する。

なお、筆記試験では、出願時に商学分野の専修科目を選択した者には商学に関す

る問題を、経済学分野の専修科目を選択した者には経済学に関する問題を出題する。これによって、それぞれの分野のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を受け入れる。

2）選抜体制

博士後期課程では、修士課程のように複数の入試種別を設定せず、上記の選抜方法により選抜を行う。

3）選抜基準

アドミッション・ポリシーを踏まえ、書類審査及び論文審査、並びに筆記試験、面接（口述試験）の結果を総合して、商学又は経済学の修士課程修了程度の専門知識を有しており、かつ、指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できると評価できるかどうかを選抜基準とする。

(3) 科目等履修生、聴講生、研究生の受け入れ

1）科目等履修生

科目等履修生の受け入れについては、本学大学院科目等履修生規程において、収容人員に余裕のある場合に限ると定めており、履修許可願が提出された場合は、研究科委員会において、志願者の学力や適性等を審査するとともに、当該科目の履修者数等を勘案し、適切な範囲で履修を許可する。

2）研究生

研究生の受け入れについては、本学大学院研究生規程において、正規学生の学修及び指導教員の研究の妨げとならない場合に限ると定めており、事前に指導教員の承諾を得て、研究生願書を提出する。また、願書が提出された場合は、研究科委員会及び大学院委員会において、志願者の学力や適性等を審査するとともに、適切な範囲で受け入れを許可する。

10．教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の考え方及び特色

本研究科の教員組織は、本研究科の基礎となる本学商学部及び経済学部に所属する専任教員を主体として編制する。両学部の専任教員のうち、本研究科で養成する人材像を実現するために編成したカリキュラムの各授業科目について、専門とする研究領域に適合し、かつ、大学院で指導を行うに十分な教育研究業績を有する者を、本研究科の専任教員としている。

商学分野については流通・マーケティング、ファイナンス・会計、経営を専門とする専任教員を、経済学分野については理論・計量経済学、経済政策・経済史、地域経済・国際経済を専門とする専任教員を、両分野の学際的領域では情報・データサイエンスを専門とする専任教員を中心とした教員配置とする。

修士課程、博士後期課程とも、専修科目の選択肢となる演習科目については、その

担当者が指導教員として学生の研究指導において中心的役割を果たすことから、教育上主要と認められる。これらの授業科目には全て専任の教授又は准教授を配置している。

また、その他の科目についても、博士後期課程の講義科目には全て専任の教授又は准教授を配置している。修士課程で専任の教授又は准教授を配置していないのは 13 科目であるが、そのうち 6 科目（会計学原理講義、管理会計論講義、会計制度論講義、会社税法講義、税法講義、会計ファイナンス基礎演習）は、博士後期課程では専任教員である教授又は准教授が兼担する。本研究科専任の教授又は准教授を配置せず、兼任教員が担当するのは修士課程の 7 科目（金融論講義、証券経済論講義、会計監査論講義、ビジネスリテラシーII、ビジネス倫理、会社法講義、現代社会問題講義（租税論））のみであり、教育上主要な科目には専任の教授又は准教授を配置している。

以上のように、商学分野及び経済学分野にその学際的領域としての情報・データサイエンスも加えた幅広い分野で、高度な教育研究業績を持つ専任の教授又は准教授を配置しているところに、本研究科教員組織編制の特色がある。

このような特色を持つ本研究科では、商学及び経済学の専攻を持つ熊本県で唯一の大学院であることを踏まえ、組織として商学及び経済学のアプローチから熊本の地域社会の課題解決につながるような研究テーマに積極的に取り組み、地域に貢献することを心がけつつ、建学の精神の 1 つである「自由闊達」を尊重し、基本的には個々の教員が各自の研究テーマに沿って、自由に研究に取り組む体制をとる。

(2) 教員組織の年齢構成

修士課程の専任教員の年齢構成は、完成年度（令和 7 年度）の 3 月 31 日時点において、70 歳以上 2 人、60～69 歳 11 人、50～59 歳 9 人、40～49 歳 9 人、30～39 歳 1 人となっている。30 歳代から 50 歳代までの教員で約 6 割を占めており、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に資する年齢構成になっている。

【表１】完成年度末における教員の年齢構成表（修士課程）

（単位：人）

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	合計
教授	－	2	7	11	2	22
准教授	1	7	2	－	－	10
講師・助教	－	－	－	－	－	－
合計	1	9	9	11	2	32

なお、本学の教員の定年は、熊本学園就業規則第 33 条において、教授は満 68 歳、ただし、大学院担当の教授は満 70 歳、准教授は満 65 歳とし、当該年齢に達した日の直後の 3 月 31 日を退職日と定めている。これを踏まえると、完成年度以前に定年に達する者 1 人を配置する計画であるが、この者は博士後期課程も担当しており、定年後は熊本学園大学シニア客員教授規程に基づき、修士課程と同時に設置する博士後期課程の完成年度である

令和 8 年度末まで、シニア客員教授として任用されることになっている。それゆえ、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。

博士後期課程の専任教員の年齢構成は、完成年度（令和 8 年度）の 3 月 31 日時点において、70 歳以上 2 人、60～69 歳 11 人、50～59 歳 7 人、40～49 歳 4 人、30～39 歳 1 人となっている。60 歳代の教員が多いが、30 歳代から 50 歳代までの教員も 5 割弱を占めており、ベテランと中堅若手のバランスが取れ、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に資する年齢構成になっている。

【表２】完成年度末における教員の年齢構成表（博士後期課程）

（単位：人）

	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	合計
教授	－	1	6	11	2	20
准教授	1	3	1	－	－	5
講師・助教	－	－	－	－	－	－
合計	1	4	7	11	2	25

本学教員の定年は既述のとおりであるが、博士後期課程では、完成年度以前に定年に達する者 2 人（うち 1 人は上述の修士課程の完成年度以前に定年に達する者である）を配置する計画である。この 2 人については、定年後は完成年度である令和 8 年度末までシニア客員教授として任用されることになっており、設置時点の教員組織が完成年度末まで維持される。

後任となる教員の補充については、基礎となる学部である商学部及び経済学部に協力を仰ぎ、当該教員の修士課程及び博士後期課程における担当科目を担当可能な教員の採用人事を令和 8 年度中に行う計画である。併せて、商学部及び経済学部に所属する若手専任教員の大学院担当就任に向け、研究業績の蓄積を積極的に推奨することにより、教員組織の継続性を担保していく。

【資料 11：熊本学園大学就業規則】
【資料 12：熊本学園大学シニア客員教授規程】

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

研究の実施については、本研究科が商学及び経済学の専攻を持つ熊本県で唯一の大学院であることを踏まえ、組織として商学及び経済学のアプローチから熊本の企業や地域社会の課題解決につながるような研究テーマに積極的に取り組み、地域に貢献することを心がけつつ、建学の精神の 1 つである「自由闊達」を尊重し、基本的には個々の教員が各自の研究テーマに沿って、自由に研究に取り組む体制をとる。

(1) 大学としての研究に対する基本的な考えの明示

「教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針」の一つとして「2 研

究活動支援に関する方針」を以下の通り掲げている。

①本学の研究活動の高度化を進めるため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けた支援を行う。

②研究倫理を遵守するため、コンプライアンス教育や研究倫理教育を実施する。また研究倫理に関する諸規程に基づき、適正な研究活動を推進する。

また、「熊本学園大学研究倫理綱領」において、研究活動を行う上での研究者の基本的姿勢として第 3 条に「研究者は、真理探究を真摯に遂行し、自らの専門知識の発展に努めるとともに、良心に従い自立的に研究を遂行し、他からの不当な圧力によって研究を歪めることがあってはならない」としている。ならびに社会的責任として第 4 条に「研究者は、自らの専門知識の研究成果を定期的に社会に公表し、社会に還元しなければならない」としている。

(2) 研究費の適切な支給

研究費については、個人研究費が職位に応じて本学に在籍する教員に毎年度支給されている。使途の内訳は研究図書費、学会旅費、コンピュータソフト購入費である。また、個人研究費とは別に、研究手当を支給している

個人研究費の他に「熊本学園大学学術研究助成に関する規程」による学術研究助成と「熊本学園大学出版会規程」による出版助成がある。学術研究助成は、科学研究費助成事業に応募し不採択となった者が申請対象となり、複数の審査による厳しい選考プロセスを経て決定される。出版助成は、出版物の買取助成で、毎年 3 件の募集を行っている。その他、本学では 3 つの付属研究所それぞれにおいて、研究所員に対する研究助成と出版助成を有し、毎年募集を行い助成している。

(3) 外部資金獲得のための支援

外部資金獲得のための支援としては、研究支援の担当部署である学術文化課が窓口となり、募集情報を本学ウェブサイトで公開している。科学研究費補助金については、毎年公募説明会を開催し、提出された申請書については学術文化課でも確認を行うなど、補助金獲得に向けた支援を行っている。採択された研究代表者、研究分担者にはそれぞれ説明会を開催し「熊本学園大学公的研究費の取扱い要領」に基づく研究費の受入や運用などを行う体制を整えている。

(4) 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等

専任教員には個人研究室を供しており、総務部総務課がその割当や管理などを行っている。執務環境については、総務部管財課が担当となり適切に整備し、専任教員は教育・研究のために専用で使用できる。日々の研究時間の確保については、個人研究室は午前 6 時から翌午前 0 時まで利用することが可能である。さらに、研究の都合でやむを得ず利用時間帯以外に研究室を利用する場合は、所定の手続きを取ることで利用できるよう柔軟に対応している。併せて、公務に差し支えない限りは自宅でも研究に専念できるよう「自宅研修」を認めている。

また、一定期間学内の公務から離れ、研究に専念できるよう学外研修制度を設けている。本制度は学外で研究・調査を行い、学術・教育に関する識見を深め、本学の発展に寄与し､広く社会の将来に資することを目的とした制度で､年 1 回希望者を募り、選考の上決定している。希望者は「海外長期留学（10 か月以上 12 か月以内)」､「海外短期留学（4 か月以上 6 か月以内)」､「海外出張（2 か月以内)」､「国内長期留学（10 か月以上 12 か月以内)」､「国内短期留学（4 か月以上 6 か月以内)」､「自宅研修（1 年)」の 6 種類の中から各人の研究計画や授業カリキュラムを考慮し、コースを選択して申し込みができる。海外出張（若干名）を除くと最大年 7 名に学外研修の機会を与えることができるよう「熊本学園大学教員学外研修規程」で定めている。

(5) ティーチング・アシスタント（TA)、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

学術研究の充実・強化ならびに若手研究者の養成・確保を推進するため、研究プロジェクト等でのリサーチ・アシスタント（RA）の雇用制度、及び大学教育の充実及び大学院学生が教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供と経済的支援を目的としたティーチング・アシスタント（TA）制度を設け、教育研究活動を支援する体制を整えている。

(6) 研究所等

本学の理念・目的に沿って、教育研究を支援する付属の研究所として、産業経営研究所、海外事情研究所、社会福祉研究所を設置しており、高度学術研究支援センターの事業を行うプロジェクトの一環として水俣学研究センターを設置している。研究所及びセンターの理念・目的は、各々の規程に目的を謳い、その目的達成のための事業を具体的に挙げている。

1) 産業経営研究所

産業経営研究所は、産業、経済及びこれに関連ある諸事項の調査研究を行い、地域の産業経営の発展向上に資することを目的とし、1959（昭和 34）年に本学最初の付属研究所として設立された。この目的を達するため、所員により学術研究活動、それを支援するための調査研究費の助成、刊行物の出版、研究・調査資料収集、シンポジウムならびに研究会の開催、経済団体などとの業務委託などを通じた地域貢献を行っている。

2) 海外事情研究所

海外事情研究所は、1961（昭和 36）年 4 月、学校法人熊本学園の母体である熊本海外協会の伝統を継承して、広く海外諸国の政治・経済・社会・教育・言語・文化等を調査することを目的として中南米事情研究所が設立され、その後、研究対象拡大の必要性、研究者の充実などにより、1972（昭和 47）年に海外事情研究所となった。

3）社会福祉研究所

社会福祉研究所は、昭和 41（1966）年 5 月に、社会福祉に関する研究調査を行い、地域への貢献を目的として設立され、同年、子ども家庭をめぐる悩みや問題の解決に貢献したいとの考えから研究所設立とともに「家庭児童相談室」を設置した。

4）水俣学研究センター

高度学術研究支援センターの事業を行う水俣学研究センターは、故原田正純教授の提唱のもと開始された水俣学プロジェクトを起点に、平成 17（2005）年 4 月 1 日水俣学研究センター（熊本市）、同年 8 月に水俣学現地研究センター（水俣市）を設置した。平成 17（2005）～平成 21（2009）年度に「オープン・リサーチ・センター事業」に、平成 22（2010）年～平成 26（2014）年、平成 27（2015）年～令和元（2019）年に「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択されている。また、科学研究費助成事業や各種財団などのさまざまな競争的研究費を獲得して、調査研究を進めている。これは、地域において教育研究拠点として地元の課題に応え、地域に貢献するものと考えており、かつ教育研究活動の高度化に寄与するものである。

12. 施設・設備等の整備計画

本学は開学以来、教育研究環境の整備と充実に積極的に取り組んできており、大学院の教育研究のために必要な校地、運動場及び校舎等は十分に整備されている。

さらに、キャンパス内の各所に無線 LAN のアクセスポイントを設置し、双方向で授業を展開できるなどの IT 環境の整備も行っている。

今般、設置する本研究科については、商学部及び経済学部並びに現行の 2 研究科を基礎とし、商学及び経済学分野の教育研究に資する構想であることから、既存の校地、校舎等を有効的に活用することとしている。

(1) 校地、運動場の整備計画

本研究科を設置するキャンパスは、熊本市中央区大江 2 丁目 5 番 1 号に位置し、校地所在地周辺は、歴史ある文教地区として知られており、緑が多く、小・中・高等学校や熊本市立図書館、熊本県立劇場等文化的な施設が集まり、研究に集中できる環境である。また、熊本市の中心部に近く、近隣には商業施設や病院、映画館、フィットネスクラブ等が揃い、交通の便も良いため、通学や生活にも便利な地域として発展してきた。キャンパス全体の校地の総面積は 95,430.78 ㎡を有し、学部及び本研究科を含む大学院の学生の教育・研究のための十分な校地面積が確保されている。

運動場は、校地内の運動場として33,686.49㎡の面積を確保しているほか、大学バスで移動可能な西合志に95,633.78㎡の面積の運動場を有し、野球場、ソフトボール場、サッカー場をはじめ、ラグビー場、アーチェリー場、ジョギングコースなどを設け、主に学部学生の課外活動を中心として利用している。

(2) 校舎等施設の整備計画

本研究科を設置するキャンパス全体の校舎等の総面積は59,262.14㎡を有し、学部及

び本研究科を含む大学院の学生の教育・研究のために十分な校舎面積を確保して必要な施設・設備を整備している。その中で、本学創立60周年を記念して建設した14号館（9,318.25㎡）に、大学院専用のスペースを確保している。専任教員の研究室は個室で研究棟に配置しているが、研究科長室及び会議室は大学院事務室及び大学院応接室のある14号館の5階に配置している。

大学院の学生が主に利用する施設・設備としては、14号館の6階に自習室14室とパソコン室1室、大学院事務室のある5階に講義室7室、演習室6室、研究指導室3室及び休憩用のラウンジ、3階に演習室3室、自習室2室、パソコン室1室などを配置し、自習室には、机、椅子、書架及びロッカーを配備している。今回設置する本研究科においては、既設の研究科とこれらの施設を共同で利用するが、本研究科の設置に際して、現行の2研究科の学生募集を停止するため、全体の定員は現行より少なくなることから、施設・設備の利用に支障が生じることはない。

【資料 13：大学院自習室　見取図】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

本学図書館の蔵書数は、図書 927,317 冊（うち洋書 230,708 冊）、学術雑誌 8,185 種（うち洋雑誌 3,259 種）、電子ジャーナル 7,383 種（洋雑誌のみ）を有し、学生の図書館利用の環境を整備している。図書の受入は年間 8,000 冊程度で、学部の特徴に即した専門図書の受け入れにも力を入れている。電子書籍の受け入れは、年間 20～30 点を推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、閲覧の需要が高まり 3,710 点にまで増加した。また、辞書・事典、新聞、雑誌、経済及び法律関連など本学の学部の学問分野に沿ったデータベース約 40 種を整備し、研究支援を行っている。なかでも、学術情報資料の充実を図るために整備しているオンライン版のデジタルアーカイブ資料などの割合が増加傾向にある。

令和 3 年（2021）年度に、学外から電子資料へのアクセスを可能にするシステム「Ezproxy」の導入により、図書館の提供する電子資料が学外からも利用可能となり、令和 4 年（2022）年度の電子資料アクセス数（ログイン・検索回数）は前年より大幅に増加した。

蔵書数、資料費等は、熊本県の大学及び同規模私立大学と比較しても高い水準となっており、本学の教育研究に必要な蔵書数を保持している。

2) 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

学生の学習に配慮した図書館の利用環境について、閲覧用の座席数は 965 席、研究個室 15 室、グループ学習室 5 室を有しており、学生数に対して十分な数を備えている。

また、平成 25（2013）年に設置された 90 席を有するラーニング・コモンズは、電子ホワイトボードなどの学習設備を備え、グループワークやディスカッションなど、アクティブラーニング型のスタイルに寄り添った「開放的な学習空間」として

活用されている。ラーニング・コモンズにはサポートデスクを常設し、学生コンシェルジュによる文献探索やパソコン利用等のサポートを行っており、“同じ学生の立場”ならではの視点で学習を支援する役割を果たしている。

ICT 機器に関しては、学生が自由に利用できるパソコンをノートパソコンも含めて 1 階から 3 階まで約 60 台備えており、持ち込みのパソコンにも対応できるよう無線 LAN 環境を整え、学生の主体的な学習を促している。通常授業期間中の図書館の開館時間は、月～土曜日の 8 時 50 分から 22 時までであり、授業終了後も利用できる長期滞在型図書館の役割を担い「学びの拠点」として、学生の学習や研究を支援している。

13. 管理運営及び事務組織

本学では、大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として「教育研究評議会」を置いている。本研究科の教育研究に関する事項の審議は、「研究科委員会」が行い、「研究科委員会」と「教育研究評議会」を繋ぐ機関として「大学院委員会」を置いており、各機関の詳細については、以下に記述するとおりである。また、本研究科の教員は学部との兼務であり、施設・設備等についても共用部分が多いことから、大学全体における管理運営とする。常に学部と連係を取りながら、本研究科における教育・研究活動に支障をきたさないよう配慮する。

事務組織については、主に大学院の事務を担う事務室として「大学院事務室」を置き、担当職員を複数配置している。また、教員が学部と兼務であること、施設・設備等が一部共用使用であること等を考慮し、人事、経理、管財等に関しては大学事務局において一元的な管理運営に務めている。

(1) 教育研究評議会

教育研究評議会は、本学学則第 9 条の 2 に基づき設置されている。会議は月 1 回の定例のほか、開催が必要と認めるときは適宜臨時で開催される。学長を議長とし、副学長、担当理事、教務部長、学部長、学部選出教員、研究科長、学生部長、学長室長、事務局長、教学部事務部長相当者によって構成される。

(2) 研究科委員会

商学・経済学研究科委員会は、商学・経済学専攻の専任教員をもって構成し、原則として毎月 1 回開催する。その議長には、商学・経済学研究科長があたる。商学・経済学研究科委員会の主な審議事項は、次のとおりである。

① 学生の入学及び課程の修了に関する事項
② 学位の授与に関する事項
③ 学生の退学、休学、復学及び除籍に関する事項
④ 学年暦に関する事項
⑤ 教育課程の編成に関する事項
⑥ 授業科目の担当者に関する事項
⑦ 学生の教育に関する事項

⑧　学生の厚生及び指導に関する事項
⑨　学生の賞罰に関する事項
⑩　大学院担当教員の選考及び資格審査に関する事項
⑪　学則その他重要な諸規程の制定及び改廃に関する事項
⑫　学長が意見を聴く必要があると認めた事項
⑬　その他研究科に関する事項

なお、商学・経済学研究科教員は、商学部及び経済学部の専任教員から選考されることになっている。商学・経済学研究科委員会においては、カリキュラムの編成がなされ担当者が不足すれば、商学部及び経済学部の教授会より科目担当候補者の推薦を受け資格審査の上、科目担当の可否を決定する。

(3) 大学院委員会

大学院委員会は、本学大学院学則第 43 条及び本学専門職大学院学則第 41 条に基づき設置されている。委員会の構成員は、学長、担当副学長、研究科長及び各研究科において選出された委員とし、必要に応じ、他の教職員の出席を求めることができることとしている。学長が委員長を兼ね、次の事項を審議する。

①　大学院の学則その他規則の改廃に関する事項
②　専門職大学院教員の選考人事に関する事項
③　大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項
④　学位授与の承認に関する事項
⑤　その他大学院に関する重要な事項

14. 自己点検・評価

本学は、建学の精神、本学及び大学院学則に定める目的及び使命を達成するために、教育研究等をはじめとする諸活動について自ら毎年自己点検・評価を実施することにより、教育研究等の改善・向上に努めている。自己点検・評価の結果は自己点検・評価報告書として取りまとめられ、この報告書は本学ウェブサイトで公表している。

また、自己点検・評価の結果を検証し、改善に結び付けることにより、教育研究等の質を継続的に向上させる仕組み、いわゆる内部質保証の体制を構築し、本学の教育研究に係る適切な水準の維持及びその充実を図っている。

(1) 実施方法、評価項目

自己点検・評価の実施については、学部・研究科及び担当事務局など各部局に「自己点検・評価実施委員会」を置き、「自己点検・評価実施委員会」が中心となって実施方針を明示し、教育研究活動及び管理運営等の状況について毎年度自己点検・評価を実施している。

各部局の「自己点検・評価実施委員会」は、それぞれ自己点検・評価実施報告書を作成し、「自己点検・評価委員会」に提出、「自己点検・評価委員会」は各部局から提出された報告書について取りまとめを行う。

なお、自己点検・評価の実施に係る基本的な点検・評価項目として以下 17 項目を定めている（本学自己点検・評価規程第 8 条）。

①	理念・目的	⑩	施設・設備
②	教育研究組織	⑪	図書館
③	教員・教員組織	⑫	管理運営
④	教育内容・方法・成果	⑬	財務
⑤	学生の受け入れ	⑭	事務組織
⑥	学生支援	⑮	点検・評価
⑦	国際交流	⑯	情報公開・説明責任
⑧	研究活動	⑰	その他必要な事項
⑨	社会貢献		

(2) 実施体制

自己点検・評価は、その実施はもちろんのこと、自己点検・評価の結果に基づく検証と、それに連なる教育研究の質を継続的に向上させていく仕組み、すなわち内部質保証体制が重要となる。本学はこの認識に基づいて内部質保証が有機的に機能する体制を構築しており、自己点検・評価はこの体制の下で実施される。よって、以下では本学における内部質保証の推進体制について述べる。

本学の内部質保証体制については、学長を委員長とする「内部質保証推進委員会」を設置している。「内部質保証推進委員会」は内部質保証の推進について責任を負う組織であり、「自己点検・評価委員会」に対して自己点検・評価の実施を指示する。「自己点検・評価委員会」は自己点検・評価の実施と取りまとめを担う組織で、「内部質保証推進委員会」からの指示を受け、学部や研究科、担当事務局といった各部局に置かれる「自己点検・評価実施委員会」に対して自己点検・評価の実施を指示する。指示をうけた「自己点検・評価実施委員会」は教育研究活動及び管理運営等に関する自己点検・評価を行い、それをもとに点検・評価実施報告書を作成し「自己点検・評価委員会」に提出する。提出された自己点検・評価実施報告書は「自己点検・評価委員会」において取りまとめられ、その結果が「内部質保証推進委員会」に報告される。「内部質保証推進委員会」はこの報告を踏まえて検討を行い、改善が必要な各部局に対して改善の実施を指示する。

このように、本学における内部質保証推進体制では、それぞれの役割や権限を明確にし、全学的に内部質保証を推進していくシステムを構築している。

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書という形で本学ウェブサイトを通して積極的に社会に公表しており、社会に公表することで社会からの信頼を得るとともに、継続的で不断の努力が求められる自己点検・評価の効果が一層確かなものになると考える。また、この結果は、「内部質保証推進委員会」において検証がなされ、検証の結果、改善が必要と判断された各部局等には、「内部質保証推進委員会」より改善

実施指示が出されて、各部局等は当該指示に基づいて改善に取り組むという PDCA サイクルを通して活用している。

15. 情報の公表

本学では、学校教育法、学校教育法施行規則及び大学院設置基準等の定めに基づいて必要な情報を公表するとともに、大学が教育機関として持つ公共性と社会に対する説明責任を果たすべく、積極的な大学情報の公表を行っている。

情報の公表は、大学案内をはじめとする各種パンフレットやリーフレット、広報誌の作成など様々な形で実施しているが、多くは本学ウェブサイトを使って行われており、以下では本学ウェブサイトによる情報の公表についてのみ記載する。

(1) 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/gaiyou/policy_3

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 大学概要 > 三つのポリシー

各学部、各研究科の定める教育研究上の目的及び3つのポリシーについては、上記ページからそれぞれの学部、研究科のページへと移動することができる。

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「2.教育研究上の基本組織」として、寄付行為、役員名簿、役員報酬等の支給基準、大学の構成・組織図を公表している。

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「3.教員組織」として、教職員数、教員一人当たり学生数、研究業績（研究者総覧）、年齢別教員数、職階別教員数、専任教員数と非常勤教員数の比率、熊本学園大学が求める教員像を公表している。

(4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「4.学生に関する情報」として、アドミッション・ポリシー、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、学生数、入学者数、県別入学者数、編転入学者数、社会人学生数、社会人学生のキャリアアップ・キャリアチェンジ、留学生数、学籍異動者数、留年者数、退学者・除籍者数、収容定員充足率、

学位授与率、就職状況、就職者数（学科別業種別）、就職決定率、就職先の情報、外国人留学生の進路状況、大学院キャリア形成に関するアンケート、卒業時アンケート、卒業後アンケート等を公表している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「5.授業科目、授業の方法及び内容、年間計画」として、シラバス（学部・大学院)、実務経験のある教員による授業科目一覧を公表している。

シラバスは学部と大学院で分けているが、対象となる学部や研究科を選択することで同一の検索画面において対象となるシラバスを表示させることができる。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「6.学修の成果に係る評価、卒業、修了の認定に当たっての基準」として、本学学則、本学大学院学則、本学専門職大学院学則、大学院研究科規則、会計専門職研究科授業科目履修規程、専門職大学院試験及び成績評価に関する規程、取得可能学位、学修成果アンケートを公表している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「7.校地・校舎等の施設・設備」として、校舎等の耐震化率、学生の教育研究環境、キャンパス概要、運動施設概要・その他の学習環境、主な交通手段について公表している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「9.授業料、入学料、その他の大学が徴収する費用」として、授業料等（学部/大学院)、寮費について公表している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

(URL)　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

(掲載場所) HOME > 大学紹介 > 情報公開 > 大学情報の公開

大学情報の公開「10.学生の修学、進路、心身の健康」として、教務課、教育センター、就職課への各リンクを用意するほか、心身の健康等に係る支援、クマガクチャレンジ 120・各種サポート、高等教育の修学支援新制度について公表し、学生への支援にも役立てている。

（10）その他

その他、本学が情報公開している内容のうち一部を紹介する。詳しくは本学ウェブサイト「情報公開」から確認することができる。

1）情報公開

（URL）　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/

（掲載場所）HOME ＞ 大学紹介 ＞ 情報公開

2）教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力

（URL）　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/disclosure

（掲載場所）HOME ＞ 大学紹介 ＞ 情報公開 ＞ 大学情報の公開

大学情報の公開「11. 教育上の目的に応じ、学生が習得すべき知識」

3）自己点検・評価報告書及び認証評価結果

（URL）　https://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/public/accreditation

（掲載場所）HOME ＞ 大学紹介 ＞ 情報公開 ＞ 自己点検・評価/大学評価（認証評価）

4）大学院における学位論文に係る評価に当たっての基準

（URL）　https://www.kumagaku.ac.jp/daigakuin/about/shugaku

（掲載場所）大学院 HOME ＞ 大学院紹介 ＞ 学位取得までの流れ

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、熊本学園大学ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という。）を設置し、全学及び学部・研究科単位のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を組織的に実施している。全学を対象とする FD については、FD 委員会の下部組織として、FD 企画運営委員会や授業評価制度委員会を設けて、大学全体の FD 活動を推進する体制を整備している。具体的には、講演会やワークショップ、研修会を毎年 3 回程度実施し、教育方法の改善や成功事例の共有等に取り組んでいる。

大学院においても熊本学園大学大学院 FD 委員会を設置し、研究科単位の FD 活動の年間計画を作成し、その計画に基づき FD 研究会を毎年 2 回程度実施している。

また、FD の活動において、学生による授業評価アンケートを行っている。具体的には、大学院において開講された科目のうち、アンケート実施の学期末に単位認定・成績評価が行われる全ての科目について授業評価アンケートを実施し、各授業を受講する学生からの意見等を収集して、その結果を授業改善の取組みに活用している。

その他、全教職員を対象としたスタッフ・ディベロップメントについても大学全体として組織的に取り組んでいる。各種研究会や講演会等を毎年開催し、大学教職員としての能力及び資質の向上を図っている。

熊本学園大学大学院商学・経済学研究科

設置の趣旨等を記載した書類
資　料　目　次

資料１	養成する人材像と３つのポリシーの各項目との相関及び整合性	2
資料２	商学・経済学研究科商学・経済学専攻　カリキュラムマップ	6
資料３	商学・経済学研究科 修士課程　学位授与までのプロセス	10
資料４	履修モデル（修士課程）	11
資料５	熊本学園大学研究倫理綱領	13
資料６	熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則	15
資料７	熊本学園大学公的研究費の取扱いに関する規程	22
資料８	熊本学園大学における人を対象とする研究倫理指針	26
資料９	商学・経済学研究科 博士後期課程　学位授与までのプロセス	28
資料 10	履修モデル（博士後期課程）	30
資料 11	熊本学園大学就業規則	31
資料 12	熊本学園大学シニア客員教授規程	40
資料 13	大学院自習室見取図	42

養成する人材像と3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）	教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	科目との関連		学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）	養成する人材像
商学・経済学研究科商学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。	商学・経済学研究科商学分野では、学位授与方針に定めた能力を学生に修得させるため、また、資格取得を目指す学生のため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。			商学・経済学研究科商学分野では、所定の期間在学し、本学学則に定める単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、商学全般についての幅広い知識を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、修士（商学）の学位を授与する。	経済社会のグローバル化、情報化、高度化・複雑化（超スマート社会への移行）の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の育成を目的とする。
①　商学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方。	①　商学に関する幅広い知識を身につけるとともに、専門分野についての専門知識を涵養するため、科目を基礎科目（講義）と応用科目（演習）に大別した上で、「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営系」に分類し、体系的に配置している。	流通・マーケティング系	商学原理講義、流通・マーケティング論講義、マーケティング・リサーチ論講義、流通政策論講義、交通論講義、ビジネス特講Ⅰ、ビジネス特講Ⅱ、流通論基礎講義	①　流通・マーケティング分野についての専門知識を有し、分析ができる。	
		ファイナンス・会計系	金融論講義、証券経済論講義、保険論講義、経営財務論講義、会計学原理講義、財務会計論講義、管理会計論講義、会計監査論講義、会計制度論講義	②　ファイナンス・会計分野についての専門知識を有し、分析ができる。	
		経営系	経営史講義、労務管理論講義、経営管理論講義、ビジネスリテラシーⅠ、ビジネスリテラシーⅡ、ビジネス倫理、会社法講義、労働法講義、会社税法講義	③　経営分野についての専門知識を有し、分析ができる。	
	②　現実社会とネット環境が高度に融合した超スマート社会でリーダーシップを発揮できるよう情報・通信、統計などの「データサイエンス系」科目（基礎科目（講義））を配置している。	データサイエンス系	統計学、情報セキュリティ、情報基礎講義、データサイエンス概論、人工知能概論、情報処理論講義、空間情報解析講義、応用システム論講義	④　企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応した現状把握と分析ができる。	
	③　税理士志望者に対応した科目を配置している。	会計学原理講義、財務会計論講義、会計制度論講義		⑤　自身の研究内容を商学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。	
	④　社会人や商・経営学部以外からの出身者を対象とした「フォローアップ演習」を配置している。	フォローアップ演習	流通・マーケティング論基礎演習、会計ファイナンス基礎演習、経営学基礎演習、ビジネス法基礎演習		
②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。	⑤　修士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより研究課題に対して多角的にアプローチすることができるようになり、修士として必要な研究能力が育まれる。さらに経過報告（中間発表）を実施し、指導委員会から的確な助言・指導を受けることで修士論文の完成を目指す。	流通・マーケティング系	商学原理演習、流通・マーケティング論演習、マーケティング・リサーチ論演習、交通論演習		
		ファイナンス・会計系	保険論演習、経営財務論演習、財務会計論演習		
		経営系	経営史演習、労務管理論演習、経営管理論演習		

養成する人材像と3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）
商学・経済学研究科経済学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。
①　経済学に関する（大学）学部卒業程度の専門知識を有している方。
②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。

教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	科目との関連	
商学・経済学研究科経済学分野では、学位授与方針に定めた能力を学生に修得させるため、また、資格取得を目指す学生のため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。		
①　経済学に関する幅広い知識を身につけるとともに、専門分野についての専門知識を涵養するため、科目を基礎科目（講義）と応用科目（演習）に大別した上で、「理論・計量経済学系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際経済系」に分類し、体系的に配置している。	理論・計量経済学系	ミクロ経済学講義、マクロ経済学講義、実証分析講義、ゲーム理論講義、動学マクロ経済学講義、計量経済学講義
	経済政策・経済史系	経済政策論講義、産業組織論講義、労働経済論講義、環境経済論講義、農業政策論講義、社会思想史講義、財政学講義、企業法講義、税法講義、現代社会問題講義（租税論）
	地域経済・国際経済系	地域公共政策論講義、国際経済論講義、開発経済論講義、国際関係論講義、国際経済法講義
②　現実社会とネット環境が高度に融合した超スマート社会でリーダーシップを発揮できるよう情報・通信、統計などの「データサイエンス系」科目（基礎科目（講義）、応用科目（演習））を配置している。	データサイエンス系	統計学、情報セキュリティ、情報基礎講義、データサイエンス概論、人工知能概論、情報処理論講義、空間情報解析講義、応用システム論講義
③　税理士志望者及び公務員志望者に対応した科目を配置している。	財政学講義、税法講義、現代社会問題講義（租税論）、ミクロ経済学問題解法、マクロ経済学問題解法	
④　社会人や経済学部以外からの出身者を対象とした「フォローアップ演習」を配置している。	フォローアップ演習	ミクロ経済学基礎演習、マクロ経済学基礎演習、実証分析基礎演習
⑤　修士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより研究課題に対して多角的にアプローチすることができるようになり、修士として必要な研究能力が育まれる。さらに経過報告（中間発表）を実施し、指導委員会から的確な助言・指導を受けることで修士論文の完成を目指す。	理論・計量経済学系	ゲーム理論演習、動学マクロ経済学演習、計量経済学演習
	経済政策・経済史系	経済政策論演習、産業組織論演習、労働経済論演習、環境経済論演習、農業政策論演習、社会思想史演習、財政学演習
	地域経済・国際経済系	地域公共政策論演習、国際経済論演習、開発経済論演習、国際関係論演習、国際経済法演習
	データサイエンス系	データ分析応用演習、情報処理論演習、空間情報解析演習、応用システム論演習

学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）
商学・経済学研究科経済学分野では、所定の期間在学し、本学学則に定める単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、経済学全般についての幅広い知識を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、修士（経済学）の学位を授与する。
①　経済理論・計量経済学分野の専門知識を有し、分析ができる。
②　経済政策・経済史分野の専門知識を有し、分析ができる。
③　地域経済・国際経済分野の専門知識を有し、分析ができる。
④　経済を取り巻く環境の高度化・複雑化・情報化に対応した現状把握を理論とデータ等から分析し、問題解決に導くことができる。
⑤　自身の研究内容を経済学の理論や方法論の中で位置づけることができ、研究テーマに応じて説得力のある論文として構築できる。

養成する人材像
経済社会のグローバル化、情報化、高度化・複雑化（超スマート社会への移行）の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の育成を目的とする。

養成する人材像と3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）	教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	科目との関連		学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）	養成する人材像
商学・経済学研究科商学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。	商学・経済学研究科商学分野では、学位授与の方針に定めた能力、及び商学に関する高度で専門的な理論と研究方法を教授するため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。			商学・経済学研究科商学分野では、所定の期間在学し、本学学則に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、商学についての深い学識と企業を取り巻く環境の高度化・複雑化に対応できる専門的な分析能力を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、博士（商学）の学位を授与する。	積極的に社会人を受け入れ、高度の専門的職業人の養成に重点を置きながら、研究者養成にも勤める。修了後は、博士人材として地元民間企業でビジネスの場で活躍すること、地方自治体や国等の公的機関で政策立案に先導的立場で携わること、より高い専門性をもつ税理士として活動することが想定される。さらに、大学や民間シンクタンク等も進路先となることが想定される。
①　商学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方。	①　商学に関する高度な専門知識と、専門分野についての高度な研究能力を涵養するため、科目を「流通・マーケティング系」「ファイナンス・会計系」「経営・情報系」に分類し、体系的に配置している。 ②　専門分野の研究については、3年間を通じた一貫性のある研究指導を行うとともに、専門分野だけの研究に偏ることのないよう、関連する科目についても履修できるようにしている。	流通・マーケティング系	流通・マーケティング論研究指導、交通論研究指導、マーケティング・リサーチ論研究指導	①　流通・マーケティング分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
		ファイナンス・会計系	保険論研究指導、財務管理論研究指導、会計学原理研究指導、財務会計論研究指導、会社税法研究指導、会計制度論研究指導、管理会計論研究指導	②　ファイナンス・会計分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
		経営・情報系	経営史研究指導、経営管理論研究指導、労務管理論研究指導	③　経営・情報分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。	③　博士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより博士に求められる高度な研究能力が育まれる。また、複数回に渡って報告会を実施し、指導委員会から研究の進捗状況を確認しながら的確な助言・指導を受けることで博士論文の完成を目指す。	流通・マーケティング系	流通・マーケティング論研究指導演習、交通論研究指導演習、マーケティング・リサーチ論研究指導演習	④　商学に関する専門分野について、論理的、または実証分析に基づいた高度な研究が行え、かつ、その成果を独創性のある研究論文として作成することができる。	
		ファイナンス・会計系	保険論研究指導演習、財務管理論研究指導演習、会計学原理研究指導演習、財務会計論研究指導演習、会社税法研究指導演習、会計制度論研究指導演習、管理会計論研究指導演習		
		経営・情報系	経営史研究指導演習、経営管理論研究指導演習、労務管理論研究指導演習		

養成する人材像と3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

入学者受入れの方針 （アドミッション・ポリシー）	教育課程編成・実施の方針 （カリキュラム・ポリシー）	科目との関連		学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）	養成する人材像
商学・経済学研究科経済学分野では、次に示すような方を幅広く受け入れていく。	商学・経済学研究科経済学分野では、学位授与方針に定めた能力、及び経済学に関する高度で専門的な理論と研究方法を教授するため、以下のとおり教育課程を編成し、実施している。			商学・経済学研究科経済学分野では、所定の期間在学し、本学学則に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査並びに最終試験に合格した者に対して、経済学全般についての幅広い学識と、経済を取り巻く環境の高度化・複雑化・情報化に対応できる専門的な分析能力を有し、かつ、以下の能力を身につけているものと判断して、博士（経済学）の学位を授与する。	積極的に社会人を受け入れ、高度の専門的職業人の養成に重点を置きながら、研究者養成にも勤める。修了後は、博士人材として地元民間企業でビジネスの場で活躍すること、地方自治体や国等の公的機関で政策立案に先導的立場で携わること、より高い専門性をもつ税理士として活動することが想定される。さらに、大学や民間シンクタンク等も進路先となることが想定される。
①　経済学に関する修士課程修了程度の専門知識を有している方。	①　経済学に関する高度な専門知識と、専門分野についての高度な研究能力を涵養するため、科目を「理論・情報系」「経済政策・経済史系」「地域経済・国際経済系」に分類し、体系的に配置している。 ②　専門分野の研究については、3年間を通じた一貫性のある研究指導を行うとともに、専門分野だけの研究に偏ることのないよう、関連する科目についても履修できるようにしている。	理論・情報系	ゲーム理論研究指導、動学マクロ経済学研究指導、情報処理論研究指導	①　経済理論・情報分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
		経済政策・経済史系	経済政策論研究指導、農業政策論研究指導、労働経済論研究指導、環境経済論研究指導、地方財政論研究指導	②　経済政策・経済史分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
		地域経済・国際経済系	地域経済分析研究指導、地域公共政策論研究指導、国際経済論研究指導、開発経済論研究指導	③　地域経済・国際経済分野についての深い学識を有し、研究を遂行できる。	
②　指導教員の指導を受けながら、主体的に研究を遂行できる方。	③　博士論文の指導は、指導教員を中心に複数の教員から助言を受ける体制（指導委員会）を構築している。これにより博士に求められる高度な研究能力が育まれる。また、複数回に渡って報告会を実施し、指導委員会から研究の進捗状況を確認しながら的確な助言・指導を受けることで博士論文の完成を目指す。	理論・情報系	動学マクロ経済学研究指導演習、情報処理論研究指導演習	④　経済学に関する専門分野について、論理的、あるいは実証分析に基づいた高度な研究が行え、かつ、その成果を独創性のある研究論文として作成することができる。	
		経済政策・経済史系	経済政策論研究指導演習		
		地域経済・国際経済系	地域経済分析研究指導演習、地域公共政策論研究指導演習、国際経済論研究指導演習、開発経済論研究指導演習		

【資料２】

商学・経済学研究科商学・経済学専攻 修士課程
カリキュラムマップ

科目区分			科目番号	授業科目	単位	DPとの関連				
						1	2	3	4	5
基礎科目	商学分野	流通・マーケティング系	1	商学原理講義	4	○				
			2	流通・マーケティング論講義	4	○				
			3	マーケティング・リサーチ論講義	4	○				
			4	流通政策論講義	4	○				
			5	交通論講義	4	○				
			6	ビジネス特講Ⅰ	2	○				
			7	ビジネス特講Ⅱ	2	○				
			8	流通論基礎講義	2	○				
		ファイナンス・会計系	9	金融論講義	4		○			
			10	証券経済論講義	4		○			
			11	保険論講義	4		○			
			12	経営財務論講義	4		○			
			13	会計学原理講義	4		○			
			14	財務会計論講義	4		○			
			15	管理会計論講義	4		○			
			16	会計監査論講義	4		○			
			17	会計制度論講義	4		○			
		経営系	18	経営史講義	4			○		
			19	労務管理論講義	4			○		
			20	経営管理論講義	4			○		
			21	ビジネスリテラシーⅠ	2			○		
			22	ビジネスリテラシーⅡ	2			○		
			23	ビジネス倫理	2			○		
			24	会社法講義	4			○		
			25	労働法講義	4			○		
			26	会社税法講義	4			○		
	経済学分野	理論・計量経済学系	27	ミクロ経済学講義	2	○				
			28	マクロ経済学講義	2	○				
			29	実証分析講義	2	○				
			30	ゲーム理論講義	4	○				
			31	動学マクロ経済学講義	4	○				
			32	計量経済学講義	4	○				
		経済政策・経済史系	33	経済政策論講義	4		○			
			34	産業組織論講義	4		○			
			35	労働経済論講義	4		○			
			36	環境経済論講義	4		○			
			37	農業政策論講義	4		○			
			38	社会思想史講義	4		○			
			39	財政学講義	4		○			
			40	企業法講義	4		○			
			41	税法講義	4		○			
			42	現代社会問題講義（租税論）	2		○			
		地域経済・国際経済系	43	地域公共政策論講義	4			○		
			44	国際経済論講義	4			○		
			45	開発経済論講義	4			○		
			46	国際関係論講義	4			○		
			47	国際経済法講義	4			○		

科目区分			科目番号	授業科目	単位	DPとの関連				
						1	2	3	4	5
基礎科目	共通	データサイエンス系	48	統計学	2				○	
			49	情報セキュリティ	2				○	
			50	情報基礎講義	2				○	
			51	データサイエンス概論	4				○	
			52	人工知能概論	2				○	
			53	情報処理論講義	4				○	
			54	空間情報解析講義	4				○	
			55	応用システム論講義	4				○	
フォローアップ演習	商学分野		56	流通・マーケティング論基礎演習	2	○	○	○		
			57	会計ファイナンス基礎演習	2	○	○	○		
			58	経営学基礎演習	2	○	○	○		
			59	ビジネス法基礎演習	2	○	○	○		
	経済学分野		60	ミクロ経済学基礎演習	1	○	○	○		
			61	マクロ経済学基礎演習	1	○	○	○		
			62	実証分析基礎演習	1	○	○	○		
応用科目	商学分野	流通・マーケティング系	63	商学原理演習	8					○
			64	流通・マーケティング論演習	8					○
			65	マーケティング・リサーチ論演習	8					○
			66	交通論演習	8					○
		ファイナンス・会計系	67	保険論演習	8					○
			68	経営財務論演習	8					○
			69	財務会計論演習	8					○
		経営系	70	経営史演習	8					○
			71	労務管理論演習	8					○
			72	経営管理論演習	8					○
	経済学分野	理論・計量経済学系	73	ゲーム理論演習	8					○
			74	動学マクロ経済学演習	8					○
			75	計量経済学演習	8					○
		経済政策・経済史系	76	経済政策論演習	8					○
			77	産業組織論演習	8					○
			78	労働経済論演習	8					○
			79	環境経済論演習	8					○
			80	農業政策論演習	8					○
			81	社会思想史演習	8					○
			82	財政学演習	8					○
		地域経済・国際経済系	83	地域公共政策論演習	8					○
			84	国際経済論演習	8					○
			85	開発経済論演習	8					○
			86	国際関係論演習	8					○
			87	国際経済法演習	8					○
		データサイエンス系	88	データ分析応用演習	8					○
			89	情報処理論演習	8					○
			90	空間情報解析演習	8					○
			91	応用システム論演習	8					○
公務員試験科目	経済学分野		92	ミクロ経済学問題解法	1	○				
			93	マクロ経済学問題解法	1	○				

商学・経済学研究科商学・経済学専攻 博士後期課程
カリキュラムマップ

科目区分		科目番号	授業科目	単位	DPとの関連			
					1	2	3	4
商学分野	流通・マーケティング系	1	流通・マーケティング論研究指導	4	○			
		2	流通・マーケティング論研究指導演習	12				○
		3	交通論研究指導	4	○			
		4	交通論研究指導演習	12				○
		5	マーケティング・リサーチ論研究指導	4	○			
		6	マーケティング・リサーチ論研究指導演習	12				○
	ファイナンス・会計系	7	保険論研究指導	4		○		
		8	保険論研究指導演習	12				○
		9	財務管理論研究指導	4		○		
		10	財務管理論研究指導演習	12				○
		11	会計学原理研究指導	4		○		
		12	会計学原理研究指導演習	12				○
		13	財務会計論研究指導	4		○		
		14	財務会計論研究指導演習	12				○
		15	会社税法研究指導	4		○		
		16	会社税法研究指導演習	12				○
		17	会計制度論研究指導	4		○		
		18	会計制度論研究指導演習	12				○
		19	管理会計論研究指導	4		○		
		20	管理会計論研究指導演習	12				○
	経営・情報系	21	経営史研究指導	4			○	
		22	経営史研究指導演習	12				○
		23	経営管理論研究指導	4			○	
		24	経営管理論研究指導演習	12				○
		25	労務管理論研究指導	4			○	
		26	労務管理論研究指導演習	12				○
経済学分野	理論・情報系	27	ゲーム理論研究指導	4	○			
		28	動学マクロ経済学研究指導	4	○			
		29	動学マクロ経済学研究指導演習	12				○
		30	情報処理論研究指導	4	○			
		31	情報処理論研究指導演習	12				○
	経済政策・経済史系	32	経済政策論研究指導	4		○		
		33	経済政策論研究指導演習	12				○
		34	農業政策論研究指導	4		○		
		35	労働経済論研究指導	4		○		
		36	環境経済論研究指導	4		○		
		37	地方財政論研究指導	4		○		

科目区分		科目番号	授業科目	単位	DPとの関連			
					1	2	3	4
経済学分野	地域経済・国際経済系	38	地域経済分析研究指導	4			○	
		39	地域経済分析研究指導演習	12				○
		40	地域公共政策論研究指導	4			○	
		41	地域公共政策論研究指導演習	12				○
		42	国際経済論研究指導	4			○	
		43	国際経済論研究指導演習	12				○
		44	開発経済論研究指導	4			○	
		45	開発経済論研究指導演習	12				○

【資料３】

商学・経済学研究科 修士課程
学位授与までのプロセス

出願時

	・専修科目（指導教員）を選択 （専門とする「分野」の決定→授与される学位の名称も決定）

↓

1 年次春学期

4 月	・出願時の選択に基づき専修科目となる「演習」（指導教員）の決定
4 月～7 月	・指導教員の指導に基づき履修科目を決定する。 ・指導教員による専修科目についての研究指導

↓

1 年次秋学期

9 月～1 月	・指導教員による専修科目についての研究指導（春学期から継続）
1 月中旬	・指導教員を主査とする指導委員会を設置。副査 2 名は、修士論文テーマ及び内容に従って、研究科委員会で決定する。
1 月～2 月	・研究経過報告会（第 1 回口頭発表） （公開の研究発表会、指導委員会及び出席者のアドバイスを受ける。）

↓

2 年次春学期

4 月～6 月	・指導教員による専修科目についての研究指導（1 年次から継続） ・修士論文の中間報告に向けた論文作成
7 月～9 月	・修士論文の研究経過について中間報告会（第 2 回口頭発表） （公開の研究発表会、指導委員会及び出席者のアドバイスを受ける。）

↓

2 年次秋学期

9 月～1 月	・指導教員による修士論文作成指導（春学期から継続）
1 月上旬	・修士論文の提出 ・指導教員を主査とする審査委員会を設置。副査 2 名は、修士論文テーマ及び内容に従って、研究科委員会で決定する。
2 月上旬	・審査委員会による口述試問を実施する。（公開発表会） ・審査委員会は、修士論文の研究成果について審査報告書を作成し、研究科委員会に報告する。
2 月中旬	・研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき学位の授与について審議し、研究科長はその結果を学長に報告する。
3 月下旬	修士の学位授与

【資料４】

履修モデル（修士課程）

①高度専門職業人を目指す商学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	労務管理論講義	4			12 単位以上
	労務管理論演習（2 年間を通じて履修）			8	
選択科目	経営史講義	4	情報セキュリティ	2	18 単位以上
	労働法講義	4			
	経営管理論講義	4			
	会社法講義	4			
単位数計		20		10	30 単位以上

②博士後期課程への進学を目指す商学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	経営管理論講義	4			12 単位以上
	経営管理論演習（2 年間を通じて履修）			8	
選択科目	経営史講義	4	統計学	2	18 単位以上
	流通・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論講義	4			
	労務管理論講義	4			
	会社法講義	4			
単位数計		20		10	30 単位以上

③高度専門職業人を目指す経済学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	地域公共政策論講義	4			12 単位以上
	地域公共政策論演習（2 年間を通じて履修）			8	
選択科目	ミクロ経済学講義	2	実証分析講義	2	18 単位以上
	マクロ経済学講義	2			
	経済政策論講義	4			
	統計学	2			
	空間情報解析講義	4			
	マクロ経済学問題解法	1			
	ミクロ経済学問題解法	1			
単位数計		20		10	30 単位以上

④博士後期課程への進学を目指す経済学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	動学マクロ経済学講義	4			12 単位以上
	動学マクロ経済学演習（2 年間を通じて履修）			8	
選択科目	マクロ経済学講義	2	実証分析講義	2	18 単位以上
	経済政策論講義	4			
	労働経済論講義	4			
	環境経済論講義	4			
	統計学	2			
単位数計		20		10	30 単位以上

【資料５】

熊本学園大学研究倫理綱領

（目的）

第1条　本学は、平成19年11月27日の「熊本学園大学研究倫理について（学長宣言）」に伴い、本学における研究や学問が適正に行われ、社会的信頼を確保するために、研究者が遵守すべき研究倫理綱領を定める。

（研究者）

第２条　この研究倫理綱領は、次の研究者に適用する。

（1）　本学の専任の教職員

（2）　本学における研究や学問に携わる非常勤の講師や研究員

（3）　研究に携わる大学院生

（基本的姿勢）

第３条　研究者は、真理探求を真摯に遂行し、自らの専門知識の発展に努めるとともに、良心に従い自立的に研究を遂行し、他からの不当な圧力によって研究を歪めることがあってはならない。

（社会的責任）

第４条　研究者は、自らの専門知識の研究成果を定期的に社会に公表し、社会に還元しなければならない。

（研究不正）

第５条　研究者は、自らの研究データの捏造・改ざん及び他の研究者の成果を剽窃・盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップ、不正な手段による資料等の取得、公表をしてはならない。

２　不正行為に対応するため、研究倫理教育責任者を置き、研究倫理教育を定期的に行うものとする。

３　研究者は前項に規定する研究倫理教育を受講しなければならない。

　但し、他の機関に本務を持つ非常勤の講師、研究員で、研究倫理教育を他機関で受講できる場合はこの限りではない。

（研究資金の使用）

第６条　研究者は、文部科学省など資金配分機関の定めや、本学の規程・規則などに従って研究資金を適正に取扱い、不正に使用してはならない。

（研究資料の取扱い）

第７条　研究者は、調査資料、情報及びデータなどの研究資料を国などの資金配分機関の定める一定の期間、適切に管理・保存し、厳正に取扱わなければならない。なお、国などの資金配分機関で特に定める期間がない場合は、以下に定めるとおりとする。

（1）論文等の形で発表された研究成果のもととなった研究資料は、当該論文等の発表から10年間の保存を原則とする。

（2）研究資料の内、文書、数値データ、画像などを除く、実験試料、標本、装置などの有体物については、研究期間終了後５年間の保存を原則とする。ただし、保存が困難なものについては、この限りではない。

２　研究者は、第三者による検証可能性を担保するために、前項に定める研究資料を、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

（差別の排除）

第８条　研究者は、研究・学問活動を遂行するにあたり、あらゆる局面において常に公正・公平を保ち、思想、信条及び宗教の自由を尊重し、人種、性などで差別的取扱いをしてはならない。

（本学の責務）

第９条　本学は、この研究倫理綱領をより実効性のあるものとするために、関連する諸規程の整備を図るとともに、ホームページ等で学内外に開示し周知徹底を図る。また、この研究倫理綱領に著しく違反した場合、本学は、適切な措置を講ずるものとする。

（改廃）

第10条　この研究倫理綱領の改廃は、学長の発議で常任理事会が行う。

附　則

１　この研究倫理綱領は、平成20年1月1日より施行する。

２　この改正は、平成28年6月7日より施行する。

３　この改正は、平成30年9月25日より施行する。

４　この改正は、平成31年3月12日より施行する。

５　この改正は、令和元年9月24日より施行する。

６　この改正は、令和２年４月1日から施行する。

【資料６】

熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則

（目的）

第1条　この規則は、熊本学園大学研究倫理綱領の趣旨に則り、熊本学園大学（以下「本学」という。）における研究活動の公正性を確保するため、研究上の不正行為の有無に係る調査等について必要な事項を定めることを目的とする。

（利害関係人）

第２条　「研究者」とは、本学において研究活動に従事する教員・事務職員・研究員・大学院生等をいう。なお、日本学術振興会特別研究員その他公的研究費を受ける者を含む。

２　「申立人」とは、本学の内外を問わず、第７条の規定に基づき申立てをした者をいう。

３　「調査対象者」とは、この規則により調査の対象となった研究者及びその補助者をいう。

（不正行為）

第３条　この規則において「不正行為」とは、研究者及び研究者であった者が故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる次の行為及び当該行為に対する助力をいう。ただし、正当な手段で得られた研究成果が結果として誤りであった場合は、この限りではない。

（1）　ねつ造：実在しないデータ又は研究成果を作出すること。

（2）　改ざん：研究成果の作成過程において実際の研究活動で得られた結果を真正でないものに加工すること。

（3）　盗用：他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

（4）　研究費の不正使用：法令等に違反して不正に研究費（本学を通じて申請かつ受給したものに限る。）を受給し、又は研究費を架空の支出項目に流用すること。

（5）　その他の不正行為：前各号に掲げるもののほか、二重投稿、不適切なオーサーシップ、不正な手段により資料等を取得、公表したりすること。

（研究活動適正化委員会）

第４条　「熊本学園大学公的研究費の取扱いに関する規程」第14条に定める研究活動適正化委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

２　委員会は、次に掲げる業務を行う。

（1） 研究活動の適正化を図るための広報、研修等の実施
（2） 第9条以下に規定する調査に関すること
（3） 第13条に基づき、学長の指示に応じて異議の申立て適否を審議すること
（4） この規則の運用に関する重要事項の審議

（委員会の組織及び議事）
第5条　委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
（1） 学部長が推薦する教員　各学部1名
（2） 学長が推薦する学内外の有識者　3名以内
（3） 理事長が推薦する理事　1名
2　委員長は委員の互選により、副委員長は委員長の指名によって定める。
3　委員長は、この規則に定める場合のほか、委員長が必要と認めたときは委員会を招集し、議長となる。
4　委員長は、研究活動の不正行為の防止に関する業務を掌理する。
5　委員会の議事は、委員の3分の2以上の多数をもって決する。
6　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
7　委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
8　任期中に委員が欠けたときは、速やかに補充するものとし、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

（申立ての窓口）
第6条　この規則による申立て又は申立ての意思を明示しない相談を受ける窓口は、学術文化課とし、受付の責任者は学術文化課長とする。

（不正行為の申立て）
第7条　何人も研究者につき第3条各号に定める不正行為があると考えるときは、申立て窓口に対して書面、電話、メール、ファックス、口頭によって申立てをすることができる。
2　申立人は、自己の名を明らかにして申立てを行うものとし、不正行為を行ったとする研究者名、行為の具体的内容及び態様、申立人が不正行為と考える合理的根拠を示さなければならない。

（申立ての取扱い）
第8条　前条の申立てがあったときは、学術文化課長は速やかに委員会に報告しなければならない。
2　委員会は、申立てについて審議し、申立てに相当の理由があるときはこれを受理し、その理由がないときはこれを受理しない旨の決定を行う。不受理を決定し

た場合には、その理由を明示しなければならない。受理または不受理の判断は、申立て日を含む30日以内に行い、学長は、国などの資金配分機関及び関係省庁に報告する。

3　前項の決定は、書面により申立人に通知するものとする。

（予備調査）

第9条　申立てを受理したときは、委員会は速やかに予備調査を実施しなければならない。

2　委員会は、委員の1人を予備調査の責任者とし、本学の教職員の中からそれを補佐する調査員を委嘱することができる。

3　委員会は、予備調査において、申立人に対し、第3条各号に定める不正行為があると考える根拠について詳細な説明を求めるとともに、それに関する必要な証拠の提出を求めることができる。

4　委員会は、申立てされた行為が行われた可能性、申立ての際に示された科学的理由の論理性、申立て内容の本調査における調査可能性、申立て内容の合理性、その他必要と認める事項について、予備調査を行う。

5　申立てがなされる前に取り下げられた論文等に対してなされた申立てについての予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、研究上の不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断するものとする。

6　委員会は、予備調査の結果、研究者につき第3条各号に定める不正行為の疑いがあると認めるときは、遅滞なく本調査を実施しなければならない。その疑いがないと認めるときは、その旨の決定をしなければならない。この調査は、申立て受理後30日以内に行うものとする。

7　本調査を実施することを決定したときは、学長は国などの資金配分機関及び関係省庁に、本調査を行う旨を報告するものとする。また、申立人及び調査対象者に対して本調査を行う旨を通知し、本調査への協力を求める。

8　本調査を実施しないことを決定したときは、その理由を付して申立人に通知する。この場合には、資金配分機関又は関係省庁や申立人の求めがあった場合に開示することができるよう、予備調査に係る資料等を保存するものとする。

（本調査）

第10条　委員会は、本調査を実施するときは、その旨を学長に報告するとともに、申立人及び調査対象者に通知しなければならない。また、国などの資金配分機関及び関係省庁へ調査方針、調査対象及び方法等について報告し、必要に応じて協議しなければならない。

2　委員会は、前項の調査に当たって、委員会の委員若干名、弁護士や公認会計士等学外の第三者による調査委員会を設置し、調査を実施する。調査委員会は半

数以上の第三者で構成される。

3　調査委員会の委員は、申立人や調査対象者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

4　委員会は、必要と認めるときは、調査委員会の調査を補佐するために、専門的知識を有する本学の教職員に意見を求めることができる。

5　委員会は、調査委員会を設置したときは、調査委員会の委員の氏名及び所属を、申立者及び調査対象者に通知する。

6　前項の通知を受けた申立者及び調査対象者は、委員会に対し、7日以内に異議申立てすることができる。

7　前項の異議申立てについて、委員会は、その内容が妥当であると判断した場合、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を申立者及び調査対象者に通知する。

8　調査委員会は、申立てにおいて指摘された当該研究に係る論文、実験・観察ノート、生データその他資料の精査及び関係者のヒアリング等の方法により、本調査を行うものとする。

9　調査委員会は、調査対象者に対し、書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。

10　調査委員会は、本調査実施決定後30日以内に調査を開始し、調査開始日から、原則として150日以内に調査を完了しなければならない。

（証拠保全等）

第11条　調査委員会は、調査の実施に当たり、他の方法によっては事実認定に必要な資料の入手が困難であると認めるとき、又は必要な資料の隠滅の恐れがあると認めるときは、次の措置を求めることができる。

（1）　調査対象となる場所を指定し、当該場所に立ち入ることを禁じ、又は期間を定めて閉鎖すること。

（2）　調査対象となる場所から調査委員会が指定する機器・資料等の物品を持ち出すことを禁じること。

（3）　調査対象となる研究活動に係る研究費の支出を一時停止すること。

（審理）

第12条　委員会は、第10条の調査の結果に基づき、調査対象者について第3条各号に定める不正行為の有無、態様及び程度について審理し、書面で裁定しなければならない。

2　委員会は、審理の結果、申立てが悪意に基づく虚偽のものであることが判明した場合には、併せてその旨の認定を行う。

3　委員会は、裁定及び認定の結果を学長に報告する。学長は、裁定及び認定の結

果を申立人及び調査対象者に通知しなければならない。

（異議申立て）

第13条　申立人又は調査対象者は、前条第1項及び第2項の規定による裁定又は認定の結果について異議があるときは、結果の通知を受けた翌日から起算して30日以内に、学長に対して書面により異議を申立てることができる。

2　学長は、委員会に対し、当該異議申立てについて速やかに審議を指示するとともに、申立人及び調査対象者並びに国などの資金配分機関及び関係省庁へ、異議申し立て手続きが開始された旨を報告するものとする。

3　委員会は、申立て受理後50日以内に審議結果を学長に報告する。

4　学長は、委員会の審議結果に基づいて異議の当否を判断し、その結果を、異議申立人に通知するとともに、国などの資金配分機関及び関係省庁へ報告するものとする。

（処置）

第14条　学長は、第12条第1項の裁定に基づき、調査対象者に第3条各号に定める不正行為があったと認めるときは、当該不正行為の内容、態様及び程度に応じて、次に掲げる処置を決定するとともに、再発防止のために必要な対策を講じなければならない。

（1）当該研究計画の中止

（2）当該研究計画に係る研究費の使用禁止

（3）当該研究計画に係る出版等の差し止め

（4）当該研究計画以外の研究計画の報告命令

2　学長は、調査対象者に係る不正行為の内容等に照らして、当該不正行為が重大かつ看過し得ないものと判断した場合には、常任理事会に対し懲戒等の処分を求めるものとする。

3　懲戒措置は、本学の懲戒規程によるものとする。

（裁定等の公開）

第15条　学長は、異議申立てに対する判断を含め、裁定の概要を公開するものとする。

2　第16条第2項に定める最終報告書の内容は、学内に掲示するとともに、本学ホームページにて公開する。

（資金配分機関等への報告）

第16条　学長は、不正行為の内容及びその処置について、申立人並びに国などの資金配分機関及び関係省庁へ報告する。

2　学長は、申立て受理日から210日以内に最終報告書を国などの資金配分機関及び関係省庁へ提出する。なお、210日以内に調査が完了しない場合は中間報告書を提出するものとする。最終報告書に記載する主な事項は、次に掲げるものとする。

（1）　調査結果

（2）　不正行為の発生要因

（3）　不正行為に関与した者が関わる他の競争的資金等における管理・監査体制の状況

（4）　再発防止計画等

3　学長は、国などの資金配分機関及び関係省庁の求めがあれば、調査終了前でも報告を行う。また、関係資料の提出・閲覧、現地調査に応じるものとする。

（申立人等の秘密保護）

第17条　本学は、申立人及び調査協力者並びに調査対象者の保護に努める。

2　この規則に定める業務に携わる全ての者は、業務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。職員等でなくなった後も同様とする。

3　学長は、申立人、調査対象者、申立て内容、調査内容及び調査経過について、調査結果の公表に至るまで、申立人、調査対象者の意に反して外部に漏洩しないよう、これらの秘密の保持を徹底しなければならない。

4　学長は、当該申立てに係る事案が外部に漏洩した場合は、申立人及び調査対象者の了解を得て、調査中にかかわらず、調査事案について公に説明することができる。ただし、申立人又は調査対象者の責に帰すべき事由により漏洩したときは、当該者の了解は不要とする。

5　学長又はその他の関係者は、申立人、調査対象者、調査協力者又は関係者に連絡又は通知するときは、申立人、調査対象者、調査協力者、及び関係者の人権、名誉及びプライバシー等を侵害することのないように、配慮しなければならない。

（事務）

第18条　この規則に関する事務は、学術文化課において処理する。

（規則の改廃）

第19条　この規則の改廃は、委員会の議を経て教授会が審議した後、学長がこれを行う。

附　則

1　この規則は、平成20年10月22日より施行する。

2　この改正は、平成23年4月1日から施行する。
3　この改正は、平成27年3月4日から施行する。
4　この改正は、平成28年3月29日から施行する。
5　この改正は、平成28年12月7日から施行する。
6　この改正は、平成29年11月1日から施行する。
7　この改正は、平成30年7月4日から施行する。
8　この改正は、平成30年11月7日から施行する。
9　この改正は、令和元年7月3日から施行する。
10　この改正は、令和2年4月1日から施行する。

【資料７】　熊本学園大学公的研究費の取扱いに関する規程

（総則）

第1条　熊本学園大学（以下「本学」という。）における研究資金で、国などから研究代表者等に配分される公的研究費については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年8月27日法律第179号）や、他の関連する法令及び国などの資金配分機関が定めるもののほか、この規程の定めによって取扱うものとする。

（定義）

第２条　「国など」とは、文部科学省など国の機関や独立行政法人及び公益法人をいう。

２　「公的研究費」とは、国などから配分される競争的研究資金を中心とした公募型の研究資金（間接経費を含む。）をいう。

３　「研究代表者等」とは、公的研究費を受ける研究の中で、その代表者となっている者、他の研究機関などの研究代表者から公的研究費を受ける研究分担者、一人で研究を遂行する場合はその研究者をいう。

（目的）

第３条　この規程は、本学における公的研究費の取扱いに関する責任体系、使用ルール、監査体制など公的研究費の運営・管理についての基本を定める。また、関係者に周知徹底を図り、その使用にあたっての錯誤や不正を防止するための対策を講じるものとする。

（責任体系）

第４条　最高管理責任者は学長とする。最高管理責任者は統括管理責任者に対し、公的研究費の運営・管理についての基本的事項について指揮・命令するとともに最終的な責任を負う。

２　統括管理責任者は担当副学長とする。統括管理責任者は統括部局責任者に対し、公的研究費の運営・管理についての具体的事項について指揮・命令するとともに全体を統括する実質的な権限を有し、その責任を負う。

３　統括管理責任者は事務局長と協同し、機関全体の具体的な対策を策定する。また、統括管理責任者は実施状況を最高管理責任者に報告する。

４　統括部局責任者は各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長とする。統括部局責任者はコンプライアンス推進責任者を兼ねる。また、事務局におけるコンプライアンス推進担当者は事務局長が任命する。

5　コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、次に掲げる業務を行う。

（1）　コンプライアンス推進責任者は、その所属する部局内の対策を実施し、実施状況を確認するとともに、統括管理責任者へ報告する。

（2）　部局内の研究者等に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。

（3）　部局内の研究者等に対して適切に公的研究費の管理・執行状況についてモニタリングを行い、必要に応じて改善を指導する。

6　コンプライアンス推進責任者は、その所属する部局内において、必要に応じ、副責任者を任命することができる。副責任者は、コンプライアンス推進責任者の指示の下、業務を行う。

（ルールの明確化及び統一化）

第5条　本規程のもと、公的研究費を全学的な統一ルールで適正に運営・管理する。

2　ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るため関係者向けの説明会を実施する。

3　適正な運営及び管理体制を保つため、本規程の見直しを定期的に行う。

（誓約書の提出）

第6条　公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約書については、別に定める「熊本学園大学公的研究費等に関する不正防止計画」（以下「不正防止計画」という。）によるものとする。

2　誓約書を提出しない者は、公的研究費の申請、運営及び管理を行うことができない。

（情報の開示）

第7条　本学は、公的研究費に関する責任体制や不正防止策など本学の管理・運用についての取組み状況を、ホームページ等を通じて開示する。

（公的研究費に関する相談窓口）

第8条　公的研究費の使用に関するルール及び事務手続き並びに不正使用防止に関する相談窓口を学術文化課に設置する。

2　相談は、電話、メール、ファックス、書面、口頭によって受付けをする。

3　相談窓口の責任者は、学術文化課長とする。

（事務の委任）

第9条　公的研究費の交付を受けた研究代表者等は、国などの資金配分機関の定めに沿った方法でその管理・運用を最高管理責任者に委任するものとする。

（経費の使用）

第10条　公的研究費の使用については、別に定める「熊本学園大学公的研究費の取扱い要領」によるものとする。

（寄付等）

第11条　研究代表者等は、公的研究費で取得した図書や備品などの固定資産のうち、本学に寄付することになっているものについて、国などの資金配分機関の定めに従い、取得後または研究終了後に速やかに移管手続きをとるものとする。

（間接経費）

第12条　本学は、研究者から間接経費の譲渡を受け入れ、事務局は間接経費に関する事務を行う。

2　当該年度における間接経費の用途については、第13条に定める委員会において、使用計画について協議のうえ、最高管理責任者である学長へ提案し、承認を受けなければならない。

3　間接経費の用途は、研究環境の改善や研究機関全体の機能向上のために本学が管理運営上、必要とするものに充てることを基本とする。

4　間接経費の使用について、当該年度の決算終了後に研究者等へ報告する。

（間接経費検討委員会）

第13条　間接経費検討委員会は、国などの資金配分機関の交付目的に沿って本学の研究環境の改善や研究機関全体の機能向上のための適正な使用となるよう、その用途を協議し、学長へ提案することを目的とする。

2　間接経費検討委員会は、下記の者をもって構成する。ただし、必要により他の者を参加させることができる。

（1）　担当副学長

（2）　事務局長

（3）　総務課長

（4）　人事課長

（5）　経理課長

（6）　管財課長

（7）　学術文化課長

3　本委員会の委員長は、担当副学長をもって充てる。

（研究活動適正化委員会）
第14条　不正行為を防止･是正し、研究活動の適正化を図るための研究活動適正化委員会については、別に定める「熊本学園大学における研究活動の不正行為の防止に関する規則」によるものとする。

（不正防止計画推進部署）
第15条　不正防止計画の推進を担当する部署は学術文化課とする。
2　不正防止計画推進部署は、統括管理責任者により策定された研究機関全体の観点からの具体的な対策について実務を行い、実施状況を確認し報告する。

（研究費の適正な運営及び管理）
第16条　公的研究費に携わる研究者、事務職員及び関係業者は、法令及び本学の諸規程を遵守し、「熊本学園大学公的研究費等に関する不正防止計画」に基づく公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

（点検･監査）
第17条　コンプライアンス推進責任者は、所轄の公的研究費の予算執行状況を常に把握し、実効性のある適正な運営･管理に努めなければならない。
2　公的研究費の監査は、国などの資金配分機関の定めや本学の規程に従い、統括管理責任者及び事務局長と協同して内部監査室長が実施する。また、必要に応じて、弁護士や公認会計士など専門知識を有する者及び研究活動に精通した者などの意見を聞き実施する。
3　公的研究費の不適切な使用が行われていた場合、公益通報委員会及び国などの資金配分機関に報告しなければならない。

（改廃）
第18条　この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附　則
1　この規程は、平成20年4月1日より施行する。
2　この改正は、平成23年4月1日から施行する。
3　この改正は、平成27年1月20日から施行する。
4　この改正は、平成28年3月29日から施行する。
5　この改正は、平成30年9月25日から施行する。
6　この改正は、令和2年4月1日から施行する。
7　この改正は、令和2年8月1日から施行する。

【資料８】　熊本学園大学における人を対象とする研究倫理指針

（目的）

第1条　この指針は、熊本学園大学（以下「本学」という。）における学術研究のうち、人を対象とする研究を遂行するうえで求められる研究者の行動、態度について倫理的指針及び研究計画の審査に関する事項を定める。

（研究の基本）

第2条　研究者が人を対象とする研究を行う場合、人間の尊厳及び基本的人権を重んじ、倫理的に妥当な方法・手段で、その研究を遂行しなければならない。

2　研究者が、個人の情報、データを収集・採取する場合は、安心かつ安全な方法で行い、研究対象者の身体的、精神的負担及び苦痛を最小限にするよう努めなければならない。

（定義）

第3条　「人を対象とする研究」とは、個人または集団を対象として行う、臨床・臨地・人文社会科学の調査及び実験をいう。人を対象とする研究は、個人または集団の行動、心身もしくは環境等に関する情報の収集、採取を含む。

2　「研究者」とは、本学の教員のほか、本学で研究活動に従事する者のことをいう。大学院生については、研究に携わるときには「研究者」に準ずるものとする。

3　「研究対象者」とは、研究のため個人の情報、データを提供する者をいう。

（研究者の責務）

第4条　研究者が、個人の情報、データ等を収集・採取するときは、研究対象者に対して研究目的、研究計画および研究成果の発表方法等について、分かりやすく説明しなければならない。

2　研究者は、個人の情報、データ等を収集・採取するにあたり、研究対象者に対し何らかの身体的、精神的負担または苦痛を伴うことが予見される場合、その予見される状況を分かりやすく説明し、理解を得るようにしなければならない。

3　研究者は、個人の情報、データ等を収集・採取したときは、当該目的以外には利用しない旨を文書にて公表しなければならない。

（インフォームド・コンセント）

第5条　研究者が、個人の情報、データ等を収集・採取するときは、前条の責務を踏まえて、予め研究対象者の同意を得るものとする。研究対象者が同意する能力がないと判断される場合は、本人に代わる者からの同意を得なければならない。

2　「研究対象者の同意」には、個人の情報またはデータ等の取扱い及び発表の方法等に関わる事項を含むものとする。

3　研究者は、研究対象者から当該個人の情報、データ等の開示を求められたときは、これを開示しなければならない。

4　研究対象者からの同意は、原則として文書により行い、研究者はその記録を適切な期間保管しなければならない。同意を撤回した場合は、その情報、データ等を破棄しなければならない。

（第三者への委託）

第6条　研究者が第三者に委託して、個人の情報、データ等を収集・採取、処理する場合は、この指針の趣旨に則った契約を締結しなければならない。

（授業における収集・採取）

第7条　研究者が、授業、演習、実技、実験・実習等の教育実施の過程において、研究のために受講生から個人の情報、データ等の提供を求めるときは、予め受講生の同意を得るものとする。

（研究計画等の申請および審査）

第8条　本学は、研究者が人を対象とする研究を開始するときには、研究者からの申請に基づき、研究計画等の審査を行うものとする。

2　前項の目的を達成するために、熊本学園大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

3　研究計画等の審査を申請する者は、所定の研究計画等審査申請書を、委員会に提出する。

4　審査の手続等に関する事項は別に定める。

（改廃）

第9条　この指針の改廃は、委員会の議を経て、教授会が審議した後、学長がこれを行う。

附　則

1　この指針は、平成23年4月1日から施行する。

2　この改正は、平成27年4月1日から施行する。

3　この改正は、平成29年4月1日から施行する。

【資料９】　　商学・経済学研究科 博士後期課程
学位授与までのプロセス

出願時

	・専修科目（指導教員）を選択 （専門とする「分野」の決定→授与される学位の名称も決定）

↓

1 年次

4 月	・出願時の選択に基づき専修科目となる「研究指導演習」（指導教員）の決定
4 月～7 月	・専修科目における研究指導、研究テーマの決定
7 月末まで	・研究計画書を確定（長期計画、年次計画）し、大学院事務室へ提出
9 月	・指導教員を主査とする指導委員会を設置。副査 2 名は、学位論文テーマ及び内容に従って、研究科委員会で決定する。
2 月下旬	・研究経過報告会（第 1 回口頭発表） （公開の研究発表会、指導委員会及び出席者のアドバイスを受ける。）

↓

2 年次

4 月中旬	・研究指導による研究の具体化 ・研究計画の再確認、修正（長期計画、年次計画）
秋学期	・研究指導による研究の深化（春学期より継続）
2 月下旬	・研究経過報告会（第 2 回口頭発表） （公開の研究発表会、指導委員会及び出席者のアドバイスを受ける。） →学位論文テーマの最終決定、学位論文完成に向かう。

↓

3 年次

4 月～7 月	・専修科目における研究指導 指導委員会による総合的な学位論文のチェックを受け、最終段階へ向かう。
10 月末日	・論文予備審査の申請 申請に関しては、少なくとも既に刊行論文 1 本（電子書籍可）があり、また、完成間近の学位論文（予備論文）を提出しなければならない。
12 月 20 日	・論文予備審査の結果が可であれば、学位論文提出（学位論文審査願等の提出書類とともに）
1 月	・指導教員を主査とする審査委員会を設置。副査 2 名は、学位論文テーマ及び内容に従って、研究科委員会で決定する。
1 月～2 月	・学位論文審査／最終試験（公開発表会）

2 月	・審査委員会は、審査及び最終試験終了後に審査報告書を作成し、研究科委員会に報告する。 ・研究科委員会は、審査委員会の報告に基づき学位の授与について審議し、研究科長はその結果を学長に報告する。
3 月下旬	博士の学位授与

【資料 10】

履修モデル（博士後期課程）

①商学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		3 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	会社税法研究指導演習(3 年間を通じて履修)					12	12 単位
選択科目	会社税法研究指導	4					
単位数計		4				12	12 単位以上

②経済学分野の学生

区分	1 年次		2 年次		3 年次		修了要件単位
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
専修科目	動学マクロ経済学研究指導演習(3 年間を通じて履修)					12	12 単位
選択科目	動学マクロ経済学研究指導 経済政策論研究指導	4 4					
単位数計		8				12	12 単位以上

【資料11】　　熊本学園大学就業規則

第1章　総則

（目的）

第1条　この規則は、熊本学園大学（以下「本学」という。）職員の就業に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

（職員の定義）

第2条　この規則において「職員」とは、次に掲げる者をいう。

（1）　教育職員　教授、准教授、講師及び助教

（2）　一般職員

ア　事務職員　事務局長、事務局次長、部長、次長、課長（事務室長を含む）、課長補佐（事務室長補佐を含む）、主幹、係長、主事、主事補、書記及び書記補

イ　医療職員　栄養士及び看護師

ウ　技能職員　自動車運転手及びボイラー技士

エ　労務職員

第2章　服務

第1節　服務

（遵守義務）

第3条　職員は、この規則及び本学の諸規程を遵守し、誠実かつ公正にその職責を果たさなければならない。

2　職員は、学内外を問わず、本学の信用を傷つけ、その利益を害し、又は本学の不名誉となるような行為をしてはならない。

3　職員は、職務上知り得た秘密又は本学に不利益となる情報を他に漏らしてはならない。退職後又は解職後も同様とする。

（人権侵害及びハラスメントの防止）

第3条の2　職員は、学内外において、人権侵害及び相手の意に反する不適切な発言または行為等を行い、相手に不快感または不利益を与え、就学上、就業上の環境に悪影響を及ぼすハラスメントを、いかなる形でも行ってはならず、その防止に努めなければならない。

2　その他ハラスメントの防止等に関し必要な事項は、学校法人熊本学園人権の尊重並びにハラスメント等の防止及び対策に関する規程の定めるところによる。

（出勤簿）

第4条　職員は、定刻までに出勤し、自身で出勤簿に押印しなければならない。

（改姓（名）、転居、転籍又は扶養親族異動の届け出）

第5条　職員が改姓（名）、転居、転籍した場合、又は扶養親族に異動が生じた場合には、1週間以内に人事課に届け出なければならない。

（配置転換）

第6条　一般職員は、業務の都合により配置転換を命ぜられた場合、正当な理由がなくてこ

れを拒むことはできない。

（出向）

第7条　大学は、業務上必要あるときは、一般職員に対して、関係法人等への出向を命じることがある。

（出張又は研修）

第8条　職員は、業務上出張又は研修を命じられた場合、正当な理由がなくてこれを拒むことはできない。

2　出張した者は、帰任後1週間以内に出張報告書を提出しなければならない。ただし、学会出張（調査研究を含む。）については、この限りではない。

（当直）

第9条　業務上又は保安上必要と認めた場合には、一般職員に当直を命ずることがある。

第2節　勤務時間

（業務）

第10条　教育職員は、授業、研究、指導、会議、研修及び補導に関する業務に従事し、勤務に差し支えない限り自宅研修することができる。

（授業担当時間）

第11条　教育職員の授業担当時間については、別に定める熊本学園大学授業担当時間に関する規程による。

（勤務時間）

第12条　一般職員の勤務時間は、8時45分から17時15分までとする。ただし、業務の都合により変更することがある。

（休憩時間）

第13条　一般職員の休憩時間は、12時30分から13時30分までとする。

2　業務上必要がある場合には、前項に定める休憩時間を他の時間に振り替えることがある。

（育児時間）

第14条　職員のうち生後満1年に達しない生児を育てる女子職員は、前条の休憩時間のほか、1日2回、各30分、その生児を育てるための時間を請求することができる。

2　前項に定める育児時間は、1日1回、60分にまとめて請求することができる。

3　前2項に定める育児時間は、有給とする。

第3節　休日及び休暇

（休日）

第15条　職員の休日は、次のとおりとする。

（1）　日曜日

（2）　土曜日

（3）　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定された休日

（4）　創立記念日（5月30日）

（5）　夏期一斉休業（8月13日から8月17日まで）

（6） 年末・年始の休日（12月28日から翌年の1月4日まで）
（7） その他理事長の認める休日
（特別休暇）
第16条　職員の特別休暇は、次のとおりとする。
（1） 本人の結婚　7日
（2） 子又は兄弟姉妹の結婚　1日
（3） 妻の出産　5日
（4） 葬祭休暇
ア　父母、配偶者又は子　7日
イ　祖父母、兄弟姉妹、孫又は配偶者の父母　3日
ウ　その他3親等以内の血族又は2親等以内の姻族　2日
ただし、葬祭のため遠隔地に赴く必要がある場合には、実際に要した往復日数を加算することができる。
（5） 業務上の負傷治療に必要な日数
（6） 証人、鑑定人又は参考人として呼び出しを受けた場合、その他これに準ずる場合　必要な時間又は日数
（7） 感染症予防のため勤務を禁じられた場合　その期間
（8） 選挙その他公民権を行使する場合　必要な時間
（9） 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律（裁判員制度）に基づき、裁判員候補者及び裁判員（補充裁判員を含む。）として裁判所へ出頭する場合　必要な時間又は日数
（10） 女子職員の生理の日で著しく就業困難な場合　必要な日数
（11） 女子職員の分娩　産前6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）及び産後8週間
（12） その他理事長が必要と認める時間又は日数
2　前項各号の特別休暇を請求する者は、所属長を経て理事長に願い出なければならない。
3　一般職員は、第1項各号の特別休暇のほか、別に定める請求方法により、次の特別休暇を受けることができる。
（1） 夏期休業中の16日
（2） 年末・年始（12月25日、26日、27日及び1月5日の4日のうち2日）
4　第1項各号及び前項各号に定める特別休暇は、有給とする。
（年次有給休暇）
第17条　職員の年次有給休暇は、1年について20日とする。ただし、新たに職員となった者の当該年度の年次有給休暇は、次のとおりとする。

就任月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

2　年次有給休暇は、当該年度の残りの日数について、20日を限度として翌年度に繰り越

すことができる。
3　年次有給休暇の算定期間は、4月1日から翌年の3月31日までとする。
（年次有給休暇の請求方法）
第18条　前条各項に定める年次有給休暇を請求する者は、事前に所属長を経て理事長に願い出なければならない。ただし、請求された日に与えることが業務の正常な運営に妨げとなる場合には、これを他の日に振り替えることがある。
2　前条各項の年次有給休暇のうち5日分については、付与日から1年以内に、本学が時季を指定することにより与えるものとする。ただし、5日分のうち、本人の請求による取得、又は計画的付与が行われた場合は、本学は、その日数分については、時季を指定して与えることを要しない。
3　前項の規定により、年次有給休暇の時季を定めるときは、その時季について付与日から3か月以内に所定の書面により当該職員の意見を聴くものとし、本学は、当該意見を尊重するよう努めるものとする。
4　前項の規定にかかわらず、本学が年次有給休暇の計画的付与に関し、労使協定を締結した場合は、その協定の定めるところにより年次有給休暇を付与するものとし、職員は、協定の定めるところにより年次有給休暇を取得するものとする。

第4節　休日出勤及び時間外勤務
（休日出勤及び時間外勤務）
第19条　業務上必要がある場合には、休日出勤又は時間外勤務をさせることがある。
2　休日の振替えを必要とする場合には、1週間以内にこれに代わる休日を与える。振り替える休日はあらかじめ指定する。ただし、業務の都合上、1週間以内に振り替えることができない場合には、他の勤務日と休日を振り替えることができる。

第5節　遅刻、早退、私用外出、欠勤及び私事旅行等
（遅刻、早退及び私用外出等）
第20条　一般職員が遅刻した場合には、所属長に届け出たうえ、速やかに勤務につかなければならない。
2　一般職員が早退、私用外出、その他勤務場所を離れる場合には、所属長の許可を受けなければならない。
（欠勤）
第21条　職員が病気その他やむを得ない理由により欠勤する場合には、所属長を経て速やかに届け出なければならない。
2　病気のため1週間以上欠勤する場合には、医療機関の診断書を提出しなければならない。
（私事旅行等）
第22条　職員が私事旅行その他の理由により3日以上任地又は居住地を離れる場合には、所属長を経て事前に理事長に届け出なければならない。

第6節　兼職

（兼職）

第23条　職員は、他の職を兼ねることはできない。ただし、勤務に差し支えなく、かつ理事長の許可を受けた場合には、この限りではない。

第3章　任用、休職、育児休業、解職、定年及び退職

第1節　任用

（任用）

第24条　職員の任用は、理事長が行う。ただし、予め別に定める手続きを経なければならない。

（提出書類）

第25条　職員に任用された者は、次の書類を提出しなければならない。

（1）　履歴書

（2）　最終学校の卒業（又は修了）証明書

（3）　最終学校の成績証明書

（4）　医療機関の健康診断書

（5）　住民票（基本票）

（試用期間）

第26条　新しく任用する一般職員には、3か月の試用期間を設け、試用期間終了と同時に職員に任用し、試用期間は勤続年数に加算する。

2　試用期間中に職員として不適当と認めた場合には、任用しない。ただし、試用期間が14日を超えている場合には、30日前に解雇の予告をするか、又は30日分の平均賃金を支給する。

第2節　休職

（休職）

第27条　職員が次の各号の一に該当する場合には、休職を命ずる。

（1）　業務上の傷害により引き続き3か月を超えて療養を要する場合

（2）　結核の療養又は結核以外の傷病療養のため引き続き3か月を超えて欠勤する場合

2　休職の事由、期間及びその間の給与の支給率は、次表のとおりとする。

休職の事由	期間	給与の支給率	
業務上の傷害による場合	療養に必要な期間		100%
結核による場合	3か年	初めの1か年まで	100%
		そのあとの2か年まで	80%
結核以外の傷病による場合	1年6か月		80%

（休職期間の加算）
第28条　休職期間は、勤続年数に加算する。
（傷病による休職者の復職）
第29条　傷病により休職中の者が復職しようとする場合には、本学が指定する医師の診断書を添付して願い出なければならない。

第3節　育児休業・介護休業

（育児休業）
第30条　職員が、生後3歳に達しない生児を育てる場合には、育児休業を申し出ることができる。
2　育児休業を認められた期間は、無給とする。
（介護休業）
第30条の2　職員が、家族の負傷、疾病又は精神上の障害等で介護を必要とする場合は、介護休業を申し出ることができる。
2　介護休業を認められた期間は、無給とする。

第4節　解職

（解職）
第31条　職員が、次の各号の一に該当する場合には解職される場合がある。
（1）　業務遂行に著しく支障があり、又は勤務に耐えない場合
（2）　休職期間満了後復職できない場合
（解職に伴う給付）
第32条　解職に伴う給付については、別に定める学校法人熊本学園退職金規程による。

第5節　定年

（定年退職）
第33条　職員は、次の年齢に達した日の直後の3月31日をもって定年退職とする。ただし、次の年齢に達した日が3月31日の場合は、その日をもって定年退職とする。
（1）　教授は満68歳、ただし、大学院担当の教授は満70歳
（2）　准教授、講師、助教及び事務局長は満65歳
（3）　その他の職員は満60歳
2　勤続20年以上（退職日までに）の者が、一身上の都合により退職を申し出た場合で、前項で規定する定年退職までに5年以内であれば、これを定年退職扱いとすることができる。ただし、退職日は3月31日とする。
3　第1項第3号により定年に達した一般職員で継続して勤務することを希望し、高年齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づきなお効力を有することとされる改正前の高年齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定により定められた基準（以下「基準」という。）のいずれにも該当する者については、別に定める熊本学園大学一般職員の再雇用に関する規程により65歳まで再雇用し、基準のいずれかを満たさない者については、基準の適用年齢まで再雇用する。

4　前項の場合において、次表の左欄に掲げる期間における当該基準の適用については、同表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる年齢以上の者を対象に行うものとする。

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から令和4年3月31日まで	63歳
令和4年4月1日から令和7年3月31日まで	64歳

第34条　定年に達する者は、3か月前に退職願を理事長に提出しなければならない。

（定年退職者の特例扱い）
第35条　定年退職した者で、本学の運営上特に必要と認めた場合には、理事長は常任理事会の議を経て、期限を付して特別に任用することができる。

第6節　退職

（退職願）
第36条　一身上の都合により退職しようとする場合には、教育職員にあっては原則として6か月前に、一般職員にあっては原則として3か月前に所属長を経て理事長に退職願を提出し、承認された退職の期日までは従前の業務に服さなければならない。
（退職に伴う給付）
第37条　退職に伴う給付については、別に定める学校法人熊本学園退職金規程による。

第4章　安全、衛生及び福祉

（私立学校振興・共済事業団への加入）
第38条　職員は、私立学校振興・共済事業団に加入しなければならない。
（健康診断及び予防接種）
第39条　職員は、年1回以上定期に健康診断を受けなければならない。
2　必要に応じて、臨時に健康診断及び予防接種を行うことがある。
3　やむを得ない理由がある場合には、前2項の実施の延期を願い出ることができる。
4　健康診断の結果に基づく処置の指示には、従わなければならない。
（感染性疾患等による勤務停止）
第40条　職員が次の各号の一に該当する場合には、就業をさせない。
（1）感染性疾患にかかった場合
（2）勤務により病勢悪化のおそれがある場合
（3）その他本学の指定する医師が勤務不適当と診断した場合
（法定感染症の届け出）
第41条　職員と、その同居の家族又は同居人が法定感染症にかかった場合には、直ちに所属長を経て理事長に届け出なければならない。

（災害発生時の登校）
第42条　本学又はその近接地区に火災その他災害が発生した場合には、職員は直ちに登校して被害の防止に努めなければならない。
（災害補償）
第43条　災害補償については、労働基準法第8章に定めるところによる。

第5章　表彰並びに懲戒

（表彰）
第44条　職員が次の各号の一に該当する場合には、これを表彰する。
（1）10年、20年、30年及び40年の各永年勤続者
（2）功労者
（懲戒）
第45条　職員が次の各号の一に該当する場合には、懲戒処分をすることができる。
（1）この規則にしばしば違反したとき
（2）職務上の義務又は命令に違反したとき
（3）しばしば無断で出勤せず、又は勤務状態不良と認められるとき
（4）故意又は重大な過失により本学の名誉・信用を傷つけ、または損害を与えたとき
（5）重要な経歴を偽り就職したとき
（6）許可なく在職のまま他に雇用されたとき
（7）ハラスメントを行ったとき
（8）業務上の秘密又は本学の不利益となる事項を他に漏らしたとき
（9）その他職員としてふさわしくない行為があったとき
（懲戒の種類）
第46条　懲戒の種類は、情状により戒告、減給、停職及び免職とする。
（懲戒委員会）
第47条　前2条の規定による懲戒処分を行う場合には、懲戒委員会の議を経なければならない。
（懲戒委員）
第48条　前条の懲戒委員会の委員は、常任理事会の議を経てそのつど理事長が任命する。

第6章　給与及び旅費

（給与）
第49条　職員の給与については、別に定める熊本学園大学給与規程による。
（旅費）
第50条　職員の旅費については、別に定める熊本学園大学旅費規程による。

第7章　雑則

（規則の改廃）
第51条　この規則の改廃は、常任理事会がこれを行う。

附　則

1　この規則は、平成6年4月1日から施行する。
2　この規則の施行により、熊本商科大学・熊本短期大学就業規則は、廃止する。
3　この改正は、平成7年4月1日から施行する。
4　この改正は、平成8年4月1日から施行する。
5　この改正は、平成10年4月1日から施行する。
6　この改正は、平成14年4月1日から施行する。
7　この改正は、平成16年4月1日から施行する。
8　この改正は、平成18年4月1日から施行する。
9　この改正は、平成19年4月1日から施行する。
10　この改正は、平成21年4月1日から施行する。
11　この改正は、平成22年4月1日から施行する。
12　この改正は、平成25年4月1日から施行する。
13　この改正は、平成26年4月1日から施行する。
14　この改正は、平成28年11月1日から施行する。
15　この改正は、平成30年7月17日から施行する。
16　この改正は、平成31年4月1日から施行する。
17　この改正は、令和2年4月1日から施行する。

【資料12】　　熊本学園大学シニア客員教授規程

（設置）

第1条　熊本学園大学に、教育及び研究の充実をはかるため、シニア客員教授を置くことができるものとする。

（任用の資格および基準）

第2条　シニア客員教授は、熊本学園大学就業規則第33条により、定年退職した大学院博士後期課程演習担当の教授で、次の各号のいずれかを満たす者から任用する。

(1)任用年度に大学院の研究指導生を担当することが明らかな者（ただし、研究指導生が研究科の各課程における修業年限内に在学している場合に限る。）

(2)任用前の5年間に研究代表者として大規模な外部資金（科研費、委託研究費、補助金、共同研究費、助成金等）の獲得等、顕著な研究上の業績があると認められる者

(3)研究科の教員組織維持（基準人員充足等）のために必要な者

2　前項にかかわらず、過去に本学において懲戒を受けた者は任用しない。

（任用手続き）

第3条　シニア客員教授の任用については、任用開始日の1年前までに研究科長及び学部長が推薦し、研究科委員会及び教授会の議を経て学長が決定し、理事長が行う。

2　会計専門職研究科所属教員の任用については、任用開始日の1年前までに研究科長が推薦し、研究科委員会の議を経て学長が決定し、理事長が行う。

（任用期間）

第4条　シニア客員教授の任用期間は1か年とする。ただし、学長が必要と認めた場合には、2回まで更新して任用することができる。

（職務）

第5条　シニア客員教授は、教育及び研究に従事することを職務とし、週当たり授業担当基準時間は、6時間（3回）を原則とする。ただし、基準時間を超えて、研究科または学部の授業を担当することができる。

2　シニア客員教授は、教育及び研究に関する校務を担当する。

（就業等）

第6条　シニア客員教授の就業等については、別に定める熊本学園大学シニア客員教授の就業等に関する内規による。

（給与等）

第7条　シニア客員教授の給与等については、別に定める熊本学園大学シニア客員教授給与基準による。

（研究科委員会）

第8条　シニア客員教授は、研究科委員会の構成員となる。

（教授会）

第9条　シニア客員教授は、教授会の構成員とはならない。ただし、教授会が必要と認めた場合は、教授会に出席することができる。

（改廃）

第10条　この規程の改廃は、常任理事会が行う。

附　則

1　この規程は、平成29年11月14日から施行する。

2　第3条第3項の規定は、平成30年4月1日任用の者には適用しない。

3　シニア客員教授制度については、令和4年度に見直すこととする。

4　この改正は、平成30年9月11日から施行する。

5　この改正は、令和2年4月1日から施行する。

6　この改正は、令和5年4月1日から施行する。

7　この改正規程の施行にあたり、令和5年度に任用するシニア客員教授については、第2条の適用は、なお従前の例による。

【資料 13】　　大学院自習室　見取図

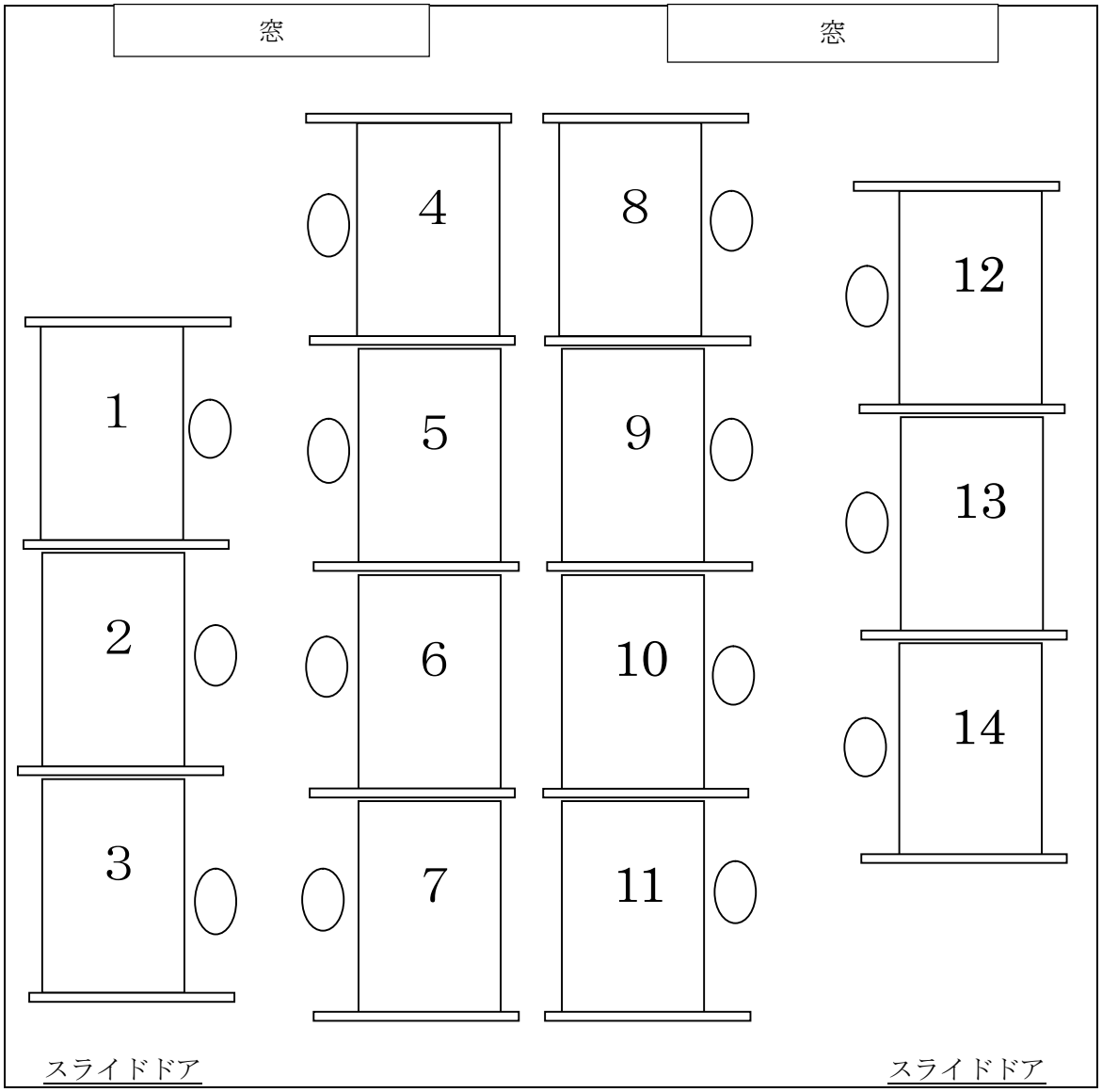

・14 号館 6 階には自習室を 14 室、3 階には自習室を 2 室配置している。

・各自習室には、7～14 の個人用の机、椅子、デスクライト、書架及びロッカー（鍵付き）を配備。個人ごとにパーティションでスペースが区切られ、勉強に集中できる環境となっている。

・ＡＣ電源や Wi-Fi による学内ネットーワークの利用も可能である。

熊本学園大学大学院商学・経済学研究科

学生の確保の見通し等を記載した書類

目　次

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況　2

⑴ 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析　2

⑵ 地域・社会的動向等の現状把握・分析　3

⑶ 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等　3

⑷ 学生確保の見通し　6

⑸ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果　11

２．人材需要の動向等社会の要請　11

⑴ 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）　11

⑵ 上記⑴が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠　12

学生の確保の見通し等を記載した書類

１．学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

熊本学園大学大学院は、昭和 63（1988）年 4 月に商学研究科商学専攻修士課程を設置して以来大きく発展し、今日４研究科（商学研究科、経済学研究科、国際文化研究科、社会福祉学研究科）にそれぞれ修士課程及び博士後期課程を有するとともに、平成 21（2009）年 4 月には専門職大学院を設置し、会計専門職研究科に専門職学位課程を擁するに至っている。

修士課程については、昭和 63（1988）年度の商学研究科の設置を皮切りに、以降、平成 4（1992）年度に経済学研究科、平成 5（1993）年度に経営学研究科、平成 10（1998）年度に社会福祉学研究科、そして平成 13（2001）年度に国際文化研究科の修士課程を設置した。博士後期課程については、平成 12（2000）年度の経営学研究科を皮切りに、平成 17（2005）年度までに全研究科に設置した。ただし、その後、平成 21（2009）年度の会計専門職研究科の設置に伴い、経営学研究科の学生募集を停止し、修士課程及び博士後期課程については、現在の 4 研究科体制となっている。このように、本学の大学院では、教育研究体制を整え、地域社会の活性化や地域経済の発展に貢献しうる高度専門職業人や研究者を養成することによって、地域社会に貢献してきた。

しかし、この間の本学の大学院在籍者数の推移を振り返ると、修士課程では平成 12（2000）年度から 21（2009）年度までは 100 人を超えていたが、その後減少傾向が加速化し、令和 5（2023）年度現在は 31 人とピーク時であった平成 13（2001）年度の 142 人に比べて 100 人以上も少なくなっている。博士後期課程をみると、全研究科が揃った平成 21（2009）年度から 26（2014）年度までは 40 人を超えていたのが、その後減少し、令和 5（2023）年度現在は 17 人となっている【資料１】。

大学院在籍者の減少にはいくつかの理由が考えられる。先ず、18 歳人口の減少をはじめとした社会状況の変化により大学院進学者数は本学だけでなく全国的に平成 20（2008）年代前半より減少してきている。【資料２】のとおり、日本の大学院修士課程の入学者数は平成 22（2010）年度をピークに減少に転じ、長期的に減少傾向にある。このような傾向は、本学大学院においても例外ではない。また、本学の場合は、かつて商学研究科や経済学研究科、経営学研究科に多く入学していた税理士等の会計専門職志望者が平成 21（2009）年度に設置した会計専門職研究科に流れたことも商学研究科及び経済学研究科の在籍者数が減少した理由の一つであると分析している。

大学院在籍者数の減少傾向を踏まえ、本学では平成 24（2012）年及び平成 27（2015）年の 2 回にわたり学長からの諮問を受けて、その際に組織された大学院将来構想委員会において、魅力ある大学院のための教育改革を中心に研究科統廃合についての検討を行い、答申が出された。平成 24（2012）年の答申の中で提案された「社会人を確保するための長期在籍制度」は、平成 26（2014）年度より「長期履修制度」として導入している。平成 27（2015）年の答申においては、情勢分析に加えて他大学の事例を収集し、大学院の改組案として 4 研究科統合案と部分統合案が提示された。その後、平成 28（2016）年 4 月に発生した熊本地震を経て、平成 29（2017）年度から検討を再開し、収容定員充足に向けた対策として、令和 3（2021）年度より修士課程の収容定員を半数に減じたが、収容定員未充足の状況は解消するに至っていない。また、魅力ある大学院教育を実現するためには、教育改革を中心とした大学院の改組が必要であると認識している。

(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

中央教育審議会大学分科会の『2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）』では、2040年頃までに世界や日本社会全体の構造が大きく不可逆的に変化することが予想されるとし、具体的には、「国連が提唱する持続可能な開発のための目標（SDGs）が目指す社会」、「Society5.0、第4次産業革命が目指す社会」、「人生100年時代を迎える社会」、「グローバル化が進んだ社会」、「地方創生が目指す社会」などが出現するとしている。

これらの社会に対応するのは、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍する人材＝「知のプロフェッショナル」である。そして大学院こそが、「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心的に担うことが期待されている。「知のプロフェッショナル」とは、例えば、企業経営者等のリーダー的立場に就く者やソーシャルビジネスの領域も含む起業家、国際機関などでSDGsの達成に向けて地球規模の課題に取り組む者、政策立案に携わる行政官、新たな知の創造に専門的に従事する研究者・大学教員などが想定される。

これからの大学は、こうした「知のプロフェッショナル」を意識し、教育課程や活動を全般的かつ不断に見直していかなければならない。そのなかで、従来の理工系の人材育成だけでなく、高度な人文・社会科学系の知識を身につけた人材の重要性は増している。また、社会人を対象としたリカレント教育も重要である。

また、現在、「超スマート社会」の実現へ向けて、ビジネスの現場でも、大量のデータを整理・処理し、分析・解釈する能力を持つ人材が必要となってきている。令和元年に政府が策定した「AI戦略2019」では、「未来への基盤作り」のために「教育改革」が必要とされており、その中で、リテラシー教育に関する「大学・高専・社会人」についての具体目標の1つとして、「文理を問わず、全ての大学・高専生が課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」することが打ち出され、学部段階でもデータサイエンス教育の強化が求められた。これを受けて、本学においても、学部教育において対応を進めている。このような状況の中、社会科学系の専攻を持つ大学院としてデータサイエンス教育を充実させ、社会人にも当該分野の学びの機会を提供することは、このような社会的目標の達成に貢献するためにも必要と考えられる。また、そもそも、近年、大学院には、研究者を養成するだけでなく、学び直しも含めて広くビジネスパーソンなどの社会人を受け入れて、複雑化するビジネス社会の課題に対処できる高度人材を社会に輩出することが求められている。

熊本県においては、令和3（2021）年11月に熊本市に隣接する菊陽町に国家戦略として世界的半導体製造企業のTSMC（台湾積体電路製造）の工場が誘致されることが発表され、以後、関連企業の進出の動きも相次いでいる。これに伴い、今後は地元の企業にとっても、国際的なビジネスの機会が増えることが予想される。また、人口が増加し、地域経済が活性化することも見込まれる。その一方で、急速な地域社会、経済の変化によって、地域の企業や住民が新たな課題に直面することが考えられる。

(3) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

前述したとおり、超スマート社会が推進される中で、大学院には、研究者を養成するだけでなく、広くビジネスパーソンを受け入れて、複雑化するビジネス社会の課題を解決できる人材を社会に輩出することが求められている。この社会的要請に応えるためには、現在本学で商学研究科と経済学

研究科（以下、「現行の 2 研究科」という。）に分散している教育研究資源を集約して充実させ、教育研究内容の量的・質的な充実を図ることが必要である。

近年は、さらに、学部段階においてデータサイエンス教育への需要への対応が進んできているため、大学院においては、今後は、そのような学部でデータサイエンス教育を修得した学生に、学部レベルよりも応用的なデータサイエンス教育を提供する受け皿を用意することが必要である。また、商学及び経済学の専攻を持つ大学院の役割は、ビジネスで基礎となるそれぞれの分野の知識を用いて、現場から上がってくる大量のデータをどのような観点から整理・処理・分析・解釈し、将来への予測を導くかという能力を育成することである。

そこで、本学大学院では、令和 6（2024）年度より現行の 2 研究科の学生募集を停止し、新たな研究科として商学・経済学研究科（以下、「本研究科」という。）を設置して、これまで現行の 2 研究科に分散していたデータサイエンスに関する教育研究資源を集約することにより、商学及び経済学の学際的な領域としてこれまでより専門的なデータサイエンス教育を提供する。

また、昨今の急速な地域社会、経済の変化によって、地域の企業や住民が直面する新たな課題に対し、企業、住民団体、地方自治体、大学など様々な立場からアプローチし、解決の糸口を見つけ出すためには、学び直しも含めて大学院で商学又は経済学の高度専門知識を身につけた人材が多く求められる。よって、熊本県内において商学及び経済学の学位を授与する唯一の大学院として、本学がそのような熊本県の地域ニーズに応えるためにも、今、本研究科を設置して、時代や地域社会のニーズを踏まえて教育研究力を高めることが必要である。

次に、教育内容は以下のようになる。

1）修士課程

本研究科は、現行の 2 研究科の教育研究を商学分野と経済学分野という形で 1 つの研究科、専攻のカリキュラムの中に包摂して発展的に継承する。それゆえ、教育内容は商学と経済学が柱である。また、現行の 2 研究科がそれぞれ有していた情報系の科目を集約、再編成して、商学分野、経済学分野に共通の科目として「データサイエンス系」の基礎科目を配置し、データサイエンスの素養を教育する体制を整備する。

学生は、専修科目（商学分野又は経済学分野から 1 科目を出願時に選択することで決定）の基礎科目（4 単位）と応用科目（8 単位）を必修科目として履修し、研究テーマに関連の深い専門知識を学び、研究指導を受ける。このほかに、研究テーマとの関連や興味・関心に応じて、基礎科目については、両分野の科目から幅広く選択して履修することができる。選択肢が増えても学生が履修計画の立案に悩まないよう、指導教員による履修指導を適切に行う。

社会人の受け入れを積極的に行うに当たっては、商学部、経済学部の卒業生を前提とした対応だけでは不十分と考えられるため、多様な経歴の入学者（商学部や経済学部以外の卒業生や社会人）が商学、経済学の学究に円滑に取り組めるように基礎的知識を教授する「フォローアップ演習」を設ける。その他社会人の学生の修学に配慮して、教育上特別の必要があると認められる場合は、土曜日や夜間にも一部授業を開講し、研究指導を行う。さらに、授業形態についても、対面授業と同等以上の教育上の効果が見込まれる場合等には、遠隔授業を活用することができる体制も整える。

商学分野、経済学分野にはそれぞれ税理士試験の科目免除（商学分野では会計科目、経済学分野では税法科目）を受けることを目指す学生も一定数いることから、商学分野には「会計学に属する科目」、経済学分野には「税法に属する科目」を適宜配置し、指導できる体制を敷く。

また、経済学分野では、修了後の進路として公務員を考える学生が一定数おり、公務員試験で経済理論に関する問題が多く出題されることを踏まえ、経済理論の知識を使って公務員試験問題の解法を学ぶ「公務員試験科目」を設ける。

2）博士後期課程

博士後期課程も、現行の２研究科の教育研究を商学分野と経済学分野という形で１つの研究科、専攻のカリキュラムの中に包摂して発展的に継承する。それゆえ、教育内容は商学と経済学が柱となる。博士後期課程では、商学又は経済学に関する高度な専門知識と、それぞれの専門分野についての高度な研究能力を涵養することを目的とするため、修士課程のような両分野共通の科目群は配置しない。

学生は、専修科目（商学分野又は経済学分野から１科目を出願時に選択することで決定）の研究指導演習（12 単位）を必修科目として履修し、研究指導を受けて博士論文を作成する。その際、専門分野だけの研究に偏ることのないように、必要に応じて選択科目として商学分野及び経済学分野の研究指導（4 単位）を履修することができるため、より幅広い視野を持ちながら自らの専門研究を高めることができる。

定員設定については、修士課程の入学定員は４人、収容定員は８人とし、博士後期課程の入学定員は２人、収容定員は６人とする。

定員設定に際しては、【資料２】のとおり、全国的に大学院への入学者数が長期的に減少しており、【資料３】のとおり、商学・経済学分野が属する「社会科学」系における入学者数が多くの大学院において修士課程は０人～4 人の範囲に集中し、博士後期課程は圧倒的に０人又は１人と少ないため、今後も大きな入学者数の増加は見込めない可能性が高いと分析し、後述するように、本研究科の基礎となる現行の２研究科におけるここ５年間の入学者数の実績をもとに定員充足が見込める定員を設定した。

本学大学院（修士課程及び博士後期課程）の学生納付金については、熊本県内の経済状況を踏まえ、入学者の学費負担の軽減を最大限に考慮しつつ、充実した教育研究を可能とし、持続的かつ安定的な大学運営が可能となる学生納付金の金額について検討を行い、以下のように設定している。

熊本学園大学大学院　学生納付金（修士課程）

入学金	100,000 円
年間授業料及び施設費	620,000 円
初年度納入金	720,000 円
２年間納入金合計	1,340,000 円

熊本学園大学大学院　学生納付金（博士後期課程）

入学金	100,000 円
年間授業料及び施設費	620,000 円
初年度納入金	720,000 円
３年間納入金合計	1,960,000 円

本学が競合すると思われる、近隣の同分野の専攻を有する研究科の学生納付金も【資料４】のとおり、修士課程、博士後期課程ともに、本学とほぼ同等の金額設定であり、【資料５】に示す文科系私立大学大学院の全国平均と比較すると、本学の学生納付金は、修士課程では初年度のみで 24 万円、2 年間の合計で約 40 万円、博士後期課程では初年度のみで約 12 万円、3 年間の合計で約 20 万円全国平均より低い金額設定であることから、九州の経済状況を踏まえて入学者の学費負担の軽減を十分に考慮した金額設定であると考える。

(4) 学生確保の見通し

1) 学生確保の見通しの調査結果

大学院（修士課程）への入学者数は、【資料２】のとおり、平成 22（2010）年度をピークに減少に転じ、全国的に緩やかな減少傾向にあり、特に、社会科学系の私立大学の大学院への入学者数は、平成 12（2000）年度に 6,721 人、平成 22（2010）年度に 5,674 人、令和 3（2021）年度に 4,247 人と、年々減少してきている。博士課程においては、【資料６】のとおり、平成 15（2003）年度をピークにその後は長期的に減少傾向にあり、特に社会科学系大学院（博士課程）への入学者数は国公立・私立共に大きく減少してきている。

しかし、平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度にかけての大学院（修士課程）への専攻分野別入学者数の推移を示す【資料７】を見ると、令和 2（2020）年度を境に令和 3（2021）年度から増加傾向に転じている。ただし、社会科学系についてはほぼ横ばいで推移しており、この社会科学系入学者の内、商学・経済学分野の研究科への入学者数の推移も【資料８】のとおり、横ばいの傾向である。

一方、熊本県における大学院進学状況については、令和 4 年度学校基本調査によると、【資料９】のとおり、令和 4（2022）年 3 月に熊本県の大学を卒業した 5,431 人の中で大学院への進学者数は 720 人で、学部卒業者数同様、47 都道府県中 20 位に位置しており、大学院進学率は 13.26％で、22 位に位置している。また、令和 4（2022）年度の県内の大学院学生数は 2,348 人であり、過去 5 年間（平成 30（2018）年度～令和 4（2022）年度）の県内大学院学生数の推移を見ると、【資料 10】のとおり、ほぼ横ばいで推移してきており、令和 4（2022）年度より私立大学及び公立大学で増加に転じている。よって、全国的にも熊本県においても、大学院入学者数は今後も大きく減少することはなく、横ばいで推移することが見込まれる。

本学においては、本研究科の基礎となる現行の 2 研究科における直近 5 年間の入学者数の実績は以下の＜表１＞、＜表２＞のとおりであることから、今回本研究科で設定した入学定員（修士課程 4 人、博士後期課程 2 人）は十分充足することが見込まれる。

＜表１＞商学研究科及び経済学研究科（修士課程）入学者数の推移　（単位：人）

研究科	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
商学	5	0	3	4	3	3.0
経済学	0	1	2	0	1	0.8
合計	5	1	5	4	4	3.8

＜表２＞商学研究科及び経済学研究科（博士後期課程）入学者数の推移　（単位：人）

研究科	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
商学	1	6	1	0	4	2.4
経済学	0	1	0	0	0	0.2
合計	1	7	1	0	4	2.6

また、外国人留学生の受入れ実績については、過去５年間の入学状況をまとめた【資料 11】のとおり、商学研究科において、若干名ではあるが、平均して毎年２名弱の外国人留学生を修士課程で受け入れてきており、この傾向は、令和６（2004）年度に設置する本研究科においても継続することが見込まれる。

2）新設学部等の分野の動向

日本私立学校振興・共済事業団がまとめた「令和４年度　私立大学・短期大学等　入学志願動向」によると、修士課程及び博士後期課程、専門職学位過程の入学者数は、前年度から 1,458 人増加して 33,862 人となり、博士課程及び博士後期課程の入学者数は、66 人増加して 4,078 人となっている。研究科系統別の動向を見ると、社会科学系の修士課程及び博士前期課程、専門職学位においては【資料 12】のとおり、志願者数は前年度比 1,288 人（6.2%）増、入学者数は 424 人（5.5%）増となり、博士課程及び博士後期課程においては、志願者数は 60 人（9.6%）増、入学者数は 35 人（9.5%）増となっている。ただし、研究科別の志願者・入学者動向を見ると、修士課程及び博士前期課程、専門職学位においては、経済（学）研究科、商学研究科（専門職）ともに、志願者数も入学者数も減っている。ただし、博士課程及び博士後期課程においては、経済（学）研究科、商学研究科ともに、志願者数、入学者数ともに増えている。以上が、本研究科と同分野を有する全国私立大学の大学院における令和４（2022）年度の志願動向である。

次に、同分野を有する近隣大学大学院の令和４（2022）年度入学状況をまとめた【資料 13】を見ると、大学や専攻により傾向に違いはあるが、全体的な数字で比較すると令和４（2022）年度の動向は、前年度に比べて入学者数が減っており、入学定員を満たしている研究科はいずれの課程においてもほとんどないことが分かる。しかしながら、本学は、現行の２研究科の学生募集を停止して１つの研究科を設置すること、また、その定員も修士課程の入学定員が４人（収容定員が８人）、博士後期課程の入学定員が２人（収容定員が６人）と、絶対数が少ないことから定員の充足は十分可能であると考えている。

3）中長期的な 18 歳人口の全国的，地域的動向等

今後の日本の 18 歳人口は、文部科学省の「学校基本調査」をもとにリクルート進学総研がまとめた【資料 14】によると、日本全体では、先ず、令和４（2022）年から令和６（2024）年にかけて２年連続で減少し、112.1 万人から 106.3 万人へと 5.8 万人大きく減少する。その後、令和７(2025)年に 109.1 万人と前年比 2.8 万人増加に転じ、令和８（2026）年は 109.3 万人、令和９（2027）年は 108.4 万人とほぼ横ばい状態が続いた後は減少して令和 16（2034）年には 100.6 万人となり、令和４（2022）年からの 12 年間で 10.3%減少する。

次に、九州・沖縄地方に目を移すと、【資料 15】のとおり、九州・沖縄地方の 18 歳人口は、令和 4（2022）年の 134,537 人から令和 16（2034）年には 128,872 人と、12 年間で 5,665 人減少するが、その減少幅は 4.2%と、全国平均の 10.3%に比べかなり小さい。熊本県においても、その減少幅は小さく、12 年間で 4.6%に留まる。

一方、大学学部への入学者数は、【資料 16】のとおり、進学意欲の高まりと定員拡大の下、大学進学率が上がり続けて、18 歳人口の大きな減少にも拘わらずこれまでは年々増え続けてきている。九州・沖縄地方の大学進学率も、全国平均に比べると低いが、【資料 17】のとおり、平成 25（2013）年から令和 4（2022）年にかけて 6.7 ポイント上昇し、44.4%となっている。熊本県においても、令和 4（2022）年には過去最高の 43.1%と上昇してきている。よって、今後も大学進学者数が大きく減少することはないことが見込まれる。

学士課程修了者の大学院（修士課程）への進学率は、【資料 18】のとおり、全体として平成 22（2010）年度の 13.4%をピークに緩やかに減少し、ここ数年は横ばいの傾向であり、博士課程への進学率は【資料 19】のとおり、長期的には減少傾向を示しているが、平成 24（2012）年度以降は 9%台で推移し横ばいの傾向である。

熊本県の大学卒業者の進学率は前述したとおり、令和 4 年度学校基本調査結果によると 13.26%であるが、【資料９】と【資料 18】を見ると、大学院進学率は、令和 2（2020）年度の 10.4%から、令和 3（2021）年度 10.85%、令和 4（2022）年度 11.35%と日本全体で増加傾向にあることが読み取れる。また、熊本県内の大学院学生数も、【資料 10】のとおり、令和 4（2022）年度より私立大学及び公立大学で増加に転じている。この動きは、これからの社会に対応できる「知のプロフェッショナル」への社会的な人材需要の高まりを受けて、今後も継続するものと思われる。よって、本研究科の定員は充足できるものと考える。

本学大学院での社会人学生の受入れ実績については、現行の 2 研究科における過去 5 年間の入学状況をまとめた【資料 20】のとおり、商学研究科、経済学研究科共に、毎年高い割合で入学してきており、両研究科合わせると、修士課程で 36.8%、博士後期課程で 76.9%の社会人学生が入学してきており、この傾向は、令和 6（2024）年度に設置する本研究科においても継続することが見込まれる。

4）競合校の状況

大学の学部入学時において本研究科の基礎となる本学の商学部及び経済学部と併願が多く見られた大学（商学部：福岡大学商学部及び経済学部、西南学院大学商学部及び熊本県立大学総合管理学部、経済学部：九州産業大学経済学部、久留米大学経済学部、福岡大学経済学部及び熊本県立大学総合管理学部）の内、本研究科と同分野の学位を出している以下の私立大学大学院を競合校として認識している。

＜修士課程・博士前期課程＞

福岡大学大学院　経済学研究科　経済学専攻
福岡大学大学院　商学研究科　商学専攻
西南学院大学大学院　経済学研究科　経済学専攻

西南学院大学大学院　経営学研究科　経営学専攻
九州産業大学大学院　経済・ビジネス研究科　経済学専攻
九州産業大学大学院　経済・ビジネス研究科　現代ビジネス専攻
久留米大学大学院　ビジネス研究科　ビジネス専攻

＜博士後期課程＞
福岡大学大学院　経済学研究科　経済学専攻
福岡大学大学院　商学研究科　商学専攻
西南学院大学大学院　経済学研究科　経済学専攻
西南学院大学大学院　経営学研究科　経営学専攻
九州産業大学大学院　経済・ビジネス研究科　経済・ビジネス専攻

しかし、これらの競合校の中で、直近５年間の入学志願状況の詳細を公開している大学院が少ないため、公開されている西南学院大学大学院の状況を【資料 21】にまとめた。これを見ると、修士課程においては、最低 7 人ないし 10 人の入学定員について、充足はしていなくても入学者が毎年度いることが分かる。しかし、博士後期課程となると、令和 3（2021）年度以降、志願者自体が 0 人であった。ただし、他の競合校の入学状況がわかる【資料 13】を見ると、令和３（2021）年度には、福岡大学大学院の経済学研究科と商学研究科に計 3 人、令和 4（2022）年度には九州産業大学大学院経済・ビジネス研究科に 4 人の入学者がいる。よって、今回設置する本研究科においては、入学定員が商学分野と経済学分野を合わせて修士課程４人、博士後期課程２人と少ないため、競合校同様、年度により入学者数に変動が出ると思われるが、収容定員については中長期的には充足できると考える。

5）既設学部等の学生確保の状況

本研究科の基礎となる現行の２研究科の直近５年間の入学志願状況等を課程ごとにまとめた【資料 22】を見ると、先ず、修士課程については、入学定員は充足していないものの年度によっては２研究科合計で 4、5 人入学している。博士後期課程については、志願者数が修士課程よりさらに少ない傾向が続いているが、年度によっては、複数名が入学している。直近５年間の修士課程入学者に占める本学学部卒業生の割合をまとめた＜表３＞及び博士後期課程入学者に占める本学大学院修了生の割合をまとめた＜表４＞を見ると、その割合がかなり高いことがわかる。よって、今後、特に本学学部生に対し、大学院で学ぶことの意義や本研究科の魅力をゼミや部活動等を担当する教員から積極的に発信するなど、入試広報活動を工夫・強化することにより、定員は充足できるものと考える。また、令和６（2024）年度からの奨学金制度の改正に伴い、修士課程において「授業料後払い制度」が創設されることにより、これまで経済的理由で大学院への進学を諦めていた層の修学を後押しすることになることが見込まれる。

＜表３＞熊本学園大学大学院修士課程（直近５年間）本学学部卒業生の入学状況

研究科	入学者に占める本学学部卒業生の割合（令和元年度～5 年度）
商学研究科	40.0%
経済学研究科	25.0%

＜表４＞熊本学園大学大学院博士後期課程（直近５年間）本学大学院修了生の入学状況

研究科	入学者に占める本学大学院修了生の割合（令和元年度～5 年度）
商学研究科	58.3%
経済学研究科	100.0%

6）本学大学院への潜在的ニーズ調査結果

本研究科への入学の意思を問うアンケート調査は実施していないが、本研究科の設置を検討するにあたって、本学大学院での学びに対する、本学の学部学生及び一般社会人の期待やニーズを明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施したので、参考までにその結果を記載する。調査の対象は、本研究科の基礎となる商学部及び経済学部の学生及び税理士・会計事務所で働く本学の卒業生を中心に IT 関連会社に勤める一般社会人とし、Web アンケート方式にて令和 4（2022）年 1 月 13 日（木）～1 月 31 日（月）に実施したものである。

商学部及び経済学部の学生は、アンケート開始日時点の在籍者（商学部 1,395 人、経済学部 1,556 人、計 2,951 人）に学生ポータルシステムにてアンケート回答依頼を行い、522 人（17.7%）から回答を得た。一方、一般社会人は、税理士・会計事務所で働く本学の卒業生 189 人及び熊本県庁・熊本市役所の同窓会支部代表者 2 人に郵送にてアンケート用紙を送り、また、IT 関連会社社員 50 人に協力を依頼して、計 52 人（21.6%）から回答を得た。

アンケートでは、【資料 23】のとおり、Society 5.0（超スマート社会）の到来を見据えて、データサイエンスや AI の学びについて、回答者の 96.7%が「大変必要」又は「やや必要」と回答しており、データサイエンスや AI の学びへの必要性が強く認識されており、大学院へ期待するもの（複数回答可）への回答も、「データサイエンス・AI を基礎から学べる」（49.8%）が最も多く、データサイエンスや AI に関する大学院での学びで関心があるものへ回答は、「人工知能、機械学習」（52.1%）が最も多く、次いで「プログラミング」（47.4%）、そして「情報処理技術」（44.9%）が続く結果となった。

大学院への入学を検討するにあたってカリキュラムで重視する点については、「ビジネスへ応用できる」が学生で 71.8%、社会人では 96.2%、「最先端の知識が学べる」が学生で 42.0%、社会人では 53.8%という結果で、学生も社会人もビジネスに応用できることを前提に最先端の知識を学びたいというニーズがある。本研究科では、この調査の結果を踏まえて、社会的・地域的ニーズへ対応できるように、データサイエンスや AI を基礎から学べ、ビジネスへ応用できる学びを提供できるようなカリキュラムを編成している。

また、アンケートでは、Society 5.0 の到来に備えて、ビジネスで活用できるデータサイエンス・AI の基礎と商学又は経済学の専門を学べる本学大学院で学びたいと思うかという問に対し、学生は「大いに思う」（79 人、15.1%）と「やや思う」（278 人、53.3%）合わせて、回答者の 7 割弱が大学院での学びに関心をもっており、「大いに思う」と回答した 79 人は、アンケート調査対象

の在学生2,951人全体の中では2.7%を占め、この数字は【資料18】に示されている学士課程修了者の社会科学系大学院への進学率（2.2%）とほぼ同じ数字である。

一方、社会人は、同じ質問に対し「大いに思う」（29人、55.8%）と「やや思う」（19人、36.5%）合わせて92.3%となり、大学院での学びにより高い関心を示していることから、本学大学院での学びに対する社会人の潜在的ニーズがより高いことがわかる。

(5) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

まず、令和4（2022）年度に大学院のウェブサイトの全面リニューアルを行い、スマートフォン等のモバイル機器に対応できるようにしたことで、幅広い世代からアクセスできる環境を整え、大学院の認知度の向上や志願者へのわかりやすい情報提供が可能となった。そして、年間を通して対面及びオンラインでの個別の入試説明会を実施し、希望する研究分野と指導教員とのマッチングを図り、入学後の修学がスムーズに進むようにつとめている。

本学の学部生への募集活動としては、学内のポータルシステムを利用した告知や4年生の演習（ゼミ）への入試説明会（個別相談）の案内配布をしているほか、大学院担当教員が学部の演習（ゼミ）等を通して個別の声かけを行うことにより、潜在的需要の掘り起こしが可能となる。

また、就職課職員が会社を訪問し人事担当者と面談する際にパンフレットを直接手渡したり、九州圏内の商工会議所へパンフレットの送付を行っている。【資料24】が示すとおり、産業界における「経済学・経営学」系大学院への期待が高いことから、企業への広報活動により、社会人の入学促進効果が見込まれる。このほか、本学の同窓会組織である「志文会」（会員10万人）のネットワークを通して、大学院の入試広報活動を行うことにより、学び直しを希望する社会人への訴求効果を見込んでいる。

本学大学院では、社会人の学生受入れを積極的に行うため、大学院設置基準第14条による教育方法として、教育上必要があると認められる場合には、土曜日や夜間にも一部授業を開講し、休業期間中に集中講義を実施することもある。

さらに、社会人への修学支援として、入学時において職業等を有する人や介護、育児、出産等の諸事情を有する人その他相当な事情があると認められる人で、標準修業年限（修士課程2年、博士後期課程3年）での履修が困難な場合に利用できるよう、修業年限を延長して履修できる「長期履修制度」を設けている。また、働く人の主体的な能力開発の取組を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする教育訓練給付制度である「一般教育訓練給付指定講座」の指定認定を受けるなど、社会人学生への支援制度を整備している。加えて、入学試験においては、社会人を対象とした「社会人入試」を実施することにより、社会人の入学を促進する効果があると考える。

２．人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

「(2) 地域・社会的動向等の現状把握・分析」において記載したとおり、中央教育審議会大学分科会の『2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～（審議まとめ）』（平成31（2019）年1月22日）によると、大学院には、2040年頃までに出現するとされている「国連が提唱する持続可能な開発のための目標（SDGs）が目指す社会」、「Society5.0、第4次産業革命が目指す社会」、「人生100年時代を迎える社会」、「グローバル化が進んだ社会」、「地方創生が目指す社会」などに対応することができる、高度な専門的知識と

倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍する「知のプロフェッショナル」を育成する役割を中心的に担うことが社会的に期待されており、「知のプロフェッショナル」としては、例えば、企業経営者等のリーダー的立場に就く者やソーシャルビジネスの領域も含む起業家、国際機関などでSDGsの達成に向けて地球規模の課題に取り組む者、政策立案に携わる行政官、新たな知の創造に専門的に従事する研究者・大学教員などが想定されている。

そこで、本研究科では、「経済社会のグローバル化、情報化、高度化及び複雑化の進展に対応するために、商学又は経済学の高度な専門知識に基づいて、膨大な情報・データを分析する能力を備え、ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材の養成、並びに商学、経済学の各専門分野及び地域経済において、創造的な研究活動に従事する研究者の養成」を人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的とする。

「設置の趣旨等を記載した書類」で説明したように、修士課程では、高度の専門的職業人の養成に重点を置くため、修了後は、主に地元民間企業や公的機関等で活躍したり、税理士などの専門職で活躍することが想定されるほか、社会人を中心に博士後期課程に進学することも想定される。博士後期課程では、高度の専門的職業人の養成に重点を置きながら、研究者養成にも努めるため、修了後は、民間企業や公的機関等で先導的立場で携わったり、より高い専門性をもつ税理士として活動するほか、大学や民間シンクタンク等も進路先として想定される。

(2) 上記 (1) が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本研究科の人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的が、社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることについて、本研究科の基礎となる現行の2研究科の課程修了者の進路実績等のデータを用いて、以下に説明する。

現行の2研究科の修士課程及び博士後期課程修了者の進路状況については、修了時点の調査結果をまとめた【資料25】及び【資料26】のとおり、修士課程の場合は、博士課程等への進学と就職等に大別され、博士後期課程の場合は、就職に限定されている。

先ず、修士課程から博士後期課程への進学者数は少なく、直近5年間では2人であった。就職者数は2研究科合計で、修了者25人中13人で、13人の産業別決定先内訳を見ると、「学術研究専門・技術サービス業」に10人（76.9%）と圧倒的に専門知識を活用できる職に就いている。よって、(1)で示した「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は、実際の高度な専門性を有する人材への需要の動向と概ね合致していると言える。

修士課程においては、進学でも就職でもない「その他」に修了時点で10人いるが、内5人は留学生であるため、本学大学院修了後に帰国して貿易会社等に就職している。過去の留学生の修了生も、その多くは母国において日本との交流やビジネスの架け橋として活躍している。

次に、博士後期課程を直近5年間に修了した2研究科合計21人の就職状況を見ると、こちらも「学術研究専門・技術サービス業」が14人（66.7%）と一番多かったが、「教育・学習支援業」の大学教員に5人（23.8%）が就いていて、(1)で示した「研究者」の養成も実際の人材需要に適ったものであると言える。特に、留学生は、過去の博士後期課程修了者もほぼ大学教員となっている。

また、大学院修了者の管理的職業従事者の割合を示した【資料27】を見ると、他の分野に比べ、社会科学分野の修士卒・博士卒就職者に占める管理的職業従事者の割合が圧倒的に高い。本学大学院においても、直近5年間で管理的職業従事者は、【資料25】及び【資料26】のとおり、修士課程

で7.7%、博士後期課程で14.3%となっており、本研究科において「ビジネスの各分野で指導的な役割を担う人材の養成」を目的としていることは社会的な人材需要だけでなく、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることがわかる。

熊本学園大学大学院商学・経済学研究科

学生の確保の見通し等を記載した書類
資　料　目　次

資料１	熊本学園大学大学院在籍者数の推移	2
資料２	大学院（修士課程）入学者数の推移	3
資料３	専攻別大学院入学者数の分布	4
資料４	競合私立大学大学院初年度学生納付金一覧	5
資料５	令和４年度私立大学大学院初年度学生納付金平均額	6
資料６	大学院（博士課程）入学者数の推移	7
資料７	大学院（修士課程）専攻分野別入学者数の推移	8
資料８	社会科学系入学者数の内訳	8
資料９	都道府県別大学院進学状況	9
資料 10	熊本県内大学院学生数の推移	10
資料 11	熊本学園大学大学院外国人留学生の入学状況	10
資料 12	令和４年度私立大学大学院入学志願動向	11
資料 13	令和４年度近隣大学大学院の入学状況	16
資料 14	18 歳人口予測（全国：2022 年～2034 年）	18
資料 15	18 歳人口予測（九州沖縄：2022～2034 年）	18
資料 16	18 歳人口と大学入学者数の推移	19
資料 17	進学者数・進学率（現役）の推移（九州沖縄：2013 年～2022 年）	20
資料 18	学士課程修了者の進学率の推移（分野別）	21
資料 19	修士課程修了者の進学率の推移（分野別）	21
資料 20	熊本学園大学大学院社会人学生の入学状況	22
資料 21	競合校の入学志願動向	23
資料 22	熊本学園大学大学院入学志願動向（直近５年間）	24
資料 23	熊本学園大学大学院への潜在的ニーズ調査結果	25
資料 24	産業界における大学等への従業員送り出しの現状と今後	33
資料 25	熊本学園大学大学院修士課程修了者の進路状況（直近５年間）	34
資料 26	熊本学園大学大学院博士後期課程修了者の進路状況（直近５年間）	35
資料 27	就職者に占める管理的職業従事者の割合（令和３年度）	36

【資料１】熊本学園大学大学院在籍者数の推移

（単位：人）

＜修士課程＞

研究科	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
商学研究科 商学専攻	34	37	32	28	22	22	29	23	13	14	19	25	20	17	16	9	5	5	6	8	6	3	7	7
商学研究科 経営学専攻										3	8	8	9	7	4	3	1	H29.3.31廃止						
経営学研究科 経営学専攻	34	43	31	21	21	26	29	29	32	19	1	1	0	0	H26.3.31廃止									
経済学研究科 経済学専攻	28	25	22	18	15	17	19	27	26	22	24	25	24	17	14	16	14	6	10	9	4	4	4	2
国際文化研究科 国際文化専攻		7	13	13	14	15	12	7	12	14	14	13	11	9	5	5	5	5	5	3	5	4	7	8
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻	30	30	29	38	32	30	21	17	28	28	15	13	12	15	17	17	11	13	12	14	16	14	13	11
社会福祉学研究科 福祉環境学専攻						3	10	13	22	18	14	10	9	5	9	10	5	4	2	1	0	0	1	3
収容定員	80	90	100	100	100	110	120	120	120	115	110	110	110	110	110	110	110	100	100	100	100	75	50	50
在籍者数合計	126	142	127	118	104	113	120	116	133	118	95	95	85	70	65	60	41	33	35	35	31	25	32	31

＜博士後期課程＞

研究科	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
商学研究科 商学専攻						1	4	7	6	8	8	7	5	8	10	10	7	11	13	12	15	10	9	8
商学研究科 経営学専攻										0	1	1	1	1	1	1	0	H29.3.31廃止						
経営学研究科 経営学専攻	4	7	7	4	3	6	4	5	4	3	3	2	1	1	H26.3.31廃止									
経済学研究科 経済学専攻						3	6	6	6	9	9	11	8	8	8	6	5	6	4	1	2	1	1	0
国際文化研究科 国際文化専攻						3	5	5	3	4	3	5	5	6	3	2	6	6	3	3	2	1	0	2
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻				6	8	13	15	12	15	16	23	21	21	23	23	18	14	13	15	13	13	10	8	7
収容定員	3	6	9	12	15	27	36	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	36	36	36	36	36	36	36
在籍者数合計	4	7	7	10	11	26	34	35	34	40	47	47	41	47	45	37	32	36	35	29	32	22	18	17

＜専門職学位課程＞

研究科	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会計専門職研究科 アカウンティング専攻										36	68	75	74	68	61	65	72	84	94	83	67	62	68	79
収容定員										30	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
在籍者数合計										36	68	75	74	68	61	65	72	84	94	83	67	62	68	79

【資料２】大学院（修士課程）入学者数の推移

(A)専攻別入学者数の推移（修士課程）

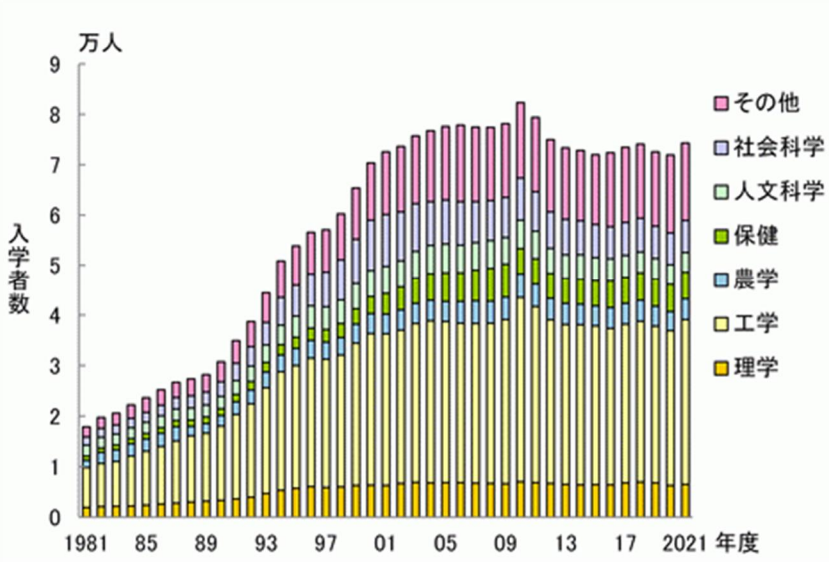

(B)社会人入学者数の推移（修士課程）

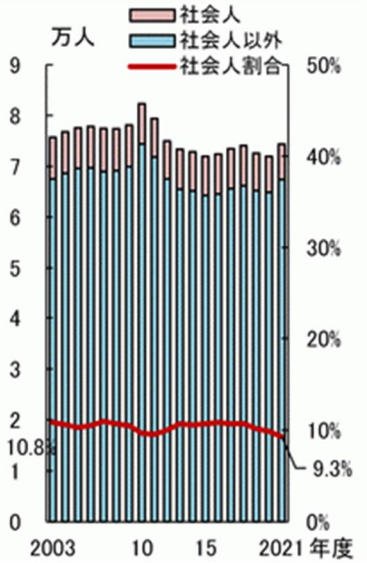

（単位：人）

年度	大学	合計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	その他	うち社会人学生
2000	計	70,336	5,251	10,039	6,285	30,031	3,938	3,424	11,368	－
	国立	41,278	1,814	2,929	4,464	19,336	3,297	1,661	7,777	－
	公立	3,307	233	389	391	1,178	185	326	605	－
	私立	25,751	3,204	6,721	1,430	9,517	456	1,437	2,986	－
2010	計	82,310	5,633	8,341	6,974	36,501	4,746	5,132	14,983	7,930
	国立	45,993	1,624	2,129	4,715	22,331	3,827	2,622	8,745	2,870
	公立	5,305	218	538	634	1,912	184	798	1,021	917
	私立	31,012	3,791	5,674	1,625	12,258	735	1,712	5,217	4,143
2021	計	74,325	3,948	6,416	6,505	32,609	4,130	5,346	15,371	6,897
	国立	42,096	1,292	1,759	4,277	19,615	3,340	2,340	9,473	1,993
	公立	5,171	153	410	614	2,059	178	759	998	742
	私立	27,058	2,503	4,247	1,614	10,935	612	2,247	4,900	4,162

注：
1）その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」
2）「社会人」とは、各５月１日において①職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫を指す。
資料：文部科学省「学校基本調査報告書」

出典：文部科学省　科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2022」

【資料３】専攻別大学院入学者数の分布

（修士・博士前期）

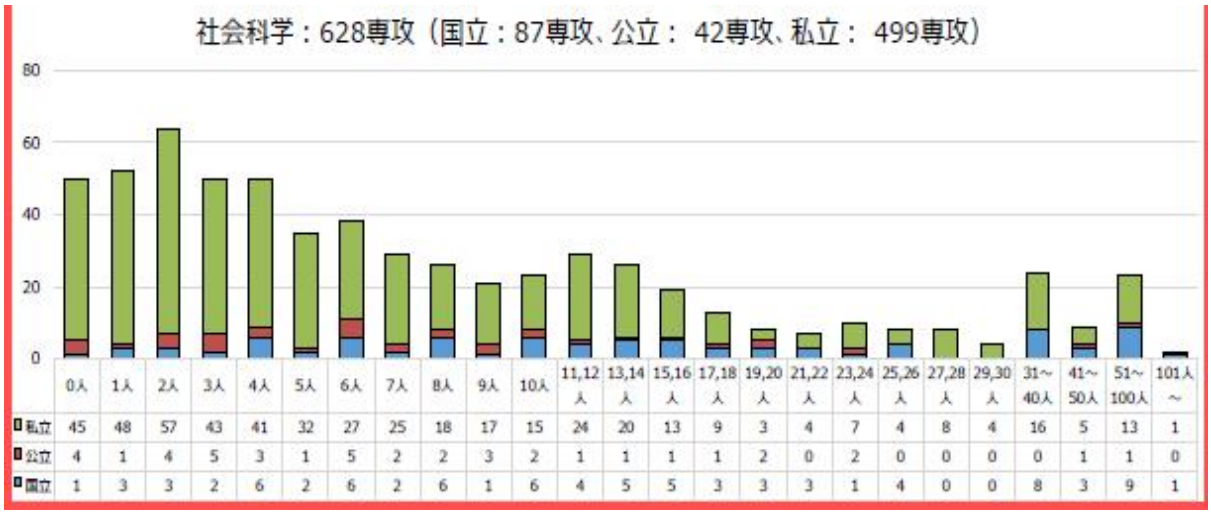

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11,12人	13,14人	15,16人	17,18人	19,20人	21,22人	23,24人	25,26人	27,28人	29,30人	31～40人	41～50人	51～100人	101人～
私立	45	48	57	43	41	32	27	25	18	17	15	24	20	13	9	3	4	7	4	8	4	16	5	13	1
公立	4	1	4	5	3	1	5	2	2	3	2	1	1	1	1	2	0	2	0	0	0	0	1	1	0
国立	1	3	3	2	6	2	6	2	6	1	6	4	5	5	3	3	3	1	4	0	0	8	3	9	1

（博士後期）

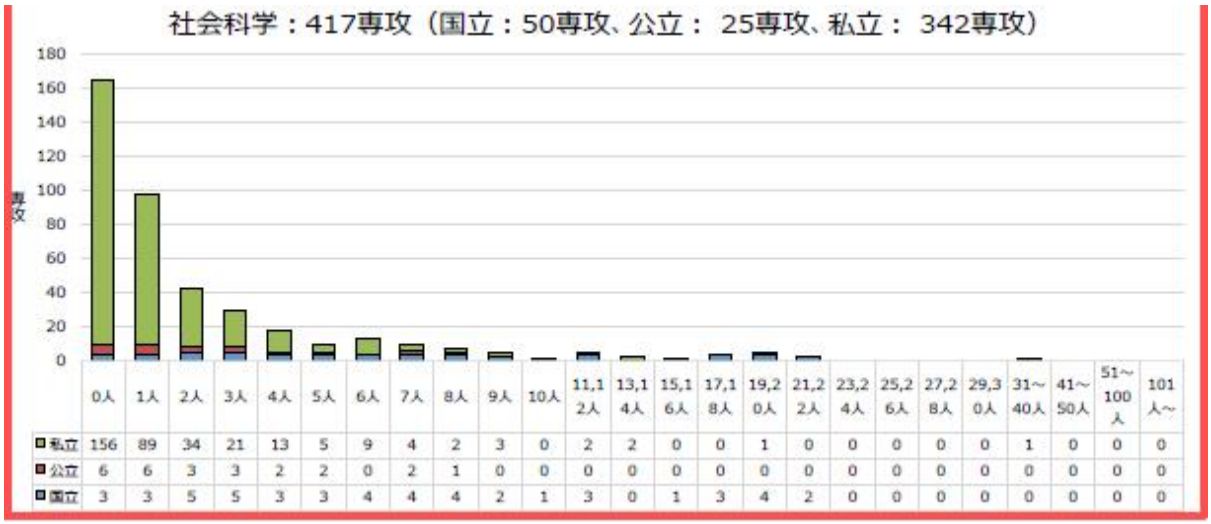

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11,12人	13,14人	15,16人	17,18人	19,20人	21,22人	23,24人	25,26人	27,28人	29,30人	31～40人	41～50人	51～100人	101人～
私立	156	89	34	21	13	5	9	4	2	3	0	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
公立	6	6	3	3	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立	3	3	5	5	3	3	4	4	4	2	1	3	0	1	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「人文科学・社会科学系における大学院教育の関連データ」

【資料４】競合私立大学大学院初年度学生納付金一覧

修士　他大学からの入学　（単位：円）

大学	研究科	入学金	授業料	施設設備費	教育充実費等	初年度　計
福岡大学	経済学研究科	100,000	470,000	0	120,000	690,000
	商学研究科	100,000	470,000	0	120,000	690,000
西南学院大学	経済学研究科	135,000	576,000	130,000	0	841,000
	経営学研究科	135,000	576,000	130,000	0	841,000
九州産業大学	経済・ﾋﾞｼﾞﾈｽ研究科	70,000	470,000	0	120,000	660,000
久留米大学	ﾋﾞｼﾞﾈｽ研究科	240,000	550,000	0	10,000	800,000
本学		100,000	570,000	50,000	0	720,000

博士　他大学からの入学　（単位：円）

大学	研究科	入学金	授業料	施設設備費	教育充実費等	初年度　計
福岡大学	経済学研究科	100,000	400,000	0	120,000	620,000
	商学研究科	100,000	400,000	0	120,000	620,000
西南学院大学	経済学研究科	135,000	576,000	130,000	0	841,000
	経営学研究科	135,000	576,000	130,000	0	841,000
九州産業大学	経済・ﾋﾞｼﾞﾈｽ研究科	70,000	470,000	0	120,000	660,000
本学		100,000	570,000	50,000	0	720,000

出典：各大学 HP

【資料５】令和４年度私立大学大学院初年度学生納付金平均額

昼間部（修士）他大学から入学する場合　（金額単位：円）

	入学金	授業料	施設設備費	その他	計	
文 科 系	190,718	662,666	65,182	43,214	961,780	133.6%
理 工 科 系	200,047	871,279	73,924	83,154	1,228,404	170.6%
医 歯 科 系	75,556	1,088,333	0	23,333	1,187,222	164.9%
薬 科 系	192,213	802,738	81,803	4,098	1,080,852	150.1%
そ の 他 系	200,255	864,980	86,378	77,844	1,229,457	170.8%
平 均	196,983	805,464	74,059	68,653	1,145,159	159.0%
本 学	100,000	570,000	50,000	0	720,000	100.0%

昼間部（博士）他大学から入学する場合　（金額単位：円）

	入学金	授業料	施設設備費	その他	計	
文 科 系	193,756	551,262	62,655	31,064	838,737	116.5%
理 工 科 系	194,445	714,767	66,992	74,375	1,050,579	145.9%
医 歯 科 系	―	―	―	―	―	―
薬 科 系	188,298	669,787	25,532	15,957	899,574	124.9%
そ の 他 系	195,597	690,873	64,330	54,875	1,005,675	139.7%
平 均	194,294	636,294	64,180	50,738	945,506	131.3%
本 学	100,000	570,000	50,000	0	720,000	100.0%

日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査」（令和４年６月　対象大学 428 大学）より作成

【資料６】大学院（博士課程）入学者数の推移

（A）専攻別入学者数の推移（博士課程）

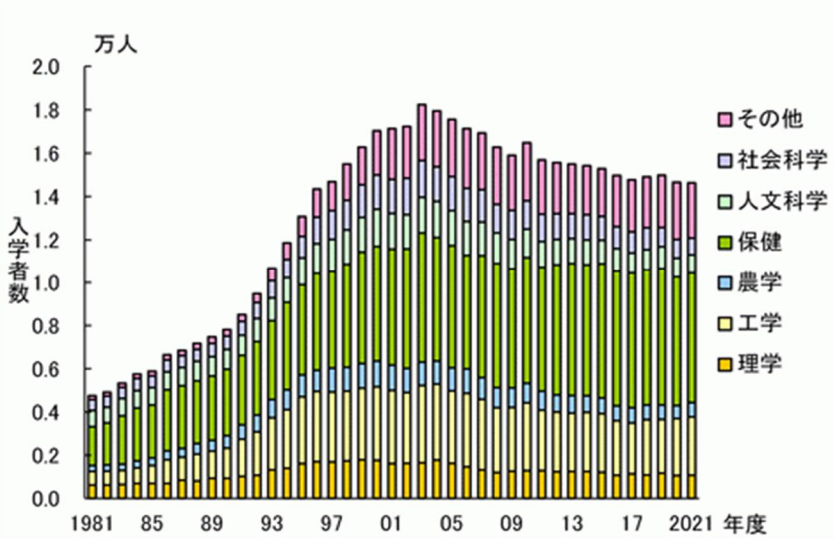

（B）社会人入学者数の推移（博士課程）

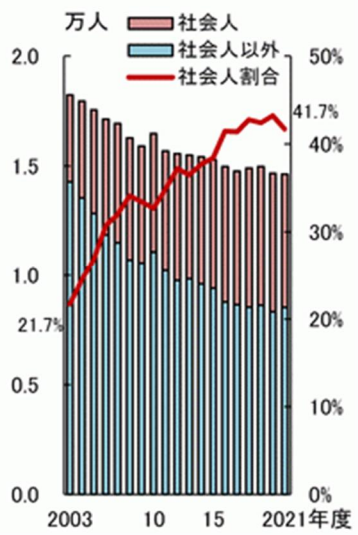

（単位：人）

年度	大学	合計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	その他	うち社会人学生
2000	計	17,023	1,710	1,581	1,764	3,402	1,192	5,339	2,035	－
	国立	11,931	761	638	1,461	2,732	1,070	3,710	1,559	－
	公立	941	71	95	126	172	36	364	77	－
	私立	4,151	878	848	177	498	86	1,265	399	－
2010	計	16,471	1,318	1,303	1,285	3,139	902	5,850	2,674	5,384
	国立	11,021	597	542	1,043	2,529	785	3,740	1,785	3,421
	公立	1,050	51	87	94	135	25	492	166	395
	私立	4,400	670	674	148	475	92	1,618	723	1,568
2021	計	14,629	849	780	1,075	2,697	661	6,020	2,547	6,100
	国立	9,737	439	365	899	2,129	567	3,500	1,838	3,562
	公立	1,071	37	50	67	138	21	620	138	605
	私立	3,821	373	365	109	430	73	1,900	571	1,933

注：

1）その他は「商船」、「家政」、「教育」、「芸術」、「その他」

2）「社会人」とは、各５月１日において①職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者）、②給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、③主婦・主夫を指す。

資料：文部科学省、「学校基本調査報告書」

出典：文部科学省　科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2022」

【資料７】大学院（修士課程）専攻分野別入学者数の推移

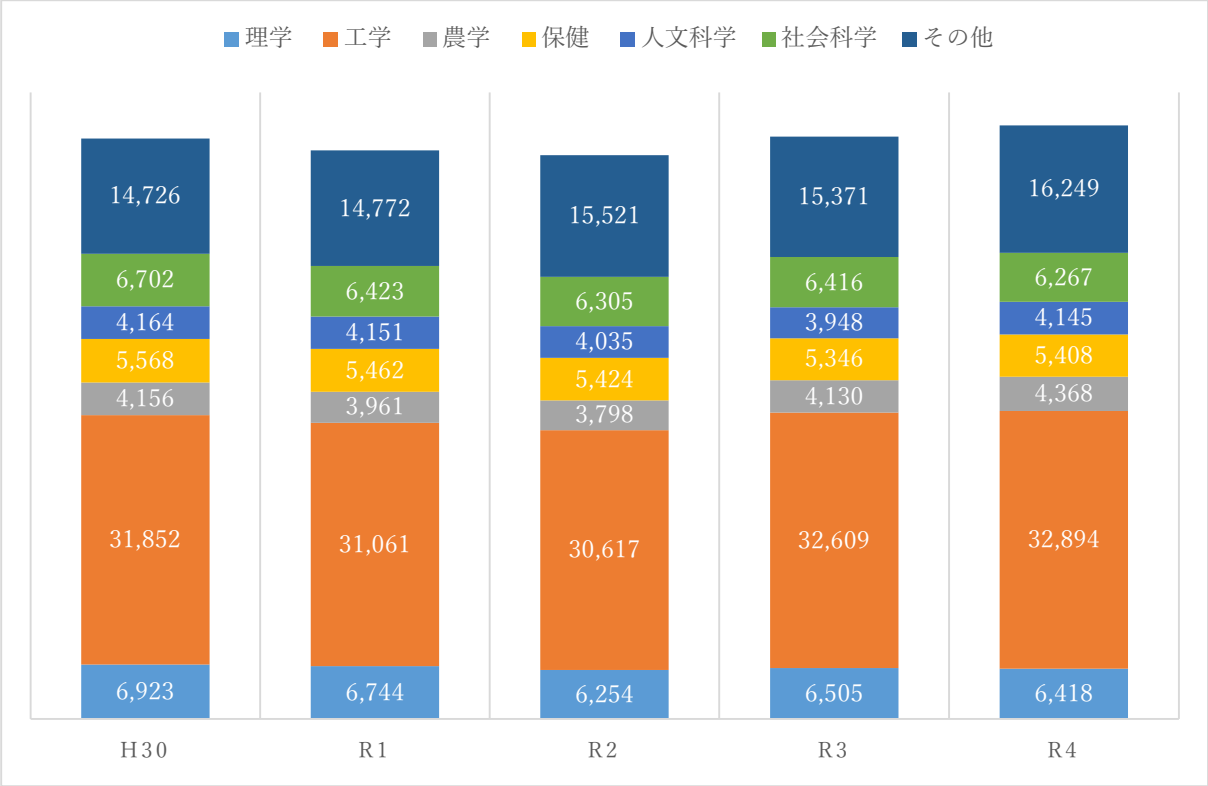

＊学校基本調査「18 専攻分野別　大学院入学状況」より作成

【資料８】社会科学系入学者数の内訳

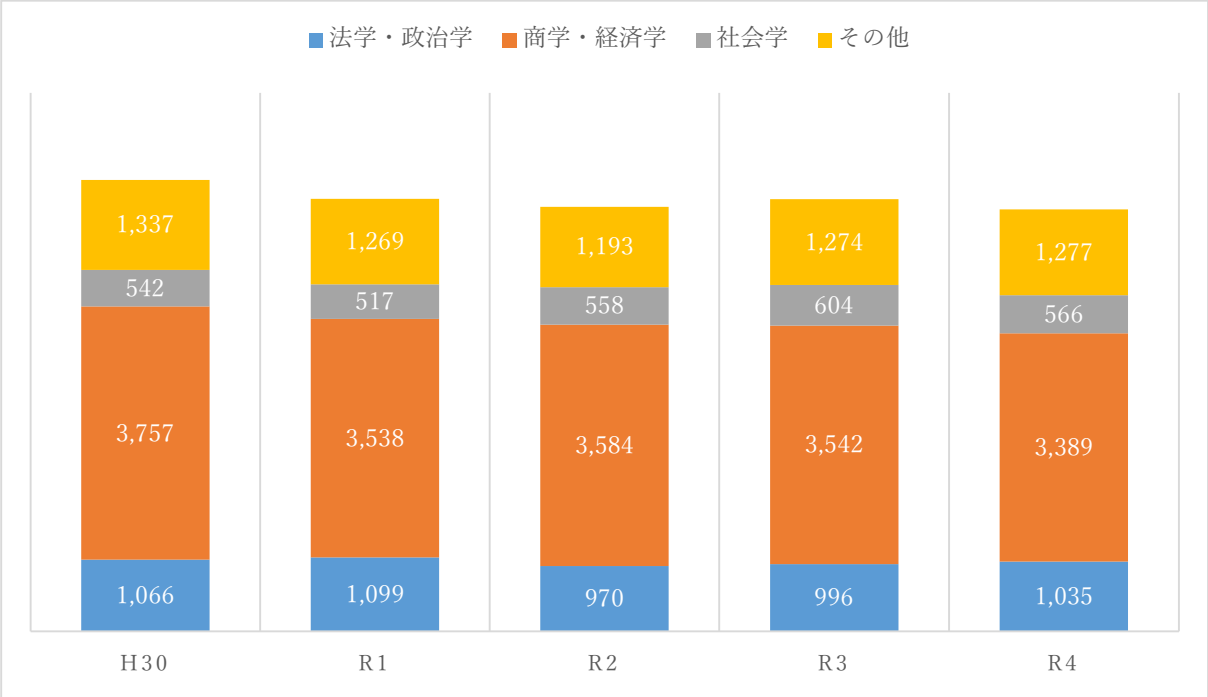

＊学校基本調査「18 専攻分野別　大学院入学状況」より作成

【資料９】都道府県別大学院進学状況

（卒業者数及び進学者数の単位：人）

No.	都道府県	卒業者数
1	東京都	161,846
2	大阪府	50,170
3	愛知県	40,768
4	神奈川県	34,812
5	京都府	31,933
6	兵庫県	26,145
7	福岡県	24,503
8	千葉県	23,143
9	埼玉県	22,054
10	北海道	17,071
11	広島県	12,681
12	宮城県	11,253
13	岡山県	8,822
14	静岡県	7,684
15	滋賀県	6,877
16	群馬県	6,438
17	新潟県	6,271
18	石川県	6,240
19	茨城県	6,197
20	熊本県	5,431
21	奈良県	4,783
22	栃木県	4,499
23	岐阜県	4,240
24	沖縄県	3,872
25	長崎県	3,802
26	長野県	3,799
27	山口県	3,791
28	愛媛県	3,578
29	青森県	3,524
30	山梨県	3,476
R4	全国計	590,137
R3	全国計	583,518

No.	都道府県	進学者数
1	東京都	16,126
2	大阪府	4,750
3	京都府	4,124
4	愛知県	3,855
5	神奈川県	3,758
6	千葉県	2,980
7	福岡県	2,777
8	兵庫県	2,352
9	北海道	2,245
10	茨城県	1,578
11	埼玉県	1,564
12	宮城県	1,554
13	広島県	1,303
14	滋賀県	1,237
15	新潟県	1,148
16	岡山県	1,006
17	石川県	948
18	静岡県	892
19	長野県	878
20	熊本県	720
21	群馬県	615
22	山口県	614
23	富山県	600
24	徳島県	579
25	岐阜県	549
26	山形県	548
27	鹿児島県	545
28	栃木県	480
29	長崎県	477
30	奈良県	452
R4	全国計	66,976
R3	全国計	63,334

No.	都道府県	進学率
1	茨城県	25.46%
2	富山県	25.45%
3	長野県	23.11%
4	鳥取県	22.55%
5	徳島県	21.91%
6	秋田県	20.19%
7	山形県	20.09%
8	新潟県	18.31%
9	佐賀県	18.22%
10	滋賀県	17.99%
11	福井県	16.72%
12	山口県	16.20%
13	鹿児島県	16.06%
14	岩手県	15.67%
15	島根県	15.53%
16	和歌山県	15.51%
17	石川県	15.19%
18	高知県	15.02%
19	宮崎県	14.97%
20	宮城県	13.81%
21	三重県	13.34%
22	熊本県	13.26%
23	北海道	13.15%
24	香川県	13.09%
25	岐阜県	12.95%
26	京都府	12.91%
27	千葉県	12.88%
28	長崎県	12.55%
29	福島県	11.70%
30	静岡県	11.61%
R4	全国計	11.35%
R3	全国計	10.85%

＊令和４年度学校基本調査　大学卒業後の状況調査

「72 都道府県別　状況別　卒業者数」より作成

【資料 10】熊本県内大学院学生数の推移

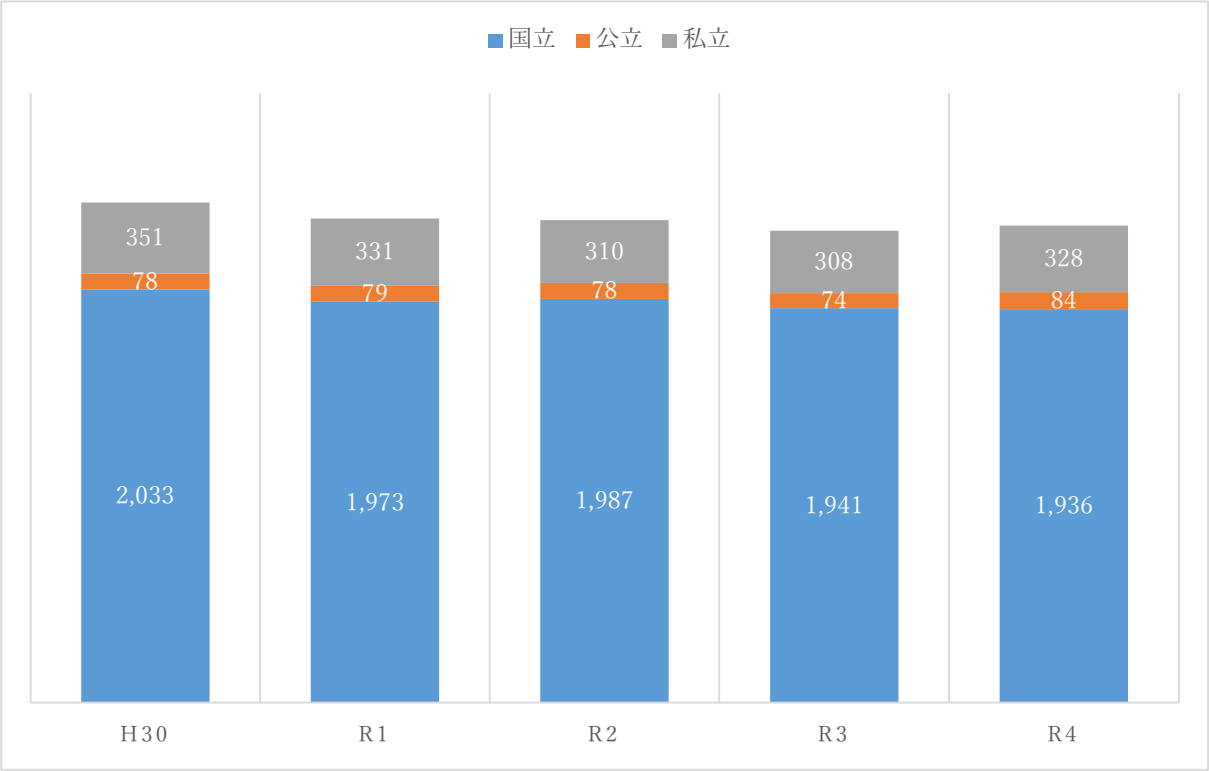

＊学校基本調査「9 都道府県別　大学院学生数」より作成

【資料 11】熊本学園大学大学院外国人留学生の入学状況

（単位：人）

課程	修士課程				博士後期課程			
研究科	商学		経済学		商学		経済学	
年　度	入学者数	内外国人留学生数	入学者数	内外国人留学生数	入学者数	内外国人留学生数	入学者数	内外国人留学生数
令和元年度	5	3	0	0	1	0	0	0
令和 2 年度	0	0	1	0	6	0	1	0
令和 3 年度	3	2	2	0	1	0	0	0
令和 4 年度	4	2	0	0	0	0	0	0
令和 5 年度	3	2	1	0	4	0	0	0

※みなし留学生（令和 3 年度入学者 1 人）を含む。

Ⅷ　大学院の概況

1．志願者数等の増減状況

（1）修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程

	R4年度	R3年度	増　減	
集計学校数	470 校	465 校	5 校	
入学定員	42,936 人	42,577 人	359 人	（ 0.8 % ）
志願者数	63,625 人	61,162 人	2,463 人	（ 4.0 % ）
受験者数	60,312 人	57,761 人	2,551 人	（ 4.4 % ）
合格者数	39,271 人	37,587 人	1,684 人	（ 4.5 % ）
入学者数	33,862 人	32,404 人	1,458 人	（ 4.5 % ）
志願倍率	1.48 倍	1.44 倍	0.04 ポイント	
合格率	65.11 %	65.07 %	0.04 ポイント	
歩留率	86.23 %	86.21 %	0.02 ポイント	
入学定員充足率	78.87 %	76.11 %	2.76 ポイント	

（2）博士課程及び博士後期課程

	R4年度	R3年度	増　減	
集計学校数	322 校	322 校	0 校	
入学定員	8,549 人	8,527 人	22 人	（ 0.3 % ）
志願者数	5,141 人	4,997 人	144 人	（ 2.9 % ）
受験者数	5,052 人	4,926 人	126 人	（ 2.6 % ）
合格者数	4,258 人	4,211 人	47 人	（ 1.1 % ）
入学者数	4,078 人	4,012 人	66 人	（ 1.6 % ）
志願倍率	0.60 倍	0.59 倍	0.01 ポイント	
合格率	84.28 %	85.49 %	△ 1.21 ポイント	
歩留率	95.77 %	95.27 %	0.50 ポイント	
入学定員充足率	47.70 %	47.05 %	0.65 ポイント	

志願倍率＝志願者数÷入学定員，合格率＝合格者数÷受験者数，歩留率＝入学者数÷合格者数，入学定員充足率＝入学者数÷入学定員

≪今年度の特徴≫

○修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程の入学者数は、前年度から1,458人増加して33,862人となった。
○博士課程及び博士後期課程の入学者数は、66人増加して4,078人となった。
○法科大学院の入学者数は、147人増加して946人となった。
○専門職大学院（法科大学院を除く）の入学者数は、330人増加して4,367人となった。

1．研究科系統別の動向（大学院）

（1）修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程

全研究科を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分した（研究科系統区分については、73ページを参照）。

区　分	年　度	集計 研究科数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		研究科	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
医学	R3	16	220	269	258	232	207	1.22	89.92	89.22	94.09
	R4	16	232	255	241	218	202	1.10	90.46	92.66	87.07
	増減	0	12	△ 14	△ 17	△ 14	△ 5	△ 0.12	0.54	3.44	△ 7.02
薬学	R3	23	397	390	379	350	330	0.98	92.35	94.29	83.12
	R4	22	394	363	359	330	313	0.92	91.92	94.85	79.44
	増減	△ 1	△ 3	△ 27	△ 20	△ 20	△ 17	△ 0.06	△ 0.43	0.56	△ 3.68
保健系	R3	144	2,318	2,370	2,311	2,012	1,916	1.02	87.06	95.23	82.66
	R4	150	2,463	2,599	2,561	2,133	2,029	1.06	83.29	95.12	82.38
	増減	6	145	229	250	121	113	0.04	△ 3.77	△ 0.11	△ 0.28
理・工学系	R3	136	13,339	16,589	16,110	14,054	12,835	1.24	87.24	91.33	96.22
	R4	136	13,411	16,698	16,190	14,252	13,043	1.25	88.03	91.52	97.26
	増減	0	72	109	80	198	208	0.01	0.79	0.19	1.04
農学系	R3	24	681	884	845	752	694	1.30	88.99	92.29	101.91
	R4	26	699	979	958	869	813	1.40	90.71	93.56	116.31
	増減	2	18	95	113	117	119	0.10	1.72	1.27	14.40
人文科学系	R3	180	5,041	5,144	4,727	2,583	2,260	1.02	54.64	87.50	44.83
	R4	180	5,018	5,444	5,021	2,737	2,380	1.08	54.51	86.96	47.43
	増減	0	△ 23	300	294	154	120	0.06	△ 0.13	△ 0.54	2.60
社会科学系	R3	379	11,865	20,857	19,274	10,084	7,723	1.76	52.32	76.59	65.09
	R4	381	11,934	22,145	20,542	10,727	8,147	1.86	52.22	75.95	68.27
	増減	2	69	1,288	1,268	643	424	0.10	△ 0.10	△ 0.64	3.18
家政学	R3	34	567	341	324	244	226	0.60	75.31	92.62	39.86
	R4	35	567	383	360	278	258	0.68	77.22	92.81	45.50
	増減	1	0	42	36	34	32	0.08	1.91	0.19	5.64
教育学	R3	44	771	736	707	443	397	0.95	62.66	89.62	51.49
	R4	45	781	873	847	511	468	1.12	60.33	91.59	59.92
	増減	1	10	137	140	68	71	0.17	△ 2.33	1.97	8.43
体育学	R3	3	69	93	93	83	81	1.35	89.25	97.59	117.39
	R4	3	69	123	123	78	77	1.78	63.41	98.72	111.59
	増減	0	0	30	30	△ 5	△ 4	0.43	△ 25.84	1.13	△ 5.80
芸術系	R3	44	1,301	4,602	4,273	1,516	1,340	3.54	35.48	88.39	103.00
	R4	44	1,301	4,297	4,009	1,533	1,371	3.30	38.24	89.43	105.38
	増減	0	0	△ 305	△ 264	17	31	△ 0.24	2.76	1.04	2.38
その他	R3	199	6,008	8,887	8,460	5,234	4,395	1.48	61.87	83.97	73.15
	R4	202	6,067	9,466	9,101	5,605	4,761	1.56	61.59	84.94	78.47
	増減	3	59	579	641	371	366	0.08	△ 0.28	0.97	5.32
合　計	R3	1,226	42,577	61,162	57,761	37,587	32,404	1.44	65.07	86.21	76.11
	R4	1,240	42,936	63,625	60,312	39,271	33,862	1.48	65.11	86.23	78.87
	増減	14	359	2,463	2,551	1,684	1,458	0.04	0.04	0.02	2.76

（２）博士課程及び博士後期課程

全研究科を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分した（研究科系統区分については、73ページを参照）。
なお、集計研究科数が２以下の研究科系統区分は、「その他」の区分に含めた。

区　分	年　度	集計研究科数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員充足率 E/A
		研究科	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
医学	R3	29	1,511	1,111	1,109	1,059	1,044	0.74	95.49	98.58	69.09
	R4	29	1,503	1,017	1,013	966	948	0.68	95.36	98.14	63.07
	増減	0	△ 8	△ 94	△ 96	△ 93	△ 96	△ 0.06	△ 0.13	△ 0.44	△ 6.02
歯学	R3	17	358	324	320	317	314	0.91	99.06	99.05	87.71
	R4	17	358	305	304	299	295	0.85	98.36	98.66	82.40
	増減	0	0	△ 19	△ 16	△ 18	△ 19	△ 0.06	△ 0.70	△ 0.39	△ 5.31
薬学	R3	54	255	238	237	233	214	0.93	98.31	91.85	83.92
	R4	55	257	256	254	250	234	1.00	98.43	93.60	91.05
	増減	1	2	18	17	17	20	0.07	0.12	1.75	7.13
保健系	R3	81	451	401	393	349	343	0.89	88.80	98.28	76.05
	R4	82	465	368	364	327	325	0.79	89.84	99.39	69.89
	増減	1	14	△ 33	△ 29	△ 22	△ 18	△ 0.10	1.04	1.11	△ 6.16
理・工学系	R3	114	1,715	765	760	730	666	0.45	96.05	91.23	38.83
	R4	116	1,727	805	799	762	710	0.47	95.37	93.18	41.11
	増減	2	12	40	39	32	44	0.02	△ 0.68	1.95	2.28
農学系	R3	22	180	87	85	82	78	0.48	96.47	95.12	43.33
	R4	23	180	120	119	114	109	0.67	95.80	95.61	60.56
	増減	1	0	33	34	32	31	0.19	△ 0.67	0.49	17.23
人文科学系	R3	128	1,288	503	481	370	348	0.39	76.92	94.05	27.02
	R4	128	1,286	531	511	396	387	0.41	77.50	97.73	30.09
	増減	0	△ 2	28	30	26	39	0.02	0.58	3.68	3.07
社会科学系	R3	247	1,513	624	609	387	367	0.41	63.55	94.83	24.26
	R4	247	1,504	684	657	431	402	0.45	65.60	93.27	26.73
	増減	0	△ 9	60	48	44	35	0.04	2.05	△ 1.56	2.47
家政学	R3	16	57	25	25	24	23	0.44	96.00	95.83	40.35
	R4	17	59	16	16	13	13	0.27	81.25	100.00	22.03
	増減	1	2	△ 9	△ 9	△ 11	△ 10	△ 0.17	△ 14.75	4.17	△ 18.32
教育学	R3	14	98	63	61	42	42	0.64	68.85	100.00	42.86
	R4	15	100	87	86	57	56	0.87	66.28	98.25	56.00
	増減	1	2	24	25	15	14	0.23	△ 2.57	△ 1.75	13.14
芸術系	R3	22	120	135	131	69	66	1.13	52.67	95.65	55.00
	R4	22	120	149	141	68	66	1.24	48.23	97.06	55.00
	増減	0	0	14	10	△ 1	0	0.11	△ 4.44	1.41	0.00
その他	R3	125	981	721	715	549	507	0.73	76.78	92.35	51.68
	R4	125	990	803	788	575	533	0.81	72.97	92.70	53.84
	増減	0	9	82	73	26	26	0.08	△ 3.81	0.35	2.16
合　計	R3	869	8,527	4,997	4,926	4,211	4,012	0.59	85.49	95.27	47.05
	R4	876	8,549	5,141	5,052	4,258	4,078	0.60	84.28	95.77	47.70
	増減	7	22	144	126	47	66	0.01	△ 1.21	0.50	0.65

２．主な研究科別の志願者・入学者動向（大学院）

（１）修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程

研究科名称の表記は、集計数３以上の研究科とし、集計数２以下は「その他」とした。

系統区分	集計研究科数			入学定員（人）			志願者数（人）			入学者数（人）			入学定員充足率（%）		
研究科名	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
医学	16	16	0	220	232	12	269	255	△ 14	207	202	△ 5	94.09	87.07	△ 7.02
薬学	23	22	△ 1	397	394	△ 3	390	363	△ 27	330	313	△ 17	83.12	79.44	△ 3.68
保健系	144	150	6	2,318	2,463	145	2,370	2,599	229	1,916	2,029	113	82.66	82.38	△ 0.28
看護学研究科	69	73	4	695	719	24	595	687	92	455	479	24	65.47	66.62	1.15
保健医療学研究科	13	13	0	131	139	8	116	131	15	109	115	6	83.21	82.73	△ 0.48
保健学研究科	5	5	0	92	112	20	98	122	24	81	102	21	88.04	91.07	3.03
生命科学研究科	5	5	0	325	325	0	548	507	△ 41	421	394	△ 27	129.54	121.23	△ 8.31
リハビリテーション（科）学研究科	4	4	0	39	39	0	30	22	△ 8	28	22	△ 6	71.79	56.41	△ 15.38
医療（・）福祉（科）学研究科	4	4	0	329	407	78	393	450	57	317	367	50	96.35	90.17	△ 6.18
栄養学研究科	3	3	0	32	32	0	24	32	8	20	29	9	62.50	90.63	28.13
栄養科学研究科	3	3	0	17	17	0	16	11	△ 5	15	11	△ 4	88.24	64.71	△ 23.53
保健科学研究科	3	3	0	24	24	0	22	21	△ 1	21	18	△ 3	87.50	75.00	△ 12.50
医療技術学研究科	3	3	0	109	109	0	34	26	△ 8	31	22	△ 9	28.44	20.18	△ 8.26
医療科学研究科	3	3	0	47	47	0	50	46	△ 4	36	31	△ 5	76.60	65.96	△ 10.64
その他	29	31	2	478	493	15	444	544	100	382	439	57	79.92	89.05	9.13
理・工学系	136	136	0	13,339	13,411	72	16,589	16,698	109	12,835	13,043	208	96.22	97.26	1.04
工学研究科	49	49	0	3,065	3,117	52	3,568	3,594	26	2,983	2,994	11	97.32	96.05	△ 1.27
理工学研究科	26	26	0	5,766	5,786	20	7,500	7,591	91	5,935	6,046	111	102.93	104.49	1.56
理学研究科	13	13	0	759	759	0	899	968	69	692	733	41	91.17	96.57	5.40
情報科学研究科	4	4	0	160	160	0	110	123	13	96	101	5	60.00	63.13	3.13
情報学研究科	3	3	0	19	19	0	43	18	△ 25	16	13	△ 3	84.21	68.42	△ 15.79
その他	41	41	0	3,570	3,570	0	4,469	4,404	△ 65	3,113	3,156	43	87.20	88.40	1.20
農学系	24	26	2	681	699	18	884	979	95	694	813	119	101.91	116.31	14.40
農学研究科	7	8	1	246	258	12	361	394	33	302	334	32	122.76	129.46	6.70
その他	17	18	1	435	441	6	523	585	62	392	479	87	90.11	108.62	18.51
人文科学系	180	180	0	5,041	5,018	△ 23	5,144	5,444	300	2,260	2,380	120	44.83	47.43	2.60
文学研究科	71	70	△ 1	2,841	2,753	△ 88	2,540	2,489	△ 51	1,190	1,200	10	41.89	43.59	1.70
心理学研究科	21	21	0	398	398	0	677	851	174	216	244	28	54.27	61.31	7.04
人文科学研究科	20	20	0	652	652	0	718	786	68	292	318	26	44.79	48.77	3.98
外国語（学）研究科	9	9	0	163	155	△ 8	140	158	18	79	88	9	48.47	56.77	8.30
人文学研究科	6	7	1	55	128	73	27	60	33	13	44	31	23.64	34.38	10.74
神学研究科	6	6	0	105	105	0	56	60	4	36	45	9	34.29	42.86	8.57
言語文化研究科	5	5	0	109	109	0	153	107	△ 46	52	58	6	47.71	53.21	5.50
仏教学研究科	4	4	0	59	59	0	31	43	12	27	33	6	45.76	55.93	10.17
心理科学研究科（専門職）	4	4	0	66	66	0	80	111	31	39	44	5	59.09	66.67	7.58
その他	34	34	0	593	593	0	722	779	57	316	306	△ 10	53.29	51.60	△ 1.69
社会科学系	379	381	2	11,865	11,934	69	20,857	22,145	1,288	7,723	8,147	424	65.09	68.27	3.18
経済（学）研究科	66	66	0	1,306	1,299	△ 7	1,830	1,644	△ 186	592	540	△ 52	45.33	41.57	△ 3.76
法学研究科	58	58	0	1,408	1,399	△ 9	1,304	1,424	120	518	578	60	36.79	41.32	4.53
経営学研究科	44	44	0	873	878	5	1,437	1,252	△ 185	493	499	6	56.47	56.83	0.36
商学研究科（専門職）	23	23	0	710	710	0	1,416	1,245	△ 171	315	271	△ 44	44.37	38.17	△ 6.20
社会学研究科	18	18	0	336	336	0	995	774	△ 221	190	182	△ 8	56.55	54.17	△ 2.38
社会福祉学研究科	15	15	0	187	187	0	222	218	△ 4	119	112	△ 7	63.64	59.89	△ 3.75
法務研究科（専門職）	13	13	0	1,016	1,016	0	4,072	5,189	1,117	711	812	101	69.98	79.92	9.94
経営情報学研究科	8	8	0	196	196	0	256	207	△ 49	131	121	△ 10	66.84	61.73	△ 5.11
総合政策（学）研究科	6	6	0	132	132	0	70	74	4	37	39	2	28.03	29.55	1.52
政治学研究科	5	5	0	175	200	25	295	309	14	86	88	2	49.14	44.00	△ 5.14
マネジメント研究科	5	5	0	229	229	0	330	358	28	218	256	38	95.20	111.79	16.59
社会科学研究科	4	4	0	121	121	0	255	339	84	87	81	△ 6	71.90	66.94	△ 4.96
経営管理研究科	4	4	0	210	210	0	574	573	△ 1	165	152	△ 13	78.57	72.38	△ 6.19
会計研究科（専門職）	3	3	0	185	200	15	437	461	24	225	230	5	121.62	115.00	△ 6.62
ビジネス研究科（専門職）	3	3	0	77	77	0	37	48	11	25	29	4	32.47	37.66	5.19
経済経営（学）研究科	3	3	0	53	38	△ 15	80	63	△ 17	27	24	△ 3	50.94	63.16	12.22
人間福祉（学）研究科	3	3	0	21	17	△ 4	24	28	4	12	13	1	57.14	76.47	19.33
その他	98	100	2	4,630	4,689	59	7,223	7,939	716	3,772	4,120	348	81.47	87.87	6.40

（２）博士課程及び博士後期課程

研究科名称の表記は、集計数３以上の研究科とし、集計数２以下は「その他」とした。

系統区分	集計研究科数			入学定員（人）			志願者数（人）			入学者数（人）			入学定員充足率（%）		
研究科名	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
医学	29	29	0	1,511	1,503	△ 8	1,111	1,017	△ 94	1,044	948	△ 96	69.09	63.07	△ 6.02
歯学	17	17	0	358	358	0	324	305	△ 19	314	295	△ 19	87.71	82.40	△ 5.31
歯学研究科	13	13	0	274	274	0	273	257	△ 16	263	249	△ 14	95.99	90.88	△ 5.11
その他	4	4	0	84	84	0	51	48	△ 3	51	46	△ 5	60.71	54.76	△ 5.95
薬学	54	55	1	255	257	2	238	256	18	214	234	20	83.92	91.05	7.13
保健系	81	82	1	451	465	14	401	368	△ 33	343	325	△ 18	76.05	69.89	△ 6.16
看護学研究科	31	32	1	129	132	3	111	107	△ 4	83	79	△ 4	64.34	59.85	△ 4.49
生命科学研究科	5	5	0	37	37	0	15	25	10	15	25	10	40.54	67.57	27.03
保健医療学研究科	5	5	0	15	17	2	30	21	△ 9	26	19	△ 7	173.33	111.76	△ 61.57
医療（・）福祉（科）学研究科	4	4	0	89	99	10	93	84	△ 9	90	80	△ 10	101.12	80.81	△ 20.31
保健学研究科	3	3	0	16	15	△ 1	17	21	4	13	17	4	81.25	113.33	32.08
栄養科学研究科	3	3	0	7	7	0	2	6	4	2	6	4	28.57	85.71	57.14
その他	30	30	0	158	158	0	133	104	△ 29	114	99	△ 15	72.15	62.66	△ 9.49
理・工学系	114	116	2	1,715	1,727	12	765	805	40	666	710	44	38.83	41.11	2.28
工学研究科	44	44	0	393	393	0	123	136	13	104	124	20	26.46	31.55	5.09
理工学研究科	24	24	0	683	683	0	315	318	3	285	286	1	41.73	41.87	0.14
理学研究科	11	11	0	100	100	0	47	55	8	44	52	8	44.00	52.00	8.00
情報科学研究科	4	4	0	18	18	0	1	4	3	1	4	3	5.56	22.22	16.66
その他	31	33	2	521	533	12	279	292	13	232	244	12	44.53	45.78	1.25
農学系	22	23	1	180	180	0	87	120	33	78	109	31	43.33	60.56	17.23
農学研究科	6	7	1	51	51	0	20	28	8	19	24	5	37.25	47.06	9.81
獣医学研究科	3	3	0	23	23	0	19	26	7	18	24	6	78.26	104.35	26.09
その他	13	13	0	106	106	0	48	66	18	41	61	20	38.68	57.55	18.87
人文科学系	128	128	0	1,288	1,286	△ 2	503	531	28	348	387	39	27.02	30.09	3.07
文学研究科	62	61	△ 1	919	902	△ 17	358	345	△ 13	253	246	△ 7	27.53	27.27	△ 0.26
心理学研究科	15	15	0	54	54	0	16	19	3	11	14	3	20.37	25.93	5.56
人文科学研究科	14	14	0	140	140	0	53	62	9	33	49	16	23.57	35.00	11.43
神学研究科	6	6	0	19	19	0	15	11	△ 4	9	8	△ 1	47.37	42.11	△ 5.26
外国語（学）研究科	6	6	0	33	33	0	12	17	5	9	15	6	27.27	45.45	18.18
仏教学研究科	4	4	0	18	18	0	7	13	6	7	12	5	38.89	66.67	27.78
言語文化研究科	3	3	0	10	10	0	1	0	△ 1	1	0	△ 1	10.00	0.00	△ 10.00
心理科学研究科	3	3	0	7	7	0	2	3	1	2	2	0	28.57	28.57	0.00
その他	15	16	1	88	103	15	39	61	22	23	41	18	26.14	39.81	13.67
社会科学系	247	247	0	1,513	1,504	△ 9	624	684	60	367	402	35	24.26	26.73	2.47
経済（学）研究科	54	54	0	316	315	△ 1	131	133	2	57	69	12	18.04	21.90	3.86
法学研究科	46	46	0	322	316	△ 6	99	116	17	55	53	△ 2	17.08	16.77	△ 0.31
経営学研究科	29	29	0	124	124	0	48	42	△ 6	32	26	△ 6	25.81	20.97	△ 4.84
商学研究科	19	19	0	155	155	0	72	96	24	38	61	23	24.52	39.35	14.83
社会学研究科	16	16	0	110	110	0	67	57	△ 10	40	39	△ 1	36.36	35.45	△ 0.91
社会福祉学研究科	9	9	0	31	31	0	15	13	△ 2	11	11	0	35.48	35.48	0.00
経営情報学研究科	7	7	0	27	27	0	9	11	2	8	9	1	29.63	33.33	3.70
政治学研究科	5	5	0	55	55	0	23	30	7	10	8	△ 2	18.18	14.55	△ 3.63
社会科学研究科	3	3	0	36	36	0	24	33	9	16	18	2	44.44	50.00	5.56
総合政策研究科	3	3	0	19	19	0	1	4	3	1	4	3	5.26	21.05	15.79
その他	56	56	0	318	316	△ 2	135	149	14	99	104	5	31.13	32.91	1.78
家政学	16	17	1	57	59	2	25	16	△ 9	23	13	△ 10	40.35	22.03	△ 18.32
人間生活学研究科	6	6	0	24	24	0	12	7	△ 5	10	6	△ 4	41.67	25.00	△ 16.67
家政学研究科	3	3	0	9	9	0	2	1	△ 1	2	1	△ 1	22.22	11.11	△ 11.11
その他	7	8	1	24	26	2	11	8	△ 3	11	6	△ 5	45.83	23.08	△ 22.75
教育学	14	15	1	98	100	2	63	87	24	42	56	14	42.86	56.00	13.14
教育学研究科	7	8	1	56	58	2	30	41	11	26	31	5	46.43	53.45	7.02
その他	7	7	0	42	42	0	33	46	13	16	25	9	38.10	59.52	21.42
芸術系	22	22	0	120	120	0	135	149	14	66	66	0	55.00	55.00	0.00
芸術研究科	7	7	0	50	50	0	25	40	15	14	20	6	28.00	40.00	12.00
音楽研究科	6	6	0	28	28	0	40	58	18	21	21	0	75.00	75.00	0.00
その他	9	9	0	42	42	0	70	51	△ 19	31	25	△ 6	73.81	59.52	△ 14.29
その他	125	125	0	981	990	9	721	803	82	507	533	26	51.68	53.84	2.16
人間科学研究科	9	9	0	90	90	0	77	68	△ 9	59	45	△ 14	65.56	50.00	△ 15.56
国際文化研究科	5	5	0	17	17	0	6	15	9	5	13	8	29.41	76.47	47.06
国際学研究科	5	5	0	16	16	0	7	9	2	5	6	1	31.25	37.50	6.25
スポーツ健康科学研究科	4	4	0	25	25	0	36	37	1	32	29	△ 3	128.00	116.00	△ 12.00
人間文化研究科	4	4	0	19	19	0	11	5	△ 6	7	3	△ 4	36.84	15.79	△ 21.05
総合情報学研究科	4	4	0	19	19	0	9	13	4	8	12	4	42.11	63.16	21.05
健康科学研究科	4	4	0	17	17	0	20	20	0	19	16	△ 3	111.76	94.12	△ 17.64
国際関係（学）研究科	4	4	0	21	21	0	25	48	23	13	10	△ 3	61.90	47.62	△ 14.28
人間社会研究科	3	3	0	23	23	0	12	7	△ 5	7	4	△ 3	30.43	17.39	△ 13.04
スポーツ科学研究科	3	3	0	40	42	2	30	50	20	27	40	13	67.50	95.24	27.74
国際コミュニケーション研究科	3	3	0	18	18	0	37	34	△ 3	14	14	0	77.78	77.78	0.00
総合理工学研究科	3	3	0	85	85	0	30	44	14	28	42	14	32.94	49.41	16.47
臨床心理学研究科	3	3	0	9	9	0	1	3	2	0	1	1	0.00	11.11	11.11
その他	71	71	0	582	589	7	420	450	30	283	298	15	48.63	50.59	1.96
合計	869	876	7	8,527	8,549	22	4,997	5,141	144	4,012	4,078	66	47.05	47.70	0.65

出典：日本私立学校振興・共済事業団　令和４年度私立大学・短期大学等入学志願動向

【資料 13】令和 4 年度近隣大学大学院の入学状況

＜修士課程・博士前期課程＞

福岡大学大学院 経済学研究科 経済学専攻　　（入学者及び入学定員の単位：人）

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	2	10	0.20
令和 4 年度	4	10	0.40

福岡大学大学院 商学研究科 商学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	8	15	0.53
令和 4 年度	7	15	0.47

西南学院大学大学院 経済学研究科 経済学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	2	7	0.29
令和 4 年度	0	7	0.00

西南学院大学大学院 経営学研究科 経営学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	8	10	0.80
令和 4 年度	2	10	0.20

九州産業大学大学院 経済・ビジネス研究科 経済学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	4	7	0.57
令和 4 年度	3	7	0.43

九州産業大学大学院 経済・ビジネス研究科 現代ビジネス専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	3	20	0.15
令和 4 年度	1	20	0.05

久留米大学大学院 ビジネス研究科 ビジネス専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和 3 年度	5	12	0.42
令和 4 年度	4	12	0.33

＜博士後期課程＞

福岡大学大学院 経済学研究科 経済学専攻　　（入学者及び入学定員の単位：人）

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和３年度	1	3	0.33
令和４年度	0	3	0.00

福岡大学大学院 商学研究科 商学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和３年度	2	5	0.40
令和４年度	0	5	0.00

西南学院大学大学院 経済学研究科 経済学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和３年度	0	3	0.00
令和４年度	0	3	0.00

西南学院大学大学院 経営学研究科 経営学専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和３年度	0	3	0.00
令和４年度	0	3	0.00

九州産業大学大学院 経済・ビジネス研究科 経済・ビジネス専攻

	入学者（A）	入学定員（B）	A/B
令和３年度	0	5	0.00
令和４年度	4	5	0.80

出典：各大学 HP

【資料 14】18 歳人口予測（全国：2022 年～2034 年）

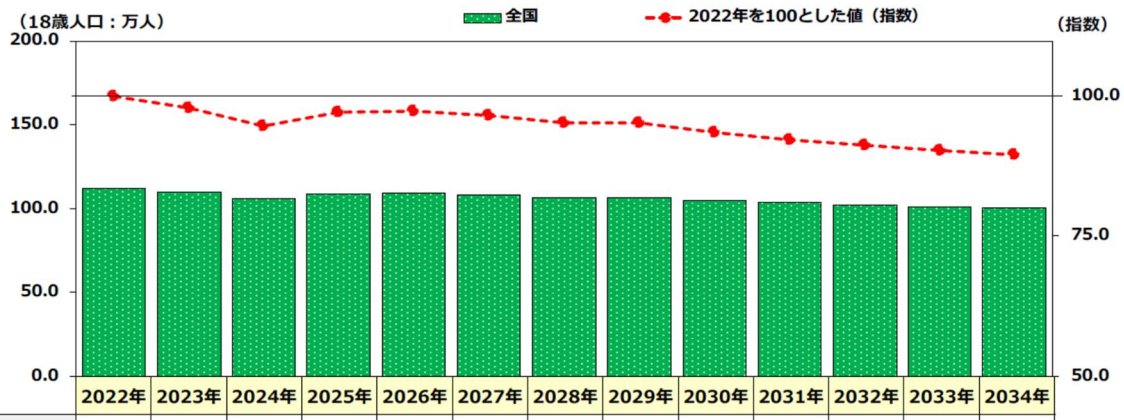

		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
全体	人数 （万人）	112.1	109.7	106.3	109.1	109.3	108.4	106.8	106.9	105.0	103.5	102.4	101.4	100.6
	指数	100.0	97.9	94.8	97.3	97.4	96.7	95.3	95.3	93.7	92.3	91.3	90.4	89.7

出典：リクルート進学総研マーケットリポート 2022　Vol.106　2023 年 2 月号

【資料 15】18 歳人口予測（九州沖縄：2022～2034 年）

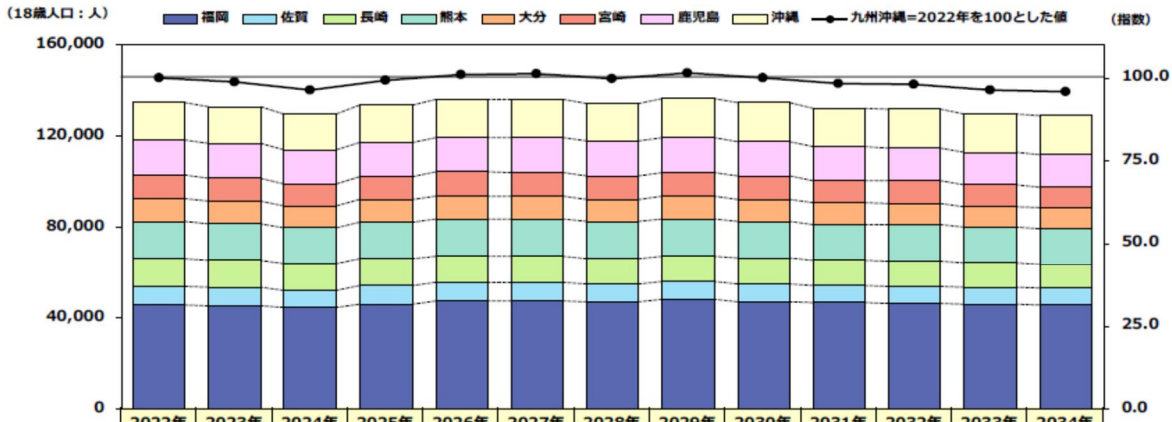

		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年
九州沖縄	人数	134,537	132,869	129,676	133,620	135,935	136,184	134,425	136,444	134,546	132,234	131,779	129,572	128,872
	指数	100.0	98.8	96.4	99.3	101.0	101.2	99.9	101.4	100.0	98.3	98.0	96.3	95.8
福岡	人数	45,564	45,254	44,280	46,058	47,297	47,308	46,859	47,890	47,058	46,551	46,381	45,962	45,658
	指数	100.0	99.3	97.2	101.1	103.8	103.8	102.8	105.1	103.3	102.2	101.8	100.9	100.2
佐賀	人数	8,172	8,077	7,808	8,048	8,129	8,103	7,907	7,805	7,780	7,488	7,435	7,281	7,246
	指数	100.0	98.8	95.5	98.5	99.5	99.2	96.8	95.5	95.2	91.6	91.0	89.1	88.7
長崎	人数	12,437	12,136	11,814	11,925	11,852	11,959	11,593	11,686	11,586	11,287	11,341	11,186	10,886
	指数	100.0	97.6	95.0	95.9	95.3	96.2	93.2	94.0	93.2	90.8	91.2	89.9	87.5
熊本	人数	16,348	16,154	15,742	16,041	16,536	16,351	16,216	16,461	16,247	15,930	15,903	15,743	15,588
	指数	100.0	98.8	96.3	98.1	101.1	100.0	99.2	100.7	99.4	97.4	97.3	96.3	95.4
大分	人数	10,178	9,861	9,636	10,015	9,960	10,060	9,741	9,971	9,626	9,489	9,451	8,995	9,145
	指数	100.0	96.9	94.7	98.4	97.9	98.8	95.7	98.0	94.6	93.2	92.9	88.4	89.9
宮崎	人数	10,262	10,144	9,779	10,049	10,469	10,211	10,210	10,264	10,173	9,777	9,834	9,536	9,191
	指数	100.0	98.9	95.3	97.9	102.0	99.5	99.5	100.0	99.1	95.3	95.8	92.9	89.6
鹿児島	人数	15,445	15,086	14,826	15,128	15,171	15,382	15,206	15,192	15,198	14,882	14,470	14,356	14,166
	指数	100.0	97.7	96.0	97.9	98.2	99.6	98.5	98.4	98.4	96.4	93.7	92.9	91.7
沖縄	人数	16,131	16,157	15,791	16,356	16,521	16,810	16,693	17,175	16,878	16,830	16,964	16,513	16,992
	指数	100.0	100.2	97.9	101.4	102.4	104.2	103.5	106.5	104.6	104.3	105.2	102.4	105.3

出典：リクルート進学総研マーケットリポート 2022　Vol.117　2023 年 2 月号

【資料 16】18 歳人口と大学入学者数の推移

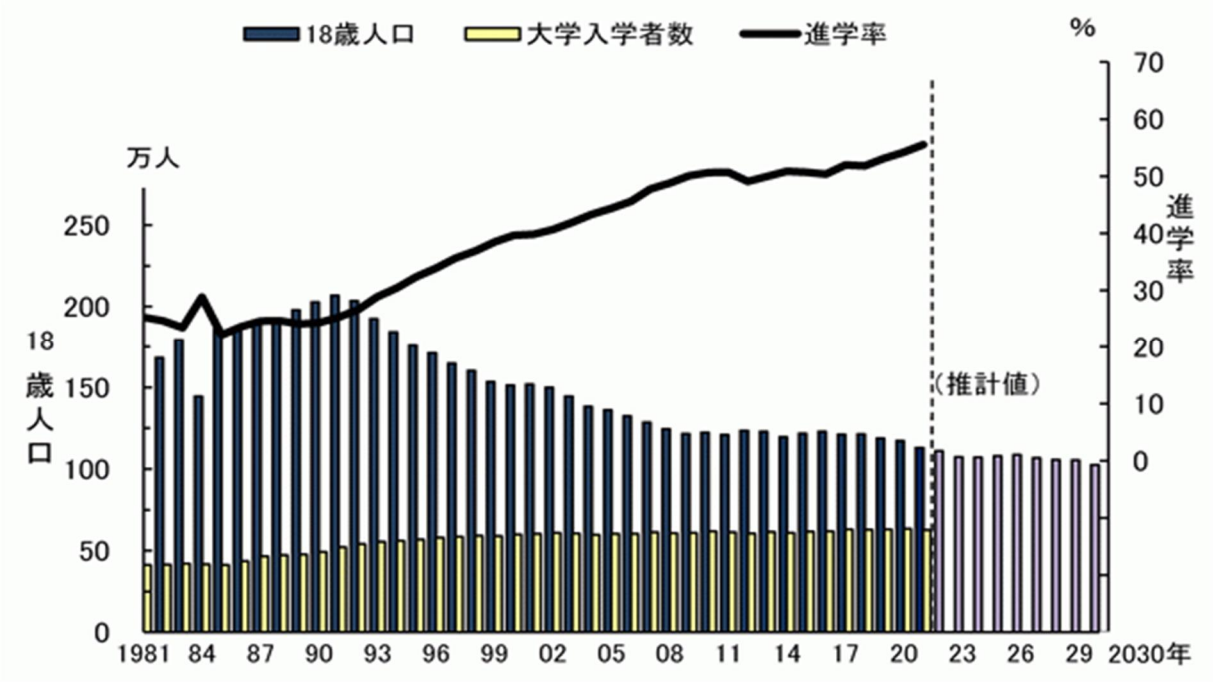

（単位：千人、%）

年	18 歳人口(A)	大学入学者数(B)	進学率(B/A)
1991	2,068	522	25.2
2001	1,518	604	39.8
2011	1,210	613	50.6
2021	1,130	627	55.5
2030	1,025	－	－

注：

1）18 歳人口は中位推計による。

2） 大学入学者数は、当該年度に大学に入学し、かつ翌年 5 月 1 日（調査実施時期）に在籍する者の人数である。

3）進学率は、18 歳人口に対する大学入学者数の割合である。

資料：

18 歳人口：2020 年までは、総務省統計局「人口推計」（各年 10 月現在）。2021 年以降は厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 29 年推計）

大学入学者数：文部科学省「学校基本調査報告書」

出典：文部科学省　科学技術・学術政策研究所「科学技術指標 2022」を基に加工・作成。

【資料 17】進学者数・進学率（現役）の推移（九州沖縄：2013 年～2022 年）

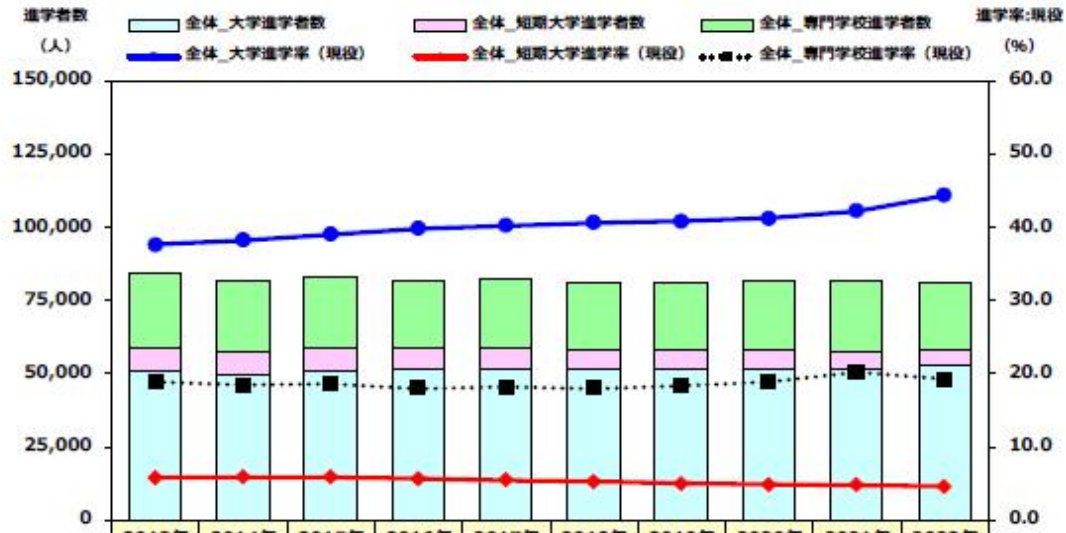

			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
九州沖縄	卒業者数		135,923	130,284	130,536	129,144	129,078	127,067	127,129	125,955	121,921	119,363
	進学者数	大学	51,275	49,940	51,063	51,482	51,976	51,729	51,933	51,973	51,560	52,961
		短期大学	7,869	7,728	7,696	7,419	7,068	6,673	6,320	6,127	5,794	5,520
		専門学校	25,691	24,157	24,248	23,246	23,487	22,899	23,340	23,856	24,613	23,085
	進学率（現役）	大学	37.7	38.3	39.1	39.9	40.3	40.7	40.9	41.3	42.3	44.4
		短期大学	5.8	5.9	5.9	5.7	5.5	5.3	5.0	4.9	4.8	4.6
		専門学校	18.9	18.5	18.6	18.0	18.2	18.0	18.4	18.9	20.2	19.3

県別状況（熊本県）：

卒 業 者 数 ： 2013 年 16,640 人 → 2022 年 14,388 人
大学進学者数： 2013 年 6,248 人 → 2022 年 6,200 人
大 学 進 学 率 ： 2013 年 37.5% → 2022 年 43.1%

出典：リクルート進学総研マーケットリポート 2022 Vol.117 2023 年 2 月号を基に作成。

【資料 18】学士課程修了者の進学率の推移（分野別）

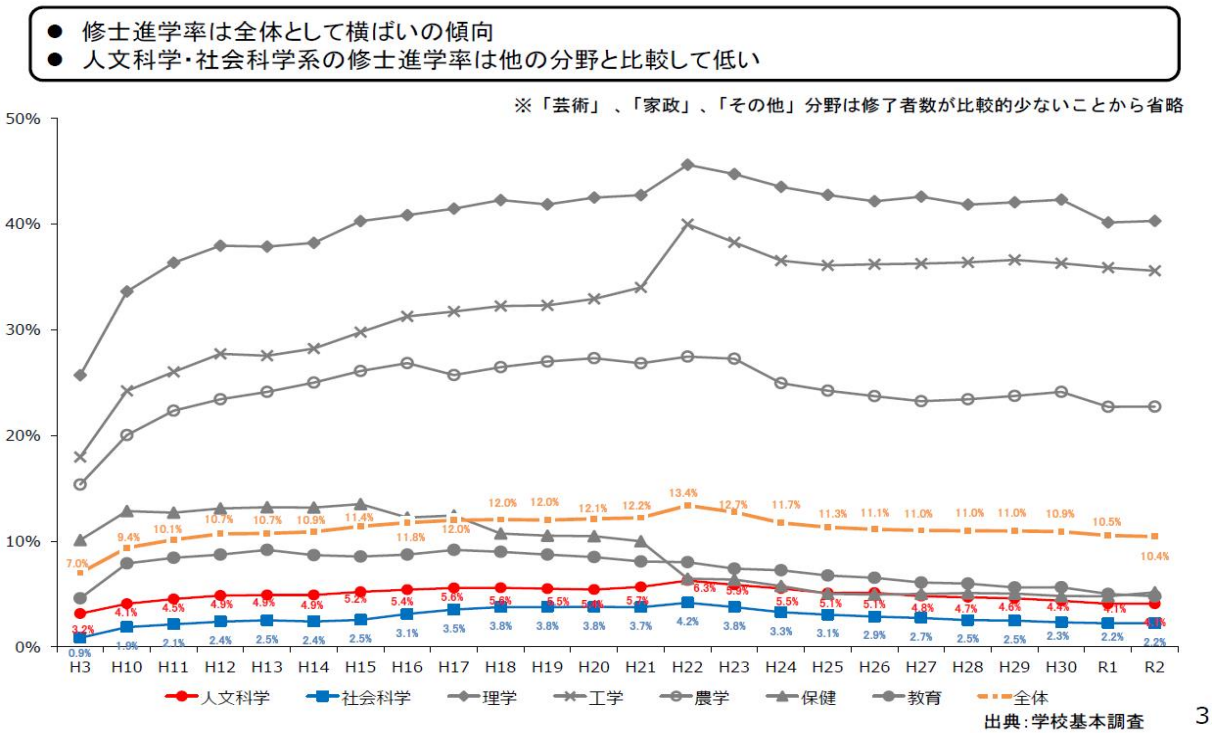

3

出典：文部科学省「人文科学・社会科学系における大学院教育の関連データ」

【資料 19】修士課程修了者の進学率の推移（分野別）

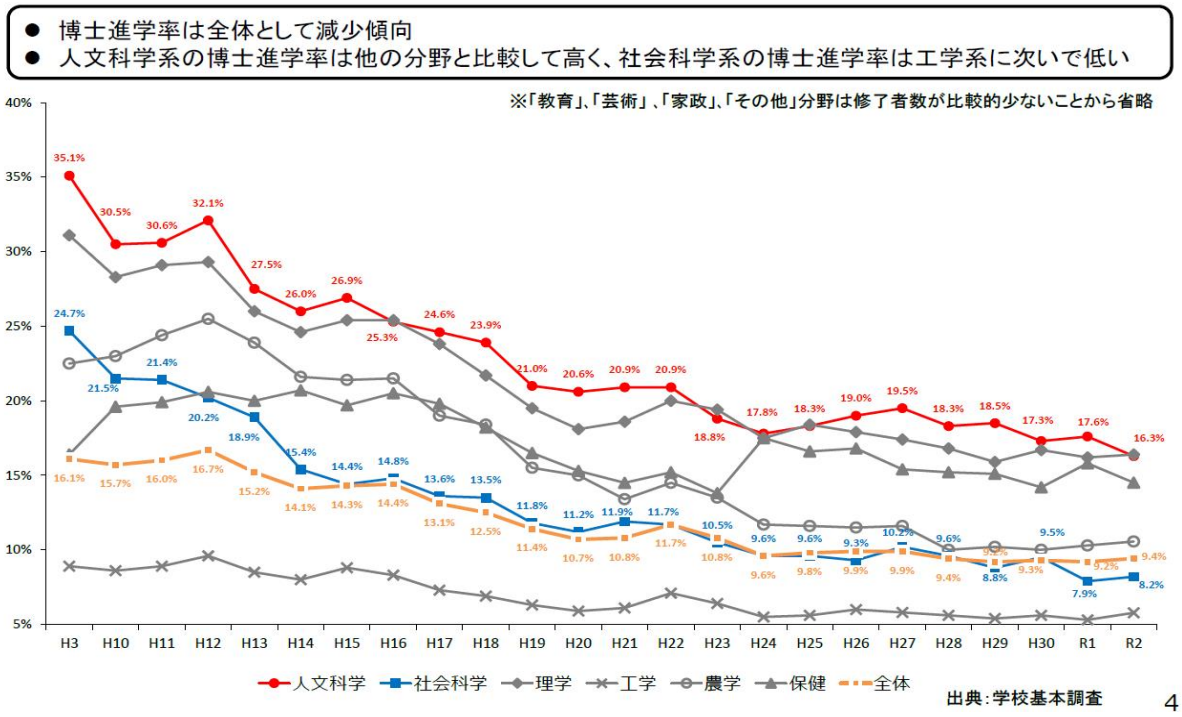

4

出典：文部科学省「人文科学・社会科学系における大学院教育の関連データ」

【資料 20】熊本学園大学大学院社会人学生の入学状況

（単位：人）

課程	修士課程				博士後期課程			
研究科	商学		経済学		商学		経済学	
年 度	入学者数	内社会人学生数	入学者数	内社会人学生数	入学者数	内社会人学生数	入学者数	内社会人学生数
令和元年度	5	2	0	0	1	1	0	0
令和 2 年度	0	0	1	1	6	5	1	0
令和 3 年度	3	1	2	1	1	0	0	0
令和 4 年度	4	2	0	0	0	0	0	0
令和 5 年度	3	0	1	0	4	4	0	0
合計	15	5	4	2	12	10	1	0

【資料 21】競合校の入学志願動向

－西南学院大学大学院－

博士前期課程の入学志願状況等（直近 5 年間）

研究科	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済学	入学定員(人)	7	7	7	7	7
	志願者数(人)	8	3	4	1	3
	合格者数(人)	8	1	2	0	1
	入学者数(人)	7	1	2	0	1
	定員充足率	1.00	0.14	0.29	0.00	0.14
経営学	入学定員(人)	10	10	10	10	10
	志願者数(人)	12	11	11	5	9
	合格者数(人)	5	7	9	2	2
	入学者数(人)	5	7	8	2	2
	定員充足率	0.50	0.70	0.80	0.20	0.20

博士後期課程の入学志願状況等（直近 5 年間）

研究科	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経済学	入学定員(人)	3	3	3	3	3
	志願者数(人)	0	0	0	0	0
	合格者数(人)	0	0	0	0	0
	入学者数(人)	0	0	0	0	0
	定員充足率	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
経営学	入学定員(人)	3	3	3	3	3
	志願者数(人)	2	1	0	0	0
	合格者数(人)	2	1	0	0	0
	入学者数(人)	2	1	0	0	0
	定員充足率	0.67	0.33	0.00	0.00	0.00

出典：西南学院大学 HP

【資料 22】熊本学園大学大学院入学志願動向（直近 5 年間）

修士課程の入学志願状況等（直近 5 年間）

研究科	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
商学	入学定員(人)	10	10	5	5	5
	志願者数(人)	6	0	3	4	5
	受験者数(人)	6	0	3	4	4
	合格者数(人)	5	0	3	4	3
	入学者数(人)	5	0	3	4	3
	定員充足率	0.50	0.00	0.60	0.80	0.60
経済学	入学定員(人)	10	10	5	5	5
	志願者数(人)	0	1	3	0	2
	受験者数(人)	0	1	3	0	2
	合格者数(人)	0	1	2	0	2
	入学者数(人)	0	1	2	0	1
	定員充足率	0.00	0.10	0.40	0.00	0.20

博士後期課程の入学志願状況等（直近 5 年間）

研究科	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
商学	入学定員(人)	3	3	3	3	3
	志願者数(人)	1	6	1	0	4
	受験者数(人)	1	6	1	0	4
	合格者数(人)	1	6	1	0	4
	入学者数(人)	1	6	1	0	4
	定員充足率	0.33	2.00	0.33	0.00	1.33
経済学	入学定員(人)	3	3	3	3	3
	志願者数(人)	0	1	0	0	0
	受験者数(人)	0	1	0	0	0
	合格者数(人)	0	1	0	0	0
	入学者数(人)	0	1	0	0	0
	定員充足率	0.00	0.33	0.00	0.00	0.00

【資料 23】熊本学園大学大学院への潜在的ニーズ調査結果

熊本学園大学大学院　商学研究科と経済学研究科の
教育課程の見直しに関する調査へのご協力のお願い

熊本学園大学大学院では、新たな Society 5.0＊（超スマート社会）の到来を見据え、従来の枠組みを超えて商学研究科と経済学研究科の教育課程の見直しを行っております。データサイエンス・AI について学部で基礎的な学問を修めたのち、より深い知識を得て社会で活躍する人材育成、ビジネスパーソンとしてデータサイエンス・AI を基礎から学び、ビジネスで活用できる人材育成を目標としています。

率直なご意見をいただければ幸いです。

＊Society 5.0 とは、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（内閣府の HP より引用）

問１　Society 5.0 に関心がありますか？
① 大変関心がある　② やや関心がある　③ あまり関心がない　④ 関心がない

問２　新しい時代の到来をみすえて、データサイエンスや AI の学びは必要になると思いますか？
① 大変必要である　② やや必要である　③ あまり必要でない　④ 必要でない

問３　大学院での学びにおいて、関心があるものを選択してください。（複数回答可）
① 統計学（回帰分析、時系列分析、多変量解析など）　② 情報処理技術
③ ビッグデータ　④ 人工知能・機械学習　⑤ データベース・表計算
⑥ プログラミング（R、Python など）　⑦ その他（　　）

問４　社会人の方：業務において、どのような知識や能力に関心がありますか？
学生の方：大学院における学びとして、どのような知識に関心がありますか？
① 大量のデータから・規則・法則を見つける力　② 定型作業を効率化する手法
③ 調査の設計・調査票作成　④ 仮説を考え、証明する手法
⑤ 仮説と結果をわかりやすく説明するプレゼン力　⑥ コンピュータの活用方法
⑦ その他（　　）

問５　大学院への期待としてあてはまるものを選択してください。（複数回答可）

① データサイエンス・AI を基礎から学べる

② 流通、マーケティング、経営の知識が学べる

③ 経済理論、計量経済学、経済政策・歴史の知識が学べる

④ 税理士資格取得に関する科目が学べる

問６　問３～５で示したようなカリキュラムをもつ大学院で学びたいと思いますか？

① 大いに思う　② やや思う　③ あまり思わない　④ まったく思わない

問６－1　④と答えた方にお伺いします。以下のような事情が緩和すれば学んでみたいと思われますか？（複数回答可）

① 経済的事情が許せば思う　② 時間的事情が許せば思う

③ 環境（会社など）が許せば思う　④ その他（　　）

問７　大学院では、1 年で修了できる修士課程を考えています。ご意見をお聞かせください。

① １年で修了できるコースがあるのは選択肢としてよい　② 期限は気にならない

問８　入学を検討するにあたって重視されることは何でしょうか？（複数回答可）

１カリキュラム　（複数回答可）

① ビジネスへ応用できる

② 学部レベルの基礎から学べる

③ 最先端の知識が学べる

④ その他（　　）

２　学費　（複数回答可）

⑤ 奨学金制度が充実しているかどうか

⑥ 分割制度など納入しやすさ

⑦ 他の文系大学院と比較して高くないこと

⑧ 所属している企業や他の団体からの支援金が得られるかどうか

⑨ 学費の金額は気にならない

⑩ その他（　　）

３　通いやすさ、立地　（複数回答可）

⑪ 遠隔授業でも受講可能な体制がある

⑫ 開講時間に合わせた大学専用のライナーバスが利用できること

⑬ 駐車場が利用できること

⑭ その他（　　）

4　開講時間、時間割　（複数回答可）

⑮ 夜間（18 時以降）の時間帯に開設されている

⑯ 土曜日も開設されている

⑰ その他（　　）

5　選抜方法　（複数回答可）

⑱　社会人向けの入試が用意されている

⑲　入試日が複数用意されている

⑳　遠隔で受験できる

㉑　その他（　　）

お気づきのことがあればご自由にお書きください。

F1　性別

① 男　　② 女

F2　年代

① 20 代　② 30～40 代　③ 50～60 代　④ 70 代以上

F3　職業

① 学生　② 会社員　③ 公務員　④ 研究職・教員　⑤ 自営業　⑥ パート、アルバイト　⑦ その他

……質問は以上です。ご回答いただきありがとうございました。

熊本学園大学大学院への潜在的ニーズ調査

結果集計表

１．回答者の内訳

F1　性別

① 男　　② 女

回答選択肢	1	2	計
回答者数（人）	317	257	574
割合（%）	55.2	44.8	100.0

F2　年代

① 20 代　② 30～40 代　③ 50～60 代　④ 70 代以上

回答選択肢	1	2	3	4	計
回答者数（人）	525	16	29	4	574
割合（%）	91.5	2.8	5.0	0.7	100.0

F3　職業

① 学生　② 会社員　③ 公務員　④ 研究職・教員　⑤ 自営業

⑥ パート、アルバイト　⑦ その他

回答選択肢	1	２～６	計
回答者数（人）	522	52	574
割合（%）	90.9	9.1	100.0

２．各設問への回答結果

問１　Society 5.0 に関心がありますか？

① 大変関心がある　② やや関心がある　③ あまり関心がない　④ 関心がない

回答選択肢	1	2	3	4	計
回答者数（人）	104	215	189	66	574
割合（%）	18.1	37.5	32.9	11.5	100.0

問２　新しい時代の到来をみすえて、データサイエンスや AI の学びは必要になると思いますか？

① 大変必要である　② やや必要である　③ あまり必要でない　④ 必要でない

回答選択肢	1	2	3	4	計
回答者数（人）	302	253	15	4	574
割合（%）	52.6	44.1	2.6	0.7	100.0

問３　大学院での学びにおいて、関心があるものを選択してください。(複数回答可)

① 統計学（回帰分析、時系列分析、多変量解析など）　② 情報処理技術
③ ビッグデータ　④ 人工知能・機械学習　⑤ データベース・表計算
⑥ プログラミング（R、Python など）　⑦ その他（　　）

回答選択肢	1	2	3	4	5	6	7
回答者数（人）	168	258	129	299	127	272	23
割合（%）	29.3	44.9	22.5	52.1	22.1	47.4	4.0

問４　社会人の方：業務において、どのような知識や能力に関心がありますか？
学生の方：大学院における学びとして、どのような知識に関心がありますか？

① 大量のデータから・規則・法則を見つける力　② 定型作業を効率化する手法
③ 調査の設計・調査票作成　④ 仮説を考え、証明する手法
⑤ 仮説と結果をわかりやすく説明するプレゼン力　⑥ コンピュータの活用方法
⑦　その他（　　）

回答選択肢	1	2	3	4	5	6	7	計
回答者数（人）	87	86	31	67	129	164	10	574
割合（%）	15.1	15.0	5.4	11.7	22.5	28.6	1.7	100.0

問４と F3 のクロス集計　（回答者数の単位：人）

回答選択肢		1	2	3	4	5	6	7	計
学生	回答者数	72	74	30	60	120	156	10	522
	割合（%）	13.8	14.2	5.7	11.5	23.0	29.9	1.9	100.0
社会人	回答者数	15	12	1	7	9	8	0	52
	割合（%）	28.8	23.1	1.9	13.5	17.3	15.4	0.0	100.0

問５　大学院への期待としてあてはまるものを選択してください。(複数回答可)

① データサイエンス・AI を基礎から学べる
② 流通、マーケティング、経営の知識が学べる
③ 経済理論、計量経済学、経済政策・歴史の知識が学べる
④ 税理士資格取得に関する科目が学べる

回答選択肢	1	2	3	4
回答者数（人）	286	283	159	155
割合（%）	49.8	49.3	27.7	27.0

問６　問３～５で示したようなカリキュラムをもつ大学院で学びたいと思いますか？

① 大いに思う　② やや思う　③ あまり思わない　④ まったく思わない

回答選択肢	1	2	3	4	計
回答者数（人）	108	297	133	36	574
割合（%）	18.8	51.7	23.2	6.3	100.0

問６と F3 のクロス集計　（回答者数の単位：人）

回答選択肢		1	2	3	4	計
学生	回答者数	79	278	130	35	522
	割合（%）	15.1	53.3	24.9	6.7	100.0
社会人	回答者数	29	19	3	1	52
	割合（%）	55.8	36.5	5.8	1.9	100.0

問６－1　④と答えた方にお伺いします。以下のような事情が緩和すれば学んでみたいと思われますか？（複数回答可）

① 経済的事情が許せば思う　② 時間的事情が許せば思う

③ 環境（会社など）が許せば思う　④ その他（　　）

回答選択肢	1	2	3	4	無回答
回答者数（人）	23	15	14	5	1
割合（%）	63.9	41.7	38.9	13.9	2.8

問７　大学院では、1 年で修了できる修士課程を考えています。ご意見をお聞かせください。

① 1 年で修了できるコースがあるのは選択肢としてよい　② 期限は気にならない

回答選択肢	1	2	計
回答者数（人）	459	115	574
割合（%）	80.0	20.0	100.0

問８　入学を検討するにあたって重視されることは何でしょうか？（複数回答可）

1 カリキュラム　（複数回答可）

① ビジネスへ応用できる

② 学部レベルの基礎から学べる

③ 最先端の知識が学べる

④ その他（　　）

回答選択肢	1	2	3	4
回答者数（人）	425	207	247	4
割合（%）	74.0	36.1	43.0	0.7

問８の１とF3のクロス集計　　（回答者数の単位：人）

回答選択肢		1	2	3	4
学生	回答者数	375	199	219	4
	割合（%）	71.8	38.1	42.0	0.8
社会人	回答者数	50	8	28	1
	割合（%）	96.2	15.4	53.8	1.9

２　学費　（複数回答可）

⑤ 奨学金制度が充実しているかどうか

⑥ 分割制度など納入しやすさ

⑦ 他の文系大学院と比較して高くないこと

⑧ 所属している企業や他の団体からの支援金が得られるかどうか

⑨ 学費の金額は気にならない

⑩ その他（　　）

回答選択肢	5	6	7	8	9	10
回答者数（人）	374	170	328	106	33	1
割合（%）	65.2	29.6	57.1	18.5	5.7	0.2

３　通いやすさ、立地　（複数回答可）

⑪ 遠隔授業でも受講可能な体制がある

⑫ 開講時間に合わせた大学専用のライナーバスが利用できること

⑬ 駐車場が利用できること

⑭ その他（　　）

回答選択肢	11	12	13	14
回答者数（人）	466	119	291	3
割合（%）	81.2	20.7	50.7	0.5

４　開講時間、時間割　（複数回答可）

⑮ 夜間（18時以降）の時間帯に開設されている

⑯ 土曜日も開設されている

⑰ その他（　　）

回答選択肢	15	16	17
回答者数（人）	435	252	21
割合（%）	75.8	43.9	3.7

５　選抜方法　（複数回答可）

⑱　社会人向けの入試が用意されている

⑲　入試日が複数用意されている

⑳　遠隔で受験できる

㉑　その他（　　）

回答選択肢	18	19	20	21
回答者数（人）	259	341	273	1
割合（％）	45.1	59.4	47.6	0.2

【資料 24】産業界における大学等への従業員送り出しの現状と今後

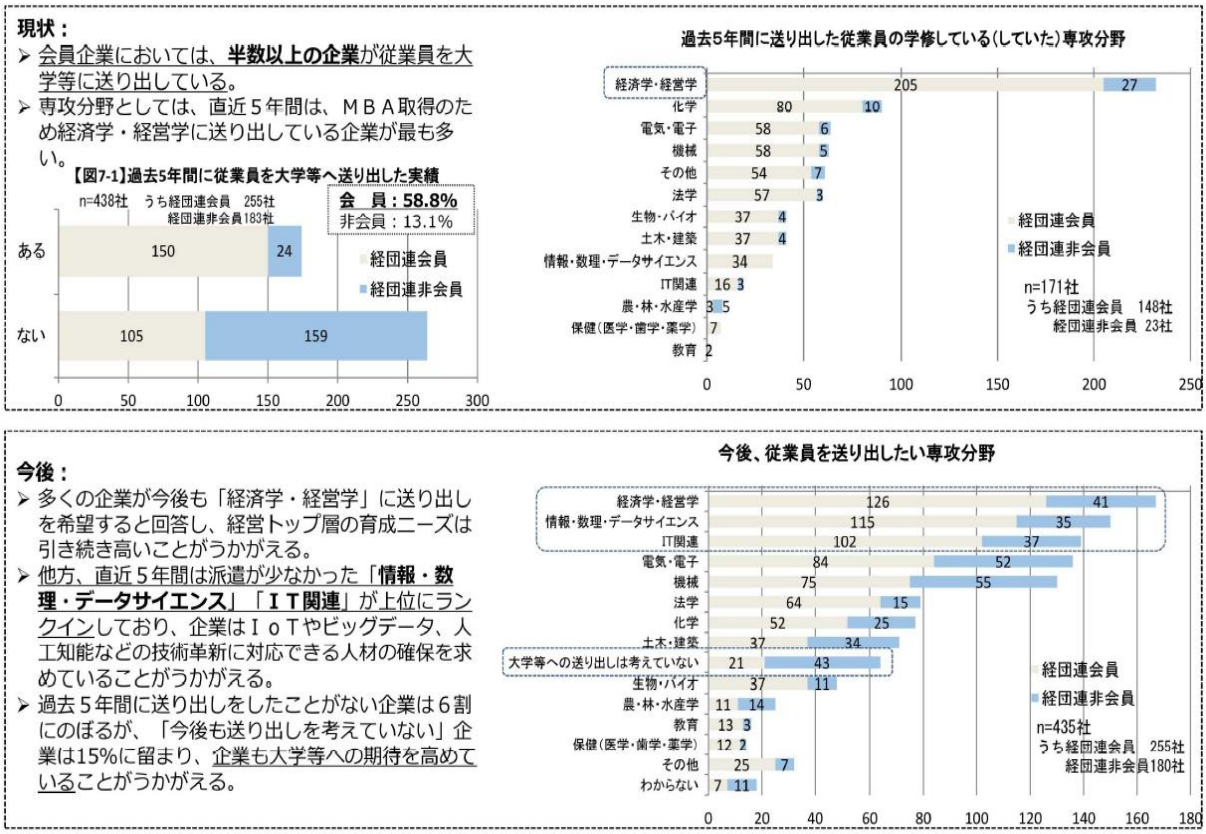

出典：一般社団法人日本経済団体連合会「高等教育に関するアンケート」主要結果（2018 年）

【資料 25】熊本学園大学大学院修士課程修了者の進路状況（直近 5 年間）

＜商学研究科＋経済学研究科＞　（単位：人）

修了年度	進学者		就職者		その他		合計	
	商学	経済学	商学	経済学	商学	経済学	商学	経済学
平成 30 年度	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(1)	1(0)	3(1)	1(0)
令和元年度	0(0)	2(0)	1(0)	2(0)	0(0)	2(0)	1(0)	6(0)
令和 2 年度	0(0)	0(0)	4(1)	2(0)	2(2)	0(0)	6(3)	2(0)
令和 3 年度	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
令和 4 年度	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	3(2)	1(0)	3(2)	3(0)
計	2(0)		13(1)		10(5)		25(6)	
割合	8.0%		52.0%		40.0%		100.0%	

※（　）内は外国人留学生内数

2 研究科・就職者 13 人の産業別決定状況（内訳）

業　　種	決定者数（人）	割合
卸売・小売業	1(1)	7.7%
学術研究専門・技術サービス業	10(0)	76.9%
教育・学習支援業	1(0)	7.7%
その他	1(0)	7.7%

※（　）内は外国人留学生内数

2 研究科・就職者 13 人の職業別決定状況（内訳）

職　　業		決定者数（人）	割合
管理的職業従事者		1(0)	7.7%
専門的・技術的職業従事者	教員（その他）	1(0)	7.7%
	税理士	1(0)	7.7%
	その他	2(0)	15.4%
事務従事者		6(0)	46.1%
販売従事者		1(1)	7.7%
建設・採掘従事者		1(0)	7.7%

※（　）内は外国人留学生内数

【資料 26】熊本学園大学大学院博士後期課程修了者の進路状況（直近 5 年間）

＜商学研究科＋経済学研究科＞　（単位：人）

修了年度	進学者		就職者		その他		合計	
	商学	経済学	商学	経済学	商学	経済学	商学	経済学
平成 30 年度	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)
令和元年度	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)
令和 2 年度	0(0)	0(0)	5(1)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)	0(0)
令和 3 年度	0(0)	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)	0(0)
令和 4 年度	0(0)	0(0)	6(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(0)	1(0)
計	0(0)		21(1)		0(0)		21(1)	
割合	0.0%		100.0%		0.0%		100.0%	

※（　）内は外国人留学生内数

2 研究科・就職者 21 人の産業別決定状況（内訳）

業　　種	決定者数（人）	割合
不動産業・物品賃貸	2(0)	9.5%
学術研究専門・技術サービス業	14(0)	66.7%
教育・学習支援業	5(1)	23.8%

※（　）内は外国人留学生内数

2 研究科・就職者 21 人の職業別決定状況（内訳）

職　　業		決定者数（人）	割合
管理的職業従事者		3(0)	14.3%
専門的・技術的職業従事者	教員（大学）	5(1)	23.8%
	税理士	4(0)	19.0%
事務従事者		9(0)	42.9%

※（　）内は外国人留学生内数

【資料 27】就職者に占める管理的職業従事者の割合（令和 3 年度）

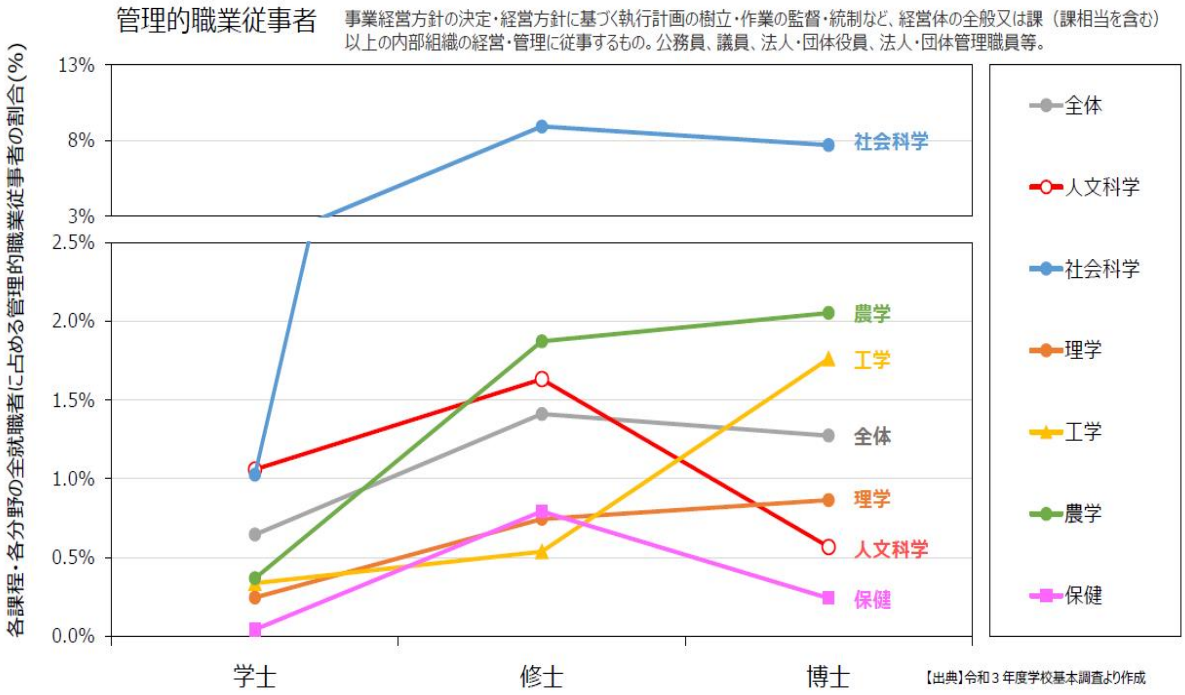

出典：文部科学省「人文科学・社会科学系における大学院教育の関連データ」

別記様式第３号（その１）

教　　員　　名　　簿

学　長　の　氏　名　等						
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	現　職 （就任年月）
－	学長	ﾎｿｴ ﾓﾘｷ 細江 守紀 〈令和2年8月〉		経済学博士		熊本学園大学学長 （令和2.8～令和6.7）

別記様式第３号（その２の１）

教　員　の　氏　名　等

（商学・経済学研究科商学・経済学専攻修士課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	イイタカ　トシカズ 飯高　敏和 ＜令和7年4月＞		博士 （学術）		情報処理論講義 情報処理論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （平成22.4）	5日
	兼担	教授	イイタカ　トシカズ 飯高　敏和 ＜令和6年4月＞		博士 （学術）		情報処理論講義 情報処理論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
2	専	教授	イケガミ　キョウコ 池上　恭子 ＜令和7年4月＞		博士 （経済学）		ビジネス特講Ⅰ【隔年】 経営財務論講義 経営財務論演習	1･2後 1･2通 1～2通	2 4 8	1 1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成6.4）	5日
	兼担	教授	イケガミ　キョウコ 池上　恭子 ＜令和6年4月＞		博士 （経済学）		ビジネス特講Ⅰ【隔年】 経営財務論講義 経営財務論演習	1･2後 1･2通 1～2通	2 4 8	1 1 1		
3	専	教授	イヅノ　ノリヒロ 伊津野　範博 ＜令和7年4月＞		修士 （商学）※		交通論講義 交通論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成29.4）	5日
	兼担	教授	イヅノ　ノリヒロ 伊津野　範博 ＜令和6年4月＞		修士 （商学）※		交通論講義 交通論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
4	専	教授	イノウエ　ヒロキ 井上　弘樹 ＜令和7年4月＞		修士 （法学）※		企業法講義 ビジネス法基礎演習	1･2通 1･2前	4 2	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （平成25.4）	5日
	兼担	教授	イノウエ　ヒロキ 井上　弘樹 ＜令和6年4月＞		修士 （法学）※		企業法講義 ビジネス法基礎演習	1･2通 1･2前	4 2	1 1		
5	専	教授	イマムラ　カンジ 今村　寛治 ＜令和7年4月＞		博士 （経済学）		労務管理論講義 労務管理論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成10.4）	5日
	兼担	教授	イマムラ　カンジ 今村　寛治 ＜令和6年4月＞		博士 （経済学）		労務管理論講義 労務管理論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
6	専	教授 （研究科長）	カネコ　リンタロウ 金子　林太郎 ＜令和6年4月＞		博士 （経済学）		財政学講義 財政学演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （令和2.4）	5日
7	専	教授	キム　ヨンロク 金　栄緑 ＜令和7年4月＞		博士 （経済学）		国際経済論講義 国際経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （平成13.4）	5日
	兼担	教授	キム　ヨンロク 金　栄緑 ＜令和6年4月＞		博士 （経済学）		国際経済論講義 国際経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
8	専	教授	キョウ　シンケン 喬　晋建 ＜令和7年4月＞		修士 （経営工学）※		経営管理論講義 経営学基礎演習 経営管理論演習	1･2通 1･2前 1～2通	4 2 8	1 1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成10.4）	5日
	兼担	教授	キョウ　シンケン 喬　晋建 ＜令和6年4月＞		修士 （経営工学）※		経営管理論講義 経営学基礎演習 経営管理論演習	1･2通 1･2前 1～2通	4 2 8	1 1 1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
9	専	教授	コウダ リョウイチ 幸田 亮一 〈令和7年4月〉		博士 (経済学)		経営史講義 経営史演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (平成8.4)	5日
	兼担	教授	コウダ リョウイチ 幸田 亮一 〈令和6年4月〉		博士 (経済学)		経営史講義 経営史演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
10	専	教授	コタニ マナブ 小谷 学 〈令和7年4月〉		博士 (経営学)		財務会計論講義 財務会計論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (平成29.4)	5日
	兼担	教授	コタニ マナブ 小谷 学 〈令和6年4月〉		博士 (経営学)		財務会計論講義 財務会計論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
11	専	教授	コバ タケシ 小葉 武史 〈令和7年4月〉		博士 (経済学)		マクロ経済学講義※ 経済政策論講義 マクロ経済学基礎演習※ 経済政策論演習 マクロ経済学問題解法※	1･2前 1･2通 1･2前 1～2通 1･2前	0.6 4 0.4 8 0.5	1 1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (平成26.4)	5日
	兼担	教授	コバ タケシ 小葉 武史 〈令和6年4月〉		博士 (経済学)		マクロ経済学講義※ 経済政策論講義 マクロ経済学基礎演習※ 経済政策論演習 マクロ経済学問題解法※	1･2前 1･2通 1･2前 1～2通 1･2前	0.6 4 0.4 8 0.5	1 1 1 1 1		
12	専	教授	サカガミ トモヤ 坂上 智哉 〈令和7年4月〉		博士 (経済学)		マクロ経済学講義※ 動学マクロ経済学講義 マクロ経済学基礎演習※ 動学マクロ経済学演習	1･2前 1･2通 1･2前 1～2通	0.7 4 0.3 8	1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (平成5.4)	5日
	兼担	教授	サカガミ トモヤ 坂上 智哉 〈令和6年4月〉		博士 (経済学)		マクロ経済学講義※ 動学マクロ経済学講義 マクロ経済学基礎演習※ 動学マクロ経済学演習	1･2前 1･2通 1･2前 1～2通	0.7 4 0.3 8	1 1 1 1		
13	専	教授	サトウ カズコ 佐藤 加寿子 〈令和7年4月〉		博士 (農学)		農業政策論講義 農業経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (令和3.4)	5日
	兼担	教授	サトウ カズコ 佐藤 加寿子 〈令和6年4月〉		博士 (農学)		農業政策論講義 農業経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
14	専	教授	シンムラ タロウ 新村 太郎 〈令和6年4月〉		博士 (理学)		空間情報解析講義 空間情報解析演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (平成14.4)	5日
15	専	教授	タクマ フミオ 宅間 文夫 〈令和7年4月〉		博士 (情報科学)		ビジネスリテラシーⅠ 実証分析講義※ 計量経済学講義 実証分析基礎演習※ 計量経済学演習	1･2前 1･2前 1･2通 1･2前 1～2通	2 0.7 4 0.3 8	1 1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (令和3.4)	5日
	兼担	教授	タクマ フミオ 宅間 文夫 〈令和6年4月〉		博士 (情報科学)		ビジネスリテラシーⅠ 実証分析講義※ 計量経済学講義 実証分析基礎演習※ 計量経済学演習	1･2前 1･2前 1･2通 1･2前 1～2通	2 0.7 4 0.3 8	1 1 1 1 1		
16	専	教授	トクシゲ ヒトシ 得重 仁 〈令和7年4月〉		博士 (工学)		情報セキュリティ※ 情報基礎講義	1･2前 1･2前	1.3 2	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (平成25.4)	5日
	兼担	教授	トクシゲ ヒトシ 得重 仁 〈令和6年4月〉		博士 (工学)		情報セキュリティ※ 情報基礎講義	1･2前 1･2前	1.3 2	1 1		

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
17	専	教授	ハヴ゛ミ マリ 波積 真理 ＜令和7年4月＞		博士 (経済学)		マーケティング・リサーチ論講義 ビジネス特講Ⅱ【隔年】 マーケティング・リサーチ論演習	1･2通 1･2後 1～2通	4 2 8	1 1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (平成6.4)	5日
	兼担	教授	ハヴ゛ミ マリ 波積 真理 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		マーケティング・リサーチ論講義 ビジネス特講Ⅱ【隔年】 マーケティング・リサーチ論演習	1･2通 1･2後 1～2通	4 2 8	1 1 1		
18	専	教授	ハヤシ ヒロシ 林 裕 ＜令和7年4月＞		経営学修士 ※		保険論講義 保険論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (昭和62.4)	5日
	兼担	教授	ハヤシ ヒロシ 林 裕 ＜令和6年4月＞		経営学修士 ※		保険論講義 保険論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
19	専	教授	ハヤシダ ミノル 林田 実 ＜令和6年4月＞		経済学博士		統計学 データサイエンス概論 データ分析応用演習	1･2後 1･2通 1～2通	2 4 8	1 1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (令和5.4)	5日
20	専	教授	ハルタ キビヒコ 春田 吉備彦 ＜令和6年4月＞		修士 (法学)		労働法講義	1･2通	4	1	熊本学園大学 商学部 教授 (令和5.4)	5日
21	専	教授	ミゾカミ ショウシ 溝上 章志 ＜令和7年4月＞		工学博士		地域公共政策論講義 地域公共政策論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 (令和3.4)	5日
	兼担	教授	ミゾカミ ショウシ 溝上 章志 ＜令和6年4月＞		工学博士		地域公共政策論講義 地域公共政策論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
22	専	教授	ヨシカワ マサヒロ 吉川 勝広 ＜令和6年4月＞		博士 (比較社会文化)		流通・マーケティング論講義 流通・マーケティング論基礎演習 流通・マーケティング論演習	1･2通 1･2前 1～2通	4 2 8	1 1 1	熊本学園大学 商学部 教授 (平成23.4)	5日
23	専	准教授	エグチ サトシ 江口 智士 ＜令和6年4月＞		博士 (理学)		人工知能概論 応用システム論講義 応用システム論演習	1･2後 1･2通 1～2通	2 4 8	1 1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (令和5.4)	5日
24	専	准教授	オカムラ サカタ カオル 岡村(坂田) 薫 ＜令和6年4月＞		博士 (国際公共政策)		産業組織論講義 産業組織論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成22.4)	5日
25	専	准教授	クマガエ ケイキ 熊谷 啓希 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		ミクロ経済学講義※ ゲーム理論講義 ミクロ経済学基礎演習※ ゲーム理論演習	1･2前 1･2通 1･2前 1～2通	1.1 4 0.5 8	1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成31.4)	5日
26	専	准教授	サカウエ シン 坂上 紳 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		ミクロ経済学講義※ 実証分析講義※ 環境経済論講義 ミクロ経済学基礎演習※ 実証分析基礎演習※ 環境経済論演習 ミクロ経済学問題解法※	1･2前 1･2前 1･2通 1･2前 1･2前 1～2通 1･2後	0.9 0.6 4 0.5 0.4 8 0.7	1 1 1 1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成29.4)	5日
27	専	准教授	ナミモト ヒロシ 浪本 浩志 ＜令和6年4月＞		博士 (法学)		国際経済法講義 国際経済法演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成21.4)	5日
28	専	准教授	ハタケヤマ スナオ 畠山 直 ＜令和6年4月＞		博士 (商学)		商学原理講義 流通政策論講義 流通論基礎講義 商学原理演習	1･2通 1･2通 1･2前 1～2通	4 4 2 8	1 1 1 1	熊本学園大学 商学部 准教授 (令和3.4)	5日

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
29	専	准教授	ミヤザキ キノシタ アサミ 宮﨑(木下)麻美 ＜令和6年4月＞		博士 (国際公共政策)		国際関係論講義 国際関係論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成23.4)	5日
30	専	准教授	ミヤタ エイ 宮田 英依 ＜令和7年4月＞		博士 (経済学)		開発経済論講義 開発経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成27.4)	5日
	兼担	准教授	ミヤタ エイ 宮田 英依 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		開発経済論講義 開発経済論演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1		
31	専	准教授	ヨネダ コウシ 米田 耕士 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		マクロ経済学講義※ 実証分析講義※ 労働経済論講義 マクロ経済学基礎演習※ 実証分析基礎演習※ 労働経済論演習 ミクロ経済学問題解法※ マクロ経済学問題解法※	1･2前 1･2前 1･2通 1･2前 1･2前 1～2通 1･2後 1･2前	0.7 0.7 4 0.3 0.3 8 0.3 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (平成27.4)	5日
32	専	准教授	ワタナベ ユウイチ 渡邊 裕一 ＜令和6年4月＞		博士 (哲学)		社会思想史講義 社会思想史演習	1･2通 1～2通	4 8	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 (令和4.4)	5日
33	兼担	教授	オオツカ シゲオ 大塚 成男 ＜令和6年4月＞		修士 (商学)※		会計制度論講義	1･2通	4	1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授 (令和3.4)	
34	兼担	教授	サトウ ノブヒコ 佐藤 信彦 ＜令和6年4月＞		商学修士 ※		会計学原理講義	1･2通	4	1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授 (平成25.4)	
35	兼担	教授	ナルミヤ テツヤ 成宮 哲也 ＜令和6年4月＞		経営学修士		会社税法講義 税法講義	1･2通 1･2通	4 4	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授 (平成21.4)	
36	兼担	准教授	シンカイ タカヒデ 新改 敬英 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		管理会計論講義 会計ファイナンス基礎演習	1･2通 1･2前	4 2	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 准教授 (平成31.4)	
37	兼担	准教授	ヤマモト ケント 山本 健人 ＜令和6年4月＞		博士 (経営学)		会計監査論講義	1･2通	4	1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 准教授 (平成30.4)	
38	兼任	講師	イトウ タスク 伊藤 祐 ＜令和6年4月＞		経済学修士		証券経済論講義	1･2通	4	1	久留米大学 商学部 教授 (平成8.4)	
39	兼任	講師	カケシタ タツロウ 掛下 達郎 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		金融論講義	1･2通	4	1	福岡大学商学部 教授 (平成31.4)	
40	兼任	講師	キド ヨシカズ 城戸 善和 ＜令和6年4月＞		法学修士 ※		ビジネス倫理 会社法講義 情報セキュリティ※	1･2前 1･2通 1･2前	2 4 0.7	1 1 1	元熊本学園大学 商学部 教授 (令和5.3まで)	
41	兼任	講師	タカキ オオサワ ナホ 高木（大澤）奈穂 ＜令和6年4月＞		短期大学卒		ビジネスリテラシーⅡ	1･2後	2	1	キャリアデザインネットワーク株式会社 代表取締役 (平成8.9)	
42	兼任	講師	トウ トクナガ タカコ 藤（徳永）貴子 ＜令和6年4月＞		博士 (経済学)		現代社会問題講義（租税論）	1･2後	2	1	九州国際大学現代ビジネス学部 教授 (平成24.4)	

別記様式第３号（その２の１）

教　員　の　氏　名　等

（商学・経済学研究科 商学・経済学専攻博士後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	イイタカ　トシカズ 飯高　敏和 〈令和6年4月〉		博士 （学術）		情報処理論研究指導 情報処理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （平成22.4）	5日
2	専	教授	イケガミ　キョウコ 池上　恭子 〈令和8年4月〉		博士 （経済学）		財務管理論研究指導 財務管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成6.4）	5日
	兼担	教授	イケガミ　キョウコ 池上　恭子 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		財務管理論研究指導 財務管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
3	専	教授	イヅノ　ノリヒロ 伊津野　範博 〈令和6年4月〉		修士 （商学）※		交通論研究指導 交通論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成29.4）	5日
4	専	教授	イマムラ　カンジ 今村　寛治 〈令和8年4月〉		博士 （経済学）		労務管理論研究指導 労務管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成10.4）	5日
	兼担	教授	イマムラ　カンジ 今村　寛治 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		労務管理論研究指導 労務管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
5	専	教授	オオツカ　シゲオ 大塚　成男 〈令和8年4月〉		修士 （商学）※		会計制度論研究指導 会計制度論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授 （令和3.4）	5日
	兼担	教授	オオツカ　シゲオ 大塚　成男 〈令和6年4月〉		修士 （商学）※		会計制度論研究指導 会計制度論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
6	専	教授（研究科長）	カネコ　リンタロウ 金子　林太郎 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		地方財政論研究指導	1･2･3通	4	1	熊本学園大学 経済学部 教授 （令和2.4）	5日
7	専	教授	キム　ヨンロク 金　栄緑 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		国際経済論研究指導 国際経済論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授 （平成13.4）	5日
8	専	教授	キョウ　シンケン 喬　晋建 〈令和8年4月〉		修士 （経営工学）※		経営管理論研究指導 経営管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成10.4）	5日
	兼担	教授	キョウ　シンケン 喬　晋建 〈令和6年4月〉		修士 （経営工学）※		経営管理論研究指導 経営管理論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
9	専	教授	コウダ　リョウイチ 幸田　亮一 〈令和8年4月〉		博士 （経済学）		経営史研究指導 経営史研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成8.4）	5日
	兼担	教授	コウダ　リョウイチ 幸田　亮一 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		経営史研究指導 経営史研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
10	専	教授	コタニ　マナブ 小谷　学 〈令和6年4月〉		博士 （経営学）		財務会計論研究指導 財務会計論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授 （平成29.4）	5日

別記様式第３号（その２の１）

教　員　の　氏　名　等

（商学・経済学研究科 商学・経済学専攻博士後期課程）

調書番号	専任等区分	職位	氏名（フリガナ）<就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
11	専	教授	小葉（コバ） 武史（タケシ）<令和6年4月>		博士（経済学）		経済政策論研究指導 経済政策論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授（平成26.4）	5日
12	専	教授	坂上（サカガミ） 智哉（トモヤ）<令和6年4月>		博士（経済学）		動学マクロ経済学研究指導 動学マクロ経済学研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授（平成5.4）	5日
13	専	教授	佐藤（サトウ） 加寿子（カズコ）<令和6年4月>		博士（農学）		農業政策論研究指導	1･2･3通	4	1	熊本学園大学 経済学部 教授（令和3.4）	5日
14	専	教授	佐藤（サトウ） 信彦（ノブヒコ）<令和8年4月>		商学修士 ※		会計学原理研究指導 会計学原理研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授（平成25.4）	5日
	兼担	教授	佐藤（サトウ） 信彦（ノブヒコ）<令和6年4月>		商学修士 ※		会計学原理研究指導 会計学原理研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
15	専	教授	宅間（タクマ） 文夫（フミオ）<令和6年4月>		博士（情報科学）		地域経済分析研究指導 地域経済分析研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授（令和3.4）	5日
16	専	教授	成宮（ナルミヤ） 哲也（テツヤ）<令和8年4月>		経営学修士		会社税法研究指導 会社税法研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 教授（平成21.4）	5日
	兼担	教授	成宮（ナルミヤ） 哲也（テツヤ）<令和6年4月>		経営学修士		会社税法研究指導 会社税法研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
17	専	教授	波積（ハヅミ） 真理（マリ）<令和8年4月>		博士（経済学）		ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｻｰﾁ論研究指導 ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｻｰﾁ論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授（平成6.4）	5日
	兼担	教授	波積（ハヅミ） 真理（マリ）<令和6年4月>		博士（経済学）		ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｻｰﾁ論研究指導 ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ･ﾘｻｰﾁ論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
18	専	教授	林（ハヤシ） 裕（ヒロシ）<令和8年4月>		経営学修士 ※		保険論研究指導 保険論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授（昭和62.4）	5日
	兼担	教授	林（ハヤシ） 裕（ヒロシ）<令和6年4月>		経営学修士 ※		保険論研究指導 保険論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1		
19	専	教授	溝上（ミゾガミ） 章志（ショウジ）<令和6年4月>		工学博士		地域公共政策論研究指導 地域公共政策論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 教授（令和3.4）	5日
20	専	教授	吉川（ヨシカワ） 勝広（マサヒロ）<令和6年4月>		博士（比較社会文化）		流通・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論研究指導 流通・ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 商学部 教授（平成23.4）	5日

別記様式第３号（その２の１）

教員の氏名等												
（商学・経済学研究科 商学・経済学専攻博士後期課程）												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
21	専	准教授	クマガエ ケイキ 熊谷 啓希 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		ゲーム理論研究指導	1･2･3通	4	1	熊本学園大学 経済学部 准教授 （平成31.4）	5日
22	専	准教授	サカウエ シン 坂上 紳 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		環境経済論研究指導	1･2･3通	4	1	熊本学園大学 経済学部 准教授 （平成29.4）	5日
23	専	准教授	シンカイ タカヒデ 新改 敬英 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		管理会計論研究指導 管理会計論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学大学院会計専門職研究科 准教授 （平成31.4）	5日
24	専	准教授	ミヤタ エイ 宮田 英依 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		開発経済論研究指導 開発経済論研究指導演習	1･2･3通 1～3通	4 12	1 1	熊本学園大学 経済学部 准教授 （平成27.4）	5日
25	専	准教授	ヨネダ コウジ 米田 耕士 〈令和6年4月〉		博士 （経済学）		労働経済論研究指導	1･2･3通	4	1	熊本学園大学 経済学部 准教授 （平成27.4）	5日

別記様式第３号（その３の１）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

商学・経済学研究科商学・経済学専攻　修士課程

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	2人	6人	4人	3人	2人	17人	
	修　士	人	人	人	1人	2人	2人	人	5人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	1人	7人	2人	人	人	人	10人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	0人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	1人	9人	8人	4人	3人	2人	27人	
	修　士	人	人	人	1人	2人	2人	人	5人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

別記様式第３号（その３の１）

専任教員の年齢構成・学位保有状況

商学・経済学研究科商学・経済学専攻　博士後期課程

職　位	学　位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合　計	備　考
教　授	博　士	人	人	1人	5人	3人	3人	2人	14人	
	修　士	人	人	人	1人	人	5人	人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博　士	人	1人	3人	1人	人	人	人	5人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講　師	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助　教	博　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合　計	博　士	人	1人	4人	6人	3人	3人	2人	19人	
	修　士	人	人	人	1人	人	5人	人	6人	
	学　士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	